

【研究科】

人文科学研究科全体

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
文学部を基礎とし、哲学、日本文学、英文学、日本史学、地理学、心理学の6専攻をかかえる人文科学研究科は、来年度から、専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート（修士課程・博士課程）が正式に移管されることになった。移管にあたっては、関係する教員、人文科学研究科改革作業チームのメンバーが、研究科全体のこれまでの理念・目的と今後の理念・目的を明確にするべく議論を重ねてきた。6つの専攻とインスティテュートの学年がすべてそろい、教育・研究体制が整えば、人文科学研究科は人的、カリキュラム的に安定した組織になり、さらにアカデミックに飛躍できる潜在的可能性をもつことになる。現在は移行期にあるが、将来をふまえた理念・目的が設定されようとしている。 これまでの研究科は、6専攻が独自の学問体系、独自の理念や教育方針をもち、それを相互に尊重しながら運営をしてきたが、国際日本学インスティテュートが正式に本研究科に移管された後は、さらに学際的な連携や円滑な授業運営、専門間の相互作用や交流が期待されるため、研究科全体の理念・目的もそうした学際的な視点から練り直す必要がある。現在は移行期なので、その事務的準備の方が優先されているが、正式に移管される来年度以降には、6専攻の主任とインスティテュートの運営委員長が、新生人文科学研究科の理念・目的を再考することになる。 これまで中心的な存在であった研究者や専門職志向者だけでなく、高度職業人をを目指す学生、社会人、そして留学生に対しても広く門戸を開放することになるので、彼らの教育ニーズや社会のニーズに応える理念・目的を考え、それを可能にする研究・教育体制を充実させ、国際的な社会で役立つ有能な人材の育成を目指すことを含んだ理念・目的を考えていくことになる。	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-7 1-9
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
大学院のパンフレット、募集要項、大学のWEBサイト上で紹介されているので、大学構成員にも、社会一般に対しても、情報を求める者に対しては十分に公表されている。ただ、これまで関心のなかった人を開拓するための広報活動は十分とはいえない。たとえば、研究科や専攻独自のパンフレットやポスターをつくり関係機関に送付し、より広く広報活動やPRをすることも考えられてはいるが、具現化はされていない。社会への広報活動には予算や人員も必要で、一研究科でできることではないので、今後、大学院委員会や大学全体で予算や専門部署について考え、PRに取り組んでいく必要がある。広報やPRは教員と職員が一体となって行う任務なので、コンテンツを考える教員側とそれをサポートする事務側の経済的、人的支援体制を新しく考案することが求められる。現在は、そうしたことを議論する場や機会がなく、今後の課題とすべきである。 とくに国際日本学インスティテュートは、留学生教育を担う機関としての役割が大きく、今後のさらなる発展が期待されるので、その理念・目的の周知、情報発信は国内だけでなく、海外に向かって行われなければならない。HPの充実、広報活動の充実、海外支局、海外の大学との提携、海外への情報発信の仕方などを考えていく必要がある。それも研究科やインスティテュートだけでなく、大学全体で行うべき性格の任務である。HP以外の広報活動は、現在はどれもあまりなされておらず、議論がなされることはあっても、現実化するところまで至っていないし、どの部署がそれを請け負うかなどの問題も曖昧であるので、教学側と事務側の協力体制をつくっていく必要がある。	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-7
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
教育の理念・目的の適切性についての外部からの評価は、出願状況や入学状況によって数値で客観的にみることができる。応募者数が多ければ、適切度が高いといえるし、少なければ社会のニーズにあった理念・目的を掲げていないと解釈できる。応募者や入学者数については、どの専攻、インスティテュートも高い意識をもって観察しており、入試のたびに会議を行い、議論をしている。また、大学院や専攻のパンフレットを作成する際、募集要項を作成する際には、こうした理念・目的の適切性を計る情報は、必ずアジェンダにされて議論されている。	1-4 1-6 1-8
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育の理念・目的については、現在組織が移行期にあるので、今、本研究科は現状に合わせた新しい理念・目的を考えていくチャンスを迎えている。現在の組織での教育目標・理念については、研究者養成を中心においていたこれまでの方針から、より広い高度職業人養成を視野にいれることを明確に打ち出し、その点を大学院のパンフレットやHPでアピールできた。	
3 改善すべき事項	
来年度より正式に国際日本学インスティテュートが人文科学研究科に移管されるので、新しい理念・目的を考えていかなければならない時期にある。個々のものは存在するが、それを統合した全体のものは、まだきちんとできていない。今後、関係教員	

を招集し、新生人文科学研究科の理念・目的を考える機会をつくり、HP、パンフレット等で広報し、学内だけでなく、学外、そして海外に知らしめる体制をつくるのが急務である。そのためには、大学側の人的、経済的バックアップが欠かせないので、それを得ることも今後の課題である。	
中期目標番号	5
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
学生数が少ないので、教員と学生との比率は大変よく、ほとんどの専攻において少人数教育が行われている点では、求められる教員像に近い。	3-1 3-2 3-3 3-4 3-5
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
各専任の教員組織は、学部の教員組織とほとんど重なっている。どの研究分野においても専門は非常に細分化・多様化が進んでいるため、現有の教員組織によって大学院の教育課程全体に責任をもち専門領域の教育を100%充実させるために必要なスタッフが、分野的・人数的に整備されているとはいえない。しかしながら、日本のどの教育機関においても、そうした理想的な教員組織を独自で整備することはおそらく不可能なのが現状であり、人文科学研究科においては、不足している分野、人数については、提携校との単位互換制度、非常勤講師や兼任教員に学生の指導を依頼し、充実をはかっている。 国際日本学インスティテュートについての組織については、現在手続き中である。	3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員の募集・任免・昇格については、実質的には学部で行われているので、大学院としては答えられない。兼任教員については、専攻会議、人文科学研究科教授会、大学院委員会の承認を得ており、適切に行われている。	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
教育面では、教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げるといったことについては、大学院独自で資質向上を図る方策をとったという事例はあまりないが、本研究科の各専攻の教員は必ず基盤となる関連学部にも所属しているため、その学部のFD委員会等が主催するセミナーや講演会に教員が自発的に参加して効果を上げているという意味では、学部と大学院の密接な連携関係が有効に作用している故に、質的向上は結果的になされている。大学院においても、教員は自主的に自己点検・評価委員会主催のセミナーなどに参加している。 研究面においても、関連学部との連携関係が有効に作用している。大学院のHPや履修要項の教員紹介欄にもものっているが、学部のHPや履修要項の教員紹介欄、教員個人のHPには各教員の研究課題、研究論文一覧が掲載されているが、このように研究業績、研究状況を公表することにより自発的な資質向上の刺激となっている。学内外の紀要や学会等で研究論文の発表の機会も確保されている。教員個人の研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究など、教員個人が行う研究活動によって資質向上、サポートはなされている。科研費の応募や採択数も一定数確保できているところから判断すると、教員個人のレベルでも資質向上を図る方策は講じられている。 管理業務については、人文科学研究科長、書記が各専攻の輪番になっており、特定の専攻に偏向することなく均等に責任業務を果たしている。	3-1 3-4 3-7
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
各専攻とも、学生が少なく少人数教育が徹底しているため、教員が学生の研究をサポートする教員体制はできており、適切に機能している。	
3 改善すべき事項	
日本史学専攻は2011年度より史学専攻に改変されるので、それに応じた新設科目の担当者人事を適切に行う必要がある。 各研究分野で学生の研究テーマは高度に多様化しており、現有の専任教員のみでそうした多様化した学生の研究ニーズに応えることは不可能になってきているので、学内・学外の研究スタッフとのネットワークによって、学生の教育・研究サポートを指導教授一人で負う必要が無くなるように、仕組みを考えるべきである。例えば、アメリカの大学のように図書館に専従のサポートスタッフ（最低限、大学院の修士の学位をもつ）を置いて、大学院生の研究や論文作成のサポートをするといった制度も考えられる。	
中期目標番号	6
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)	

1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
各専攻とも、修士課程、博士課程とも、学位授与の方針は決まっており、大学院要項やHPなどに明文化している。詳細は各専攻の欄を参照のこと。	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-6
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
各専攻とも、教育目標に基づいた教育課程を編成し、それにあった実施方針を HP、シラバス等に明示している。詳細は各専攻の欄を参照のこと。	4-1-2 4-1-3 4-1-4
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
各専攻とも、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学構成員には周知されているし、HP やパンフレット等には掲載されており、外部の人にも適切に公開されている。	4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-6
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
各専攻とも、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、応募者数、入学者数に反映されて数字で結果がでくるので、入試のたびに定期的に検証している。また、自己点検・評価項目状況調査結果、授業評価アンケート、修了者アンケートによって、教育課程についても定期的に検証している。	4-1-5 4-1-7 4-1-8
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
各専攻とも、教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針については明文化されているし、構成員にも十分周知されており、柔軟に適用されている。2009 年度修了者アンケートの結果をみても、高い満足度を示す結果がでている。多くの専攻でコンスタントに博士号授与者がいる。	
3 改善すべき事項	
博士号授与者の数がつねに少ない専攻があるので、その部署については、指導の充実を図る必要がある。	
中期目標番号	1
評価基準 4－2 教育課程・教育内容 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
本研究科の専攻、インスティテュートでは教育課程・教育内容においてきわめて高い独自性をもちつつ、それを相互に尊重する形で授業運営がなされている。カリキュラムの見直し、授業科目の変更等も適宜行われており、全体的には健全に運営されている。現有スタッフで可能な範囲で、授業科目を適切に開設しているし、授業科目の体系化についても各専攻で検討され、実践されている。詳細は各専攻の書類に記されているので、ここでは国際日本学インスティテュートについて、とくに述べておく。 国際日本学インスティテュートは、研究機関である国際日本学研究所と連携し、そのカリキュラムは研究科や専攻の枠を超えて、日本の諸相を学ぶことができるよう構成されている。一例を示すと、「世界の日本論と日本学」「アジアと日本」「伝統文化と民衆世界」「国際日本学論文作成実習（英語）」「国際日本学論文作成実習（日本語）」「文学・言語・国境」「仏教思想と仏教美術」「日本の道・日本の旅」「越境時代の日本文化」「モノとワザの文化史」などの独自科目であり、また、その他に人文科学研究科各専攻および社会学専攻、政治学専攻の科目を学ぶことができる。 演習は人文科学研究科3 専攻、社会学専攻、政治学専攻の各専攻から集まった 10 人の教授陣によっておこなわれ、学生たちはそれぞれの指導のもとで修士論文、博士論文を完成させてきた。人文科学研究科からは、2010 年度現在、3 専攻5 人の教授が兼担している。 また本インスティテュートでは、以下の教育的な実験をおこなってきた。 1. 留学生は日本で何を学び、どのような論文を完成させて、それぞれの国で活躍できるようになるか。 2. 社会人大学院生はいかなる要望をもち、それに大学院はどのように応えることができるか。 3. 専攻に進学しない学部卒業生たちは、どのように分野をまたがった研究を行い、それを論文に結びつけることが可能か。	

4. 研究機関と教育機関の連携はどのようにあるべきか。		
国際日本学インスティテュートにおける以上の教育実践は、今後の大学院教育のなかで重要な位置を占めると思われる留学生の教育および、研究職につかない学生・社会人の教養人・職業人教育の試みである。		
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		E
本研究科全体としては、修士・博士課程において、質・量ともに充実した教育内容を提供しており、大学院講義概要に掲載している。		4-2-1
		4-2-2
		4-2-3
		4-2-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、どの専攻においても教育課程の見直しが行われ、新しい科目、プログラムなどが開設されており、学生や時代のニーズにあった教育内容を提供しようと努力している。		
3 改善すべき事項		
日本史学専攻、国際日本学インスティテュートは来年度に向けて、さらなる授業科目の体系化と充実が必要である。実験系の科目のための設備の充実を図る予算措置を考える必要に迫られている専攻もある。		
中期目標番号	2	
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、ほとんどの専攻で少人数制による適切な指導が行われている。		4-3-1
		4-3-2
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、基本的にはシラバスに基づいて授業が展開されている。受講生の専門的ニーズや能力により、多少変更されることもあるが、そうした柔軟な授業運営は積極的に評価されるべきである。		4-3-1
		4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、成績評価、単位認定については、シラバスにも明示されており、それに従って、授業担当者の責任の下で適切に行われている。		4-3-1
		4-3-2
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
詳細は各専攻の記述を参照してほしいが、学生による授業評価と教員の気づきのフィードバックにより、教育成果については定期的に検証している。また、教育成果は学内の学会や研究発表会、論文集などによって可視化されているので、学生のレベルも明確に把握できるし、指導にも役立っている。		4-3-4
		4-3-5
		4-3-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究科全体において、少人数制による密度の濃い教育体制が整備され、有効に機能している。学内外の学会における学生の研究発表や、学会誌への論文投稿の機会も確保されており、授業に対する学生の評価の高い教育内容を提供できている。		
3 改善すべき事項		
体系的な履修モデルの提示といった授業の内容や編成に関する事柄、教育機器の整備などのハード面の充実、授業内容の検討の機会の定例化などのチェックシステムなど、改善すべき点は専攻により異なるので簡単にはまとめられないが、それぞれの専攻で改善すべき事項は認識されている。		
中期目標番号	3	
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
教育目標に沿った成果が上がっているかどうかは、教員の責任でもあるが、学生の資質によるところが大きいので、一律に成果を数値化することはできないが、修士課程については、単位認定、修論執筆、課程修了といった面では上がっている。教職だけでなく一般企業への就職を果たす修了者もあり、高度職業人の育成という面でも、成果は上がっている。		4-4-1
		4-4-2
		4-4-5
		4-4-6
教育成果を教育課程の修了だけでなく、就職という観点からみると、研究者養成を主たる教育目標とする博士課程においては、標準修了年限内に必要な単位は取得しても、その期間内に博士論文執筆が終わらず非常勤職しか得られない学生も多い。また、本研究科、本大学員に限らず、専任職のポストを得ることはなかなかできていないのが現状である。		4-4-7
		4-4-8

標準修了年限で終了をする学生が多い専攻もあれば、論文作成のために在学年限を延長する学生の多い専攻もあり、各専攻の成果は一律ではないので、詳細は各専攻の記述を参照してほしい。 教育成果の最終的な形は学位授与であるが、そこに至るまでの在学中における研究発表の場としては『大学院紀要』をはじめ、各専攻ごとに学内の学会誌、大学院生の論文集などがあるし、研究発表の場としては、学内の学会の総会などがあり、学生の研究を支援している。 留学生が比較的少なかった本学の人文科学研究科では、留学生教育の開発が進んでいなかったが、国際日本学インスティテュートができたことによって、留学生教育において以下の改善点がみられた。国際日本学インスティテュートの教育成果について、以下に詳しく述べておく。 1. 人文科学研究科の教員によって「国際日本学論文作成実習（日本語）」が開講された。日本語の作文実習は極めて効果を上げ、また、留学生には演習で個々の教員が添削指導するだけでなく、このような基礎教育が重要であることがわかった。この科目は、他の研究科の留学生にも開放できるように増やす必要があり、また、さらに拡大して日本語教育の拠点を作る提案もされている。 2. 人文科学研究科の教員によって「国際日本学論文作成実習（英語）」が開講された。これは日本人学生が論文要旨などを自力で書けるように指導する目的であったが、アジア系留学生の中には英作文能力が低い者もあり、留学生にも必要な講義であることがわかった。 3. 留学生は入学時に研究テーマをもって入るべきであるが、外国語大学の日本語学科を卒業した留学生のなかには、日本語能力は高い一方で、研究テーマが曖昧な者もいる。従来の専攻ではそのような学生は入学できなかったが、国際日本学インスティテュートは受け入れている。その結果、指導教授たちは研究テーマを特定する段階からの指導をおこなえるようになった。今後、留学生が増えるにともなって、教員には今までとは異なるどのような指導能力が必要とされるか、理解されるようになってきた。 4. 留学生のみならず、国際日本学インスティテュートは社会人と、分野をまたがる研究を希望する学生を受け入れている。指導教授は自分の専門だけでなく、学生が研究する分野をともに学習、研究するようになっており、そこに新たな研究分野が活性化するきざしが見えてきている。日本のポピュラー・カルチャー、複数の文化圏にまたがる比較文化、複数の分野を統合する地域研究（とくに沖縄研究）などである。	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
全体的に、修士、博士課程とも、学位授与は適切に行われている。	4-4-1 4-4-3 4-4-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
各専攻・インスティテュートからは、論文執筆、研究発表、修了後の就職等、留学生の教育など、さまざまな領域での成果が上がっている報告がなされている。	
3 改善すべき事項	
改善点は専攻によって異なるが、標準修了年限内での博士論文の執筆が難しいことは、どの専攻にも共通した問題であり、改善すべき点である。博士論文執筆を促進させる体制づくりを研究科全体でも考えていかなければならない。	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 A）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
各専攻、インスティテュートとも、一般学生だけでなく、社会人学生、留学生の受け入れに積極的であることを入試要項、HPに明示している。求める学生像についても、同じく入学案内、入試要項、HPによって、外部に示している。 国際日本学インスティテュートについては、学生の受け入れの仕方が他専攻と異なり、以下の通りである。人文科学研究科は、2003年より日本文学専攻、日本史学専攻、地理学専攻から学生定員のうち合計14名を拠出し、国際日本学インスティテュート（学位は学術修士・博士）の窓口から受け入れてきた。国際日本学インスティテュートの学生は、主に留学生、社会人、そして研究領域が分野をまたがる学生たちである。とくに留学生の窓口になっており、各専攻の教授たちにとっては、留学生教育の拠点となっている。	5-1 5-3
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
入学試験については、入試作成、採点、面談とすべての過程において専任教員が全員体制で臨んでおり、入学者選抜については、つねに非常に透明かつ適切に行われている。また、他大学出身者、外国人入学志願者についても公平に選考している。	5-1 5-3

5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。					E																																																	
研究科全体の入学状況は以下のとおりである。修士過程の定員は95名で、入学者は2010年度は58名と、前年度比では161%と増加しているが、定員充足率は70%である。博士課程の定員は13名で、入学者は2010年度は5名、前年度比は71.4%、定員充足率は38.5%と低い。志願者は修士過程で増加しているが、博士課程では志願者自体が減少しているので、定員設定、在籍者数の管理、見直しを検討すべき時期に来ている。 人文科学研究科「日本文学専攻」「日本史学専攻」「地理学専攻」における国際日本学インスティテュートを窓口にした入学者数は、以下の通りで、例年高い実績を保持し、定員の維持に貢献している。 修士課程： <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">修士課程</th><th colspan="2">博士課程</th></tr><tr><th>人文研3専攻の入学者数</th><th>国際日本学インスティテュートの入学者数</th><th>人文研全体の入学者数</th><th>国際日本学インスティテュートの入学者数</th></tr><tr><td>2003</td><td>53</td><td>10</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>2004</td><td>29</td><td>16</td><td>17</td><td>3</td></tr><tr><td>2005</td><td>33</td><td>8</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>2006</td><td>22</td><td>8</td><td>14</td><td>1</td></tr><tr><td>2007</td><td>25</td><td>5</td><td>14</td><td>1</td></tr><tr><td>2008</td><td>25</td><td>6</td><td>15</td><td>2</td></tr><tr><td>2009</td><td>30</td><td>6</td><td>7</td><td>0</td></tr><tr><td>2010</td><td>58</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td></tr></table>					年度	修士課程		博士課程		人文研3専攻の入学者数	国際日本学インスティテュートの入学者数	人文研全体の入学者数	国際日本学インスティテュートの入学者数	2003	53	10	－	－	2004	29	16	17	3	2005	33	8	13		2006	22	8	14	1	2007	25	5	14	1	2008	25	6	15	2	2009	30	6	7	0	2010	58	4	5	1	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-7
年度	修士課程		博士課程																																																			
	人文研3専攻の入学者数	国際日本学インスティテュートの入学者数	人文研全体の入学者数	国際日本学インスティテュートの入学者数																																																		
2003	53	10	－	－																																																		
2004	29	16	17	3																																																		
2005	33	8	13																																																			
2006	22	8	14	1																																																		
2007	25	5	14	1																																																		
2008	25	6	15	2																																																		
2009	30	6	7	0																																																		
2010	58	4	5	1																																																		
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。					E																																																	
学生募集および入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されている。					5-1 5-6 5-7																																																	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）																																																						
状況は各専攻によって異なるが、内部進学生のための入試制度の導入、筆記試験の負担の軽減化により、入学者数が増加した専攻がある。																																																						
3 改善すべき事項																																																						
博士課程への入学者数が少なく定員充足率が低いので、受験科目や受験負担、受験資格等、学生受け入れの改善策を検討しなくてはならない。しかしながら、基本的には就職という出口問題が最も解決が求められることであり、同時に最も難しい問題でもあるので、研究職・専門職の確保や、博士課程修了者の就職の可能性について真剣に検討する必要がある。																																																						
中期目標番号		7																																																				
評価基準10 内部質保証（自己評定 A）																																																						
1 現状の説明																																																						
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。					E																																																	
人文科学研究科の場合は、各専攻の独自性・専門性が高いため、自分の属する専攻以外の教育体制に対してチェック機能が働いていないのではないかと外部からは思われるかもしれないが、上の7で述べたように、本研究科の大学院教育の内部保証とその点検システムは適切に整備、運用され、有効に機能している。国際日本学インスティテュートという専攻横断的な組織を内包することにより、カリキュラム的にも組織的にも、日常的に複数の専攻の教員が関わり、専攻間の学際的な交流がなされている。					10-1 10-2 10-3 10-4																																																	
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。					E																																																	
適切に機能させている。					10-1 10-2 10-3 10-4																																																	

2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
人文科学研究科教授会は正式に発足してから3年目を迎え、形式的、運営的、質的に充実してきた。「人文科学研究科改革作業チーム」が組織され人文科学研究科全体の改革問題に取り組んできたおかげで、国際日本学インスティテュートの移籍問題、セメスター制への移行等、カリキュラム面でも制度面でも、さまざまな改革が実現してきた。	
3 改善すべき事項	
「内部質保証」という概念の研究科全体への周知の必要がある。各専攻、および研究科全体自己点検評価の内容について、専攻内だけでなく、研究科教授会でも審議する必要がある。	
中期目標番号	8

現状分析根拠資料一覧 人文科学研究科全体

評価基準1 理念・目的	
1-1	大学院の理念・目的 HP (http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/houkoku_01-03.pdf)
1-2	『大学院諸規定集』 pp. 3-14, p. 47,
1-3	『大学院入学案内』 pp. 10-13, pp. 57-58
1-4	2009 年度人文科学研究科改革作業チーム総括報告（コピー）
1-5	『大学院要項』 p. 6
1-6	2009 年度, 2010 年度人文科学研究科教授会（議事予定, 議事録のコピー）
1-7	「明日の法政を創る審議会」大学院改革作業部会最終答申（第五ドラフト）（コピー）
1-8	2010 年度大学院入学試験結果（4 月大学院委員会 資料 No. 12）（コピー）
1-9	「国際日本学インスティテュートについて」（コピー）
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	『大学院入学案内』（1-3 と同じ）の教員紹介 pp. 10-13
3-2	教員の年齢構成一覧 (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_8.pdf)
3-3	『大学院要項』（1-5 と同じ） pp. 6-8
3-4	教員紹介および教員組織 (http://www.hosei.ac.jp/gs/kyouin/jinbunkagaku.html) (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_4.pdf)
3-5	「国際日本学インスティテュートについて」の「将来構想」の章（コピー）（1-9 と同じ）
3-6	国際日本学インスティテュートの改組について（趣意書案）（コピー）
3-7	科研費採択情報 (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_16.pdf)
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	大学院における学位授与状況 (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_42.pdf)
4-1-2	大学院における学位授与プロセス (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_41.pdf)
4-1-3	『大学院要項』（1-5 と同じ） pp. 18-37
4-1-4	『大学院諸規則集』（1-2 と同じ）
4-1-5	2009 年度修了者アンケート調査結果（人文科学研究科専攻別）（コピー）
4-1-6	『大学院入学案内』（1-3 と同じ） pp. 10-13, pp. 57-58
4-1-7	授業改善アンケート（期末）研究科別集計結果（コピー）
4-1-8	自己点検・評価項目状況調査結果（コピー）
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	『大学院諸規則集』（1-2 と同じ）
4-2-2	『大学院講義概要』 pp. 9-235, pp. 287-359 およびオンラインシラバス
4-2-3	人文科学研究科・国際日本学インスティテュート時間割 (http://www.hosei.ac.jp/gs/zaigaku/img/pdf/jikanwari_jinbun.pdf)
4-2-4	「国際日本学インスティテュートについて」の「教育課程・教育内容」の章（1-9 と同じ）
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	『大学院講義概要』（4-2-2 に同じ） pp. 9-235, pp. 287-359 およびオンラインシラバス
4-3-2	『大学院入学案内』（1-3 と同じ） pp. 10-13, pp. 57-58
4-3-3	大学院の教育内容方法等 (http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/houkoku_04.pdf)

4-3-4	2009 年度, 2010 年度人文科学研究科教授会 (議事予定, 議事録のコピー) (1-6 と同じ)
4-3-5	2009 年度修了者アンケート調査結果 (人文科学研究科専攻別) (4-1-5 と同じ)
4-3-6	授業改善アンケート (期末) 研究科別集計結果 (4-1-7 と同じ)
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	大学院における学位授与状況 (4-1-1 と同じ) (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_42.pdf)
4-4-2	『大学院紀要』
4-4-3	各専攻の専攻会議 (例として英文専攻の専攻会議議事予定) (コピー)
4-4-4	2009 年度, 2010 年度人文科学研究科教授会 (議事予定, 議事録のコピー) (1-6 と同じ)
4-4-5	「法政大学大学院国際日本学インスティテュートにおける博士後期課程学位取得のプロセスについて」 (コピー)
4-4-6	国際日本学インスティテュート博士論文審査報告 (コピー)
4-4-7	国際日本学研究所ホームページ (http://aterui.i.hosei.ac.jp/)『国際日本学成果報告書』『若手論文』の項目)
4-4-8	「国際日本学インスティテュートについて」の「成果」の欄 (1-9 と同じ)
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	大学院入試要項 (http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/nyushi_yoko.html)
5-2	2010 年度入試結果 (1-8 と同じ)
5-3	『大学院入学案内』 (1-3 と同じ)
5-4	大学院入試推移表 (留学生・志願・合格・入学推移) (コピー)
5-5	収容人数超過率 (http://ds1.cms.k.hosei.ac.jp:6080/default.aspx)
5-6	2010 年度 大学院入学試験実施日一覧 (http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/nyushi_nittei.html)
5-7	「国際日本学インスティテュートについて」の「学生受け入れ」の欄 (1-9 と同じ)
評価基準 10 内部質保証	
10-1	「2009 年度人文科学研究科改革作業チーム総括報告」 (1-4 と同じ)
10-2	2009 年度, 2010 年度人文科学研究科教授会 (議事予定, 議事録のコピー) (1-6 と同じ)
10-3	FD 推進センター組織 (http://www.hosei.ac.jp/fd/soshiki/index.html)
10-4	自己点検・評価 (http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/panphlet200902.pdf)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与基準, 教育 課程の編成・実 施方針	恒常的に博士課程への入学者, 博士号 授与者の数が少ない専攻があるので, 指導の充実, カリキュラム編成を再考 し, 学者, 博士号授与者の数を増やす。	博士課程への入学者, 博士号授与 者の数が少ない原因を探る。	専攻主任, 教授会のアジェン ダとして議論する。
2	4-2 教育課程・教育 内容	学生や時代のニーズにあった教育内 容が提供できるようにカリキュラム を見直す。	専門独自の教育課程, 教育内容は 尊重しつつ, 専攻横断的なスキル 科目を設置するし, 修了後の進路 選択に役立つ教育内容を考案す る。	スキル科目については, 2011 年度に開設できるように準 備する。
3	4-3 教育方法	体系的な履修モデルの提示や, 授業内 容の検討の機会の定例化などといっ たソフト面の充実, 教育機器の整備な どのハード面の充実をはかる。 学部と協力して, 自己点検・評価委員 会, FD 委員会が企画する研修等を利用, または共同企画をして, 教員の教 育方法等に対する意識を高める機会 を設ける。	授業評価アンケート, 修了者アン ケートの調査結果を検討する。 学部と協力して, 新任教員研修, FD シンポジウム, FD 研修会等へ の積極的な参加を促す。	ソフト, ハード両面を充実さ せる実施計画案の提示。 自己点検・評価委員会, FD 委員会の主催する研修会に 積極的に参加する。
4	4-4	標準年限内での博士論文の執筆促進	各専攻で審議すると同時に, 他大	専攻会議, 研究科教授会のア

	成果	の体制づくりをする。	学大学院で実績をあげている実践例を調査する。	ジェンダにする。
5	1 理念・目的	国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的を検討し、構成員へ周知をはかる。	研究科教授会の作業部会で、国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的を検討する。	国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的の理念・目標について HP、大学院入学案内等で公表する。
6	3 教員・教員組織	国際日本学インスティテュートを人文科学研究科内に移管することにより、教授陣の人事、カリキュラム、学生定員的に安定した組織にする。 国際日本学インスティテュート専任教員は、自動的に国際日本学研究所兼担所員となる仕組みを作り、事務組織もそれに対応する形で改組する。 国際日本学インスティテュートは国際日本学研究所との関わりをさらに密接なものにする。 また留学生の受け入れや少人数教育に対応できる教員組織の受け入れをする。	国際日本学インスティテュートがスムーズに移管されるように、中期計画の実現への準備をする。	国際日本学インスティテュートの移管に伴う問題を、研究科教授会等でのアジェンダにする。
7	5 学生の受け入れ	留学生入試等の導入について検討し、留学生の入学者の増加を目指す。 2011 年度より移管される国際日本学インスティテュートの学生定員は、日文 5、史学 4、地理 3、哲学 1、英文 1 となり、2010 年度までの政治学・社会科学からの各 3 は各研究科に返還する。	留学生入試の設置の妥当性を検討する。入試以外に留学生の入学者を増やすための具体的な方策を検討する。 国際日本学インスティテュートの学生定員問題について検討する。	専攻主任会議、専攻会議、研究科教授会のアジェンダにして具体案を検討する。
8	10 内部質保証	内部質保証のシステムを研究科全体に周知し、実質化を定着させる。	各専攻、および研究科全体自己点検評価の内容を実質的に研究科教授会で審議する。	研究科全体の自己点検評価の書類の内容検討を行う。

人文科学研究科哲学専攻

I 現状分析

評価基準 1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
法政大学の理念・目的および各種方針 ver3.」(2009 年 12 月 9 日付) 等の資料に基づいて本専攻の理念・目的が設定されている。	1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
本専攻の理念・目的は、4 月に行われる学生向けガイダンス時に周知している。また、大学のホームページを通して学内外に公表されている。	1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
定例の学科・専攻会議を開催する際、本専攻の理念・目的を念頭において問題を処理している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
記述項目なし。	
3 改善すべき事項	
記述項目なし。	

中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
年度ごとの大学院講義概要（シラバス）に担当教員一覧（授業科目・担当者・単位数）を掲載している。また、担当教員の研究課題、研究業績を明記している。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
西洋哲学の主要な領域を担当する専任教員を配している。	3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員の募集・任免・昇格については、哲学科会議・文学部人事委員会・文学部教授会（ならびに人文科学研究科教授会）の規定に拠りなされる。兼任教員については、専攻会議・人文科学研究科教授会の議を経て、大学院委員会の承認を得て行われる。	なし
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
定期の専攻会議において専攻内の課題を審議する過程で教員の資質向上についても議論・確認している。また、FD推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜参加複数の教員が参加している。また、大学の規定に拠る、在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が活用されている。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
記述事項なし。	
3 改善すべき事項	
記述事項なし	
中期目標番号	—
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
ホームページに明示している。	4-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
ホームページならびに大学院講義要項（シラバス）に明示している。	4-1 3-1
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
ホームページに明示している。	4-1
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
定例の学科・専攻会議（または専攻のメーリング・リスト）において、適宜上の質問事項について課題等を議論している。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
記述事項なし。	
3 改善すべき事項	
記述事項なし。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、西洋哲学思想研究を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。	4-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、西洋哲学思想研究を柱とした相応しい教育内容を提供している。	4-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	

1. 本専攻では、EU（ヨーロッパ共同体）が主催する、EU 域外への教員・学生の派遣・留学プログラム、エラスムス・ムンドゥス・プログラム（ユーロ・フィロソフィー）をアジアで初めて展開している。詳細は、大学院ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/）を参照のこと。 2. 修士課程修了の学生多くは適切な就業や博士後期課程に進学している。	
3 改善すべき事項	
記述事項なし。	
中期目標番号	2
評価基準4－3 教育方法 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
すべての科目において、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画等がシラバスに明記されており、これにもとづいて適切に授業が行われている。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
専攻会議において確認されているところでは、すべての科目においてシラバスに基づいた授業が展開されている。ただし、初回の授業時等の話し合いにより多少の修正・変更はあり得る。	4-3-1
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
成績評価基準はシラバスに明記されている。これにもとづいて公平な成績評価が行われている。また修士論文の成績評価は、主査・副査各1名による論文審査をふまえて、本専攻専任教員全員による口述試験を課している。	4-3-1
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
修士課程、博士後期課程ともに定期の研究発表会を開催し、各学生の研究の進捗や内容を確認しつつ、教育内容・方法・指導の在り方に関連させている。	4-3-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
記述項目なし	
3 改善すべき事項	
記述項目なし	
中期目標番号	3
評価基準4－4 成果 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
2年間で修士課程を修了する学生も少なからずいるが、学問の性格上短期即製というわけにはいかない。しかし怠学による留年は報告されていない。また修士課程修了の学生は適切な就業や博士後期課程に進学している。	なし
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
大学院学則および学位規則にもとづき、修士号については本専攻専任教員による論文審査・口述試験および単位修得状況の確認を行い認定している。博士号については専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定している。なお、博士論文に関しては、取得の手続き、評価基準等の内規が明示され、それにしたがって認定する。	4-4-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
記述事項なし。	
3 改善すべき事項	
記述事項なし。	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
ホームページならびに入試の募集要項で明示している。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	E
秋入試および春入試とともに、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている。	なし
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E

現在の定員数は 2000 年度の昼夜開講制の採用に伴って設定された。しかし、その後の不況等の影響による受験志願者数の減少から、選抜の結果、入学者が定員を下回ることがある。したがって、適切な定員数の再設定も考慮の範囲内にある。		受験者数と入学者数の統計を参照
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		E
学科・選考会議において毎入試前後に（すなわち定期的に）審議・確認している。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
記述事項なし。		
3 改善すべき事項		
定員充足に向けてさらなる努力が必要である。または適正な定員設定の再検討が必要である。		
中期目標番号	—	
評価基準 10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照		
現状分析根拠資料一覧		
評価基準 1 理念・目的		
1-1	「法政大学の理念・目的および各種方針 ver3.」	
1-2	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/tetsugaku/	
評価基準 3 教員・教員組織		
3-1	『2010 年度大学院講義概要（シラバス）』 pp. 17-66	
評価基準 4－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針		
4-1	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/tetsugaku/	
評価基準 4－2 教育課程・教育内容		
4-2	『2010 年度大学院講義概要（シラバス）』 pp. 17-66	
評価基準 4－3 教育方法		
4-3-1	大学院講義概要（シラバス） pp. 211-235	
4-3-2	大学院研究発表会プログラム（博士後期課程在籍者）の一例	
評価基準 4－4 成果		
4-4-2	博士論文取得の手続き・評価基準等内規	
評価基準 5 学生の受け入れ		
5-1	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/tetsugaku/	

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	本専攻の教育目標等をいっそう周知する。	ホームページ等に本専攻の教育目標等を明示する。	大学院のホームページを改定する。
2	4-2 教育課程・教育内容	修士課程および博士後期課程士における教育指導のいっそうの改善を目指す。	修士課程の研究発表会を充実させる（発表者数を増やす等）。	教員および学生に対して本件に関する調査を行い、適切性を判定する。
3	4-3 教育方法	同 上	修士課程の研究発表会に対する各ゼミの関わり方の検討	同 上

4	4-4 成果	修士課程在籍者（修了者も可）の論文発表を促進する。	専攻機関誌『哲学年誌』掲載論文を増加させる。	掲載論文数を前年度より増やす。
---	-----------	---------------------------	------------------------	-----------------

人文科学研究科日本文学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)				
1 現状の説明				
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。				E
本学の建学精神「自由と進歩」に基づいた理念・目的に従い、適切な教育理念・目的を設定している。				1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。				E
教育理念・目的に関して、それに基づく教育・研究を行っており、教員および学生に周知されている。				1-1
またホームページやパンフレット（能楽研究プログラム・文芸創作研究プログラム6月作成予定）によって、社会に公表している。				1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。				E
毎月定例専攻会議を開催し、諸課題について、基本的には理念・目的に従って、議論検討している。				なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）				
「自由と進歩」に基づいて、従来の大学院教育の内容を、より社会に開かれたものとして、新たに「文芸創作研究プログラム」を新設することを決定し、昨年度はそのために2科目を新設した。				
3 改善すべき事項				
特になし。				
中期目標番号	—			
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)				
1 現状の説明				
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。				E
新規教員採用は学部の学科主体で行われるが、その際、会議において、編成方針や、望ましい教員像について、具体的に（年齢・性別・専門分野などのバランスなど）議論検討している。				なし
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。				E
充実した陣容を実現している。				3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。				E
専任教員の募集などは、学部の日文科主体で行われ、小委員会を設けて、そこで真摯に議論を重ねた上で、学科会議（＝専攻会議）で具体化決定し、適切な手順を踏んでいる。				なし
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。				E
国文学会を組織し、年に1度の大会では、教員が研究発表・講演を行っている。また学術雑誌『日本文学誌要』を年に2回発行し、教員の研究論文を掲載して、学内外に発表する機会を設けている。				なし
また、FDの取り組みとして、毎年1回学生による授業評価アンケート（受講生10名以上の授業）を実施している。				
2 効果が上がっている事項（優れた事項）				
業績として、上記の『日本文学誌要』発行を挙げられる。				
3 改善すべき事項				
特になし。				
中期目標番号	—			
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)				
1 現状の説明				
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。				E
ホームページに明示している。また博士号授与に関する日文専攻内規を年度初めのオリエンテーションで新入生に配布して、周知に努めている。				4-1-1 4-1-2
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。				E

ホームページおよび大学院講義概要（シラバス）に明示している。		4-1-1 4-1-3
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		E
ホームページで公表している。		4-1-1
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
毎月の定例専攻会議において、改善の余地があれば、議論検討している。また場合によっては、それに関する小委員会を設けて対処している。		なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
昨年度は、博士号を2名に授与した。そのうち1名は、在籍年限以内の取得である。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	1	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		E
日本の古代から近現代に至る文学・言語・文芸および関連科目を幅広く開設している。また、社会人学生のために、昼夜開講制を行い、夜間にも講座を設置して、便宜を図っている。だが教育課程を体系的に編成して、学生に履修モデルを提示してはいない。		4-2-1 4-2-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		E
修士課程・博士課程において、質量ともに充実した教育内容を提供している。		4-2-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
「文芸創作研究プログラム」の新設に伴い、関連する2科目（「編集理論」「表現と社会」）を新設でき、カリキュラムの充実が図れた。		
3 改善すべき事項		
授業科目の体系化が課題である。		
中期目標番号	2	
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
少人数制によって、懇切なる指導が行われている。		なし
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
基本的にはシラバスに基づいた授業が行われているが、シラバスは、前年度秋に執筆されるため、新年度の実際の受講生の専門や関心の対象によって、多少変更されることがある。そうした柔軟性は、認められるべきであろう。		なし
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
成績評価基準については、各教員がシラバスに明記しており、ほぼそれに従って、客観的公正に成績評価を行っている。		4-3-1
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
修士課程・博士後期課程とともに、秋に中間報告会を行い、論文の構想と進捗状況について報告し、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けている。その成果は、『大学院紀要』『日本文学誌要』、院生たちの自主運営による『日本文学論叢』に発表している。		4-3-1
また、問題があれば、定例の専攻会議で議論検討している。例えば、留学生や社会人の古典の基礎的学力をサポートするための講座「日本語・日本文学の基礎」が2008年度に開設されたのも、その成果である。国際化推進を進める上で、ますます重要性を帯びている。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
「日本語・日本文学の基礎」科目の充実。		
3 改善すべき事項		
2011年度から「文芸創作研究プログラム」を実施する上で、さらに充実した改革改善を目指す。		

中期目標番号	3
評価基準4-4 成果 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
各教員がシラバスに、教育目標および成績評価基準を明記し、それに沿った教育を行い、成果が上がっていると判断できる。	4-4-1
4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	E
適切に行われている。博士号授与の必須条件である博士論文については、日文専攻内規に従って、6 か月前以上の予備審査、主査1名副査2名の公開による厳正な審査を経て、研究科博論審査会で審議承認を行っている。 また修士号授与の必須条件である修士論文も、中間報告会を経て、主査副査計2名が査読し、全教員参加の修論審査会において、厳正に評価認定している。	4-4-2
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
昨年度は、2名の博士号取得者がおり、そのうち1名は、在籍年限以内の取得だった。	
3 改善すべき事項	
特になし	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
法政大学ホームページ・能楽研究プログラムリーフレット・文芸創作研究プログラムリーフレット(6月作成予定)に明示している。	5-1 5-2
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	E
一般入試のほか社会人入試・外国人入試および修士課程の予備段階としての研修生入試を実施し、幅広く志願者を募集している。また各々の経路にふさわしい入試形態を取って、公正かつ適切な選抜を行っている。	5-1 5-3
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
修士課程の定員充足率は満たしている。博士後期課程の定員2名については、今年度入学者は0名だったが、これは厳正なる審査の結果である。 在籍学生数は、修士課程35名、博士後期課程15名で、収容定員をオーバーしている。専門の独自性も考慮すべきではあるが、改善の余地がある。	5-3 5-4
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
専攻会議において、新年度の募集要項などを中心に、改革改善をめざして検証している。	5-3
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
2011年度入試から、修士課程入試において、研修生を希望するか否かを問うことにして、不合格の場合も、研修生として入学できる可能性を広げた。	
3 改善すべき事項	
留年率の改善。	
中期目標番号	—
評価基準10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照	
現状分析根拠資料一覧	
評価基準1 理念・目的	
1-1	大学院講義概要(シラバス)
1-2	法政大学ホームページ(人文科学研究科根拠資料一覧参照)
1-3	プログラムリーフレット
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	大学院講義概要(シラバス)
3-2	法政大学ホームページ(人文科学研究科根拠資料一覧参照)
評価基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	

4-1-1	法政大学ホームページ（人文科学研究科根拠資料一覧参照）
4-1-2	日文専攻博士学位授与内規
4-1-3	大学院講義概要（シラバス）
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	大学院講義概要（シラバス）
4-2-2	法政大学ホームページ（人文科学研究科根拠資料一覧参照）
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	法政大学講義概要（シラバス）
4-3-2	プログラムリーフレット
評価基準4-4 成果	
4-4-1	大学院講義概要（シラバス）
4-4-2	博論公開審査会実施通知書
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	法政大学ホームページ（人文科学研究科根拠資料一覧参照）
5-2	プログラムリーフレット
5-3	入試要項
5-4	法政大学便覧（在籍者数）（人文科学研究科根拠資料一覧参照）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位 授与基準、教育 課程の編成・実 施方針	① 「文芸創作研究プログラム」 新設の周知を実施する。 ② 「能楽研究プログラム」や専 攻全体の情報を発信する。	ディプロマポリシーの周知の徹底 化を実施する。	「文芸創作研究プログラム」の リーフレット作成。
2	4-2 教育課程・教育 内容	「文芸創作研究プログラム」新設 に伴う2科目（「作家特殊研究」「文 芸創作研究」）の具体化を実施す る。	「文芸創作研究プログラム」の新 設具体化を完了させる。	新設2科目の大学院委員会の承 認および授業担当者の人選とそ の承認。
3	4-3 教育方法	① 中間報告会での発表内容へ の指導を強化する。 ② その後の学位取得達成意識 を鼓舞する。	最低在籍年度内での学位取得の達 成を図る。	中間報告会以後1回以上の進捗 状況報告とそれに対する指導。
4	4-4 成果	① 入試改革を実施する。 ② キャリア教育の機会を設定 する。	① 留年率を改善する。 ② 博士後期課程の定員充足率 を改善する。	留学生の博士課程進学問題の取 り組みと就職状況調査実施。

人文科学研究科英文学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的（自己評定 B）	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
理念、目的については、これまで長い間、あまり検討されたことはなかったが、昨年度、学生の応募が急激に減少し、専攻の存在そのものが危機にさらされた際に、専攻会議等で議論がなされ、これまでの理念、目的を再検討し、現状にあった理念や目的が議論された。結果としては、研究者養成ばかりに焦点を当てるのではなく、高度職業人育成をも視野にいれた理念・目的を設定する必要があるとの合意がなされた。大学院の改革作業チームのレポートにおいても明文化されている。	1-1
	1-2
	1-3
	1-4
	1-5
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E

専攻の理念・目的はつねに専攻会議で議論されているし、その結果は大学院の入学案内、募集要項、大学のホームページ上で紹介されているので、大学構成員には十分に周知されているし、大学院のHPにあるように「地域・一般の方」に対しても情報発信を行っている。テレビ、新聞といったマス・メディアを使った宣伝や広報活動、一般の人々向けの講座などを企画すればより広まるのだろうが、それには予算や人員も必要で、一専攻でできることではないので、大学全体で予算や専門部署について考え、取り組んでいく必要があると思われる。今のところ、そこまでの広い広報活動については議論されておらず、議論する場がないので、今後の課題である。		1-1 1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
自己点検・評価書類作成時に必ず専攻会議で議論されている。人文科学研究科や英文専攻には独自の自己点検評価委員会はないが、教員は英文専攻が英文学科に含まれる関係で重複しているので、学部の自己点検評価委員会の提案は必ず大学院にも反映され、改善の余地があれば、英文専攻会議にて議論をしている。		1-4
出願状況や入学状況の情報は必ず専攻会議で報告され、問題があれば議論されているし、理念・目的の適切性についてもそれらの問題と関連させて議論がなされている。また、大学院や専攻の入学案内、募集要項等を作成する際には、必ずそれらが専攻会議で議論された上で掲載されている。		1-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
教育目標・理念については、研究者養成を中心においていたこれまでの方針から、より広い高度職業人養成をも視野にいれることを明確に打ち出し、その点を大学院の募集要項、入学案内やHP でアピールできている。		
3 改善すべき事項		
広報活動のための予算やマンパワー、組織が不足しているため、せっかく議論して新しい教育理念や目標を考えても、入学案内や要項、HP 以外により広く社会にアピールする手だてがないので、予算、人員を要求し、確保していく必要がある。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 （自己評定 B）		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
教員と学生との比率は大変よく、少人数教育が行われている。とくに論文指導等については、一人の学生に対して、内容指導、英文添削指導など、複数の教員が関わっている現状から判断すると、求められる教員像、教員組織に近い。		3-1 3-2 3-3 3-4
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
現有の教員に関しては、求められる能力、資質、資格は十分だし、適正に配置されている。しかし、組織全体として見た場合、英文専任の教員組織は学部の教員組織より小さいし、大学院のみを担当する客員教授等もないので、専門領域の細分化に鑑みると、どの専門分野も人員が少ないことは否めないし、本専攻の教員組織のみで大学院の教育課程全体に責任をもつのに必ずしも十分な人員が整備されているとはいえない。不足している分野については非常勤講師や兼任教員に指導を依頼してカバーしているが、長年人員交替が行われていない分野もあり、検討が必要な時期にきている。		3-1 3-2 3-3 3-4
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で、適切に行われている。		3-6
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
教育活動の面では、教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、学部のFD 委員会等が主催するセミナーや講演会があり、教員が自発的に参加して、効果を上げており、同じ教員メンバーが構成する大学院でも同じ効果が上がっている。研究活動の面については、学部の履修要項の教員紹介欄、大学院入学案内や大学院のHP、個人のHP に研究業績の紹介や一覧があるので相互にチェックしながら切磋琢磨している。個人の研究論文そのものは大学内外の学会誌に掲載されているので、教員個人の研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究等など、教員個人が行う研究活動によって資質向上はなされている。科研費の応募・採択数の実績において、専攻内で毎年一定数が確保されているところから判断すると教員の資質の維持・向上はなされている。		3-1 3-3 3-4 3-5
管理業務に関しては、専攻主任が輪番になっており管理責任を全員体制でやっている。日常の授業と学生の指導、毎年増加する事務処理、会議等のため、教員の多くが疲弊している現状では、時間的、エネルギー的、経済的に、英文専攻が組織として教員の資質向上を図る余裕があまりないのが現状である。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		

学生が少なく少人数教育が徹底しているため、指導教員以外の教員も学生の研究をサポートする教員体制はできており、機能している。また、指導教員の決定方法、変更手続き等について、英語専門教育協議会の提携大学にアンケートをとり、本専攻における教員の決定・変更の方法や手続きを再検討する資料を収集するなど、教員組織の資質向上のために具体的な調査活動を行った。教員スタッフが学部と重複しているので、学部でのFD研修会の効果は大学院においても十分に出ている。	
3 改善すべき事項	
教員が担う教育、研究以外の職務を整理し、担当業務が一部の教員に偏らないように均等に配分し、すべての教員が自らの教育や研究に専念できる時間の余裕をもつことができるようにし、教員の資質向上の機会をつくる必要がある。	
中期目標番号	—
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
修士課程、博士課程とも、教育目標に基づいた学位授与の方針を決めており、大学院要項、大学院規定集、HP に明示している。	4-1-2 4-1-3 4-1-4
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
修士課程、博士課程とも、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針は大学院要項、HP に明示している。また、文学、言語の分野ごとに履修アドバイザーがあり、直接学生にガイダンスをすることにより、教育課程について具体的に学生に指導している。	4-1-2 4-1-4
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学院要項、規定集、HP など大学構成員に周知されている。また、地域・一般の方に対してもHP で大学院情報を公開しているので、情報を求める人への周知は有効になされている。ただ、それより広い世間一般にこちらから関心を引く形、たとえばマス・メディアを使った形で情報公開しているかという点、十分には公表されていない。大学全体としてのそうした手段は、現在のところ、新聞広告に時々入試情報として載る以外にはないかもしれないが、これは一専攻で実行できることではないので、大学全体の方針に従いたい。	4-1-2 4-1-3 4-1-4
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、応募者数、入学者数に反映されて数字で結果がでてくるので、入試のたびに定期的に専攻会議において議論、検証を行っている。	4-1-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針については明文化されているし、パンフレットやHP 等で構成員にも十分周知されており、柔軟に適用されている。 これまで学生が修士論文の研究テーマを変更したために指導教員を変更しなければならない事態が何度かおこっており、そのたびに学生と指導教員の間でトラブルが起っていたが、昨年度、英語専門教育協議会の提携校を対象に、指導教員の決定の時期、決定方法、変更の方法や手続きについてアンケート調査をして、その結果が手元に戻ってきたので、それらの参考資料を元に、よりよい指導体制を再検討し、有効なシステムへと変更する過程に入っている。また今年度より履修アドバイザーをおき、新入生へのガイダンスを随時行っているため、教育課程の実施についてはこれまでよりさらに有効に働いている。	
3 改善すべき事項	
教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針について社会に広く公表されているかという点について、パンフレット、HP 以外の手段を考えた場合、それは一専攻で負える任務ではなく、大学院全体で考えていくべき問題なので、今後そうした機会を求めていく必要がある。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
教育課程の編成・実施方針に基づいて、文学、言語の二分野において、現有スタッフで可能な範囲で、授業科目を適切に開設している。教育課程を体系的に編成しているかという点については、専門化の進んだ分野では教育内容の体系化を目指している。特に、今年度からは専攻を大きく文学と言語の二分野に分けて、それぞれに研究の基礎を固めるた	4-2-1 4-2-2 4-2-3

めの方法論の授業を開設した。今年度の一年生から実質的には必修になっているので、学年進行とともに、教育課程が体系化されていくものと思われる。同系列の授業は同時間に重複しないように配慮して時間割編成を行っており、学生が自らの専門分野の開講科目を広く履修できる工夫をしている。また、コースワークとリサーチワークは、それぞれ授業の履修と自己の論文執筆において、学生が個々に自分に適したバランスで具現化している。		
現在のように多様化、細分化した専門分野をカバーするには、授業コマ数や人員は十分とはいえないのだが、これは人事が絡む問題なので、一専攻で責任のもてる問題ではなく、大学院全体の問題として捉えていく必要がある。		
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		E
教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中では最大限に各課程に相応しい教育内容を提供している。しかしながら、スタッフと授業コマ数の不足は否めない。国際化に対応した教育内容の提供については、学生が国際学会での研究発表をすることを目標とした指導形態の授業設置を考案中である。スタッフの手配で今年度はできなかったが、来年度よりそのための授業を実施したい。		4-2-1 4-2-2 4-2-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
上記のように、今年度より、文学と言語の分野ごとに入門のための方法論の授業を設置し、その授業担当者が履修ガイダンスを行っている。実質的には必修の扱いになっているので、今年度の入学生からは、今後、体系的に授業を履修し、研究者としての基礎的知識と技能を身につけることができることが期待される。		
3 改善すべき事項		
スタッフと授業コマ数が不足しているため、分野ごとの理想的な授業体系化までには至っていない。今後もひきつづき徐々に体系化をすすめ、コース制に移行するよう努める。実験系の科目については、予算をつけてもらえるような仕組みを考えて、充実させていくべきである。		
中期目標番号	2	
評価基準4－3 教育方法 （自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
文学系も言語系も、教育方法および学習指導は適切に行われていると思われる。小人数なので、講義形態よりも演習形態が多くとられており、学生が主体的に授業に参加する形態がとられているので、大学院の授業にはふさわしい指導方法が実践されていると考えられる。履修登録科目の上限設定はないが、英文専攻ではこれまで最低年限で終了せず長く在学する傾向があるので、履修アドバイザー、指導教員個々に指導をして、適切な履修数を指導して、できるだけ最低年限で単位取得をし、論文執筆をするよう促している。		4-3-1 4-3-2 4-3-3
ただし、言語系、とくに実験系の研究分野については、実験室や設備が整備されていないため、学習指導が適切に行われているとはいえない。大学院のための教育、学習指導のための予算が専攻に与えられていないので、充実させようとしてもいささか無理があるので、なんとか改善策を考えていきたい。		
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
シラバスの作成と内容の充実是个々の教員が鋭意努力して実現している。すでに在学している場合は前年度をふまえたシラバスをつくり、それに基づいて次年度の授業が展開されており有効に機能している。履修者の能力、興味、人数に応じて、シラバスを微調整する必要がでてきた場合には、シラバスに書かれた基本方針を重視しながら柔軟に授業運営をしており、その方法は現実的で有効なやり方である。		4-3-1 4-3-2 4-3-3
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
成績評価、単位認定については、シラバスにも明示されており、全面的に授業担当者の責任の下で適切に行われている。論文の評価については、専攻の教員が全員体制で構成に適切に行っている。既修得単位認定については、これまでそうした事例はない。		4-3-1 4-3-2 4-3-4
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
教育成果は最終的には、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。英文専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。そこで他大学の学生との比較も可能だし、学会論文の採用状況により定期的に検証できているし、学生のレベルを把握することもできる。実際にはそうした論文発表の経験を経て、学生の学習成果は上がってきている。教育成果については学生の個人的な資質によるところも大きく、教員の力の及ぶ限りは、そうした機会をつかってレベルアップのための改善をはかっている。		4-3-1 4-3-2 4-3-3 4-3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		

今年度は文学、言語の二分野で研究方法論という基礎的な科目を新設し、履修アドバイザーにおいて、初年度の履修指導を行い、今後、学生が自分の研究テーマにそって適切な履修計画をたてられるように指導体制を整備した点では、今後の教育効果が大きいと期待される。また修士、博士の両課程における学生中心主義的なシラバスの柔軟な運用は、履修学生にとっては利点が多い。	
3 改善すべき事項	
せっかく方法論の科目を設置したので、その基礎的な科目の上にきちんと積み上げていく体系的な履修形態のモデルを、履修要項等でより具体的に示す必要がある。	
中期目標番号	3
評価基準4-4 成果 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
学生の学習成果を測定するための評価指標の開発と適用については、全体的にはまだ成果は上がっていない。論文審査においての評価指標については、論文の面接試験のたびに議論されており適正に運用されているが、それ以外の評価指標については、論文数、学会発表数、授業の評価くらいしか考慮されていない。 教育目標に沿った成果が上がっているかどうかは、教員の責任でもあるが、学生の資質によるところが大きい。一律に成果を数値化することはできないが、修士課程については、二年間で必要な単位を取得し、修論執筆、課程修了を達成させるという面では効果は上がっている。教職だけでなく一般企業への就職を果たす修了者もあり、高度職業人の育成という面でも、成果は上がっている。 研究者養成を主たる教育目標とする博士課程においては、在学期限内に必要な単位は取得しても、博士論文執筆に至る学生が極めて少ない。また学外の学会や学会誌に論文を投稿する学生も少なく、海外への留学生もあまり多くない。そのためか、粘り強く研究を続けてきた学生が希に専任の研究職に就くことはあっても、研究者を目指す多くの学生が、非常勤の研究職にはつくことができて、専任職のポストを得ることはなかなかできていないのが現状である。 学生の研究発表や研究論文発表の機会は、学内学会総会、提携大学との共同の学会（英専協）、学内学会誌等、多く提供されている。	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
全体的には、修士、博士課程とも、学位授与の基準、手続きは厳重に適切に行われている。とくに、修士課程においては、教員が全員で修士論文を審査することにより、適切性が保たれている。博士課程においては、単位取得満期退学者、あるいは4年以上課程に留まる学生が多い反面、博士論文の提出者は希有で博士の学位授与は他専攻と比べて極めて少ないところから判断すると、厳重すぎているのかもしれないが、公正かつ厳正に行われている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修士課程においては2年間で修士論文を執筆して修了できるように指導することに教員が一丸となって努力をした結果、学生の意識も変化し、成果も上がってきた。学生の研究論文については、『大学院紀要』『英文学誌』『ておりあ』などの学術雑誌が定期的に発行されており、発表の場をつくっている。	
3 改善すべき事項	
博士課程においては、3年間で博士論文を執筆しようという意識が高くないためか、論文執筆者があまりおらず、学位授与者がきわめて少ない。これを改善するためには、3年間で博士論文執筆を中心とした研究計画を指導し、博士論文執筆をより強く学生に意識させていく必要がある。また英文専攻の研究職を確保するためには、本学における教育に加えて、英語圏の大学院への留学を奨励する必要がある。派遣留学などの制度を作ったり、奨学金支給などにより留学を奨励することにより、海外の研究者との交流を体験させたり、海外での博士論文執筆事情を知らせて、博士論文執筆へのインセンティブを高め、専門職、研究職への途を広げる必要がある。	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
一般学生だけでなく、社会人学生の受け入れに積極的であることは、入試要項、入学案内、HP等に明示している。昨年度から導入した内部進学者の入試制度については要項を作成し、4年生の履修する演習等で配布、掲示し、内部進学者へのアピールを強くおこなった。求める学生像については、入試科目の絞り込みによって、外部に示している。	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E

入学試験については、入試作成、採点、面接試験とすべての過程において専任教員が全員体制で臨んでおり、入学者選抜については、つねに非常に透明かつ適切に行われている。	5-1 5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
定員の設定が多いためか、近年は入学者が定員を下回ることが多い。とくに社会人の定員充足率が例年低いことから考えると、社会人枠のニーズは一定量はあっても、それほど多くないようなので、今後、定員枠を縮小するなどの措置を考える必要がある。	5-1 5-2
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
学生募集および入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されている。毎年、入学試験と面接は専任教員が全員体制で臨んでおり、毎回、入試選抜直後に開催される専攻会議において、定期的に検証されている。	5-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
内部進学生の入試制度の導入効果が現れる初年度であったが、カリキュラムの改善（入門的な方法論の導入）も同時に行ったので、応募者、入学者数の増加につながった。社会人入学者も0人から2人と増えた。当該学生の話から判断すると、授業料の大幅値下げ、奨学金の支給等による授業料の充足の効果も大きいようだ。修士課程では入学者が14人で前年度より13人増、定員率は5%から70%へと増加した。前年度比率では140%増となった。	
3 改善すべき事項	
社会人については一般入試の他に社会人入試を設けるなど、受け入れ体制があるにもかかわらず応募者、入学者が少ないことから判断すると、外部へのアピールが不足しているのかもしれない。留学生の受け入れについては、現在は留学生入試を設けているわけではないので、今後考える余地がある。しかしながら、留学生増加対策は日本語のサポートクラス、海外での広報活動等、経済的な面が大きく作用することでもあり、一専攻でできることではないので、研究科全体、大学院全体で検討する課題として取り上げていくべきである。社会人の定員枠は現在10人であるが、開設以来、応募者も少なく定員充足率は常に低迷している。大学院全体で社会人への広報の仕方を改善し、それでも需要がないのであれば、定員を削減するべき時期にきている。今年度は、博士課程への応募者はいたが研究者養成を目指す教育目標とはズレがあり、合格には至らなかった。研究者を目指しても研究職への門が狭く、博士課程に進んでも先がみえないことは明白で、必ずしも応募者を増やし定員充足率を上げればよいという問題ではない。量と質のバランスを考えなければならない。研究職、専門職等の確保という出口問題への真剣な取り組みが必要で、それが解決しない限り博士課程の定員充足問題は解決しないのではないかと。現状では、シニア層、リアイア層など、就職の心配のない人を博士課程に取り込む案も考えられるが、それでは研究者養成という大学院博士課程の教育目標が達成できないというジレンマがある。もし、真剣にそうしたシニア・リタイア層の入学を考えるのであれば、根本的な教育目標・理念を考え直す必要がある。	
中期目標番号	—
評価基準10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照	
現状分析根拠資料一覧	
評価基準1 理念・目的	
1-1	大学院のHP http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/houkoku_01-03.pdf
1-2	『大学院募集要項』
1-3	『大学院入学案内』
1-4	英文専攻会議（定例は月1回、臨時は随時開催）議事予定（コピー）
1-5	「2009年度人文科学研究科改革作業チーム総括報告」（コピー）
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	『大学院入学案内』の教員紹介
3-2	教員の年齢構成一覧（ http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_8.pdf ）
3-3	『大学院履修案内』
3-4	教員紹介および教員組織（ http://www.hosei.ac.jp/gs/kyouin/jinbunkagaku.html ） （ http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_4.pdf ）
3-5	科研費採択情報（ http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_16.pdf ）
3-6	英文専攻会議の議事メモ、専任人事の募集案（1-4と同じ）
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	大学院における学位授与状況（ http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_42.pdf ）

4-1-2	『大学院要項』 pp. 18-37
4-1-3	『大学院規定集』
4-1-4	大学院における学位授与プロセス (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_41.pdf)
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	『大学院諸規則集』
4-2-2	『大学院講義概要』
4-2-3	人文科学研究科（英文専攻）時間割 (http://www.hosei.ac.jp/gs/zaigaku/img/pdf/jikanwari_jinbun.pdf)
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	『大学院講義概要』
4-3-2	『大学院入学案内』
4-3-3	大学院のHP (http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/houkoku_04.pdf)
4-3-4	英文専攻会議（定例は月1回、臨時は随時開催）議事予定（1-4と同じ）
評価基準4-4 成果	
4-4-1	大学院における学位授与状況 (http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_42.pdf)
4-4-2	法政大学英文学会総会プログラム（コピー）
4-4-3	『大学院紀要』
4-4-4	英文専攻会議（定例は月1回、臨時は随時開催）議事予定（1-4と同じ）
4-4-5	2009年度、2010年度人文科学研究科教授会（議事予定、議事録のコピー）
4-4-6	『英文学誌』
4-4-7	『ておりあ』
4-4-8	『大学院紀要』
4-4-9	博士論文審査報告書
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	『大学院入試要項』
5-3	大学院入試推移表（留学生・志願・合格・入学推移）（コピー）
5-3	『大学院入学案内』
評価基準10 内部質保証	
10-1	N/A

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針を再確認し、それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HPを充実させる。	パンフレット作成の予算がないので、英文専攻独自のパンフレット（自家製）をプリンターで印刷し、配付する。予算化をめざす。	パンフレットの原稿の執筆をする。周知の新手段を考案する。
2	4-2 教育課程・教育内容	教員課程・教育内容を見直し、体系化する。 実験の装置・設備を整備する。	教員内容の体系化について、どの部分にどのような体系化が必要かを検討し、の意見を集約する。実験系の科目への予算交渉や申請をする。	教育内容の体系化についての今後の方針を決定する。 実験系科目のための予算申請をする。
3	4-3 教育方法	理想的な体系的な履修モデルを作成し、学生に提示し、よりよい教育を提供する。	理想的な履修モデルに基づく、科目、教員、コマの確定をする。	体系的な履修形態モデルをシラバス、HP等に明示する。
4	4-4 成果	博士課程3年間で博士論文を執筆できるように指導する。 海外への留学を奨励し、派遣留学制度や奨学金制度を整備して、	博士課程3年間の博士論文執筆促進のための具体案を作成する。 学部の現在のSA派遣先等、に大	博士課程3年間の博士論文執筆促進のための具体案を学生に示す。 学部のSA派遣先に大学院生の留

	2013 年度までには修士・博士課程で 5 名程度の留学生を海外の大学に派遣する。	学院生の留学先を捜し交渉し、内諾をもらう。大学側に海外留学支援、奨学金支給の可能性を探る。	学の可能性を交渉し内諾をもらう。 大学側に奨学金支給を申請する。
--	---	---	-------------------------------------

人文科学研究科日本史学専攻

I 現状分析

評価基準 1 理念・目的 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
日本史学専攻の理念・目的は、発足以来の人材育成実績をふまえつつ、且つ新たな国内外の情勢をふまえ、専攻会議の議を経て適切に設定されている。	1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
日本史学専攻としての理念・目的は、毎年度の大学院講義概要（シラバス）に示されている。 また、同趣旨の記述が大学院学則の「別表Ⅵ・人材養成その他教育研究上の目的一覧」および冊子・大学院案内に示されている。	1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
原則として毎月第三水曜日に開催される文学部教授会・人文科学研究科教授会に合わせて学科会議を開催しているが、これが専攻会議を兼ねており、必要に応じて問題や課題を審議し、あるいは承認・決定を行っている。しかし、毎回必ず理念・目的を定期的に検証しているわけではない。	1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
一般にも公開されている法政大学史学会による大会（毎年 1 回、6 月第 1 土曜日に開催）において学生の研究報告が行われ、また同会の定期学術刊行物である『法政史学』（春秋年間 2 回刊行）および学生団体である法政大学大学院日本史学会の定期学術刊行物『法政史論』に研究論文が掲載されており、人材育成という理念・目的の達成に努めている。	
3 改善すべき事項	
日本史学専攻は 2011 年度より史学専攻として新たに出発するので、それに合った理念・目的を定め、それを広く社会に公開すると共に、それらの適切性について専攻会議で点検することを定例化する必要がある。	
中期目標番号	—
評価基準 3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
毎年度の大学院講義概要（シラバス）において担当教員の研究課題や研究成果を示すと共に、授業科目・担当教員・単位を一覧表にして示している。また、『大学院案内』に教員が責任をもって指導することを明記している。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する専任教員を配置し、また東洋史・西洋史においても前近代史・近現代史の両分野を担当する専任教員を配置している。さらに多彩な授業科目を担当する兼任・兼任各教員を配置している。	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任教員の募集・任免・昇格については、第一に史学科会議・文学部人事委員会・教授会の規定に拠り、さらに人文科学研究科教授会の規定に拠り、それらの議を経、さらに大学院委員会の承認を得て行われている。兼任教員については、専攻会議・人文科学研究科教授会の議を経、さらに大学院委員会の承認を得て行われている。	3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
専攻会議において適宜専攻内の問題や課題を審議している。また、FD に関連する部局より学内外で開催される研修会に関する情報を得、参加の機会を得ている。教員の研究・教育に関する分野・領域の向上については、大学の規定に拠り、原則として授業負担を有しない在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が設けられており、活用されている。	3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
日本史学専攻ではあるが、日本史のみならず漢文（あるいは中国語）や英語を通して東洋史・西洋史を学ぶ科目を専任教員が	

担当している。また、学生の専攻領域に隣接する領域の科目を専任教員が担当しており、学生は研究・学習の幅を広くすることができる。	
3 改善すべき事項	
日本史学専攻は、2011 年度より史学専攻として新たに出発する。それに応じて新設された科目を担当する教員の人選を行う必要がある。また、専任・兼任・兼任の全教員に求められる教員像を新たに定める必要があるかどうか審議する必要がある。	
中期目標番号	—
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、大学の HP から入ることができるサイトに明示されている。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、大学の HP から入ることができるサイトに明示されている。	4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、専攻会議の議を経て定められており、大学院講義概要（シラバス）あるいは大学の HP から入ることができるサイトに明示されている。したがって、大学院構成員および社会に公表されている。	4-1-3
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、問題や課題があれば適宜、専攻会議において審議している。しかし、定期的に検証を行っているとはいえない。	4-1-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学院学則や大学院講義概要（シラバス）を利用した入学時のガイダンスにおいて、学生に対して教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針の周知を図っている。	
3 改善すべき事項	
教育課程の編成・実施方針について、たとえば学生の基礎的スキルの不足に対応する初年次科目の設定や各授業内容の改善、あるいは年次進行に伴う履修要領などを定めるかどうかについて審議する必要がある。また、専攻会議で教育目標などを検証し改善を図る審議を定例化する必要がある。	
中期目標番号	1
評価基準 4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
日本史では全時代分野をカバーし、東洋史・西洋史では前近代史・近現代史両分野をカバーしており、また兼任・兼任両教員により多彩な科目を設定している。科目は全体として演習系科目、実務系（実習系）科目、講義系科目（主に学部との合同科目）とに大別されている。	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
専任・兼任・兼任の各教員がそれぞれの専門領域の教育において、学生の能力・ニーズに応じた適切な教育内容を提供している。	4-2-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「文化財保護技術法」「アーカイブズ学」など資格取得に関わる実務系（実習系）科目を設け、高度専門職業人に向けた能力・スキルの養成が図られている。	
3 改善すべき事項	
2011 年度より史学専攻として新たに出発するので、新設科目の教育内容を定めることが、担当教員の人選と並行して必要である。	
中期目標番号	2
評価基準 4-3 教育方法 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
授業の運営および授業外の指導は各教員の裁量に任されているが、その方法については大学院講義概要（シラバス）	4-3-1

に明記されており、問題などがあれば適宜専攻会議で協議している。		
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
シラバスに基づいて授業を行うよう専任・兼任・兼担の各教員いずれも努めているが、学生との双方向的な授業運営により学生のニーズに応えるべく授業展開を柔軟に修正することもある。	4-3-2	
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
各科目の成績評価に関する基準は大学院講義概要（シラバス）に明記されており、単位の認定は適切に行われている。なお、問題や課題があれば適宜専攻会議で審議している。修士論文の成績評価は、主査・副査各1名による論文審査の他に、日本史担当専任教員全員による口述試験を経て行われている。	4-3-3	
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
専攻会議において問題や課題があれば適宜審議し、改善を図っている。しかし、定期的に教育成果について検証を行っているとはいえない。	4-3-4	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
極少人数での授業が展開されていることもあり、指導教員と学生の研究・学習に関する環境が良好に保たれている。		
3 改善すべき事項		
従来、日本史学専攻では極少人数での授業が行われており、学生による授業評価を採用していなかったが、今後は教育方法の適切性を計るための措置が必要かどうか審議する必要がある。また、専攻会議で検証し改善を図る審議を定例化する必要がある。		
中期目標番号	3	
評価基準4-4 成果（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
所定の2年間で修士課程を修了する学生が多い反面、学生の基礎的な能力・スキルに差があり、あるいは学生の向学心などにより3年以上を要する学生（留年生）もいる。	4-4-1	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		E
学位授与については、大学院学則および学位規則をふまえ、修士号については日本史分野担当教員による論文審査・口述試験および単位修得状況確認を行い専攻会議の議を経て、また博士号については審査小委員会（学外識者を含む）・専攻会議・人文科学研究科教授会の議を経て、適切に認定している。	4-4-2	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
修士・博士課程在籍者の多くが、一般にも公開されている法政大学史学会の大会（毎年1回、6月第1土曜日に開催）で研究報告を行い、また同会の定期学術刊行物である『法政史学』あるいは学生団体である法政大学大学院日本史学会の定期学術刊行物『法政史論』、さらに大学院の発行する定期学術刊行物『大学院紀要』に研究論文を掲載している。		
3 改善すべき事項		
博士論文作成あるいは博士号申請者の促進について、どのような体制が必要かを審議する必要がある。		
中期目標番号	4	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。		E
アドミッションポリシーおよび入試要項において学生の受け入れ方針を適切に示しており、アドミッションポリシーは大学のHPから入ることができるサイトに明示されている。	5-1	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。		E
学生の募集については社会人、他大学出身者、さらには外国人の入学志願者をも認めている。 また、入学選抜においては筆記試験・提出論文等の書類審査・面接試験を行い、さらに専攻会議の議を経て公正、適切に行っている。	5-2	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		E
2000年度より昼夜開講制の採用に伴い適切な定員を設定した。しかし、受験志願者数の減少や入学選抜試験により入学者が定員を下回ることがある。また、入学後の学生の基礎的な能力・スキルの差あるいは学生の向学心などにより、所定の2年で修士課程を修了することができない学生がいる。しかし、収容定員を超えてはいない。ただし、博士課程については収容定員を超えている。	5-3	
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期		E

的に検証を行っているか。		
年度内に2回（春季・秋季）入学者選抜ための試験を入試要項に即して行っている。入試結果については直後の専攻会議で報告、審議している。また、適宜、問題や課題があれば専攻会議で審議している。しかし、定期的に検証を行っているとはいえない。		5-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
入学者選抜のための筆記試験における問題回答負担の軽減化を図り、志願者の微増を見た。		
3 改善すべき事項		
定員確保のために学生の受け入れ改善策として、いっそうの受験負担軽減策や受験資格の緩和策などが必要かどうかについて審議する必要がある。		
中期目標番号	5	
評価基準10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照		
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	大学院学則・大学院案内（2010 年） 大学院講義概要（シラバス）のサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/ni-shigaku/img/pdf/shosai.pdf	
1-2	同上	
1-3	2009 年度日本史学専攻自己点検評価報告書のサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/pdf/houkoku-2009-p124.pdf	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	大学院講義概要（シラバス）・大学院案内（2010 年）以上、1-1 に同じ	
3-2	同上	
3-3	文学部教授会規定・人文科学研究科教授会規定・大学院委員会規定	
3-4	1-3 に同じ。FD 推進センターサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/fd/ 在外研究・研修および国内研究・研修に関する規定。	
評価基準4－1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針		
4-1-1	ディプロマポリシーのサイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2-38pdf	
4-1-2	同上	
4-1-3	大学院講義概要（シラバス）は1-1 に同じ。以下，同上	
4-1-4	1-3 に同じ	
評価基準4－2 教育課程・教育内容		
4-2-1	大学院講義概要（シラバス）は1-1 に同じ	
4-2-2	同上	
評価基準4－3 教育方法		
4-3-1	大学院講義概要（シラバス）は1-1 に同じ。	
4-3-2	同上	
4-3-3	同上・修士論文審査関係事務書類（2009 年度）	
4-3-4	1-3 に同じ	
評価基準4－4 成果		
4-4-1	日本史学専攻学生の現状に関する事務書類	
4-4-2	大学院学則・学位規則・修士論文審査関係事務書類（4-3-3 に同じ）	
評価基準5 学生の受け入れ		
5-1	アドミッションポリシーのサイトアドレス，4-1-1 に同じ	
5-2	入試関係事務書類（2009 年度） 大学院入試要項サイトアドレス http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/img/pdf/shushi-jinbunkagaku.pdf	

	http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/img/pdf/hakushi-jinbunkagaku.pdf
5-3	大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移サイトアドレス http://ds2.cms.k.hosei.ac.jp/Reports/Pages/Report.aspx?ItemPath=%2fReport014%2f014-02
5-4	5-2 に同じ

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	2011 年度からスタートする史学専攻における実務系科目の履修率を 100% に近づけ、法政大学大学院の史学専攻修了者の特質とする。	①2011 年度からスタートする史学専攻の理念・目的を定める。 ②2011 年度からスタートする史学専攻におけるアーカイブズ学等実務系科目単位修得者に交付される証明書のひな形を定める。	来年度を見通した諸種の大学情報公開に間に合うよう①および②を決定する。
2	4-2 教育課程・教育内容	2011 年度からスタートする史学専攻において学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応した履修方法を複数設け、全体として体系的な教育課程・教育内容にする。	2011 年度からスタートする史学専攻における新設科目の教育内容を、担当者の人選と並行して定める。	来年度を見通した諸種の大学情報公開に間に合うよう決定する。
3	4-3 教育方法	2011 年度からスタートする史学専攻における教育方法を、学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応したものとし、また修士論文の完成、博士論文作成の促進に関わる指導体制の制度化を図る。	2011 年度からスタートする史学専攻の新設科目の教育方法を、担当者の人選と並行して定める。	同上。
4	4-4 成果	2011 年度からスタートする史学専攻の成果が、研究発表や論文掲載など研究成果の公表にとどまらず、専門職への就職など卒業後の進路にも反映されるようにする。	2011 年度からスタートする史学専攻としての成果をどのような方法で検証するかについて検討する。	年度内に検証方法を明文化する。
5	5 学生の受け入れ	定員を上回る受験者数を恒常的に確保し得る入試体制を作る。	受験負担の軽減措置および受験資格の見直し、外国人学生に対する魅力増加策について審議する。	右の事項の採否を専攻会議で議決する。
6	10 内部質保証	内部質保証のための専攻内機関とそこでの審議事項を確立し、また議事記録を教員が共有する体制を作る。	内部質保証のために必要な手だて、機関を専攻会議で明確にするべく審議する。	専攻会議で右の事項を議決する。

人文科学研究科地理学専攻

I 現状分析

評価基準 1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
適切に設定されている。	1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
修士課程では、入学時に理念、目指す人間像、修士論文作成とそのレベルについて院生に伝えている。課程博士、論文博士の論文提出基準は 10 年前に教室で審議し、その結果を内規として掲示し、公表している。	1-1 1-2

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
している。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
近年博士を取得した気候学分野と、地形学分野においては、その後も研究職に就き、学会で活躍している。修士修了者は、多くが高校教師として職を得て、社会で評価されている。	
3 改善すべき事項	
修士論文の指導は、教員の研究テーマに合わない場合、学期内でも指導教員を変えるなどの迅速な対応をする方策を考える。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
している。	なし
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
している。	3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
新任は公募としている。しかし、大学院教員としてのみの募集はおこなっていない。昇格については教育活動の他に、一定のレベルの業績を要求している。	なし
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
大学院教員への昇格を目指して、毎年年度初めに若手教員には業績の提示をお願いしている。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
学部での新任採用が一昨年と本年度おこなわれ、教育の若返りが行われている。近い将来的大学院を担当して教員の若返りに貢献できると考える。	
3 改善すべき事項	
1) 教員の質の向上を一層はかるべき 2) 指導できないテーマの時は、迅速に指導教員を変更できる方策を考える。	
中期目標番号	—
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
内規を定めて、明示し、公表している。	4-1-1 4-1-2
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
明示している。	4-1-1 4-1-3
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
学内で院生、教員には公表し、周知されているが、社会には公表していない。	4-1-1
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
おこなっている。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準4-2 教育課程・教育内容 （自己評定 A）	
1 現状の説明	

4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
体系的に編成している。	4-2-1 4-2-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
専任以外に非常勤講師の専門分野を検討し、専門性に幅を持たせるように人事をおこなっている。専任教員ばかりでなく、非常勤も合わせて教育内容の充実を図っている。	4-2-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準4-3 教育方法 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
適切である。	なし
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
シラバスに基づいている。	なし
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
概ね適切である。	4-3-1
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
つねに検証をおこなっている。	4-3-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準4-4 成果 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
上がっている。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
修士、博士課程とともに順調に修了し、学位授与が行われている。	なし
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修了生が社会で地理学の専門性を生かし、活躍しており、法政大学大学院地理学専攻は専門分野での存在価値が高まっている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 A）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
している。	—
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	E
おこなっている。	—
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
適切である。	—
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E

おこなっている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 A）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
とりわけ修士論文，博士論文については，学内の発表会ばかりでなく，学外でも積極的に発表し，学会誌への論文掲載を要求している。		—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
論文の審査は専攻教員全員でおこなっており，成績評価も人文，自然ともに評価基準をそろえている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
地形分野では博士論文審査対象となった複数の学会誌投稿論文が評価され，博士号を授与されたあと，学会賞を授与されたことでも，質の保証はされていると考える。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	大学院講義概要（シラバス）
1-2	法政大学ホームページ
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	大学院講義概要（シラバス）
3-2	法政大学ホームページ
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	法政大学ホームページ
4-1-2	地理学専攻博士学位授与内規
4-1-3	大学院講義概要（シラバス）
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	大学院講義概要（シラバス）
4-2-2	法政大学ホームページ
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	法政大学講義概要（シラバス）
4-3-2	プログラムリーフレット
評価基準4-4 成果	
4-4-1	法政大学便覧レポート
評価基準5 学生の受け入れ	
	なし
評価基準10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位	博士課程への入学者、博士号授与者の数は少ないが、授与者の質は研究	経済情勢との兼ね合いでにわかに博士号授与者を増やせないが、質の	できるだけ学位授与者の数と質の確保を狙う。

	授与基準、教育課程の編成・実施方針	者としての職を得ていて評価されている。	向上を狙う。	
2	4-2 教育課程・教育内容	院生のニーズにあった地理的な環境問題も提供できるようにする。	5年制を目指していて、修士への進学者を増やし、ECO-TOPなどのテーマに連動した教育内容も盛り込む。	
3	4-3 教育方法	学部3年で卒論、4年目、5年目で修士修得を目指し、学部と連動した教育体制を整える。	修士論文の中間発表会を複数回設ける。	
4	4-4 成果	年限内での修士論文や博士論文を作成させる。	専攻内発表大会と学会での発表を積極的に進める。	修士、博士課程での論文を学会誌投稿、印刷を目指す。
5	3 教員・教員組織	大学院担当教員の質の向上を図る。担当者人数を増やす。	来年度に向け、全教員の業績一覧を教室内で保存し、公開をはかる。	
6	10 内部質保証	修士、博士の院生は学会発表および学会誌投稿をおこなうことで、質の保証をする。教員は業績一覧の公開をはかる。		

人文科学研究科心理学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
2009年12月18日づけでメール配付された「法政大学の理念・目的および各種方針 ver3.」といった資料を各教員が精読し、それに基づいて本専攻の理念・目的が設定されている。	1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
本専攻の理念・目的は、専任教員によって作成されている。全学生に対しては、4月に行われるガイダンス時に周知している。また、大学のホームページを通して社会に公表されている。加えて、文学部心理学科独自に運営されているホームページ上に大学院関連の事項も掲載されている。	1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
定例の学科・専攻会議を開催している。その際、本専攻の理念・目的の適切性に関して「自己点検」という枠組みの中で話し合われている。	1-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
年度初めに行われるガイダンスによって、教育理念・目的が明示され、学生に自らがなす事の自覚を促している。そのため、怠学のために留年等をする学生はいない。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
定例の学科・専攻会議を開催している。その際、本専攻の教員像及び教員組織の編成方針の適切性に関して「自己点検」という枠組みの中で話し合われている。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
認知と発達という二本柱に沿ったさまざまな分野の専任教員ならびに兼任教員が教育に携わっている。	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
新規専任教員採用は、文学部心理学科が主導して行っている。具体的には、選考委員会を立ち上げ、公募、書類選考・面接を通して適正な教員の選考を行っている。また、昇格に関しても、文学部の基準にしたがい適切に行われている。	なし

なお、Eに関しては学部主導で行われているため、ここでは添付しない。		
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
学生による授業改善アンケートを毎学期実施し、そこから得られる専任教員全員の“気づき”を掲示板に貼り出すことで、学生にフィードバックするとともに、教員同士の教育改善に役立てている。 また、教員の研究成果を発表する場として文学部紀要や心理学年報を発行し、教員の研究公表を促進している。	3-3	
	3-4	
	3-5	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
認知と発達という二本柱に沿ったさまざまな分野の専任教員ならびに兼任教員が教育に携わり、教育的効果を上げている。		
3 改善すべき事項		
研究技法などスキル系科目に関しては、TAの採用をもっと促進すべきである。それにより、授業の改善が行われる。また、TAを体験することにより、学生の仕事への自覚や心理学研究への知識が深まる。しかしながら、この件は1専攻で解決する問題ではないため、人文科学研究科、大学院委員会等での議論及び大学全体への働きかけが必要となる。		
中期目標番号	—	
評価基準4－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E	
ホームページに明示している。また、修士・博士論文評価表を年度初めのガイダンス時に配付している。 課程博士論文の学位審査および審査に関する手順の情報は、心理学専攻の全学生が主に学習をしているスタディールームに貼り出している。	4-1-1	
	4-1-2	
	4-1-3	
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E	
ホームページならびに大学院講義要項（シラバス）に明示している。	4-1-1	
	4-1-4	
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E	
ホームページに明示している。	4-1-1	
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E	
定例の学科・専攻会議を開催している。例えば、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年度承認された。また、本専攻の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関して「自己点検」という枠組みの中で話し合われている。	4-1-5	
	4-1-6	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年8月5日より施行された。それに基づき、厳正な審査の結果、2009年度、1名の博士後期課程の学生が在籍年限以内に博士号を取得した。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	1	
評価基準4－2 教育課程・教育内容（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E	
修士課程および博士後期課程ともに、本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。また、学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得用の科目が整備されている。	4-2-1	
	4-2-2	
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E	
修士課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に相応しい社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。また、学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得用の科目について、ガイダンス時の説明やシラバスに周知されている。 また、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年8月5日より施行されている。 さらに、大学評価室による2009年度修了生のアンケート結果によると、「修了研究科への満足度」「学内外研究発表の指導の満足度」が「普通」から「満足」にすべての修了生の回答が集まっていた。「専門講義科目の教育内容への満足	4-2-1	
	4-2-2	
	4-2-3	
	4-2-4	

度」「修士・博士論文の指導の満足度」「大学院教授陣の満足度」「ゼミナールでの研究指導の満足度」「カリキュラムの内容の満足度」では全ての回答が「やや満足」と「満足」であった。この結果は、本専攻の教育課程が非常に充実していることを示している。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修士課程の学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、学生は適切な就業や博士後期課程に進学を果たしている。また、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年8月5日より施行された規定に基づき、厳正な審査の結果、2009年度、1名の博士後期課程の学生が在籍年限以内に博士号を取得した。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	2
評価基準4-3 教育方法 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
全科目に関して、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画などがシラバスに明記されている。また、どの科目も社会で必要とされるスキルを身につけられるような内容となっている。さらに、全科目に関して、学生による授業評価が行われており、それに対する専任教員全員の気づきもフィードバックされている。加えて、大学評価室による2009年度修了生のアンケート結果によると、「学内外研究発表の指導の満足度」が「普通」から「満足」にすべての修了生の回答が集まっていた。「専門講義科目の教育内容への満足度」「修士・博士論文の指導の満足度」「ゼミナールでの研究指導の満足度」「カリキュラムの内容の満足度」では全ての回答が「やや満足」と「満足」であった。この結果は、本専攻の教育課程が非常に充実していることを示している。	4-3-1 4-3-2 4-3-3
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
全科目に関して、学生による授業評価が行われており、それに対する専任教員全員の気づきもフィードバックされている。シラバスを読んでいる学生による授業評価によって、シラバス通りの授業展開が期待される。しかしながら、個々の学生の興味関心は種々であり、初回の授業等の話し合いにより多少の変更はあり得る。	4-3-1
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
成績評価基準はシラバスに明記され、それにそって客観的で公平な成績評価が行われている。	4-3-1
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
全科目に関して、学生による授業評価が行われており、それに対する専任教員全員の気づきもフィードバックされている。また、昨年度まで5月と2月の年2回「大学院研究発表会」を行って、各学生の研究の進行程度や内容を確認し、適切な指導に結びつけている。	4-3-2 4-3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
全科目に関して、学生による授業評価が行われており、それに対する専任教員全員の気づきもフィードバックされることにより、学生の授業に対する評価は高い。	
3 改善すべき事項	
学校心理士の認定改訂にともない、資格科目の内容を検討することが急務である。 教育環境に関して、プレゼンテーション能力や情報処理能力をつけさせるため、PCを専攻独自で購入しているが、そのメンテナンスの仕組みを見直し、現有するPCの台数や性能等について評価し、より良い教育環境の整備が必要である。	
中期目標番号	3, 4
評価基準4-4 成果 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
学生による学会活動は活発である。また、怠学による留年もない。修士課程の学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、学生は適切な就業や博士後期課程に進学を果たしている。また、2009年度、1名の博士後期課程の学生が在籍年限以内に博士号を取得した。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
修士・課程博士論文審査に関しては基準が明示され、それにしたがって適切に行われている。	4-4-2
また、法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）も2009年度に制定された。さらに、課程博士論文の学位審査および審査に関する手順の情報も明示され、それらにしたがって適切に行われている。	4-4-3 4-4-4

さらに、大学評価室による 2009 年度修了生のアンケート結果によると、修士・博士論文の指導の満足度」で全ての回答が「やや満足」と「満足」であった。この結果は、本専攻の学位授与が適切に行われていることを示している。		4-4-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
学生は評価基準を事前に精査できるため、提出された修士論文及び博士論文は、すべて合格している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	5	
評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 B）		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E	
ホームページならびに入試の募集要項で明示している。	5-1	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E	
学内入試、秋入試および春入試に関して、専攻内の基準に基づき、適切に行われている。また、2011 年度入試には新たな種別である社会人入試が始まる。その経緯を今年度後半に審議を行い、自己評価する予定である。	5-2	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E	
基準に基づき、適切に入学者選抜を行っているため、受験生は定員を上回っているが、修士課程及び博士後期課程では 2009 年度、2010 年度ともに入学者は定員に達していない。	5-2	
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E	
学科・選考会議において、学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、「自己点検」という枠組みの中で話し合われている。	5-3	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
人文科学研究科心理学専攻の趣旨を十分理解している学生が入学し、指導教員とのマッチングも滞りなく行われている。修士課程および博士後期課程における社会人入試を 2011 年度入試から導入し、入試形態の多様化に努めている。		
3 改善すべき事項		
定員充足に向けて、さらなる努力が必要である。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証 人文科学研究科全体を参照		
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	「法政大学の理念・目的および各種方針 ver3.」配付メール	
1-2	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/	
1-3	法政大学文学部心理学科ホームページ http://www.hosei-shinri.jp/psychology/modules/menu/index.php?id=7	
1-4	2010 年 4 月学科・専攻会議議事録の一部	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	2010 年 4 月学科・専攻会議議事録の一部	
3-2	2010 年度大学院講義概要（シラバス） pp. 211-235	
3-3	授業改善アンケートに対する気づきの一例	
3-4	文学部紀要第 60 号 pp. 113-164	
3-5	2009 年度心理学年報 pp. 1-16, 21-25, 32-61	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針		
4-1-1	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/	
4-1-2	修士・博士論文評価表	
4-1-3	課程博士論文の学位審査および審査に関する手順	
4-1-4	2010 年度大学院講義概要（シラバス） pp. 211-235	
4-1-5	課程博士授与規定（内規）	
4-1-6	2010 年 4 月学科・専攻会議議事録の一部	

評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	2010 年度大学院講義概要（シラバス） pp. 211-235
4-2-2	2010 年度大学院要項 pp. 33-35
4-2-3	課程博士授与規定（内規）
4-2-4	2009 年度修了生アンケート調査結果
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	2010 年度大学院講義概要（シラバス） pp. 211-235
4-3-2	授業アンケートに対する気づきの一例
4-3-3	2009 年度修了生アンケート調査結果
4-3-4	2009 年度大学院研究発表会配付資料
評価基準4-4 成果	
4-4-1	2009 年度心理学年報 pp. 17-61, 平成 21 年度修士論文要旨集（巻末）
4-4-2	修士・博士論文評価表
4-4-3	課程博士授与規定（内規）
4-4-4	課程博士論文の学位審査および審査に関する手順
4-4-5	2009 年度修了生アンケート調査結果
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/jinbunkagaku/shinri/
5-2	2010 年度入学試験結果
5-3	2010 年 4 月学科・専攻会議議事録の一部

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与基準, 教育 課程の編成・実 施方針	本専攻の教育目標, 学位授与基準, 教育課程の編成・実施方針を広く 提示する。	ホームページ等に教育目標, 学位 授与基準, 教育課程の編成・実施 方針を明示する。	法政心理ネットにある大学院用 ページを充実させ, 最新の情報 をアップする。
2	4-2 教育課程・教育 内容	修士課程および博士後期課程士に おける教育指導のさらなる改善を 目指す。	院カンファレンスを研究や教育指 導の場として定期的開催する。	院カンファレンスの実施状況と それに対する教員および学生に 対して調査を行い, 適切性を判 定する。
3	4-3 教育方法	資格科目（学校心理士）を中心に, 各科目における教育内容の相互確 認を行い, 教育の効率化を図る。	改訂された学校心理士の基準につ いて精査し, それに対応する科目 内容を矛盾なく設置し, 学校心理 士認定委員会の認定を受ける。	資格科目を学校心理士基準の改 定にあわせ, 変更し, 認定を受 ける。
4	4-3 教育方法	専攻独自で購入している PC のメ ンテナンスの仕組みを見直し, 現 有する PC の台数や性能等につい て評価し, より良い教育環境の整 備をする。	現有の PC の使用状況を詳細に調 査する。	現有の PC の使用状況を詳細に 調査し, 現在の仕組みを評価し, 改善策を提案し, その結果を HP に公表する。
5	4-4 成果	学術的な場の活動と社会貢献活動 という 2 つの視点から, 学生の学 びを援助する。	学生による学会発表等の機会を増 やす。	学会発表の数を前年度より増や す。

III 大学評価報告書（人文科学研究科全体）

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	概評

		人文科学研究科は、2011 年度に国際日本学インスティテュートに移管し、既存の6 専攻に加え、それらを横断する形で、研究科全体の今後の在り方を模索している。このことは、社会のニーズに応えるとともに、本学の根本理念である「自由と進歩」に適うこととして大いに評価できる。 ただし、「大学院入学案内」や「大学院要項」には、大学院全体の「目的・理念」は明示されているが、貴研究科そのものの具体的な「目的・理念」が記載されていない。たしかに、「そうした研究・教育体制の充実により、これまで以上に有能な人材の育成を目指す」と明示しているが（2010 年度評価基準別の方針一覧表 1. 理念・目的）、他方、「人間とは何か」という問いへの肉薄を学問活動の究極の目的」（2005 年度自己点検報告書(1) 人文科学研究科）としている点において、両者の整合性が明確ではない。したがって、このことは、法政大学人文科学研究科独自の具体的な「理念・目的」とは言い難い。 もちろん、専攻領域の学問の性格からして、旧来の専門性を維持していくことを強く重視せざるをえない専攻と、社会のニーズに比較的容易に対応可能な専攻とでは、おのずと温度差が生じるのは致し方ないことであり、そもそも大学院においては、各専攻の独自性が最優先されるのも理解できる。しかし、自己点検評価活動の一環としては、このことを問題点として指摘せざるをえない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大学の「理念・目的」を具体化した人文科学研究科独自の「理念・目的」の設定が望まれる。
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 人文科学研究科の教員は、質量ともに優れており、それ自体問題はない。ただし、教員の年齢構成では51～60 歳が多く、バランスを多少欠いている。教員配置のバランスは、各専攻の特色によって大きな差がでてしまうのは致し方ないので、このこと自体を問題視することはないように思われる。 また、個別指導や教員間の連携についても、各専攻とも確保されていて、適切に機能している点は評価できる。特に、2011 年度より国際日本学インスティテュートが移管されるのを契機として、旧来の現場教員最優先主義（たこつば主義）から、その長所を活かしつつも、さらに多くの教育的なプラスを生み出していくシステムとしての教員組織の構築を目指すことが望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず改善が望まれる。 人文科学研究科として、教員の資質向上を図るため、独自のFD に関わる組織的な取り組みが不十分であるので、改善が望まれる。
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 人文科学研究科の学位授与方針及び規定、教育課程の編成・実施方針に関しては、各専攻においては「法政大学学位規則」に則って行われているが、それはあくまでも形式的なものであり、その実質的内容については、各専攻の判断に委ねられているといっても過言ではない。現在それらの周知方法は、要項やホームページ（以下、HP）を利用してなされているが、それは、ある意味で必要条件であって十分条件ではない。今後は、直接入学者に伝えたり、たとえば履修マップを作成し配布することが必要となろう。 積極的な周知については、英文学専攻が行っている「博士論文提出のための専攻内での基準の明文化」は、大いに評価できる。教育課程の編成については、多くの専攻が、社会人学生への積極的な配慮を念頭に置いていることは評価できる。しかし、このことが貴研究科全体としての組織的な配慮として確立していないことについては、今後改善が望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が学生に予め明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 人文科学研究科において、これまでの各専攻の教育課程・教育内容が、専門性重視の観点から実施されてきたために、その専門性に依拠するカリキュラムの編成と体系性に関しては、内容的に多少のアンバランスはあるものの大きな問題はない。 また、社会人学生の基礎学力の補完のために、各専攻が個別指導などを積極的に行っていることは、評価できる。ただし、履修指導の有無について、各専攻でバラツキがあるのは、今後の課題となるであ

		ろう。しかし、今後は、社会人学生の受け入れや組織横断的な国際日本学インスティテュートの編入により、教育課程・教育内容の学際性をどのように各専攻が担保していくかが課題となろう。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 履修指導の有無のバラツキは、院生の学習姿勢に直接的にかかわってくるので、人文科学研究科全体の問題として受け止め、実施すべきであろう。 また、社会人入試を実施しているにも関わらず、社会人に対応するための配慮が組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 人文科学研究科の教育方法は、2009年度より実施の統一シラバスにより、形式的には、院生の便宜にかなっている。しかし、その記述内容に関しては、各専攻および教員間に、精粗がみられる。この点は、教育効果という観点からして、改善が望まれる。 また、教育方法の改善方法の一環として採用されているFDについては、その組織的な取り組みなどについて、いまだ各専攻で意思の統一が図られていないように思われる。ただし、大学院では、相互評価の実施は、教員と院生との人間関係の距離が非常に近いために、プライバシーの保護の観点を十分考慮しつつ考えていくべきではないであろうか。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的に行われておらず、改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 研究科として、授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 2011年度の改編に向けて、人文科学研究科における各専攻が改善努力している現段階では、実質的な成果を評価することは困難である。 ただし、日本文学専攻の「文芸創作プロジェクト」新設、心理学専攻の「修士課程における院生の類型別履修モデルの作成」など、目に見える成果が上がっていることは、十分に評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 人文科学研究科各専攻の「年度目標達成シート」に散見される「達成指標」として掲げられている「検討」「討議」は、あくまでも目的のプロセス・手段であって、それ自体を「成果」として捉えることは問題なので、改善が望まれる。 人文科学研究科について、学位論文審査基準が学生に予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 人文科学研究科英文学・地理学専攻をはじめとして、定員充足率が全体として低いのは、今後の大きな課題となるであろう（2010年度大学院入学試験結果（修士・博士課程））。また、社会人受け入れや留学生受け入れも、各専攻の特質を考慮した場合、一概にその是非を問うことはできない。各専攻の特色を活かしつつ受け入れ態勢の構築をそれぞれ考えていくべきであろう。 しかし、日本文学専攻のように、定員充足率アップのために、進学情報などの広報活動の活発化や学部学生への院の演習の公開など、きめ細かな活動を組織として実施目標に掲げることは、大いに評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 内部質保証の意味と意義について、人文科学研究科全体として、意思統一されていないように思われる。内部質保証システムの構築は、大学および大学院教育の自律性にとって不可欠な契機となっていくと言われている今日、貴研究科と各専攻の、この点に関する認識は希薄であると言わざるを得ない。各専攻の自律性を高めつつ貴研究科の存在意義を社会に向かって明示するためにも、内部質保証を具体的

		に実現する手法として、たとえば自己点検評価活動を、組織として真剣に受け止め、実効性あるシステムを構築する姿勢が今後期待される。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 人文科学研究科と各専攻の、内部質保証に関する認識は希薄であるため、早期の改善が求められる。
中期・年度目標に関する所見		
人文科学研究科哲学専攻・英文学専攻については、中期目標と年度目標とのあいだに有機的な連関が見られず、ほぼ全項目に関して抽象的かつ不明瞭である。特に、「達成指標」が曖昧模糊としていることは、自己点検評価活動のPDCAにとって齟齬をきたすものと考えられる。心理学専攻については、両者の関係が有機的かつ具体的である点において、評価できる。		
2009年度目標の達成度に関する所見		
人文科学研究科「年度目標」と「達成指標」の内容とその関係が抽象的かつ不明瞭のため、評価に困難をきたす報告が散見された。たとえば、「目標」が「検討すること」で、「指標」が「検討を開始すること」というのは、不可解な文脈と言わざるを得ない。貴研究科全体として、「年度目標」と「達成指標」との関係性についても統一的な認識を持つことを今後期待する。		
総評		
人文科学研究科においては、各専攻の独自色が強く、たとえば、自己点検評価作業におけるPDCAに対する認識や取り組み姿勢に、各専攻のあいだで大きな差がみられるために、組織全体としての意思を見定めるのが困難である。このことは、本学の大学院の今日までの歩みを振り返ったとき、やむを得ないことなのかもしれない。 しかし、企業生命30年説のように、このことは逆に、「21世紀の知の在り方」を模索しつつ新たな機構の再構築にむかっのプラスの要因となるかもしれないのである。そのような意味で、2011年度に国際日本学インスティテュートが貴研究科に移管されることは、その横断的かつ学際的な性格からして、貴研究科全体の更なる活性化に寄与する契機となることが期待される。		

国際文化研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
本研究科は2006年度に修士課程・博士課程からなる研究科として開設され、開設にあたって理念・目的・教育目標を十分に練り上げており、これらは適切なものである。		1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
研究科教授会において、これらの情報を共有しており、また、各年度当初にはガイダンスを開き、学生にも周知している。「大学院案内」、大学ホームページ、入学説明会において広報を行なっている。		1-1 1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
研究科の理念・目的については、研究科内部に将来構想委員会を設け前年度より継続的に検討を続けている。またGP応募などの機会をとらえ検討作業を通じて他大学研究科の比較をおこない自己変革の契機とした。その後の見直し作業は研究科将来構想委員会を拡大することで継続し今年度に引き継がれた。		1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
教育GPに応募することにあたり本研究科は教育研究の理念・目的から教育課程、教育内容、教員組織の構成などを徹底的に集中討論しカリキュラムモデルを構築、また人材育成においてはスキル開発面や研究マネジメントに力点を置いた競争力に富む具体的な育成目標を確立した。GP応募に先立つ実績構築のためにカリキュラム改革を敢行し、GP採択においては惜しくも選に漏れたが、現在もカリキュラム改革を継続している。今年度よりまた学内における横断的な研究機構であるサステナビリティ研究教育機構への参加により機構の大学院教育の入門科目を共同担当することでその一翼を担う役割も果たしつつある。		
3 改善すべき事項		
外部資金による設備拡充や院生チュータの雇用創出などが残念ながら実現しなかったため、改革後のカリキュラムモデルによる継続的な教育研究の質の向上には限界がある。何らかの方策によりこれを解消したい。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
本研究科は基盤学部である国際文化学部を有しており、教育研究において研究科が求める教員像は基盤学部の教育ビジョンが求める教員像とその多くを共有している。また研究科の専任教員は同時に基盤学部の専任教員であり、研究科ホームページなどを通じて明確に示された人材育成の方向性は十分に理解され共有されている。また教員はその専門性によって研究科の3つの研究領域である、異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究に配置されており、その編成方針は明確である。		3-1-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
専任、兼任、兼任の各教員は、カリキュラム体系が要求する学問的資質に従って配置されている。定年等に伴う補充人事も、前任者の専門を踏襲することに必ずしも固執せず、むしろ学部、研究科の教育研究上のニーズを考慮するなかで構想、実施されている。		3-2-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
国際文化研究科を担当している専任教員の募集、任免、昇格は学部教授会において実施されている。国際文化学部においては新規採用人事は原則的に公募制であり、コネクションなどに左右されない、能力ベースの透明性の高い人事が行われている。昇格についても、経験・能力を無視した昇格などはなされておらず、所定の規程に則り実施されている。		3-3-1 3-3-2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
学内の横断的な研究教育機構への参加と計5回の研究会の組織運営、学部教員としてのFD学内助成へのプロジェクト応募やFD推進センタープロジェクトへの参加などを通じて資質向上をはかっている。		3-4-1 3-4-2 3-4-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし		
3 改善すべき事項		
特になし		

中期目標番号	—
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
学位授与基準を研究科教授会の規定として制定し、年度当初にこれを学生に明示して、論文指導を行なっている。具体的には各課程における学位授与基準の内容は学位論文のレベル、学会発表件数など満たすべき要件として提示されており適切である。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
教育課程の編成の態様については、研究科のパンフレット、および大学院インターネット・ホームページで明示している。また、実施方針については、シラバス、およびガイダンス時に配布する資料で明示している。特に各課程における学位論文の準備に関連する作業は学年進行とセメスタによって時系列で配置された形式で提示されており明確である。	4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標については、研究科のパンフレット、および大学院インターネット・ホームページにおいて、概念図やロール・モデルたりうる卒業生の文章をも掲載することで、一般社会や大学院に入学したばかりの院生にも分かりやすい形式での周知を行っている。	4-1-3 4-1-4
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
研究科教授会内に小委員会を作り、定期的に会合を開いている。学位授与方針については、とくに修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく修士学位の取得、博士後期課程については、学位取得審査の過程における「外国語」の扱いについて、最近では検討している。	4-1-5 4-1-6 4-1-7 4-1-8 4-1-9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学院研究科を担当する教員の世代交代、国際化が進んでいる。	
3 改善すべき事項	
留学生受け入れや送り出しの増大は、研究科として今後さらに充実させるべき分野であり、これらの分野にかんする授業の増コマや新規の人事採用、海外における拠点の整備が望まれる。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
本研究科は2006年度に修士課程・博士課程からなる研究科として開設され、開設にあたって理念・目的・教育目標を十分に練り上げ、カリキュラムを策定した。カリキュラム・ポリシーは適切である。また今年度より「多文化情報空間特論」、「多文化情報空間演習」などを新たに開講することで博士課程科目を充実させ、研究領域との整合性に関する前年度の改善指摘事項を解消した。	4-2-1 4-2-2 4-2-3
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
研究科開設に際し、学部教育との継続性と発展性に十分配慮し、教育内容の関係は適切である。修士課程から博士課程に至る継続性と発展性に十分配慮しており、教育内容の関係は適切である。課程博士教育システムを組織的・体系的に構築しており、適切である。2009年度GP応募にむけて2008年度より開始したカリキュラム改革を2009年度から今年度も継続的に各課程において実施しており教育内容の充実を図っている。とくに「国際文化研究」(M1)「国際文化共同研究」(M2)を研究科の修士課程教育の中心に位置づけ、学際的な専門性の育成をはかり、これに院生が企画主催するワークショップや研究会を挟み込むことで内発的な研究関心の盛り上がりを醸成する。	4-2-4 4-2-5 4-2-6 4-2-7
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「国際文化研究」(M1)「国際文化共同研究」(M2)を事実上の必修として修士課程学生に課しているが、これらの授業には研究科の多くの専任教員や、博士課程院生、さらにはポスドクが参加しており、学際的な専門性と、研究科全体としての求心力を高める効果をもたらしている。とくに「国際文化研究」においては研究科の主要な研究領域をカバーする基礎文献リストからの輪講とディスカッションにより、研究科の基礎科目として分野横断的に有効である。	

3 改善すべき事項		
学際的な研究を推進し、社会の側から求められている教育研究上のニーズを満たすためにも、オムニバス形式の授業に対する十分な賃金上、ノルマ計算上の手当てが必要である。担当教員の持ち出し、手弁当に多くを依存する現状は、一時的なものとしてほしい。		
中期目標番号	2～4	
評価基準4－3 教育方法 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
国際化推進の観点から、Thesis Writing の授業を事実上の必修として修士課程学生に課している。また、学際的な教育内容は、アジアに限定されない海外からの留学生をも引き付けており、教育方法に対する外部からの評価が高いことのひとつの表れと考えられる。		4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
いわゆるシラバスに加え、本研究科では学期終了後にシラバスの実施状況を担当教員が回顧的に分析するシート(「後シラバス」)が制度化されている。		4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
成績評価、および単位認定の基準はシラバスで周知しており、研究科ガイダンスでも資料を配布して徹底を図っている。		4-3-3
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
「後シラバス」(4.8 参照)は、単に担当教員個人が記入するだけでなく、研究科教授会として集約し、集団的な検討の俎上にのぼることとなる。4-2 で述べた必修授業での個別の学生の状況について定期的にやりとりすることが常態化している。		4-3-2
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
「後シラバス」による授業の自己反省は、研究科内におけるPDCAサイクルの自律的な実施ということができ、教育方法の改善に大いに効果をあげている。また、4-2 で述べた学際的な教育内容は、教育方法における相互補完性をももたらしている。たとえば、同一のテーマ(例：少数民族の移民、難民)をめぐるトランスナショナルな研究を組み立てるさい、多分野・多地域に通暁した教員がいることは、研究科に所属する院生にとって、意外な気づきをもたらす指導方法の多様性と受け取られているようである。		
3 改善すべき事項		
本研究科では、多文化環境下でのICT教育を重視しているが、これを支える情報インフラが本学大学院には存在していない。たとえば、後シラバスなどについての情報共有を兼任教員とのあいだで行いたくとも、既存のコラボレーション・ウェアは専任教職員しか用いることができない。メーリングリストでは情報の漏えいが懸念される。情報インフラの整備が急務と考えられるゆえんである。		
中期目標番号	5	
評価基準4－4 成果 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
研究者、および高度職業人として、語学やICTのスキルを前提とした異文化間関係のスペシャリストを育てるという目標が実現されつつあることは、修士課程、博士後期課程の修了者の進路にも示されている。		4-4-1
4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。		E
従来から修了認定は極めて厳格に行われてきた。一方、入学者ニーズの多様化に対応する教育課程の改革、院生数の増大などを勘案し、現在、大学院修了要件に関する研究科教授会の規程のいっそうの整備を準備中である。		4-4-2
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
国際文化学部、および国際文化研究科博士課程を修了した若手研究者が、国内公立大学研究所の専任教員として2010年度春に就職した。設立して年数の浅い研究科としては、研究者養成が進んでいる証左であり、今後ともこうした例が陸続と現れるように努めたい。		
3 改善すべき事項		
博士課程の修了者の業績を活字にするにあたり、何らかの出版助成は必須と考えるが、そのための支援が十分でないことが懸念される。また、予算措置の面以外にも、(財)法政大学出版局との協力関係の深化などを通じ、若手研究者、とりわけポストドク		

の業績が公開される機会を多角化することが求められる。		
中期目標番号	6, 7	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E	
学生の受け入れ方針については、大学院研究科パンフレットならびに大学院要綱において、社会人や外国人の受入れも含めて多様な受入れの方針が明確に示されている。特に社会人については修士課程を3年間で修了することを最初から希望する者のために「長期履修制度」を設け、学費支払いに特例を定め、修了所要単位を3年間の計画で修得することを可能としており、制約条件下での修了を支援している。	5-1-1 5-1-2	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	E	
上記案内情報に掲載した方針に基づき公正かつ適切な学生募集および入学選抜をおこなっている。入試は9月入試・2月入試の年2回実施とし、一般入試・社会人入試・外国人入試を行い、それぞれ募集対象に即した条件と選抜方法である。また、基盤学部からの進学にも対応している。多文化教育のために適切な学生の受け入れを行なっている。	5-2-1 5-2-2	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E	
研究科の規模に応じて設定した学生定員は適正である。在籍学生数の一覧は年度初めに研究科執行部が把握しており、学年暦の進行にともなうセメスタごとの学籍の異動などを反映して学生の動態と履修状況を適正に管理している。	5-3-1 5-3-2 5-3-3	
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E	
募集要項の各項目の確認ならびに修正・変更については毎年の研究科教授会において審議を経て取り扱っている。また入学選抜においては研究科全体の討論により面接結果や研究計画書の評価を序列化して査定する。入試経路の違いにより単純な点数比較ができない部分もあるので、成績不振に陥りそうな学生については入学後の単位取得状況や研究計画の進展を追跡調査することで入学判定基準の諸構成要素との摺り合わせをはかり次年度に向けて継続的な検証作業につなげている。社会人の進学希望者については毎年実施する研究科相談会などでアンケートを実施し、専門領域や研究テーマに対する潜在的なニーズを調査することで受け入れ方針の検討材料として役立てる。	5-4-1 5-3-3 5-4-2	
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)		
特になし		
3 改善すべき事項		
各課程において、学部卒、社会人、留学生等の進学経路に対応して、それぞれのニーズを分析することにより定員充足に向けてさらに努力すべきである。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E	
研究科における教育の内部質保証の仕組みおよび取り組みは以下のとおりである。まず執行部(科長と補佐2名)を中心に教授会は教務面での質保証を行う。院生に対する複数教員での指導体制、セメスタ毎の中間発表の義務化、教授会によるレビューを徹底している。特に博士後期課程においては提出予定年度に予備的な論文発表会を実施している。カリキュラム改革と教育課程の整合性、学生受入れ等についての見直しは執行部と将来構想委員会を拡大して継続的に続けている。教育方法の質の向上については、全教員にすべての担当授業の総括報告書(通称「後シラバス」)をまとめることで各自の担当授業における質の向上を図る。また研究科内部でのこのような活動について、教授会はメーリングリストならびに全学ネットワーク上のグループウェアにより常に情報共有と意見交換を行っており、年度ごとの自己点検の報告を実施している。	10-2-1 10-2-2 10-2-3 10-2-4 10-2-5	
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E	
研究科教育の内部質保証に関して以下の取り組みを行う。第一に日常の活動として研究科教授会執行部は年度ごとの指導教員承認届を厳密にチェックすることで複数体制による研究指導を徹底し、修士1,2年次の必修科目の担当教員および各学生の指導教授と緊密に連携して、すべての学生の履修状況を常に把握し学修上の問題点の早期発見と適切な対処に努め、月一回開催の研究科教授会においてこれらの情報共有をはかる。第二に年2回春秋セメスタの学期末には研究科内で公開の中間報告会を実施し、全学生に発表を義務付ける。報告会終了後ただちに全教員による評価と検討会	10-3-1 10-3-2 10-3-3	

を実施し、研究の進捗をレビューし論文完成にむけての見通しを共有する。第三に博士後期課程学生については論文提出予定年度の春セメスタに通常の中間報告会とは別に「博士論文発表会」を個別に実施し、審査小委員会の指導教授、副指導教授による詳細なレビューを経たのち、学期末の教授会において資格審査を実施することで、論文提出にむけての明確なマイルストーンとする。教育の質保証のために実施するこれらの恒常的な活動に加え、研究科教授会においては自己点検委員会を設置し研究科全体での内部質保証の諸活動が年度ごとの目標および中期目標に沿って展開されていることを担保する。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし	
3 改善すべき事項	
前年度にGP応募、学内研究機構への参加のための体制づくりなど研究科内部で分担して進めるべき改革作業が相当量発生したためか、前年度の自己点検作業に関しては前研究科長がほとんどの実質的検証作業を担っており、自己点検委員会が十分に機能してこなかった。まずは今年度の自己点検委員会を早急に発足させ研究科内部での関係業務においてPDCAサイクルを確立し研究科長を補佐する体制が求められている。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	2011 年度版大学院案内 p18 国際文化研究科の項 (PDF 版下原稿)
1-2	研究科ホームページ 法政大学 大学院 研究科紹介 国際文化研究科 (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/kokusaibunka/)
1-3	平成 21 年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム 計画調書 (教育 GP 応募案) 「法政大学大学院国際文化研究科 多文化共生社会の構築に資する専門家の養成」 計画調書本文
1-4	平成 21 年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム 計画調書 (教育 GP 応募案) 「法政大学大学院国際文化研究科 多文化共生社会の構築に資する専門家の養成」概念図
評価基準3 教員・教員組織	
3-1-1	研究科ホームページ 法政大学 大学院 研究科紹介 国際文化研究科 (1-2 に同じ)
3-1-2	2011 年度版大学院案内 p18 国際文化研究科の項 (PDF 版下原稿) より 専任教員リスト および研究領域の図 (1-1 に同じ)
3-1-2	平成 21 年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム 計画調書 (教育 GP 応募案)「法政大学大学院国際文化研究科 多文化共生社会の構築に資する専門家の養成」 計画調書本文 (1-3 に同じ)
3-2-1	2011 年度版大学院案内 p18 国際文化研究科の項 (PDF 版下原稿) より 専任教員リスト (1-1 に同じ)
3-3-1	国際文化学部教授会資料より「教員の資格に関する規程」
3-3-2	国際文化学部教授会資料より「昇格に関する規約」
3-3-3	兼任講師資格内規
3-4-1	教授会 ML より、「コモンウェルスとグローバル・エシックス」プロジェクト「第四回プロジェクト研究会告知／第五回プロジェクト研究会・番外編のお知らせ」(susken45.htm)
3-4-2	学内 FD 助成金採択通知 (fdjosei.htm)
3-4-3	FD 推進センタープロジェクトメンバー一覧 (http://www.hosei.ac.jp/fd/soshiki/member.html)
評価基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	ガイダンス配布資料より「国際文化研究科 学位基準」
4-1-2	ガイダンス配布資料より「国際文化研究科 学位論文関連日程」
4-1-3	2011 年度版大学院案内 p18 国際文化研究科の項 (PDF 版下原稿) (1-1 に同じ)
4-1-4	研究科ホームページ 法政大学 大学院 研究科紹介 国際文化研究科 (1-2 に同じ)
4-1-5	今年度 D3 と M2 指導について
4-1-6	リサーチペーパーの検索について
4-1-7	法政大学大学院学則第 26 条の施行の実態について
4-1-8	博士論文発表会の役割と実施形態について

4-1-9	博士論文審査小委員会についてご意見聴取のお願い
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	研究科ホームページ 法政大学 大学院 研究科紹介 国際文化研究科 (1-2 に同じ)
4-2-2	2011 年度版大学院案内 p18 国際文化研究科の項 (PDF 版下原稿) (1-1 に同じ)
4-2-3	電子版シラバス
4-2-4	平成 21 年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム 計画調書 (教育 GP 応募案) 「法政大学大学院国際文化研究科 多文化共生社会の構築に資する専門家の養成」概念図 (1-4 に同じ)
4-2-5	電子版シラバス (4-2-3 に同じ) より「国際文化研究 AB」「国際文化共同研究 AB」
4-2-6	院生・研究生によるワークショップ運営の記録化 (salsa.htm)
4-2-7	2010 年度研究科リーディング・リスト
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	論文構想発表会実施要領より 外国人留学生の全体数と比率
4-3-2	授業総括報告書 (通称:「後シラバス」)
4-3-3	電子版シラバス (4-2-3 に同じ)
評価基準4-4 成果	
4-4-1	研究科ホームページより「大学院修了・在学者の声」 (http://www.hosei.ac.jp/gs/koe/kokusaibunka.html)
4-4-2	研究科教授会 ML より「拡大将来構想委員会を 3 回開催したことの報告と今後の検討について」
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1-1	2011 年度版大学院案内 p18 国際文化研究科の項 (PDF 版下原稿) (1-1 に同じ)
5-1-2	学部内入試要項
5-2-1	研究科秋入試実施要項
5-2-2	研究科春入試実施要項
5-3-1	新入生のリスト
5-3-2	2010 年度春入試結果
5-3-3	指導教員リスト
5-4-1	履修状況のチェック
5-4-2	研究科説明会でのアンケート (国際文化研究科進学希望者質問受付シート.doc)
評価基準10 内部質保証	
10-2-1	ガイダンス配布資料より「国際文化研究科 学位論文関連日程」 (4-1-2 に同じ)
10-2-2	平成 21 年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム 計画調書 (教育 GP 応募案) 「法政大学大学院国際文化研究科 多文化共生社会の構築に資する専門家の養成」概念図 (1-4 に同じ)
10-2-3	授業総括報告書 (通称:「後シラバス」) (4-3-2 に同じ)
10-2-4	2009 年度自己点検報告書 (様式 4 参照)
10-2-5	教授会 ML より自己点検年度末報告書
10-3-1	今年度 D3 と M2 指導について (4-1-5 に同じ)
10-3-2	博士論文発表会の役割と実施形態について (4-1-8 に同じ)
10-3-3	授業総括報告書 (通称:「後シラバス」) (4-3-2 に同じ)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与基準, 教育 課程の編成・実 施方針	現行の教育目標と学位授与基準を みなおし, 教育課程の充実をはか る	博士論文審査小委員会の構成方法 を検討する	博士論文審査小委員会に関す る内規変更
			リサーチペーパーに基づく修士課 程教育の導入検討	リサーチペーパーに基づく修 士課程教育の導入にともなう 学則改訂等の内容, 時期

2	4-2 教育課程・教育 内容	①海外からの留学生や社会人など、各カテゴリー別の入学者のそれぞれにとって、魅力ある研究科を作る。	①欠員教員の補充	①学部専任教員を念頭に、欠員補充の具体的人選を進める。
3	4-2 教育課程・教育 内容	②英語および各外国語、ICT 関連などのスキル系科目の技能に支えられた研究遂行能力の養成	②専任教員間における専門領域の分布と教職課程の関係について討議	②英語の教職課程の履修を入学者にとって魅力あるものとするための方策
4	4-2 教育課程・教育 内容	③国内外の高等教育機関との協力を深化させ、②に謳う目標の組織的な実現を図る。		
5	4-3 教育方法	外国語、情報などスキル系科目については、語学スコアや各種試験など客観的な指標をもとに、技能の習得状況をポートフォリオ化する。	中期目標に見合ったアドミッション・ポリシーの実現のための具体的方策を教授会として審議する。	外国語(外国人留学生の日本語含む)やICTに関するロール・モデルとなる大学院生を選び、他の院生との間でのピア・サポート的な役割を演じてもらう。
6	4-4 成果	①教育目標に見合った人材を社会に輩出することにより、研究科が授与する学位の価値のさらなる向上を図る。	①大学院事務部とのあいだで、学則等に定める博士後期課程の修了要件についての細部を再確認する。	①学則等に定める修了要件、とくに「外国語」の扱いについて、各学位申請者の専攻も考慮に入れながら、慎重に審査を行う。
7	4-4 成果	②学際的・国際的な研究ハブとして、外部からの客観的な視点を学位授与の過程においてもよりいっそう反映させる。	②博士後期課程において、論文審査のための審査小委員会に外部委員を導入しよう、旅費・宿泊費等の確保のための方策について検討する	②外部委員に必要な旅費・宿泊費等を支弁する。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 現代の国際社会においてさまざまな人間集団が展開する多様な文化を、「インターカルチュラル・コミュニケーション」によって成立する「国際文化」ととらえ、「国際文化学」という総合的学問として研究し、またそれを修めた上で社会に貢献する高度職業人を養成するという国際文化研究科の理念・目的は明確であり、現代社会のあり方を見すえたものとして適切である。教育GPへの応募を機に、理念・目的、教育課程・内容、教員組織などについて検討され、カリキュラム改革や人材育成のより具体的な目標設定が行われていることも評価できる。ただ、今後は教育GPが不採用であった理由を検証し、それを踏まえて改革をおこなう必要があるだろう。また、ホームページ（以下、HP）に掲載されているパンフレットがおそらく開設当時のものであることをはじめとして、改革の内容が『大学院案内』やHPに十分に反映されていないことが惜しまれる。研究科の最新の姿について学内外へ向けてより積極的に周知することが望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 国際文化を総合的・学際的に教育・研究するという理念・目的にふさわしく、多様な専門領域をもった教員から編成されていることが認められる。しかし、それらの教員の大学院担当の基準と手続きは明文化されていない。また、教員はその専門性によって研究科の三つの研究領域である異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究に配置されているとあるが、それぞれがどの領域に属しているのかは、HPに掲載されているパンフレットのカリキュラム構成図における科目名を対照しなければわからず、容易には把握しにくい。教員の編成とカリキュラム体系との対応関係についてもわかりやすく明示した方がより良いのではないか。HPに掲載されているパンフレットにある教員の研究業績などの情報も古くなっているため、更新する必要があるだろう。一方、研究科教授会だけではなくメーリングリストも活用して、教員間の緊密な連携がはかられていることは評価できる。また、教員の採用・資格・昇格などに関する規定が整備されていることと、研究会の組織・運営、FD学内助成プロジェクトへの応

		募, FD 推進センタープロジェクトへの参加などを通じて教員の資質向上がはかられていることも評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず改善が望まれる。
4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 国際文化研究科の教育目標と教育課程の編成・実施方針は『大学院案内』と HP, シラバス, ガイダンス時の配付資料で明示されている。また, 学位授与基準が制定され, 学生に明示した上で論文指導が行われていることが認められる。特に, 学位論文の準備に関連するスケジュールが時系列でわかりやすく提示されていることは評価できる (根拠資料 4-1-2)。学位授与方針に関して, リサーチ・ペーパーや「外国語」の扱いについて調査するなど, 検討が行われていることも評価できるが, 教育目標にかかわる事柄であるため, 慎重に議論を積み重ねることが必要だろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 国際文化研究科の教育課程の編成については, 前年度の指摘にもとづき, 「多文化情報空間特論」「多文化情報空間演習」などが新たに開講されたことにより, 理念・目的により対応した体系に改善されたことが認められる。教育内容については, 「国際文化研究」「国際文化共同研究」が必修科目として修士課程教育の中心に位置づけられており, 学際的な専門性の育成がはかられている。特に前者では基本的文献のリーディングリストが作られ, それにもとづいた講読とディスカッションが行われており, 学際性と基本的な知見の習得を保障する教育内容として評価できる。ただ, 一部に大学院生の読むべき基本的文献として相応しいといえるのか, 疑問が残るものもあり, 文献の選択について教員間で相互に検討し, より充実したリストにしていける必要があるだろう。また, その他の科目も含めて, シラバスに記載されているテキストや参考書の大半が和書または翻訳書であるが, 「マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の育成」を目的とする研究科としては, 日本語文献だけで十分な知見を得ることができるか, 疑問である。今後は外国語の文献を使用する機会を増やすことも検討すべきだろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 国際文化研究科について, 社会人に対しては「長期履修制度」を設けているとあるが (現状分析シート 5.1), 根拠資料では確認できないため, 資料が提示されることが望まれる。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 国際文化研究科のシラバスは記載事項が統一されて概ね必要な情報が記載されているが, 一部に少数だが記載が不十分なものがある。また, 成績評価基準も記載はされているが, 「総合的に評価する」など漠然とした表現のものもあり, さらなる改善が望まれる。学期終了後にシラバスの実施状況を担当教員がふりかえって分析する「後シラバス」が作成され, 研究科教授会としてそれを集約し, 検討の対象としていることは, 教育成果の検証と教育課程や内容・方法の改善に結びつく制度として評価できる。他方で, 教育方法としては Thesis Writing の授業を事実上の必修として修士課程学生に課しているところがあるが, Oral Presentation の授業とともに各 2 単位一科目ずつしか開講されておらず, この開講科目数の設定で十分な効果があがるのか, 疑問である。また, 国際文化の学際的な研究に必要な外国語は英語だけには限られないと思われる。博士論文の提出に至る過程で国際的な学会での論文発表を厳しく指導するという研究科として, 英語やその他の外国語による論文作成や口頭発表の指導を充実させることが課題となるだろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的に行われておらず, 改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり, 改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり, 改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 国際文化研究科の学位授与基準が制定され, 学生に明示されていることが評価できるとともに (根拠資料 4-1-1), それを実態に応じて整備する方向で準備がおこなわれていることが認められる (根拠資料 4-4-2)。一方, 教育目標が実現されつつあることは修士課程, 博士後期課程の修了者の進路にも示されているとあるが, HP に掲載されている修了者の紹介では, 具体的な研究テーマや修了後の進路がかならずしも明示されていないため, どのような人材が育ったのか, 判断しにくい。現状分析シートには 2010

		年度に修了者の一人が国内公立大学研究所の専任教員として就職したとあり、研究者養成が進んでいることが評価できるが、このような事例をふくめて修了者についてのより具体的な情報を公開することが望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 国際文化研究科における学生募集の方法と入学者選抜方法については、HP と入試要項で明示されており、一般入試、社会人入試、外国人入試をそれぞれ募集対象に即した条件と方法で年 2 回実施するとともに、基盤学部からの進学にも対応しており、多様な入学経路が設定されていることが評価できる。年度目標達成状況報告シートによれば、大学院進学説明会だけではなく、国際協力キャリアフェアにブース出展するとともに、研究科独自の問い合わせ対応資料や説明資料を作成しているとあり、評価できるが、現状分析シートでは触れられておらず、根拠資料も提出されていないため、評価不可能である。また、少なからぬ数の留学生を受け入れていることは本研究科の特徴のひとつであるが、根拠資料 4-1-5 には、修士課程 2 年の留学生について、日本語能力のチェックが必要という記述がみられる。入学時の選考で留学生の日本語能力が適切に判定されているかどうかを検証する仕組みや、入学後に日本語能力をさらに高めるためのサポート体制を整えることも検討すべきではないかと思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 国際文化研究科内における内部質保証に関しては、執行部、教授会、将来構想委員会、自己点検委員会など複数の機関が分担して行う仕組みが整えられている。また、学生指導については中間報告会や博士論文発表会とその検討会やレビューを行うシステムが機能させられていることが評価できる。しかし、複数教員による指導体制を徹底しているという記述については、根拠資料 5-3-3 ではかならずしも実態を確認できない。一方、「後シラバス」によって各教員の授業の質向上を図る取り組みと、教授会、メーリングリスト、グループウェアなどによって情報を共有する仕組みが機能していることは評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
国際文化研究科の中期目標 1, 2, 6, 7 は方針と現状分析を踏まえており、具体性があるため検証可能である。しかし、目標 3 は年度目標と達成指標で、現状分析では触れられていない教職課程の問題がとりあげられていて、現状分析と乖離している。目標 5 は、中期目標にたいして年度目標と達成指標がどのような関係にあるのか不明である。目標 4 は年度目標、達成指標ともに記載されておらず、具体的な目標・指標の設定が望まれる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
国際文化研究科の年度目標は概ね達成されており、改善に向けた努力が見られる。特に「共同研究プロジェクトを開発する」については、「サステイナビリティ研究」が開始され、活動が活発に行われていることから、目標を十分に達成しており、顕著な質の向上がみられる。「国内外での専門的、学際的学会で評価を受けるよう複数教員で各段階できめ細かく指導する」については、「国際的な学会における論文発表を厳しく指導している」という抽象的な報告にとどまっており、具体的な方法や成果を示す指標も必要と考える。		
<u>総評</u>		
国際文化研究科は、現代の国際社会に相応しい明確な理念・目的を掲げるとともに、教育課程や内容、カリキュラム、学位授与方針などについて検討を重ねながら、多様な学生を受け入れて人材育成を行ってきており、評価できる。教員の資質向上の取り組みや内部質保証の仕組みが機能していることも評価すべき長所である。一方、現状分析、根拠資料、中期目標、年度目標、達成指標を精査すると、課題の認識と改善のための目標設定がかならずしも合致していない場合があることがわかる。また、異文化間の理解と交流によって成立する国際文化を学際的に研究するという研究科の目的や学位授与のための指導条件に鑑みると、研究においては必然的に外国語が運用されることになると考えられ、その能力を高める教育が不可欠であると思われるが、この点での指導が現時点では手薄である。すべての学生にスタディ・アブロード・プログラムへの参加を義務づけている基盤学部が存在することや、少なからぬ留学生を受け入れていることを考えれば、外国語にかかわるカリキュラムを充実させることは十分に可能であると思われる。そのような対策は「国際文化学」という新しい学問を探究する研究科の水準を上げ、より特色のあるものとするにもつながるのではないだろうか。		

経済学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
ほぼ適切に設定されている。		1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
大学院案内、募集要項、大学院 HP にて周知され、公開されている。		1-2 1-3 1-4
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
すでに過去長期にわたる検討を経て理念・目的が確立されてきており、必要に応じてタスクフォースおよび大学院委員会において検討し、大学院教授会において検証と決定を行う体制となっている。		1-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
修了生アンケートにおいて、当研究科への全体的な満足度は、満足・やや満足を合計して 67.3%と高い。		
3 改善すべき事項		
就職・キャリア形成の指導に関して、問題点を検証する必要がある。		
中期目標番号	5	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
当研究科の理念と目的および教育目標にそって、明確にしている。		3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
目的・理念に従って多様な領域をカバーする員組織を編成している。実際に、修了生アンケートでも、教員による院生指導に関して、高い評価を得ている。		3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
専任教員の募集・任免・昇格に関する確立された手順と手続きに従い適切に行われている。		3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
「グローバル化とシステムサステナビリティ」を総合テーマとする全学的研究体制の一環として、経済学研究科および経済学部として研究体制と研究内容の整備と拡充をはかり、他学部・研究科・研究所および学外の研究者ネットワークとの連携を含めて、総合的な研究体制と研究水準の向上を推進している。		
		3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
各種科学研究費補助金の獲得と、2010 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に申請した。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	6	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 未記入)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。		E
研究者養成、高度職業人養成、生涯学習の機会提供という本研究科の三つの教育目標を明示している。		4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
上記教育目標にもとづいた、昼間主コース、夜間主コースの設置と、総合的なカリキュラム編成、ワークショップなど、教育課程の編成・実施方針を明示している。		
1. 修士課程における、一般院生と留学生を対象とする昼間主コースと社会人院生を対象とする夜間主コースの設置およびそれぞれに豊富な教授陣が担当する各種科目を配置したカリキュラム編成。		
2. 博士後期課程において、2003 年度から実施している昼夜開講制のもとで、専門研究者を目指す院生とともに、社会人教育の充実を図っていること。		
3. 本研究科の特色として、修士課程にワークショップを設け、集団的指導と個別指導の連携を充実を図ることを目		

標にした、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供している。		
4.3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
	大学院案内、HP、募集要項、履修要項を通じて公表している。	4-1-1 4-1-3 4-1-4 4-1-5
4.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
	専攻主任、副主任を中心として、経済学研究科内のタスクフォースおよび学部大学院委員会、大学院教授会の体制で、必要に応じた検証を行っている。	4-1-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
修士課程の年2回のワークショップは有効に機能しており、博士課程の院生の参加も実現されている。他研究科と合同の「サステナビリティ研究入門」を共同開設し、異分野融合の教育体制も拡充した。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	1	
評価基準4-2 教育課程・教育内容 （自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.5	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
	適切に開設している。	4-2-1
4.6	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
	適切に提供している。	4-2-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
修了生アンケートにみられるように、個々の教員の研究指導についてはひじょうに満足度が高い。さらに専攻分野の学際的研究の必要度の高まりに対応して、他研究科との共同開講科目「サステナビリティ研究入門」、および国際化の一環として、経済学特講の枠で「グローバル都市論」および外国人客員教員による“Development Economics”（in English），“Indian Economy”（in English）を新たに開設した。		
3 改善すべき事項		
今後、本学大学院全体の留学生の受け入れ体制の整備と対応して、本研究科においても留学院生・受け入れの適切な具体的措置を検討し、実現を図る。		
中期目標番号	2	
評価基準4-3 教育方法 （自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.7	教育方法および学習指導は適切か。	E
	適切になされている。	4-3-1
4.8	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
	適切になされている。	4-3-1
4.9	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
	適切になされている。	4-3-2
4.10	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
	修士課程院生に関しては、全員を対象とする年2回のワークショップを設置して集団指導の実をあげており、その実績の精査を大学院研究専攻主任・副主任にて集約するとともに、問題に応じて、大学院タスクフォース並びに必要なに応じた小委員会設置して対応する体制を整えており、個々の担当教員編フィードバックとともに大学院教授会を通じて全体にフィードバックする体制となっている。	4-3-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
一般院生、外国人院生、社会人院生の履修の実情を精査し、昼間主コース 夜間主コースの科目配置と開講時間の適切性について、それぞれのカテゴリーの院生に対する教育の共通部分と、それぞれのカテゴリーでの院生の教育に必要な内容を加味した、		

適切な講義科目配置と開講時間等の検討を行っている。この関係で、経済学特講の枠で、学部内の新規担当者による「グローバル都市論」および外国人客員教員による“Development Economics”（in English）, “Indian Economy”（in English）を新たに開設することを決定した。さらに具体的な改善措置の検討に入っている。		
3 改善すべき事項		
1. 「学部一修士5年一貫制」については、過去に検討し設置が見送られた経緯があるが、すでに析出された問題点を再度検討するとともに、とくに院生の進路との関係で「高度職業人養成」や「応用エコノミスト」養成に対する社会的ニーズを精査し、学部教育との連関を明らかにする。		
2. 博士後期課程で2003年度から実施している本専攻の特色である昼夜開講制を、キャンパスが八王子と市ヶ谷に分かれている全学的配置の現状の制約の中で、そのメリットをより積極的に活用して社会人教育に一層の成果を挙げるように運用する方策を引き続き探る。		
中期目標番号	3	
評価基準4－4 成果（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E	
成果が上がっている。	4-4-1	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E	
適切に行われている。	4-4-1	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
平成21年度、修士号9件、博士号3件認定した。		
2 改善すべき事項		
博士課程における学位取得に関し、本専攻がカバーする研究領域が多岐にわたり、とくに指導教授の研究領域がとりわけ重要性を持つが、大学院タスクフォースを中心に、博士課程院生のワーキングペーパー・ディスカッションペーパー、査読論文投稿、英語論文の作成投稿、学位論文の完成・審査という一連のプロセスについての全学的な整備と関連させて、本専攻のとりうる措置について具体策の案出が検討課題である。		
中期目標番号	4	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E	
明示している。	5-1	
	5-2	
	5-3	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E	
適切に行われている。	5-4	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E	
2010年度入試において、適切な専攻を経て、入学者が増加し、定員充足率が大きく向上した。	5-4	
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E	
専攻主任・副主任を中心として、必要に応じて大学院タスクフォースで検討し、大学院教授会で議論、決定する体制を整えており、適切に運営されている。	5-5	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2010年度入学者数が修士課程、博士後期課程ともに大きく増加した。教育・研究の両面における国際化の拡充を目指し、留学生（特にアジア）を広範に受け入れるための制度的・財政的基盤整備に向け、必要な諸条件を解明する一環として、大型外部資金獲得を目指す研究体制と関連させて、専攻主任、副主任レベルで、海外の大学院・研究所レベルでの交換プログラムや留学生受け入れの制度的導入の可能性について非公式な接触を図っている。		
3 改善すべき事項		
定員充足率について、さらに改善する余地がある。とくに、留学生受け入れの増加を図るという面では、奨学金、寮、Foreign Student Office タイプの指導・支援システムも含む、本学大学院全体の制度・条件整備を前提に、整備を進めるべく問題の特定化を図る。社会人院生については、キャリア形成をサポートする従来の方針を維持しながら、シニア世代の旺盛な勉学意欲・研		

究志向にも応えうる新しいソートの開拓を探る。	
中期目標番号	7
評価基準10 内部質保証 (自己評価 B)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
概ね実行している。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
概ね機能している。	10-1
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
学内の各研究科・研究所・学部横断的、かつ学外(国内・国外)大学・研究者・研究機関と連携した総合研究プロジェクトの主力研究班を組織し、私立大学戦略研究基盤形成支援事業への申請を果たした。	
3 改善すべき事項	
多様な研究分野を包含する本専攻の特徴のなか、研究テーマが特定専門領域に特化する博士課程院生の研究の特徴との関係で、大学院タスクフォースを中心に、可能でかつ効果を上げうる集団指導体制とは何かを含めて問題を精査し、改善点を検出して対応を図る。	
中期目標番号	8

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	自己点検評価項目状況調査
1-2	大学院案内
1-3	募集要項
1-4	大学院HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/keizaigaku/
1-5	大学院教授会議事録
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	自己点検評価項目状況調査(1-1再掲)
3-2	修了生アンケート
3-3	大学院担当教員一覧
3-4	平成22年度私立大学戦略的基盤形成支援事業申請書
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	大学院履修要項
4-1-2	大学院講義概要(シラバス)
4-1-3	大学院HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/keizaigaku/
4-1-4	大学院案内(1-2再掲)
4-1-5	募集要項(1-3再掲)
4-1-6	大学院教授会議事録
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	修了生アンケート(3-2再掲)
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	修了生アンケート(3-2再掲)
4-3-2	自己点検評価項目状況調査(1-1再掲)
評価基準4-4 成果	
4-4	学位授与実績
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	大学院案内(1-2再掲)
5-2	募集要項(1-3再掲)
5-3	大学院HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/keizaigaku/
5-4	22年度入試実績

5-5	大学院教授会議事録
評価基準 10 内部質保証	
10-1	大学院教授会議事録

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	本研究科の理念・目的にそって設定されている、研究者養成、高度職業人養成、生涯学習の機会提供という本研究科の三つの教育目標を実現するため。 ①設立以来着実に成果を上げてきた大学や研究機関で研究と高等教育に従事する研究者養成機関としての機能を維持しつつ、②急速に変化しつつある現代社会が直面する諸問題の解決に挑戦する意欲的な研究者の育成と「新しい経済社会を創り出す知性と意欲を持った〈応用エコノミスト〉の育成」を目指す。こうした目的にそって教育課程の編成を充実し、適切に学位認定を行う。	①修士課程において設置されている、一般院生と留学生を対象とする昼間主コースおよび社会人院生を対象とする夜間主コースの実情を精査し、改善すべき点を明確にする。 ②博士課程における研究指導の充実のため 2003 年度から実施している昼夜開講制の実情を精査し、より効果的な実施の方策を整理する。	大学院タスクフォース・大学院委員会における検討（前期末、後期末各 1 回）とその結果の整序
2	4-2 教育課程・教育内容	①修士課程における一般院生・社会人院生・外国人院生の指導の調整と総合化をはかり、個性化の拡充を図る。 ②博士課程において社会人教育の一層の拡充を目指し、2003 年度から実施している昼夜開講制の活用を図る。 ③外国人客員教授や関連分野の新規科目の開講、他研究科との共同開講などを含め、国際化・個性化に対応する。	①研究者養成（一般院生）、高度職業人養成（キャリアアップを目指す社会人）、生涯学習の機会提供（定年退職後の 50 代以上の世代）という異なった三つの教育目標を融合する視点から現行カリキュラム編成と指導内容を点検する。 ②2010 年度開講した、成果を確認する。	大学院タスクフォース・大学院委員会における検討（前期末、後期末各 1 回）による点検結果の項目別整理
3	4-3 教育方法	①当研究科の特色である、集団的指導と個別指導の結合を目標として開設された修士課程における年 2 回のワークショップを、博士後期課程の院生にも提供すべく、具体的諸問題の解決策を検討する。 ②学内リソースを活用して、専攻分野の教育研究活動の拡充と強化を図る。	①2010 年度 7 月、12 月のワークショップにおいて、博士課程院生の参加と教員関与を促進し、コメント内容のフィードバック経路を拡充する。 ②研究科間の共同開講科目「サステイナブル研究入門」の受講の実をあげる。 ③研究科総合研究プロジェクトへの院生の参加をはかる	年度末の修士論文審査における口頭試問で成果を具体的に確認し、専攻主任・副主任が集約する。
4	4-4 成果	設立以来の長期の実績にたつて、社会が直面する諸問題の解決に挑戦する意欲的な研究者養成、新しい経済社会を創り出す知性と意欲を持った〈応用エコノミスト〉・高度職業人養成、生涯学習への対応という、それぞれの目的にそって、研究水準を適切に評価し、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の実績に対し、修士学位、博士学	担当指導教授に修士論文の水準の向上と、博士学位の申請を督励する。	①修士号・博士号の学位授与数およびその研究水準の確認 ②修了生の満足度評価数値

		位を授与する。		
5	1 理念・目的	経済学研究科は、設立以来、大学や研究機関で研究と高等教育に従事する人材を養成するという目的を着実に果たしてきた。他方、自己の職業能力を高めてキャリアアップを目指す社会人の新たなニーズに応えるために、夜間社会人大学院を設置して大きな成果を挙げた。こうした経緯を踏まえ、当研究科は、研究者養成機関としての機能を維持し、同時に社会のリーダーに相応しい人材のキャリア形成の教育面からサポートすることを目的とする。	研究科大学院教授会において、理念・目的の共有と徹底を図る。	現状分析アンケートによる教員評価数値の向上
6	3 教員・教員組織	研究者養成、高度職業人養成、生涯学習の機会提供という本研究科の三つの教育目標を実現するため設置されている、①修士課程の一般院生と留学生を対象とする昼間主コースと社会人院生を対象とする夜間主コースとそのカリキュラムを編成の充実、②博士後期課程の昼夜開講制（2003年度から実施）、専門研究者を目指す院生とともに、社会人教育の充実を図っている。また、本研究科の特色として、集团的指導と個別指導の連携の充実を図ることを目標に、修士課程にワークショップを設け、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供している。	昼間主コース、夜間主コースの教員および科目配置の適切化をはかる。	修了生アンケートによる満足度評価の数値の向上
7	5 学生の受け入れ	経済学研究科は、大学やこれに準ずる研究機関で研究と高等教育に従事する専門研究者の養成で長い実績がある。これに加え、新たな社会的ニーズの高まりに応えるべく、社会のリーダーに相応しい人材のキャリア形成を教育面からサポートする社会人の能力開発を統合的に実施し、新しい経済社会を創り出す知性と意欲を持った〈応用エコノミスト〉と高度職業人の組織的な養成を図っている。また、旺盛な勉学意欲・研究志向にも応える生涯教育の機会を提供することを目指している。こうした本研究科の目的に沿った国内外の人材を広く受け入れる。	定員充足率の向上を目指し、①奨学金、寮、Foreign Student Office タイプの指導・支援システムも含む本学大学院全体の制度・条件整備を前提に、留学生増加の施策を検討する。②社会人院生については、キャリア形成をサポートする従来の方針を維持しながら、シニア世代の旺盛な勉学意欲・研究志向にも応える新しいルートの開拓を探る。	入試実績（志願者・入学者一人数・分野別構成）
8	10 内部質保証	自己点検評価体制の整備と並んで、総合テーマに従った研究組織と研究の推進体制を構築することを通じて、当研究科の教育、研究の質を保証する。	総合研究プロジェクトの推進体制の整備と大型外部資金の申請と採択を目指す。	大型外部資金への申請・採択

Ⅲ 大学評価結果

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 経済学研究科では、研究者養成としては理念・目的が果たされており評価できる。社会人向けの〈応用エコノミスト〉・高度職業人および生涯学習に対する理念・目的については抽象的で曖昧になっているように思われる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 経済学研究科では、多摩キャンパスと市ヶ谷キャンパスとに学習場所が分かれており、教員の負担が高くなっていると思われる。指導体制を明確に区分することが求められる。多様な社会人を指導しうよう教員の資質の向上を図ることが望まれる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 経済学研究科内のFDに関わる組織的な取り組みが行われておらず、改善することが望まれる。
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 研究者養成を前提とした教育課程と社会人を受け入れる教育課程ではおのずと異なる。後者では様々な領域から入学してくることから、経済学研究科において経済学の基礎理論を学習する科目の整備が行われている点評価できる。修士論文の水準や博士論文の水準を明示することが求められる。また、学会での院生論文発表を積極的に推奨し、院生の研究能力を高めるとともに指導教員も指導についてのFDに繋がる。 定期的な点検評価を組織的に実施することが求められる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 経済学研究科において、グローバル化とサステナビリティの研究科目を研究科横断的に置くことは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 経済学研究科においては、適切性について定期的に検証が行われているのか疑問が残る。(1-1) <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-3	教育方法	<u>概評</u> 経済学研究科においては、修了予定者に占める学位授与者数の割合が修士課程で69%、博士課程では23%となっているが、学位論文作成指導が組織的計画的に行われているか疑問が残る。 コースワークとリサーチワークのバランスが必ずしも取れていないと思われるので、引き続き点検をされることを期待したい。また、キャリア教育の提供については大方の教員が不適切としていることに留意する必要がある。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。

4-4	成果	<u>概評</u> 経済学研究科においては、学習成果の測定についての方法や基準を明らかにし実施に向けて検討されることを期待したい。 修士学位授与者数が約70%であり、博士学位授与者が2・3名にとどまりほとんどが単位取得満期退学となっていると推測される。課程博士は基本的に3年間の指導で修了することが予定されており学位授与数の増加が求められる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 留学生の受け入れに伴う指導体制及び学生生活全般を支援する仕組みを構築することが求められる。内進者の人数が少なく、他大学からの進学者が増加している。学部からの進学を推進するよう検討する必要がある。 ノーマライゼーション社会を推進する上でも障がいのある学生の受け入れを明示することが求められる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 経済学研究科においては、修士の入学定員50名に対して23名と充足率46%と未充足である。定員の削減も一つの方法であるが、社会人の受け入れについてさらなる検討を求めたい。
10	内部質保証	<u>概評</u> 社会環境の変化は、高度専門職業人を必要としてくる中で外国人学生や社会人学生に対して受け入れシステムを構築していく必要があり、内部質保証の仕組みを機能させていかなければ大学の国際化に後れをとることが心配される。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 経済学研究科においては、教員による自己評価の中で内部質保証の項目が2.10と最も低い。学部教員が大学院教員を兼任していることから学部活動が優先していると推測される。大学院における内部質保証への取り組みの改善が望まれる。
中期・年度目標に関する所見		
経済学研究科の、すべての項目にわたって現状分析を踏まえて設定された中期目標と年度目標はいずれも適切であり具体的であると評価できる。学生の定員確保に係わる課題解決は2～3年のスパンが必要と思われる。なお、シラバスの改訂、FDの組織的な実施についても目標設定することが望まれる。 内部質保証の項は、4-1で記載すべきであり、大学院の不断の自己点検を保証する組織的な取り組みができる仕組みが整備に関する目標を設定していただきたい。		
2009年度目標の達成度に関する所見		
経済学研究科においては、目標への取り組みがなされていることは評価できる。しかし、抜本的な改善策を検討するまでには至っておらず表面的な対応に終始しており先送りの観がある。研究科横断的な「サステナビリティ研究入門」の設置は評価される。定員充足率の改善に向けた取り組みについて方向性が曖昧である。		
総評		
経済学研究科の改善に向けて課題が認識され問題解決に至る入口に一步踏み出した段階と思われる。定員充足率が大幅に低下しており、なによりも学生確保をしていかなければならない。社会人を対象とした夜間主コースは、市ヶ谷にあり通学の利便性から学生確保に繋がっていると思われる。「応用エコノミスト」像を定義することで教育課程の編成を魅力あるものにしなければならない。世界経済の流動化や中国経済・アジア経済などをテーマとする講座が開設されるなどの取り組みが評価できるが、最新のニーズに合致する教育内容にするための組織的な不断の点検評価が求められる。研究者養成としての昼間主コースには外国籍の学生が増加しており日本語と英語による2言語教育や日本語のスキルアップ、日常生活、就職活動、経済的支援など種々の支援策を講じていかなければ留学生の増加も見込めない。また、博士課程への進学が厳しければ入学する魅力が減り法政の評判		

が低下する一因にもつながる恐れがある。経済学研究科が世界の中でどのような地位を得たいのか、どのような役割を果たしたいのか見直す必要があると思われる。

法学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
2009 年度修了生アンケート調査報告書によっても修了生の満足度が高いことなどに照らせば、研究者養成等を目的とし、ひいてはそこでの教育と研究の成果を社会に還元するという理念・目的は、おおむね適切に設定されている。	1-1 1-2	
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
研究者間にコンセンサスがあり、入試関係のパンフレットなどにおいても周知されている。	1-1	
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
毎年定例の教授会において変更・改善の要否を検証している。	1-3	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
修了生の満足度が高いことなどに照らせば、研究者養成等を目的とし、ひいてはそこでの教育と研究の成果を社会に還元するという理念・目的は、おおむね適切に設定されており対外的な支持も得られている。		
3 改善すべき事項		
研究者養成及び職業人の新たな社会重要に応えるという目的については入試関係のパンフレットのみならず、研究科のホームページなどでももう少し明確に記載して社会により明確に公表することが望ましい。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
教員像と教員組織の編成方針は研究科のホームページなどにより対外的にある程度明確に示されている。教員数の不足についても関係者の理解が得られるよう周知を図っており、改善に向けた努力をしている。	3-1	
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容及び論文指導のマンツーマン方式などに対する修了生の満足度は高く、おおむね教育課程に対応できていると考えられる。	3-2	
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
学部の専任教員の兼担によって行われることが多いので、研究科独自の募集・任免・昇格は実施されない。学部での教員募集は公募によらないことが多いところ、教授会での審議・承認を経て行われており、特に問題はない。	3-3	
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
組織的な取り組みは特にない。しかし、修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高く、個別対応の現状において特に問題はない。	3-1	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
論文指導にはマンツーマン方式をとるなどきめの細かい対応ができており、これに対する修了生の満足度は高く、今後とも維持充実を図ってゆくべき点である。		
3 改善すべき事項		
本学ホームページの専任教員紹介欄については情報量などにつき更なる充実・改善の余地があろう。		
中期目標番号	—	
評価基準4ー1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。		E
論文の基準（明文のエビデンスはない。）については、教員間において一定の期待値を共有している。	—	
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
入学案内のパンフレット、研究科のホームページなどにおいておおむね明示している。	4-1-1 4-1-2	
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		E
入学案内のパンフレット、研究科のホームページなどを通じて大学構成員に周知され、社会に公表されている。	4-1-1	

		4-1-2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
自己点検評価への対応として、教授会において定期的に検証を行っている。		4-1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
論文の基準について教員間において一定の期待値を共有していることにより、論文指導の質の充実が図られ、それが修了生の満足度の高さにつながっている。		
3 改善すべき事項		
論文指導については、共有している期待値を具体化する努力あるいは審査手続の明確化など今後検討すべき問題がある。		
中期目標番号	1	
評価基準4－2 教育課程・教育内容（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		E
法律学自体が強い体系性を有していることの反映として、メニュー方式によりカリキュラムをおおむね体系的に編成している。		4-2-1 4-2-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		E
現状のメニュー方式によるカリキュラム編成のみでは、特化した分野における法的思考を探究したい職業社会人のニーズに対応しきれていない懸念がある。		4-2-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
カリキュラムポリシーにおいて指導教員と院生との個別の関係にゆだねる部分が大きく、組織的取組みに欠ける面はあるものの、修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高く、この点は本研究科の優れている伝統的特徴と認めてよい。		
3 改善すべき事項		
修了生アンケート調査報告書によればカリキュラムの内容について相対的満足度がやや低いので、現状のメニュー方式によるカリキュラム編成に加えて、院生のニーズを吸い上げつつ、特化した分野における法的思考を探究したい職業社会人の需要がどのようなものかを検証し、カリキュラムの改善の要否を検討する必要がある。その中で学部授業の活用についても検討を進める必要がある。		
中期目標番号	2	
評価基準4－3 教育方法（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
研究者養成に当たっては、指導教員と院生との個別の関係に委ねる部分が大きく、組織的な関与は一般に困難であるところ、その中で博士後期課程に進学を希望している修士課程の院生については、博士課程での研究を視野に入れた指導をするほか、同一科目、隣接科目の教員間で意見交換・連携をすることにより、おおむね良好な成果を上げていると思われる。		4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
シラバスの記入方法を具体的明確なものにするよう改善を行い、これに基づきおおむね適切に授業が展開されている。		4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
シラバスに記載した公平・明確な成績評価の基準により、おおむね適正に単位認定が行なわれている。		4-3-2
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
自己点検・評価への対応として、教授会において定期的に検証を行っている。		4-3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高いことから照らせ、カリキュラムポリシーにおいて指導教員と院生との個別の関係にゆだねる部分が大きく、組織的取組みに欠ける面はあるものの、その中で同一科目、隣接科目の教員間で意見交換・連携をするなどの創意工夫により、おおむね良好な成果を上げていると見てよく、この点は本研究科の優れている伝統的特徴と認めてよい。クラスの編成人数が5名程度でほとんどの授業がゼミ形式で行なわれており、日々の学習の成果を討論の場で鍛え上げるという方式となっている点についても、院生の満足度は高い。		

3 改善すべき事項	
個別指導を補完・支援して教育課程をより実効的に運用するためには、他の研究科、他学部教員との連携などを模索する必要がある、その方針を決めることなどにつき組織的に取り組むことも必要とされよう。	
中期目標番号	3
評価基準4-4 成果 (自己評定 B)	
1 評価項目ごとの現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
おおむね教育目標に沿った成果が上がっている。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
論文の基準について教員間において一定の期待値を共有していることにより、論文指導の質の充実が図られるなどおおむね適切に行なわれている。	4-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修了生アンケート調査報告書によれば専門講義科目の教育内容、論文指導及び教授陣に対する修了生の満足度は高いことから照らせ、個別指導を基本とした中での教員の創意工夫などにより、おおむね良好な成果を上げているといつてよいのではない。	
3 改善すべき事項	
論文指導については、共有している期待値を具体化する努力あるいは審査手続の明確化など今後検討すべき問題がある。	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
受け入れ方針の透明性は高く、体外的な門戸開放もおおむね適切であると考えられるものの、受入れ経路の多様性についてもう少し具体的に明示する余地がある。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設するなどの改革を実施し、受入れ経路の多様性に配慮しつつ、おおむね適切に行なっている。ただ、2009年度秋季の入試においては推薦入試制度について応募がなかった点については、原因を調査して改善を図る必要がある。	5-1
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
修士課程の定員充足率が15%であるなど入学者数の少なさは、教員数不足と共に、組織運営の根幹に影響するおそれがある問題として深刻に受け止める必要がある。	5-2
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
自己点検・評価への対応として、教授会において定期的に検証を行っている。	5-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
現状として修士課程の定員充足率が15%であるなど入学者数の少なさは否めないものの、海外留学生や職業人の入学者比率は高く、理念・目的に照らした受入れを実現できる素地がある。	
3 改善すべき事項	
法的思考を探求するために入学を希望する職業人の新たな社会重要に応えるためには、一般入試に加えて、社会人入試の導入の可否の検討なども含め、更に受入れ経路の多様化を推進してゆく必要がある。2009年度秋季の入試においては推薦入試制度について応募がなかった点についても、原因を調査して改善を図る必要がある。	
中期目標番号	—
評価基準10 内部質保証 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
本研究科の理念・目的に基づき、教育目標及び各種方針を具体化するために、大学評価室から提供される修了生アンケート調査報告書などの自己点検・評価支援のためのデータベースなどを教授会において各教員に情報提供した上で、必要な意見交換・検証を行い現状を改善すべき事項があれば遅滞なく対応する取扱いにしている。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E

本研究科では従来法人から示された各種方針に基づき、自己点検・評価への対応として、教授会という意見交換・検証の場において、場合によってはプロジェクト・チームを立ち上げるなどして改善すべき点を改善してきたところ、大学評価室から提供される修了生アンケート調査報告書などの自己点検・評価支援のためのデータベースをその都度教授会で各教員に情報提供するなどして、内部保証システムが適切に機能するように配慮している。	10-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究科では従来法人から示された各種方針に基づき、自己点検・評価への対応として、教授会という意見交換・検証の場において、場合によってはプロジェクト・チームを立ち上げるなどして改善すべき点を改善してきたところ、2009年度修了生アンケート調査報告などによれば、その改善努力は一定の効果を上げている。	
3 改善すべき事項	
2009年度修了生アンケート調査報告などによれば、本研究科の理念・目的に基づき、教育目標及び各種方針を具体化するための改善努力は一定の効果を上げているものの、目的実現をより確実なものとするためには、自己点検評価推進体制の円滑化の方策として、恒常的な委員会ないしプロジェクト・チームを立ち上げるなどの管理運営体制の構築が望まれよう。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	法政大学大学院入学案内2010の20頁
1-2	2009年度修了生アンケート調査報告書大学院編2頁
1-3	2010年度第3回法学研究科教授会の開催通知（審議事項の3）
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	本学ホームページ/大学院/教員紹介/法学研究科
3-2	2009年度修了生アンケート調査報告書大学院編4頁
3-3	本学ホームページ/大学評価室/大学評価支援システム/大学便覧レポート/教員集計表
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	法政大学大学院入学案内2010の20頁
4-1-2	本学ホームページ/大学院/研究科紹介/法学研究科/法律学専攻
4-1-3	2010年度第3回法学研究科教授会の開催通知（審議事項の3）
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	2010年度大学院シラバスの63頁以下
4-2-2	本学ホームページ/大学院/研究科紹介/法学研究科/法律学専攻
4-2-3	2009年度修了生アンケート調査報告書大学院編5頁
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	2009年度修了生アンケート調査報告書大学院編4～5頁
4-3-2	2010年度大学院シラバスの63頁以下
4-3-3	2010年度第3回法学研究科教授会の開催通知（審議事項の3）
評価基準4-4 成果	
4-4-1	2009年度修了生アンケート調査報告書大学院編4～6頁
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	法政大学大学院入学案内2010の20頁
5-2	本学ホームページ/大学評価室/大学評価支援システム/大学便覧レポート/大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移
5-3	2010年度第3回法学研究科教授会の開催通知（審議事項の3）
評価基準10 内部質保証	
10-1	2010年度第3回法学研究科教授会の開催通知

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1	学位授与について一定の水準を維持	論文の基準について、教員間で共有	2010年度研究科教授会における

	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	持しつとも、多様な院生のニーズに対応できる体制の構築を目標とする。	有している期待値を具体化する、あるいは手続的に審査手続を明確化することの可否を検討して対処する。	る審査結果の報告
2	4-2 教育課程・教育内容	特化した分野における法的思考を探究したい職業社会人及び海外留学生らの需要にも対応できる斬新なカリキュラム改革を目標とする。	院生からのニーズの聞き取り調査を実施するなどした上で、カリキュラム改革の方向性を検討する。	2010 年度研究科教授会における審査結果の報告
3	4-3 教育方法	同一科目、隣接科目の教員間で意見交換で、院生ごとに対応している現状に鑑み、今後は中期的に、組織的な取り組みの実施をめざす。	他の研究科、他学部教員との連携のあり方についてもその可能性を検討し、他の研究科等における開講科目の履修を認めることにより院生ニーズへの対応を図る。	2012 年度までに3 科目程度の履修可能科目の拡大をめざす。
4	4-4 成果	学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したので、中期的にこの制度の定着と円滑な運用を目標としたい。	学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したので、広報による周知を図ることにより、この制度の円滑な運用につなげたい。	2010 年度の目標志願者数を2 名とする。

Ⅲ 大学評価結果

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> 法学研究科の理念目的が適切に設定されているかは、大学院学則（別表V）に定められている。2009 年度アンケート結果から、研究者養成等を目的とし教育と研究成果を社会に還元するという理念・目的は、大学院生や社会に対しておおむね適切に設定・周知されている（現状分析シート）。また、研究者間に理念・目的に関してコンセンサスがあり入試関係のパフレットでも周知されているという。適切性の定期的検証に関しては、毎年定例教授会で検討しているという（以上、現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 法学研究科の周知に関して、現状分析シートは修了生アンケート結果による判断であるが、目的理念の理解を問う設問は見当たらないように思われる。また、アンケート回答数（4 名）からすると回答者の姿が透けて見え客観的指標とするのはいささか難があると考ええる。 法学研究科の教員間のコンセンサスの有無は入学案内からは判明しないと思われる。		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 法学研究科の教員像・教員編成方針は、研究科 HP などによりある程度明確化の努力がなされている。教員組織の整備はアンケート結果よりおおむね教育課程に対応できているという。教員採用・昇任の適切性は研究科独自の採用等がないという。教員資質の向上策については、組織的取り組みは特にないがアンケート結果から問題ないという（以上、現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 法学研究科 HP は本研究科の教員紹介にとどまり、あるべき教員像は示されていないように思われる。 大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず改善が望まれる。研究科独自の人事は行われていないとのことなので、法学部の評価に譲りたい。ここで指摘できることは、教員組織整備に関してアンケート結果からは指摘できないことである。教員人事に関しては、非常勤（兼任）があると思われるが、その点に関する指摘がないことは評価を困難にしていると思われる。 研究科内の FD に関する組織的な取り組みが行われておらず、改善が望まれる。		

4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 法学研究科の論文の基準に関して, 教員間には暗黙の期待値があるという。教育課程の編成・実施方針の明示・周知は入学案内や研究科HPでおおむね明示・周知されている。また, 研究科教授会において検証されているという(以上, 現状分析シート)。論文指導が設置科目となっており, 学位論文に対する指導が制度として設けられている(入学案内)。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位授与基準が明示されていないが教員間に共通の期待値があるという。大学基準協会の留意すべき事項によれば, 学位授与基準や研究指導体制が明示されているかが問われている。学位審査方式など明示の方向で改善が望まれる。 研究指導体制が明示されておらず, 改善が望まれる。また, 論文指導のみならず, 周辺専門領域科目との有機的連携体制(政治学研究科の集団指導体制)も必要であると思われる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 法学研究科にはメニュー方式によるカリキュラムはおおむね網羅的に配置されている(入学案内)。「総合重点講義」や「総合効果測定」の「総合」から学際的科目が置かれているように思われる(入学案内)。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 法学研究科の設置科目すべてが開講されているわけではなく, 上記「総合」科目も開講されていない(シラバス)。開講科目からみると大学院生の主たる学修分野の科目が開かれているようである。貴研究科が社会人も受け入れるのであるから一層, 特定分野や新分野の科目を充実する必要があると思われる。大学基準協会の留意すべき事項によれば, 社会人受入れに対応するための特別な配慮を求めている。この点に向けた改善が望まれる。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 法学研究科は, 少人数のため指導教員との個別関係に委ねる部分が多く, 論文作成などについて全教員が出席するなどの報告会がないなど組織的取組みに欠ける面がある。シラバスの改善が認められる(現状分析シートより)。 少人数であることから隣接科目の履修なども指導教員による個別指導に依存する面が強く, 伝統的特徴としてプラスの結果を保持したといえようが, やや閉ざされた感がある。最近見られないようであるが, 以前は院生の主たる専門分野に関して, 非常勤教員による特別講座があった。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的に行われておらず, 改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり, 改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり, 改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず, 改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 法学研究科の修了生アンケートの結果は概ね成果が上がっていると評価できる。論文の基準は教員間の期待値にコンセンサスがあることを前提とすれば, アンケート結果から成果があるということが出来る。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず, 改善が望まれる。 法学研究科では修了生アンケート結果に依存し過ぎることは妥当ではないと思われる。修士課程修了者の就職状況, 博士後期課程修了者の研究者への道(課程博士号の取得に向けた具体的指導など)を示すなどより客観的な成果をあげることが必要であると思われる。一定の期待値とはなにごとでそれは客観化で

		きるかも含めて検討が必要であると思われる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 法学研究科の受け入れ方針の透明性は入学案内等に明示されているといえよう。多様な入試制度という観点からは学内推薦入試制が設けられるなど改善に向け努力が講じられている。しかし、現状分析シートに指摘されているように、改善に向けた努力が実を結んでいないことも修士課程の定員充足率（15%）の低さからうかがわれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 法学研究科修士課程の定員充足率の低さは、貴研究科の目的の一つである社会人や外国人留学生の受入れの少なさに一因があるようにも思われる。現状分析シートにも記述があるように、学内推薦入試への応募がないことについて調査することが必要であると思われる。
10	内部質保証	<u>概評</u> 法学研究科教授会において、修了生アンケートなどの情報提供を適宜行い、それに基づいて意見交換するなどシステムや情報開示が適切に行われている。より一層の目的実現のための専門委員会の設置などが待たれる（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
法学研究科において概ね実施されていると評価できる。特に、中期目標 1 に指摘されている期待値の具体化あるいは審査手続の明確化は評価できる。特定分野を深く学びたい社会人や外国人留学生に対するカリキュラム改正は、在学生のアンケート実施もさることながら、貴研究科がどのような人材を社会に送り出すかという目的に関わることだけに主体的な取り組みが求められるがゆえに、待ちの姿勢ではなく、より具体的な突っ込んだ積極的な議論が必要であると思われる。学部生成績優秀者の推薦入学制度の成果が興味深く待たれる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
法学研究科の 3 つのポリシーのうち、学位授与（ディプロマ）ポリシーに関して、緒に就いたものとはいえ評価できる。研究者養成のみならず社会人や外国人留学生について理念・目的にも盛り込まれており、この点をどうするかも重要であると思われる。それに伴って、カリキュラム、アドミSSIONの 2 つのポリシーも早急な公開とそれに基づく具体化が必要であると思われる。 隣接科目や学際的科目設置に関する意見交換の必要性が言われた割には、その必要性も含め消極的に終始した感がある。歴史的に見て個別対応が成果を生んできたとの認識があるが、そうであるなら同一科目を複数配置するなどの経験知をより活かす方法も検討する必要があると思われる。		
<u>総評</u>		
法科大学院の開設とともに法学研究科のありようが問われている。この時期にあって、社会人や外国人留学生の受入れなど関連して修士課程の改革に取り組む必要があると思われる。博士後期課程は比較法研究の観点から政治学研究科のような語学力アップへの取り組みが期待され、新しい状況には経験則が活かされる余地は少ないと思われる。客観化へ取り組む必要があると思われる。		

政治学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
自由と進歩、そして市民的立場に立った政治学、国際水準に達したアジアでの有数の国際政治学を目指すという理念と目標は、半世紀近くの法政政治学の伝統を踏まえ、また早くから国際化を進めてきたが、本年からの国際政治学専攻の立ち上げでいっそう明確化している。それぞれの課題は入学案内やホームページ、あるいは教育実践のなかで周知徹底する努力を行っている。		1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
大学院のホームページで公開されており、さらにスタッフの研究教育、啓蒙活動や卒業生の社会的活躍によって法政政治学の理念が広く知られている。なお2010年11月には国際政治学専攻の公開シンポジウムを予定し、この際国際的政治家を招く計画を立てている。		1-1 1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
新学専攻創設にあつて、再度点検と大学院専攻での討議を行って、これを大学院のPR等でホームページを通じて告知している。		1-1 1-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
G=CAP という新専攻の発足にあつたつて、半世紀近い大学院の課題と成果を踏まえ新たな課題を設定するために両専攻での多くの話し合いがもたれ、これが相互の専攻での理念と履行の相互点検とに結びついた。		
3 改善すべき事項		
社会に周知徹底する点では、残念ながら予算不足などもあつてHPの英文化・国際化などは遅れている。また国際機関との連携もかけ声先行の点がある。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
政治学専攻では、人事採用に際しては、つねに、専攻会議で編成方針を確認し、それに照らし合わせて作業を行なっている。ことに国際政治学専攻 立ち上げにおいては編成方針をあらかじめ規定し、これに従つて人事方針を行つた。まだ補充されていない人事案件でもこの点を考慮しながら選考中である。		3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
政治学専攻では、数量分析、理論分析の専門家が不足しているのが現状である。また両専攻を通じて、近年の傾向としては政治学専攻の若手養成が遅れており、このため登用すべき人材不足も手伝つて高齢化の傾向も生じている。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
政治学専攻では、欠員は生じていない。編成方針に沿つた人事を行なっている。国際政治学専攻 では、現在欠員の補充人事が進行中である。		3-1
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
専任教員をメンバーシップとするコロキウムを定期的に開催し、知見の共有および研究状況の把握を徹底し、各教員の研究向上を図っている。また学内紀要への定期的執筆を義務づけている。		3-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
政治学専攻では、地方自治、政治思想・政治理論の教員配置においては、質・量とも充実している。国際政治学専攻 でもグローバル・ガバナンス、アジア研究ともに日本政治学を代表する水準を目指している。		
3 改善すべき事項		
政治学専攻では、政治理論、数量分析の研究者、および、ヨーロッパ研究者を充当すべきである。また世代間のバランスにややかける点がある。国際専攻では今まで組織立ち上げに重点が置かれていなかったが、研究成果の定期的報告を考える時期と思われる。		
中期目標番号	3	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)		
1 現状の説明		

4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
政治学専攻は、定期的に院生論文の中間報告会を行ない、達成すべき水準を周知徹底している。国際政治学専攻では、今年度発足からまだ2ヶ月であり、評価を行う段階には達していないが、他方必修科目の出席率や登録数などは満足すべき段階にある。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
政治学専攻、そして国際政治学専攻 はともに入学案内、シラバス、ホームページ、および進学説明会等で明示している。なお2010年後期には国際政治学専攻 発足記念の大きなシンポジウムを予定である。	4-1-1
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
両専攻ともに、入学案内、進学説明会で周知を図っている。	4-1-1
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
政治学専攻では、専攻会議において、各年度に提出される論文の水準について検討作業を行ない、次年度のカリキュラム編成にフィードバックする作業を行なっている。また両専攻の統一会議が各週ごとに開催され、実施状況が点検されている。	4-1-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
政治学専攻は、中国人留学生については、中国語による教育・研究・生活指導を行なう条件が整っている。国際政治学専攻 も英語を必修とすることで国際に対応する人材の育成を始めている。	
3 改善すべき事項	
他大学に両専攻が優位する点、差異化できる点を周知できるような広報活動を行なうための努力をする必要がある。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
政治学専攻では、実証研究・理論研究の分野で開設科目に不足する面があるものの、体系的な教育を行なう上で、著しく不備であるとはいえない。 国際政治学専攻においては、英語教育重視を課していることは既述したが、学生間のレベルの差、留学生でも存在するなかUP 賞の制定など成績の格差などを埋める努力を行っている。	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
政治学専攻、国際政治学専攻では、とみに開設されている科目について、最先端の研究や調査にもとづいた教育が行なわれている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
政治学専攻では特になし。国際政治学専攻では、アジアのグローバル化にみあった大学院院生教育を行うため、英語教育などに全学的な面でも成果を期待されている。	
3 改善すべき事項	
政治学専攻に所属している教員とは異なる研究を行なっている研究者を補充する必要がある。ただ、欠員がないため、定年にもなう後任人事等の機会を待たなければならない。	
中期目標番号	2
評価基準4-3 教育方法 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
政治学専攻では、能力の異なる学生ごとに指導するなどして、可能なかぎりで個別の能力に応じた指導を行なっている。国際政治学専攻 も、入学定員が適切であることもあり、おおむね順調であるが、英語での成績などの格差があつて個別の指導がなされる。	—
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
政治学専攻では、かならずしも、シラバスに則って授業を展開できるだけの能力を備えた院生が入学してくるとは限らない。したがって場合によってシラバスの運用とは異なる速度では、あるいは、シラバスから逸脱するかたちで授業を展開せざるをえない。入学してくる院生の能力に応じて、シラバスとともに相手の個性に合わせた教育を行なうべきである。国際政治学専攻 では、必修（選択必修）科目が多く、シラバスの比重は大きくなる。	—

4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
政治学専攻では、単位認定の仕方については、年度ごとに専攻会議で院生の水準についての共通の見解を形成し、それにもとづいて評価を行なっている。国際政治学専攻 も基本的にはその方針で行く予定である。	—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
政政治学専攻では、4.9 に記したようなやり方で、成績評価を行なうとともに、カリキュラムの編成、使用するテキストの選定を行なっている。国際政治学専攻 でも、学内以外に国際面を含めたインターンシップや国連をベースとしたプログラムの採用など教育体制のあたらしい試みがなされている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
留学生等にかんして、日本語以外の外国語が読めない院生については、別途クラスを設けて学習指導を行なっている。英語やロシア語など語等教育でも同様な試みがなされる。	
3 改善すべき事項	
各院生の研究分野以外の専門分野についてのクラスを受講することによって、政治学についての幅広い知見を得られるような指導を行なう必要がある。	
中期目標番号	3
評価基準4-4 成果 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
政治学専攻では、実証的な研究では成果が上がっている。しかし、概念や理論で資料を読み解く力をもつ研究を生み出していない。国際政治学専攻ではまだ立ち上がって2ヶ月であり、評価を行うにはデータなどが不足している。	—
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
個々の院生の指導を各指導教授に委ねるのではなく、集団指導をとっているため、学位の授与は適切に行なわれている。	4-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
概念や理論を操作する能力を育成する必要がある。	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
両専攻とも入学案内、ホームページ、進学説明会で明確に提示している。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
政治学専攻では、受け入れ方針を満たす選抜を行なっている。国際政治学専攻 でも適正水準を満たす結果となっている。とくに政治学専攻では、文系の院生の三分の一（61名中23名）を政治学科が占めていることはこの雄弁な証拠である。	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
政治学専攻では、定員の充足よりも受け入れ方針の遵守を優先している。今後、両者の乖離が生じないよう、受け入れ方針および定員の見直しも検討すべきかもしれない。他方国際政治学専攻では、新しい定足数25名に対し22名と期待できる水準となったが、なお政治学科でも国際政治関連の学生を担当するため、やや加重感がある。	—
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
毎年、学生の水準を把握しつつ、専攻会議で入学者の選定基準を検証している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
留学生受け入れについては、中国をはじめ学内でも先導的な立場を維持している。	
3 改善すべき事項	
政治学専攻では受け入れ方針と定員との関係を調整すべきである。他方、政治学専攻でも国際関係の学生を受け入れているために双方の齟齬を解消する必要がある。また学則上、委託研究生（たとえば各国大使館が派遣している外交官の研修）は定足数外となっているが、これを変更し、定員に加味する必要がある。	

中期目標番号	6
評価基準 10 内部質保証 (自己評価 B)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
政治学専攻では、教員のコロキウムとすべての教員が参加する論文中間報告会とを設け、教員および院生の研究の向上を図っている。国際政治学専攻でも上記 コロキウムのほか、院生との日常的な教育の中でフィードバックを行っている。また新専攻設立に際し、文部科学省への報告も行った。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
政治学専攻では、各教員の教務負担・学務負担を鑑みれば、すべての教員の参加を確保できるような条件は存在しない。したがって、できるだけ多くの教員が参加できるという条件で上記システムを運用せざるをえない。国際政治学専攻も同様であるが、新設のため、これまで設立の段階で人事などで点検してきた。	—
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
論文の集団指導は成果を挙げていると思われる。	
3 改善すべき事項	
コロキウムの開催頻度を高くすること。論文の中間報告会において各院生に割り当てる時間を十分に確保すること。	
中期目標番号	7
現状分析根拠資料一覧	
評価基準 1 理念・目的	
1-1	政治学研究科政治学専攻 HP コピー http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seijigaku/seiji/
1-2	政治学研究科国際政治学専攻 HP コピー http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seijigaku/kokusai/
1-3	G-GAP
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seijigaku/
3-2	法学志林
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seijigaku/
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seijigaku/
評価基準 4-3 教育方法	
	なし
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	大学院における学位授与状況
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	国際日本学インスティテュートを窓口とした学生の受け入れ
5-2	2010 年度大学院入試結果一覧 http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/nyushi_kekka.html
評価基準 10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針	国際政治学専攻科は①スクーリングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー (RP) で代替可能 ④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励	① 留学制度の定着 ② 英語力アップ ③ RP の指導	① TOEFL などの成績アップ度

2	4-2 教育課程・教育 内容	① 政治学並びに国際政治学の2 専攻体制の定着 ② 政治学での昼夜開講の安定 的教育 ③ 国際政治学科での英語教育 の制度化 ④ 海外大学院との連携	① 政治学専攻での国際政治分野 の論文指導の推進 ② 留学生での日本語教育 ③ 英語教育の向上	① 政治学での国際関係の修 士論文数 ② 卒業生に力める留学生数
3	4-3 教育方法	① 特徴あるカリキュラム編成 の推進 ② アカデミックな分野から実 践的な分野まで幅広い講義 の提供 ③ 実践的な英語力推進 ④ ダブル・ディグリー制度導入	① 実務家による講義の拡充 ② 英語力アップ賞の導入 ③ 提携校の拡大	① 客員教授数 ② アップ賞応募数 ③ 提携校数
4	4-4 成果	① 卒業生の社会的活躍 ② 大学院博士課程進学 ③ 英語力のアップ	① 社会人の比率向上 ② 院生の進学 ③ 英語力アップ賞の定着	① 社会人比率 ② 後期進学率 ③ アップ賞
	1 理念・目的	政治学研究科のうち、政治学専攻 は昨年の方針に大きな変更はな い。		
5	3 教員・教員組織	① 専任教員、外部講師、実務家 のバリエーションとバランスの 確保 ② 専任教員不整備の領域の存 在 ③ 年齢構成のバランスを図る	① 欠員教員の補充 ② 年齢・専門のバランスについ ての討議 ③ 人事計画の目標設定	① 人事の補充率
6	5 学生の受け入 れ	① 入学試験の多様化の推進 ② 特色あるカリキュラム編成 や充実した講義内容、また入 試の工夫などによって入学 者数の確保を図る ③ 入学者の水準の向上。 ④ 留学生受け入れへの積極的 取組	① 社会人入試（書類選考と面接） に加え国際政治学専攻では学 内選抜を導入 ② 年2回の大学院案内 ③ 国際政治専攻の発足記念シン ポジウム（11月予定）	① 学内応募数 ② 案内参加者数 ③ シンポジウム参加者数
7	10 内部質保証	① 専攻科ごとの会議でのフィ ードバック ② 院生との会議	① 専攻科会議、合同会議の共同 開催 ② 大学院生との交流	

Ⅲ 大学評価結果

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）

1	理念・目的	<u>概評</u> 政治学研究科の自由と進歩、進歩的立場に立った政治学等を目指す理念と目標実現への努力に関する周知は、入学案内やホームページ（以下HP）を通して以前より進められてきたが、本年度の国際政治学専攻の立ち上げで一層明確化されている（現状分析シート）。 貴研究科の周知に関しては大学基準協会の留意すべき事項にある刊行物・HPによる周知を実施しており、おおむね実行されているといえよう。ただ、いくつか政治・政策に関する研究科が学内外に多く設置される現況にあって、これらと差別化できる本学政治学研究科の特色をどう明確にして示すか、一層の努力が必要な時期にあると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u>
---	-------	---

		特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 政治学研究科政治学専攻では教員採用人事に関し選考会議で編成方針を確認し作業を行っている。国際政治学専攻立ち上げの際には編成方針を規定しこれに従って人事を行った（以上、現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 政治学研究科ではおおむね実施しているといえようが、特定科目の人事を行うに際して、編成方針の何を確認するのであろうか。募集科目とか年齢や職歴とかが考えられるが、肝心なのは教育目的に沿って科目として何が必要で、専任教員として採用する必要があるかであろう。編成方針内容の明確化が必要であると思われる。また、同研究科の大学院教育の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。 大学基準協会の留意すべき事項には年齢構成バランスがあるが、高齢化傾向のようである（現状分析シート）。欠員補充の必要な専攻があるとのことである（現状分析シート）。世代間のバランス、今後の教育理念に沿った人事がなされる必要があると思われる。 研究科内のFDに関わる組織的な取り組みが行われておらず、改善が望まれる。
4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 学位論文に関して政治学専攻では定期的に中間報告会を実施し、その際に達成すべき水準の周知徹底が図られている（HPの「パンフレットPDF」）。 おおむね実行されている。ただ、「1 理念」の項でも述べたように、学内外に政治・政策に関する研究科などが設置される時期にあつて、教育目標や教育課程の編成などに一層の差別化・明確化が求められているように思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 政治学研究科の教育課程の編成・実施方針に基づく科目の開設などについて、実証・理論研究にやや不足する面が政治学専攻にはあるという（現状分析シート）。おおむね実施されているといえようが、入学案内やHPで知ることができるのは設置科目であり、その科目及び授業内容の特色は明瞭ではないと思われる。明確化への一層の努力を期待したい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-3	教育方法	<u>概評</u> 政治学研究科では、個別指導を旨とした学習指導で、シラバスに形式的によるのではなく、受講生の能力に合わせた指導を行っているようである。また、個性に合わせた科目履修を可能とする選択科目を多く配置し、各種プログラムやコースによって選択する科目に誘導しようとする姿勢が明確である。単位認定は専攻会議で大学院生の水準に関する共通見解を形成し、それによる評価を行っているとのことである。検証も単位認定の際に行われている（以上、現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 政治学研究科では受講生の能力に合わせた個別指導が目的・理念に沿って適切に行われているかを何によって検証するか難しい問題のように思われる。学生アンケートが解答のひとつであろうが、その結果も少人数教育であることを十分に考慮した判断がなされる必要があると思われる。結局のところ、主

		観的判断による教育と修了という結果に行きつき、客観的に適切さを判断することは難しく、更なる検討を行う必要があると思われる。 大学基準協会の留意すべき事項にはシラバスの充実を求める個所があるが、シラバスは大学院生が科目選択をする資料として重要であることを示唆したものと思われる。そのシラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる（2010年度シラバス）。 進級時の履修指導が組織的に行われておらず、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 政治学研究科の学位授与に関しては、久しく集団指導をとっているため経験知もあり、おおむね適切である（現状分析シート）。 貴研究科の具体的な成果はエビデンスがないために確認できない。大学基準協会の留意すべき事項では、学位授与基準を学生に対して予め明示していることを求めていることからすると、集団指導体制は積極的に評価できるが、この集団指導は何に基づき実施されるか根拠の明確化が必要とされると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘される事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 政治学研究科では入学案内やHPなどで学生に受け入れ方針を明示している。公平かつ適切な募集・選抜に関して、国際日本学インスティテュートとの提携は注目されるが、そのうちの政治学専攻の学生定員拠出は2010年をもって終了する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 政治学研究科の障がい学生の受け入れに関する明確な方針がうかがえない。貴研究科としての明確な方針が示されてしかるべきだと考える（5.1.3より）。 国際日本学インスティテュートへの政治学専攻の学生定員拠出は終了するが、実験的試みの成果が今後どのように生かされるのであろうか。政治学専攻今年度入学者（修士）21名のうち10名が同インスティテュートを窓口とする（5-1 国際日本学インスティテュートを窓口とした学生の受け入れ）のであるから、どうなるのか。また、定員の充足よりも受け入れ方針の順守として、定員の見直しも考えているというが、同時に多くの院生を受け入れているともいう（現状分析シートより）。この両者には今後に対する不透明さが示されているようである。注意深い検討が必要と思われる。
10	内部質保証	<u>概評</u> 政治学研究科政治学専攻では、全員が揃うのは難しいものの全教員参加による論文中間報告会などが設けられ院生の質の向上を図る機会が設けられている。 政治学研究科では集団指導で論文を見る試みが長く続けられているが、どのような成果が上がっているか具体的に知りたい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 法令モラルの順守意識の徹底を図るために学生アンケートを利用していると思われるが、その具体的内容と成果について制度的な整備はまだなされていないようである。内部質保証の制度的な準備については不十分のように思われる。
中期・年度目標に関する所見		
政治学研究科国際政治学専攻では、語学力のアップと留学制度の充実が柱であり、留学に必要な英語力アップと、その一方で外国人留学生受入に伴う日本語能力アップにも意を用いている点は評価できる。ただ、中国語力も重要である昨今、英語力アップのみではやや狭いのではないかと。そもそも、語学力アップは国際政治学専攻の目的実現の手段であろう。目的との有機的連関		

について一層の具体化が必要であると思われる。

以上の国際政治学専攻の動向に伴って、政治学専攻はどのような特色と持たせるのが課題ではないか。定員の見直しを考えていることも合わせ政治学専攻のあり様を検討する必要があるだろう。

人事に関しては、人事計画目標の設定およびそれに沿った年齢構成のバランスなどは早急な取り組みが求められている事項であると思われる。

2009 年度目標の達成度に関する所見

政治学研究科は、昨年度は国際政治学専攻のスタート準備が大きな課題であったが、22 名（定員 25 名）の入学者を得て、おおむね目標が達成されたといえよう。ただし、カリキュラム見直しや履修指導などの制度改革の進捗状況は議論にとどまっており一層の努力が必要であると思われる。

総評

政治学研究科では国際政治学専攻を新たに設置するなど、学部と連動して、改革がなされている。周知にも努力がはらわれている。しかし、政策科学研究科など政策や学際的研究科が学内外に設けられる現況で、政治学研究科の特色をどこに見出し本学並びに他大学の学生にアピールするかは、これからである。国際政治学専攻もまずは英語力アップなのであろうが、それをどう専門につなげるのかより一層の努力が必要であると思われる。

社会学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
法政大学の建学の精神を基礎としながら、「21世紀の社会的課題を認識し解明するために、『人間論的関心を柱にした社会問題の社会学』を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行う」という社会学研究科に固有の理念・目的を設定している	1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
法政大学大学院の公式HPにおける社会学研究科の紹介ページの冒頭に、研究科の理念・目的を掲載し、大学構成員（教職員および学生）への周知、社会への公表を行っている。（ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/ ） また、社会学部の学生に対しては、4年生ガイダンスを通じて社会学研究科の教育理念・目的の浸透を図っている。	1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
研究科の理念・目的に焦点をあて、大学院改革のみを議題とする教授会で構成員全体での討議を行っている。今年度も2回の開催を予定している。	1-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
①大学院改革を議題とする教授会で、研究科の教員全体での理念・目的の共有ができています。 ②2010年度の志願者動向を見ると4年生ガイダンスを利用しての社会学部の学部生に対する周知は効果を上げている。	
3 改善すべき事項	
理念・目的の社会への公表という点では、大学院が全体として行う広報活動（HP、広報冊子等）にだけ依存している面が強い。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行うという教員全体の編制方針を明確にしている。	3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
上記3コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置している。また、専任教員を中心にコースを越えた「総合演習」や「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を展開している。	3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
社会学研究科では、大学院固有の定期的な教員の募集・任免・昇格は行っていない。	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
大学院改革を議題とする教授会で、研究科の教員全体での理念・目的の共有ができています。	3-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
コース制をとりながら、それぞれのコースにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行うことができています。	
3 改善すべき事項	
大学院固有のFD活動が組織的に行われていない。	
中期目標番号	—
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」の中で、教育目標に基づいたカリキュラムを提供すること、さらにはこのカリキュラムのもとで所定の単位を取得し、提出された学位論文の審査に合格した者に学位を授与することを明示している。	4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」の中で、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸	4-1-2

科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題とそのなかで生きる人間のあり方に注目した学習、研究が進められるようにカリキュラムを構成していることを明示している。	4-1-3
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、法政大学の公式ホームページの研究科紹介のページに掲載することによって、大学構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表している。 (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/) (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/)	4-1-4
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	4-1-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催することで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証が行われている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
研究科の中に、社会学コース、メディア論コース、国際社会コースの3コースを置き、各人のテーマに沿ったゼミナール形式の教育を実施している。	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
1. 各コースの領域に対応した「領域別基礎演習」（各2単位）を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互間の研究交流も促進させる。 2. コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、教員全体で集团的に指導する。 3. 各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図ります。「専門社会調査士」資格の取得につながる科目も設置する。 4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、23の大学院での開かれた履修機会も用意する。	4-2-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
3 コース制による焦点を絞った学生指導や総合演習などによって、「21世紀の社会的課題を認識し解明するために、『人間論的関心を柱にした社会問題の社会学』を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行う」という社会学研究科の理念・目的が実現されている。	
3 改善すべき事項	
2009年度修了生アンケート調査によれば、「カリキュラムの内容の満足度」が満足とやや満足の合計で57.2%と他の項目にくらべやや低くなっている。この理由についての検証が必要である。	
中期目標番号	2
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
2009年度修了生アンケート調査の結果によれば、「修了研究科への満足度」は満足とやや満足の合計で78.5%、また「修士・博士論文の指導の満足度」も78.5%と高い。教育方法および学習指導は適切と言える。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
社会学研究科ではシラバスに基づいた授業が展開されている。この点について大学院生からのクレームなどはない。	—
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
社会学研究科では成績評価と対認定は適切に行われている。この点について大学院生からのクレームなどはない。	—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
大学院改革を議題にした研究科教授会を年2回以上開催することで、教育成果について定期的に検証が行い、その成	4-3-2

果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
上述したように、2009 年度修了生アンケート調査の結果、「修了研究科への満足度」「修士・博士論文の指導の満足度」はおおむね高い。教育方法および学習指導は適切と言える。	
3 改善すべき事項	
「シラバスに基づいた授業展開」「成績評価と単位認定の適切さ」については、検証のための組織・エビデンスがない。	
中期目標番号	3
評価基準 4-4 成果（自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
社会学研究科の教育目標は、現代社会の諸問題を、そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明しようとする意思と力量を持った研究者や組織人の育成である。修士に関しては、大学院教員のていねいな論文指導によって比較的順調に修士を修了している。一方、博士号を取得するものの数は、少数で推移している。	4-4-1
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
修士請求論文については、論文審査と研究科教員全体に公開された口述試験によって主査・副査2名が評点をつけている。主査・副査の審査報告を判定教授会で審議し、修士号の授与の可否を決定している。 博士論文については、博士号の授与規定に則り「受理小委員会」で形式面の審査を行った後、「審査小委員会」で内容面の審査を行う。	4-4-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学院教員のていねいな論文指導によって比較的順調に修士を修了している。	
3 改善すべき事項	
博士号を取得するものの数が少数で推移していることに関して、昨年度「学位論文までの里程標」という指針を作成し博士課程の学生に配布した。「博士論文審査候補」の設置など、この指針を実質化する制度を検討する。	
中期目標番号	4
評価基準 5 学生の受け入れ（自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
社会学研究科では、「アドミッションポリシー」を設定し、学生の受け入れ方針を明示している。また、社会学研究科は、2003 年より学生定員のうち3名を拠出し、国際日本学インスティテュートの窓口から受け入れてきた。この定員拠出は、2010 年をもって終了する。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
一般入試において、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかを判定している。入試問題の作成にあたっては、大学院執行部・教務委員と出題者で「問題検討委員会」を組織し、質の確保に努めている。	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
社会学研究科では、過去 10 年にわたって定員未充足状態が継続している。国際日本学インスティテュートでは、定員拠出枠の3名を超える学生が入学しているが、おおむね社会学研究科の収容定員内に収まっている。	5-3
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
学位受け入れの方針（アドミッションポリシー）について、教員全体で審議する入試判定の教授会において、求める学生像について常に検討を重ねている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
一般入試において、専門的知識と語学力を問うことで、一定の入学者水準を確保している。また、入試判定の教授会などで公正性も確保されている。	
3 改善すべき事項	
社会学研究科では、過去 10 年にわたって定員未充足状態が継続している点について、改善策を検討すべきである。	
中期目標番号	—
評価基準 10 内部質保証（自己評定 B）	

1 現状の説明		
10.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
	「内部質保証に関する方針」に詳述したように、研究科執行部、教務委員および教授会において、研究科の理念・目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、学位受け入れの方針（アドミッションポリシー）について検討する。また、教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するため、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった研究科教授会を随時開催し、必要に応じてカリキュラムの改訂を行うなどの措置を講ずることになっている。	10-1
10.3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
	研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった研究科教授会を年2回以上開催している。	10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究科執行部、教務委員および教授会において日常的に内部質保証を行っている。また、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった研究科教授会を年2回以上開催している。		
3 改善すべき事項		
社会学研究科内には内部質保証に特化した制度はない。		
中期目標番号	—	

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	自己点検様式2-1「1 理念・目的」
1-2	大学院公式HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/
1-3	2010年度ガイダンス日程
1-4	2010年度第2回教授会議題書
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	2010年度シラバス
3-2	2010年度第2回教授会議題書（1-4再掲）
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	様式2-1「4 学位授与方針」
4-1-2	様式2-1「5 教育課程の編成・実施方針」
4-1-3	2010年度シラバス（3-1再掲）
4-1-4	大学院公式HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/shakaigaku/shakai/
4-1-5	2010年度第2回教授会議題書
評価基準4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	2010年度シラバス（3-1再掲）
評価基準4-3 教育方法	
4-3-1	2009年度修了生アンケート調査
4-3-2	2010年度第2回教授会議題書（1-4再掲）
評価基準4-4 成果	
4-4-1	修士修了、博士号授与実績
4-4-2	2010年度大学院履修要綱
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	自己点検 様式2-1「6 学生受け入れ方針」
5-2	大学院入試要項
5-3	入学者数推移
評価基準10 内部質保証	
10-1	自己点検様式2-1「7 内部質保証に関する方針」
10-2	2010年度第2回教授会議題書（1-4再掲）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与基準, 教育 課程の編成・実 施方針	① 課程 {博士課程前期/後期}, 3 コース {社会学/国際/メディア 社会学} の2属性について, そ れぞれの特性に合致した教育 目的を明確化し, その統合体と して, 研究科全体の理念・目 的・目標を検討する。 ② 潜在的な入学可能性のある集 団特性にあわせた, 研究科に関 する広報方法を検討し, 実現す る。	研究科の教育内容・制度の改革に 議題をしぼった研究科教授会を年 2回以上開催し検討を行う。	研究科の教育内容・制度に関す る新しい指針の設定
2	4-2 教育課程・教育 内容	博士課程後期における研究活動の 活性化を図る方法について検討 し, 特に査読付論文の投稿など研 究成果の公開を推進する。	昨年度作成した「学位論文までの 里程標」を博士課程の学生に浸透 させる。	博士課程学生に対する「特別総 合演習」の開催
3	4-3 教育方法	大学院教育における FD とは何か についての検討を通じて, 共通理 解を得る。	大学院教育における FD 活動につ いての制度的検討を行う。	大学院教育における FD 活動に 関する検討結果の報告書
4	4-4 成果	博士論文在籍中の博士号取得を促 進する。	昨年度作成した「学位論文までの 里程標」を実質化する「博士論文 審査候補」の設置などの制度を検 討する。	「博士論文審査候補」制度の設 置検討

III 大学評価結果

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 社会学研究科では, 「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」というコンセプトのもと, 社会学コ ース・メディア論コース・国際社会コースという3コースが開設され, 隣接領域も含めて, 理念・目 的が設定されているが, やはり, 外部の人間にとっては, この「人間論的関心」という術語が耳慣れず, よく理解できない。 社会学部の方では, 学問領域の拡大にともない, 「社会学とは何か?」という基本問題についての検討 が始められているが, 社会学研究科においても, 法政大学独自のカラーを打ち出し, 入学者数を拡大す るため, こうした議論がおこなわれるべきであろう。 学部4年生向けのガイダンスをおこない, 学部生から院生へという流れをスムーズ化する広報が行わ れている点は, 高く評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 専任教員を中心に, 3コースをまたいだ科目が設定されている点は, 評価できる。特に, 「総合演習」 が, 全体の必修科目とされている点は, 他の専攻も範としてよいところだ。ただ, 社会学という学問領 域の広がりを見ると, 随時, 新しい研究分野の研究者を, 兼任の形で採用してゆく柔軟性も必要か, と思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u>

		大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。 研究科内のFDにかかわる組織的な取り組みがおこなわれておらず、改善が望まれる
4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 社会学部の方で7コース8プログラム制が進められているのに比べ、社会学科では、3コース制をとることにより、より明確な区分で教育課程が編成されている。コースをまたいだ、必修の「総合演習」が設置され、大学院導入教育の役割を果たしていることも、高く評価される。また、「研究方法」「研究入門」という授業が設けられていることも、大学院から社会学を学びはじめた学生へのサポートとして、他専攻の見本となるものである。ただ、その他の授業の内容が、タコソボ式に細分化していると見られる面もあり、各専門授業どうしの有機的なつながりが希薄になっている観も否めない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 社会学研究科では、コースをまたいだ必修の「総合演習」が設置され、大学院導入教育の役割を果たしている点が、高く評価される。「専門社会調査士」資格の取得につながる科目が設定されている点も、ニーズに叶ったものと言える。しかし、アンケートによると、「論文指導」や「教授陣」に対する満足度に比して、「専門講義内容」及び「カリキュラム」に対する満足度がかなり低くなっているのは、いかなる理由によるのだろうか。細分化した授業内容が、院生のニーズや修士論文作成に、有機的に連動していないのではないかと、この危惧を持つ。今後、自己分析を要する点であろう。 「外国書講読」の諸授業は、それぞれに、各言語の書物を講読しているようだが、扱っているテキストのジャンルがまちまちで、目的が明確でなく、果たしてこれが語学力養成のための実技的授業であるのか、それとも、社会学研究のための一過程であるのか、不明瞭であり、他の授業との繋がりがわかりにくい。 また、アンケートをとる際には、修了生だけではなく、現在在籍している院生全員に、受講科目すべてについての意見を年度末に聴取することも求められる。そして、それを、授業科目の抜本的改革に繋げる努力も惜しまれるべきでない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 社会人入試を実施しているにもかかわらず、社会人に対応した配慮が組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 社会学研究科の修了生アンケートでは、「修了研究科への満足度」や「論文指導の満足度」は、比較的高く、目標は達成されているかに見える。ただし、修士論文・博士論文を提出できなかった（できていない）院生がどのような感想を持っているかというアンケートの方を先におこなうべきではないだろうか。「総合演習」「社会学入門」「社会学研究方法」などの導入授業と、各専門の授業と、論文指導の授業と、外国書講読の授業とが、果たして有機的に連動しているのか否か、在籍院生からの意見聴取と、問題改善が求められる。 社会学研究科の授業内容は、統計あり、マンガ映画あり、社会倫理あり、情報論ありと、多彩であるように見えるが、学部のシラバスに比べて内容説明が簡潔に過ぎ、いったい、何を目的に何を勉強するのか、非常にわかりにくい。これは、「社会学」という学問の多様性にもよるのだろうが、それならば、コース内の科目名を、よりわかりやすく改名・再分類すべきであり、現在の科目名のまま、各教員が自由な内容で授業をおこない、それを包括的に説明できていない現在の状況は、院生に対しても不親切で、改善を要する。シラバスにおいて、成績評価基準のはっきりしない演習が複数存在することも、問題である。アンケートで、専門講義内容に対して「満足」と答えたものが4割に満たないというのは、深刻な問題であるように感じられた。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし

		<u>問題点として指摘すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的になされておらず、改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 社会学研究科において、2010 年春、修士過程修了者が激減しているのは、いったいどういうことであろうか。大学院として、存立意義が問われる深刻な問題である。この数では、「修了者のアンケート」そのものが意味を持たなくなる。むしろ、在籍院生や修了をあきらめた者に対してアンケートをとるべきであろう。 また、修士論文提出者を増やすためどのような努力をおこなっているのか否かも不明瞭である。アンケートで「論文指導」に対する満足度が 70%を超えていても、それは、修了できた 13 人の感想に過ぎない。修了者の「満足度」ではなく、在籍院生の何パーセントがスムーズに修了できているか、という調査をすべきであろう。「博士論文提出までの里程標」を作成した点は評価できるが、では、修士課程の院生に対し、成果を、随時、学術雑誌や学会で発表してゆけるような道筋を、教員側が用意し指導しているのか否か、エビデンスからは何も知ることができなかった。学術雑誌・学会・大学院紀要を、在籍院生が有効に利用できているか否かの調査をおこない、修士論文提出を促進する指導体制を整えることが、一刻もはやく求められる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準があらかじめ明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 社会学研究科の定員確保率は、毎年ほぼ一定である。法政大学全体の問題でもあるが、定員充足のための努力が今後も続けられるべきだろう。学部 4 年生への宣伝を行っている点は評価される。2011 年度以降、国際インスティテュートとの連繋がなくなるわけだが、以降の戦略が、いまだ明確でない。今後の課題であろう。 資料からは、大学院生確保のため、入試をどのようにしてゆくの、という視点がうかがわれなかった。入試科目内容の変更・改善は、次の中期目標に示されるべきではないだろうか。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 社会学研究科の現状分析シートに「カリキュラムの改訂を行うなどの措置」と記載されているが、何のために何を変更するのか明示すべきであろう。第一に、各授業が有機的に連動しているか否かの包括的検討および改善、第二に、外国語講読授業の内容と目的の見直し、第三に、在籍院生を対象としたアンケート調査・ニーズ調査、第四に、シラバスに、授業内容と目的・成績評価基準を、誰にでもわかるよう明記すること、第五に、在籍院生のニーズに基づく授業設定と内容の充実、以上の 5 点は、研究科会議内で早急に検討されてしかるべき問題であろう。専攻内の議論は、そこまで及んでいないように見受けられる。研究科教授会が前向きに機能しているのか否か、検証が必要である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
社会学コース・メディア論コース・国際社会コースという 3 コース制をとり、特に演習に重心をおいている点は、明快かつ実践的で、問題はない。ただ、授業内容の充実化と修士論文提出の指導は、もっと力を入れるべき最優先課題であり、在籍院生へのアンケート調査と、それによる、カリキュラム改善・シラバス改善が、一刻も早く求められる。長い伝統を持つ本学の社会学		

研究科が、全国の私大大学院の中でどのような位置に立とうとしているのか、対外的なメッセージがなく、今後の発展が危惧される。3 コース制を維持するとしても、その中身を、外部にどのようにカラーリングして見せて（魅せて）ゆくか、という基本ビジョンを示されるよう、要求したい。

2009 年度目標の達成度に関する所見

「博士論文提出までの里程標」を設定した点は、指導の基本として、高く評価できる。他の専攻も範とすべきところだ。次は、「修士論文提出までの里程標」を設定し、かつ、在籍院生が満足する授業を提供し、その成果を、随時、学会や学術雑誌で発表していけるような指導体制を整えてゆくべきであろう。アンケートにおいて「カリキュラム内容についての満足度」がやや低い点を鑑み、今後、カリキュラムの改訂が話し合われてゆくようであるが、問題は、枠組そのものにあるのではなく、在籍院生が何を望んでいるかに基づきつつ、各教員が、統一したコンセプトのもと、連動して、それぞれに目的のはっきりした授業をおこなう、というところに問題は尽きているように思われる。

総評

社会学部の方では、「社会学」という学問領域の広がりを見みた7 コース・8 プログラム制が進められていたが、社会学研究科の方は、3 コース制が設定されたまま、その内実は、柔軟性に欠け、細分化している、という印象がある。授業内容、成績評価、修士論文指導、研究成果の公表という、教育の核の部分の充実が求められよう。とともに、「法政大学の社会学」は、他の大学院と何が違うのか、という個性が、きわめて見えづらい形になっていることも、問題であろう。学部生の大学院進学に力を入れるのか、それとも、他大学や社会人・留学生に大きく門戸を開くのか、いずれにしても、社会学研究科としての情報宣伝・成果公開という、対外的なメッセージ発信が、喫緊の課題となるだろう。まずは、シラバスとホームページの改善をおこない、同時に、目玉となるカリキュラムやコースを実験的に設置することも、検討されてしかるべきではないだろうか。

経営学研究科経営学専攻

現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
本専攻で育成すべき人材像は、1995年に国際経営コースを加えた現体制の発足時に検討され明確化されている。以後、それを踏まえて研究・教育・人材育成が展開されてきている。	—
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
大学院案内、経営学専攻独自のパンフレット、HP、進学相談会、MBA セミナーなど多様な手段を通じて公表されている。	1-1 1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
月例のコース代表者会議によって、個別的な教育・研究の問題を検討する際に、理念・目的が前提として話し合われることが多いが、理念・目的自体の適切性だけを定期的に検証するフォーマルな場はない。	1-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
1.2に示された公表手段は効果を上げていると考えられる。	
3 改善すべき事項	
理念・目的自体の検討よりも、現状ではその達成手段の充実に力が入れられている。定期的な検証の仕組みも必要かもしれない。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
本専攻では夜間コースの設置以来、夜間コースの教員充実に優先して教員組織の編成を図ってきた。本専攻は経営学部との一体化した大学院であるため、これからは、学部教育とのバランスに配慮した教員組織の編成が必要になるかもしれない。	—
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
本専攻では専任教員を中心に教育が行われてきたが、経営学のタイムリーな研究課題に柔軟に対応するため、ワークショップなどで外部の研究者や実務家を活用している。	3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
教員の募集・採用に関しては、経営学部と一体化した大学院であるため、学部教授会において適切な手続きに従って行われている（経営学部の評価基準3を参照）	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
各講義では学生による授業評価アンケートが行われ、その結果は教員の教育能力の向上に役立てられている。各教員の研究活動の内容を公表する手段として、学部紀要（経営志林）が年4回発行され、その中で各教員の毎年の研究活動の記録も掲載される。	3-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本専攻の夜間コース設立以来、経営学部の教員採用は本専攻の充実に意識したもので、本専攻にとっては恵まれた状態にあったといえる。	
3 改善すべき事項	
本専攻の夜間コースの充実に意識した教員採用が続いたため、むしろ学部、昼間コースとのバランスをこれからは考えなければならないかもしれない。	
中期目標番号	—
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
本専攻では、入学直後のオリエンテーションに力を入れており、全体説明・質疑応答の後、各コースごとに詳細な説明・質疑応答を行っている。また、『大学院案内』だけでなく、本専攻独自のパンフレット『法政ビジネススクール』	4-1-1 4-1-4

においても、わかりやすく明示されている。『大学院講義概要（シラバス）』には、独自の詳細な「論文執筆手引き」を掲載し、求められる修士論文のレベル、及び作成のガイドラインを明示している。毎年、『研究成果集』として、A 評価以上の修士論文集を刊行している。経営学専攻のホームページに、それらの論文の要旨を掲載している。		
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
入学直後の充実したオリエンテーションに加えて、各講義ごとに明確なイントロダクションを行っている。『大学院講義概要（シラバス）』には、本専攻独自にコースごとのカリキュラム提示と履修ガイド的な履修上の注意を掲載している。『大学院案内』だけでなく、本専攻独自のパンフレット『法政ビジネススクール』にもわかりやすく明確に示されている。		4-1-1 4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		E
4.1 の充実したオリエンテーション、『大学案内』、『法政ビジネススクール』『大学院講義概要（シラバス）』の独自の内容に加えて、進学相談会の他に、本専攻独自の MBA セミナーを開催し、社会にも公表されている。		4-1-1 4-1-2 4-1-3
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
経営学専攻会議、及び月例のコース代表者会議において、科目の改廃、ワークショップのテーマの設定等について検討している。		4-1-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
本専攻 OB を多数招いて実施される MBA セミナーが、本専攻の内容を社会に公表するのに効果的である。月例のコース代表者会議が、教育課程の編成・実施の充実に効果的である。		
3 改善すべき事項		
進学相談会はこれまで執行部が担当していたが、きめ細かい対応が不十分との反省から、各コース代表者、本専攻 OB、現役学生も加えて行う予定。		
中期目標番号	1	
評価基準 4－2 教育課程・教育内容（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		E
夜間課程では、全コース共通の基礎・専門科目＋各コース専門科目＋個別の論文指導という体系的な編成がなされている。また他コースの専門科目の履修も可能で、教育効果を上げている。昼間課程では、多様な専門科目＋個別の論文指導という体系になっている。研究者志望の学生が多いので、基礎科目の必要性は低いと考えられ、その代わりに 10 単位まで夜間課程の科目履修を可能にするというフレキシブルな編成になっている。		4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		E
基礎から専門までの多様な科目、企業活動の現実・新動向を理解するワークショップ、論文の個別指導と充実している。		4-2-2 4-2-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
企業活動の現実・新動向を理解するワークショップ、そして特に社会人学生には、必要な知識の整理ができる基礎科目が効果的である。		
3 改善すべき事項		
専門科目について、学生の必要性に合わせた改廃とともに、その範囲をさらに広げることを検討する必要があるかもしれない。		
中期目標番号	2, 3	
評価基準 4－3 教育方法（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
充実したオリエンテーション、各科目ごとの詳細なイントロダクション、基礎講義、専門講義、ワークショップ、論文個別指導、フレキシブルな履修体制が整っている。		4-3-1
毎年、『研究成果集』として、A 評価以上の修士論文集を刊行し、学生のモチベーションを高めるとともに、論文内容の必要とされるレベルを具体的に示している。これらの論文の要旨は、経営学専攻のホームページにも掲載されている。		4-3-4 4-3-5
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E

シラバスの作成にあたって、各教員が前年度の内容の検討を行い、授業構成と内容、カリキュラム内の当該科目の位置づけを検討しているので、授業はシラバスとほぼ一体化し、必要に応じて理論的・実務的新動向が補足されるようになっている。		4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
シラバスには、科目ごとに成績評価基準が明示され、各科目のオリエンテーションで、成績評価について詳細な説明がなされており、客観的に行われている。論文審査は複数の教員により、口述試験も加えて厳正な審査が行われている。		4-3-2 4-3-3
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
短期的には、月例のコース代表者会議が、年次カリキュラム内での検討・微調整を行い、その積み重ねに長期的な視点を加えて、経営学専攻会議が教育内容・方法の改善について検討する。必要に応じてプロジェクトチームを設置する(2009年度にはコース再編の可能性について検討)。		—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
月例のコース代表者会議でのきめ細かな検討が効果的である。『研究成果集』が学生の論文作成の参考資料として有効である。		
3 改善すべき事項		
経済・企業活動の動向、学生の必要性に合わせて、長期的な改革と短期的な対応のバランスをさらに適切にとっていくのが課題である。		
中期目標番号	4, 5	
評価基準4-4 成果 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
2009年度修士論文についてA以上評価70%以上を目標としたが、45.5%に止まった。しかし、修士論文の個別指導に加えて、コースごとの修士論文構想発表会、中間報告会などの集団指導体制を維持して、成果向上を図っていく。		4-4-1
4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。		E
2005年度作成の「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」を点検し、2010年2月26日開催の経営学専攻会議で、予備審査委員会のメンバーと審査賞委員会のメンバーに関する修正を行い、より適切なものとしている。		4-4-2
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
修士論文の個別指導体制にコースごとの集団指導体制を重ねるというスタイルは、個別学生レベルでは、効果を上げ始めている。		
3 改善すべき事項		
2009年度は、博士課程セミナーの報告者が11名の在籍者中7名であった。報告を行わなかった4名のうち3名は仕事等の都合から退学・除籍予定であり、残り1名は仕事上日程調整ができなかった。 この報告が義務であることは、学生に周知徹底されており、早めの日程調整や学生へのさらなる働きかけが必要かもしれない。		
中期目標番号	6	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。		E
本専攻の理念・目的に照らして必要かつ十分な動機・素質・学力を持ち合わせる学生を優先的に受け入れるため、受け入れ方針、入試内容については、『入試要項』以外に『大学院案内』『法政ビジネススクール』パンフレット、『入試過去問題集』をMBAセミナー、進学相談会の際に配布して公表している。またHPでも公表されている。		5-1 5-2 5-3
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		E
学部内入試、一般入試、外国人入試、社会人入試(秋季、春季)、博士後期課程入試といった多様な入試があるが、筆記試験、面接、研究計画書提出などの手法によって、学生の学力面、意欲面、入学後の研究目的などを判定し、適切な選抜を行っていると考えられる。		—
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		E
本専攻では、現在、学生数については、修士論文作成における個別指導と集団指導の重ね合わせが効果的に遂行できる範囲内になっている。定員にまだ余裕があるので、教育体制の充実を伴いながら、在籍学生数を増加させる努力が必要かもしれない。		—
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期		E

的に検証を行っているか。		
前年度の専攻会議、コース代表者会議による入試制度の検討により、2010 年度より外国人特別入試制度が導入された。次年度は、この入試の効果について、選考会議、コース代表者会議で検証することになる。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
MBA セミナーが受験生に好評である。		
3 改善すべき事項		
学生数を研究・教育体制に無理が生じない範囲で、増加させる必要がある。		
中期目標番号	7, 8	
評価基準 10 内部質保証（自己評定 B）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
内部質保証に関する組織として、専任教員によって構成される経営学専攻会議が適切に機能している。専攻内の研究・教育問題について評価・検討を行い、その結果をもとに具体的な改善を牽引するコース代表者会議がある。修士論文の個別指導体制に、コースごとの集団指導体制を重ねることによって、また博士課程では、複数指導教員制と年二回の博士論文セミナーによって、論文の質の向上を図っている。		—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
経営学専攻会議が、月に一度定期的に開催され、専攻内の全体的な教育活動の検証が行われている。具体的な重要テーマについては、月例のコース代表者会議で検討され、評価・改善の仕組みとして機能している。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
月例のコース代表者会議で、具体的な問題に関する検討と適切な改善が図られている。		
3 改善すべき事項		
月例のコース代表者会議は具体的な問題の対応に有効であるが、全体的な問題を扱う経営学専攻会議との連携をさらに密にする必要性が、今後出てくるかもしれない。		
中期目標番号	—	

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	①『大学院案内』 ②『法政ビジネススクール』パンフレット
1-2	『月例のコース代表者会議』
1-3	MBAセミナー、進学相談会、経営学専攻ホームページ (http://www.i.hosei.ac.jp/~hbs)。
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	『大学院講義要綱(シラバス)』
3-2	『経営志林』、FD推進センターによる授業アンケート
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	(3-1)『大学院講義概要(シラバス)』(p. 283, pp. 298-303) (1-1①)『大学院案内』 (1-1②)『法政ビジネススクール』パンフレット
4-1-2	月例のコース代表者会議。入学直後の全体・コース別の二段階オリエンテーション。
4-1-3	MBAセミナー(12月18日予定)、進学相談会(6月26日、11月6日、12月18日)
4-1-4	『研究成果集』、経営学専攻ホームページ (http://www.i.hosei.ac.jp/~hbs)。
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	『大学院講義概要(シラバス)』(pp. 300-301)
4-2-2	論文の個別指導体制。修士論文の構想発表会、中間発表会など集団指導体制。
4-2-3	企業活動の現実・新動向を理解するワークショップ
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	入学直後の全体・コース別という二段階オリエンテーション
4-3-2	(3-1)『大学院講義概要(シラバス)』(pp. 284-297, pp. 304-352)

4-3-3	修士論文の口述試験。博士論文の予備審査委員会。博士論文の審査小委員会。
4-3-4	(4-1-4)『研究成果集』、経営学専攻ホームページ (http://www.j.hosei.ac.jp/~hbs)。
4-3-5	論文の個別指導体制。修士論文の構想発表会、中間発表会など、集団指導体制。
評価基準4-4 成果	
4-4-1	修士論文の個別指導。修士論文の構想発表会、中間発表会など、集団指導体制。博士課程セミナー。
4-4-2	博士論文の予備審査委員会。博士論文の審査小委員会。
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	1-1①『大学院案内』 1-1②『法政ビジネススクール』パンフレット
5-2	経営学専攻ホームページ (http://www.i.hosei.ac.jp/~hbs)
5-3	①『入試過去問題集』②『入試要項』
評価基準10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位 授与基準、教育 課程の編成・実 施方針	経営学専攻の理念・目的にもとづいて、教育研究機関・学界等において高度な研究・教育成果を上げられる研究・教育職及び企業・その他団体等において高度な経営課題に応えられる経営管理職・同専門職を育成する。	オリエンテーション、MBA セミナー、独自のパンフレット『法政ビジネススクール』の内容的充実を図る。	パンフレット『法政ビジネススクール』の改訂を行う。オリエンテーション、MBA セミナーについては、コース代表者会議で5回以上検討する。
2	4-2 教育課程・教育 内容	夜間課程では、企業家養成、人材・組織マネジメント、マーケティング、国際経営、アカウンティング・ファイナンスの各コースで、その分野の基本から高度に専門的な知識までを、大学院生一人ひとりのニーズに合わせて柔軟に学ぶことのできる体制を整備する。	カリキュラムの一層の充実を図るために、情報とビジネスの融合科目の設置を検討する。	2科目程度の開設を行う。
3	4-2 教育課程・教育 内容	昼間課程では、留学生特別入試の導入を受けて、外国人学生の教育体制を構築する。	日本語教育について、国際日本学インスティテュートとの連携の可能性を探る。留学生特別入試では、正規学生と研修生が同じ試験問題のため、合格基準について検討しておかなければならない。また、受験者には、日本留学試験「日本語」、日本語能力試験、J. TEST (実用日本語検定)のいずれかの成績証明書の提出を義務付けているので、合否判定でのその取り扱いを検討しておかなければならない。	コース代表者会議で5回以上議論を行う。
4	4-3 教育方法	修士論文指導では、少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目	修士論文指導での個別指導と集団指導の重ね合わせ体制を充実させる。	一人の教員の担当する学生数を3人以下とする。コースごとの構想発表会、中間発表会を継続する。

		指す。		
5	4-3 教育方法	博士論文指導では、複数指導教員制と博士論文セミナーの充実により、論文の質の向上を図る。	博士論文セミナーの質疑応答の充実を図って、論文の質向上に反映させる。	参加教員の人選について、コース代表者会議で検討する。
6	4-4 成果	修士、博士論文の質を高める努力を継続する。	2009 年度に引き続き、修士論文について A 評価以上の学生の割合を高める。	前年度の達成水準の 45.5%を上回れるように努力する。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）

1	理念・目的	<u>概評</u> 経営学研究科経営学専攻は、経営学分野における高度な研究・教育職と、経営課題に応える経営学管理職・同専門職を育成するという理念のもと、起業家養成、経営戦略、人材育成、アカウンティング、ファイナンス、国際経営、マーケティングなどの幅広い履修カリキュラムを用意し、大学院生一人一人の必要性に対処した個別指導を重視し、博士・修士論文、事業計画書などにいたる教育を目的としている。 こうした理念・目的は、パンフレット、ホームページ、進学相談会、MBA セミナーなどを通じて、学外に発信されている。 気になったのは、「現状分析シート」と「年度目標達成状況報告シート」とが一貫性に欠けている点である。前者では自己点検評価が A となっているのに、後者では「理念・目的に関しては必ずしも専攻会議のメンバーに周知されていない」として、その年度末自己評価が B となっている点である。周知がなされていないということであると前者は A にはあたらないだろう。ただ、改善方向と部分的な改善点は示されており、その点は評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 経営学研究科経営学専攻の昼間課程では、2010 年度、14 名による授業科目が設定され、また、夜間課程では、起業家養成コースで 6 名、国際経営コースで 4 名、人材・組織マネジメントコースで 7 名、マーケティングコースで 7 名、アカウンティング・ファイナンスコースで 11 名の教員が配置されている。また、タイムリーな研究課題に柔軟に対応すべく、ワークショップ等で外部研究者や企業家を活用している。 人員配置については、夜間コースに力点が置かれており、夜間コースは充実したものになっている。今後は、昼間や学部とのバランスが課題になっている。 教員の募集・任免・昇格は適切に行われている。 任期付教員や客員制度の利用による多様な人材の確保については、まだ問題が残されている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 経営学研究科経営学専攻の教員の質向上については、授業評価アンケート、セミナーの開催、教員の毎年の研究活動記録の公開、学部紀要の発行等、教育と研究双方について図られており、評価したい。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 経営学研究科経営学専攻では「実務のみならず、経営学に関連した様々な理論を学び、現実の理解を深める思考能力を持つ（ホームページ）」という目標に従い、講義やワークショップへの参加、修士論文が受講生に科され、一定の評価を得た者に対して、学位が授与されている。修士論文については、各コースによる合議によって学位授与がなされ、博士に関しては「博士課程指導のガイドライン」と「博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」によって学位授与が決定されている。 ただ、「現状分析シート」と「中期目標・年度目標設定シート」とが一貫性に欠けている点は気になっ

		た。前者では「進学相談会」の問題が挙げられているのに、後者では前者で出ていない問題について触れられている。さらに、後者で内容充実が中期目標に挙げられているように見えるのに対し、年度目標はむしろ周知に力点が置かれてしまっている。問題を再度洗い出し、統一したものとして提出されることが望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 修士論文の執筆に関してはシラバスに「論文執筆手引き」が掲載され、ガイドラインになっているし、優れた論文については、ホームページにその要旨を掲載するという形で、院生のモチベーションを高めていると言える。 こうした事柄は、オリエンテーション、パンフレット、シラバス、ホームページ等で公開されると共に、OBを招いてのMBAセミナーにより、十分に周知が図られて、新たな編成のヒントになるものと評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 経営学研究科経営学専攻の夜間課程に関しては、経営学の機能に応じた5コース制が採用されている。これは、3学科制である学部構成を主に社会人である院生のニーズに合わせて再編成されたものであり、学士課程と研究科における教育内容は適切である。修士論文の指導教員が博士論文後期課程でも継続指導している点、春季と秋季に博士論文課程在籍者による研究発表会が行われており、博士後期課程の教育課程は適切である。さらに、昼間課程の研究者志望の学生に対しては、基礎科目に替え、夜間課程の科目履修をフレキシブルに認めていると共に、多様な科目の設置、ワークショップにおいて、多様な需要に応えるように配慮している。 と、ここでは報告書やエビデンスから読み込むことができるのだが、「現状分析シート」の改善すべき事項として「専門科目について、学生の必要性に合わせた改廃とともに、その範囲をさらに広げることが検討することが必要かもしれない」ということが、説得的でない。外国人学生の対処をはかるといったことから、大学院生獲得の市場競争力を高めるということなのかと想像するものの、報告書全体の説明を説得的に行ってほしい。昼間課程の学生に対する前年度の問題点への対処も書き込んでほしい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-3	教育方法	<u>概評</u> 経営学研究科経営学専攻の「現状分析シート」からは、それぞれの段階に従い、適宜、必要な教育が行われている様子が伺える。シラバスに従い授業が進められ、客観的な評価を与えるよう（論文審査は複数の教員で行う等）工夫がなされている。その反面、様式4に挙げられている「年度目標」は、これと異なる事態を示している。現状分析と目標との統一が望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 経営学研究科経営学専攻の教育成果については、短期的に月例の担当者会議で検証・改善に努めている点は評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 大学院の成果は修士論文の質として反映されるべきものだろうが、経営学研究科経営学専攻では今年度は、A以上の評価が45.5%にとどまり、目標の70%以上から乖離している。 これが、指導の問題なのか、入学時の学生の問題なのか、この報告書ではあいまいになっているが、集めるべき学生の問題のほうに問題点があるように評者には感じられる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし

		<u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 経営学研究科経営学専攻の学生の受け入れ方針については、『入試要項』『大学院案内』『法政ビジネススクール』パンフレット以外に、MBA セミナー、進学相談会、公開講義、ホームページ等、様々な形で情報発信している。入試についても、学部内入試、一般入試、外国人入試、社会人入試、博士後期課程入試等、様々な方式で学生を募っている。在学学生数が定員に占める割合は、ここ5年、5割から6割程度となっている。定員に余裕があるために、「現状分析」では、「改善すべき事項」として無理の無い範囲で学生数を増加させる努力が必要かもしれないとしている。 「年度目標達成状況シート」では、2011年度入試から、外国人入試の導入が決定している。 なお、年度目標12-8では、昼と夜それぞれの中期目標が打ち出されているが、年度末報告は読み取りづらい。それぞれどのように目標が設定され、問題が解決されたか（あるいは未解決なのか）より解りやすい記述が望まれる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 経営学研究科経営学専攻の内部質保証については、専任教員による経営学選考会議が適切に機能している。また、コース代表者会議も設けられている。両者の連携が課題となつてはいる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
経営学研究科経営学専攻の中期・年度目標は、大学院生の獲得市場が激化する中で、いかによい学生を確保するかが意識されたものになっており、大いに評価できる。ただ、これが「現状分析シート」の分析と整合的になされていない点が気になる。こうした点は、「年度目標達成シート」の記述にも同様に指摘される。 たとえば、上にも挙げたが、理念・目的についての「現状分析シート」と「年度目標達成状況報告シート」での記述は整合的と思えない。ほかにも少なからずこうした点が見られ、全体としての記述にはより注意が払われるべきものと感じた。		
2009年度目標の達成度に関する所見		
「中期・年度目標に関する所見」を参照されたい。		
総評		
経営学研究科経営学専攻は、1992年に従来の経済学専攻科から独立し、専門的な経営学の教育を通じ、数多くの研究者、職業人を養成してきた。実務の知識だけでなく、経営に関するさまざまな理論的な裏付けにより現実を見る目を養う教育を行うこと、ひとりひとりの個別指導を重視し対応することで、他の研究科以上に、成果を挙げてきたといえる。 その一方、大学院生獲得の市場が激化するにつれて、さまざまな研究科が対応をせまられつつある状況で、本研究科も危機意識を持ち、対応を考えていることが読み取れる。 そこで、評価報告書が一貫性を欠いた印象になってしまっている。現状分析と中期・年度の目標との整合性をはかることが望まれる。		

経営学研究科キャリアデザイン学専攻

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
高度職業人の養成という目的に照らして必要な教育を展開しており、修士論文のレベルも一定水準を維持している。修了生は企業や大学等の教育の現場でキャリア支援に携わるなど、それぞれの職業現場で専門性を発揮している。	資料1 資料2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
専攻の理念・目的・教育目標等については、パンフレットやシラバス、ホームページ、シンポジウムや進学相談会などを通じて広報を行っている。また、学内においては、新入生へのオリエンテーションなどの機会をとらえて周知している。さらに、修了生が関連する学会で積極的に研究報告や論文投稿を行っており、新しい学問領域である「キャリアデザイン学」の体系化に寄与している。	資料2 資料3 資料4 資料5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
専攻の理念や教育内容等を、キャリア支援に関わる専門人材に対して広く周知するために、パンフレット等の改善を行い、最新かつ質の高い情報を提供するように専攻会議でも随時確認している。また、「5 教育課程の編成・実施方針」に述べた通り、プログラム制を導入し、カリキュラム体系と学位を 2011 年度より、より適切な形に変更することとした。	資料6 資料8
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
キャリアデザイン学専攻について広く周知、理解してもらうために「これからのキャリア支援を考える」をテーマに、2009 年 10 月 31 日にシンポジウム（桐村晋次の基調報告のほか、花田裕、高橋伸子、田中直子、曲尾実をパネラーとするパネル討論）を開催し、100 名を超える参加者の参加を得た。	
3 改善すべき事項	
専攻の理念や教育内容等を、キャリア支援に関わる専門人材に対して広く周知するために、ホームページの改善を行い、最新かつ質の高い情報を提供することが課題である。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、学生の研究領域に対応して、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育、研究指導を実施しており、専任教員も2010年度14名と定員（2学年で40名）に対して充実させている。	資料2 資料3 資料6 資料7
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、学生の研究領域に対応して、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育、研究指導を実施している。また執行部を中心として機動的に連携を行っており、現状で問題はない。	資料2 資料3
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
社会人院生の研究ニーズに対応した教員スタッフの募集・任免等の基準の明確化を検討する必要がある。	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
大学院の授業「キャリアデザイン学特殊研究」では、キャリアデザイン学にかかわる様々な先端的な研究業績を広く学内外の専門家が紹介する授業を行っており、担当する教員の資質向上に寄与するとともに、大学院担当教員も随時授業に参加しており、相互の啓発機会ともなっている。また、修士論文構想発表会等の集団指導の場は、みずからの指導学生以外の学生の発表を聞き、コメントする機会ともなっており、教員自身の修士論文指導の在り方を見直す機会にもなっている。	資料4 資料9
さらに、専攻全体として、毎年シンポジウムの開催に取り組んでおり、研究・教育指導の成果を広く世に問う機会を定期的に設けることを通じて、教員同士の相互啓発や資質向上につながっている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
評価基準1 では、キャリアデザイン学専攻主催シンポジウムについて触れたが、パネリストのうち高橋伸子、田中直子、曲尾実の諸氏はいずれもキャリアデザイン学専攻の修了生であり、その活躍ぶりを参加者に強く印象付けた。また教員、在籍院生、	

参加者との有意義な交流も実現できた。		
3 改善すべき事項		
カリキュラムの体系についての検討と併せて、構成する教員の専門について検討が必要である。		
中期目標番号	5	
評価基準4－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E	
経営学研究科において、経営学専攻のカリキュラムと連携をとりつつ学位授与を行っている。	資料7	
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E	
2011年度よりビジネス系と教育系という2つのプログラムにそって系統的な学習を促すことを目的とするプログラム制を導入することについて、その趣旨と内容を研究科パンフレットに明示したところである。	資料6	
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E	
4.2 について、年度当初の新入生オリエンテーションでは、教育目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などにつき説明し、また教員の担当科目の紹介等を行うことで教員間および教員と院生間での相互交流と周知をはかってきたところである。	資料5	
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E	
専攻会議で適宜、確認を行っている。	—	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	1	
評価基準4－2 教育課程・教育内容（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E	
専門基礎科目をベースにしつつ、発達科目、プロフェッショナル科目、政策科目を配し、さらに応用科目として先端的なキャリア研究を紹介する科目を設定するなど、学際的にキャリアデザイン学にアプローチをしつつ、関心のあるテーマを掘り下げることができるように工夫している。	資料2 資料6	
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E	
学部における研究領域（経営、教育、文化・コミュニティ）のうち、特に経営・教育を中心にした教育内容について経営学専攻のカリキュラムとの連携をとるという形で専攻が設置された経緯があるが、学生の問題意識を踏まえ、心理学の科目も充実させてきている。 また本専攻は社会人を対象にした専攻であり、職業経験を生かした研究課題の設定を教育課程や研究指導において支援している。また、外国人の学生に対しては、論文指導等において個別に配慮を行っている。	資料6	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
専門基礎科目において基礎的な理論や調査研究法を学び、専門基幹科目、専門展開科目、専門応用科目と、体系的な履修を可能にしている。また、演習において社会人の現状に合わせて柔軟に個別指導を行っており、修士論文は一定の水準を確保している。		
3 改善すべき事項		
外国人留学生などに対する特別の教育課程編成は、その必要性を含め、今後の検討課題である。 また、キャリアデザイン学は、学際的な領域であることから、修士論文に関しては、研究の課題設定や実証分析の手法等が分野により異なるため、研究の方法論や論文の質の評価に関して一定のレベル設定が課題である。		
中期目標番号	2	
評価基準4－3 教育方法（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E	
調査研究の方法を学ぶ「キャリア調査研究法Ⅰ・Ⅱ」の受講を推奨しており、ほとんどの学生が1年次に履修した上	資料3	

で修士論文の執筆に臨んでいる。 学際的で新しい研究領域であるため、関連する専門分野の研究手法や論文について教員間で情報を共有する取り組みを実施してきた。		資料9
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
シラバスにおいて到達目標や授業計画を明示し、学生の履修計画に寄与している。		資料3
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
社会人学生に配慮し、基本的に2限連続で授業を実施しており、半期で4単位が取得できる。半期ごとに自らの学習を確認しながら専門性を深めることができる。		資料3 資料6
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
未記入		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	3	
評価基準4－4 成果（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
概ね教育目標に沿った成果が上がっているといえる。		資料10 資料11 資料12 資料13
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		E
概ね学位授与は適切に行われているといえる。		資料11 資料13
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2009年度本専攻修士生のアンケート調査結果によると、ほかの専攻の院生と比べて満足度は極めて高く、これも教育目標に沿った成果が上がっていることの証拠といえる。 加えて、修士論文の要旨および全文を『キャリアデザイン学専攻研究成果集』として印刷公表して周知しているほか、修了生のなかには関連する学会での研究報告を行い、査読付論文に掲載されるなどの実績も多いこと、なども優れた事項として指摘できる。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	4	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 A）		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。		E
募集要項、入学案内等に学生の受け入れ方針を明示している。また、進学相談会の機会には、随時入学希望者の相談に応じている。		資料14
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		E
志願者は社会人が中心で、他大学からの受験者は多く、選抜にあたっては出身学校は問わない実質的な選抜を行っている。また面接試験においては、受験者の経歴を生かした研究の可能性を多面的に評価している		資料14
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		E
定員20名に対して、2010年度は20名の入学者を確保しており、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているといえる。		資料8
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		E
5.1～5.3につき定例的な専攻会議の場で確認を行っている。		—

2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
2010 年度入試よりこれまで実施してきた英語の試験を専門試験等に代えることにより、現場で活躍する社会人の受験者の増加を図ることとした。また、同じく 2010 年度入試より、キャリアコンサルタントの有資格者の推薦枠を設け、専門人材の応募拡大をめざしている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準 10 内部質保証 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
定員も教員も小規模で運営されているため、定例的に開催される専攻会議の場で、授業、修論指導、修論構想発表会などに関して、積極的な意見交換や課題提起をするなどして、院生の教育指導の質確保に鋭意努力している。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
定例的な専攻会議の場で、10.2 を適切に機能させるべく努力をしている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1.1	資料 1「法政大学大学院入学案内」 資料 2「キャリアデザイン学専攻」
1.2	資料 2「キャリアデザイン学専攻」 資料 3「大学院講義概要シラバス」 資料 4「キャリアデザイン学専攻シンポジウム・進学相談会」パンフレット 資料 5「キャリアデザイン学専攻ガイダンス」資料
1.3	資料 6「2011 年度大学院案内」 資料 7「経営学研究科教授会資料 プログラム制の導入について」
評価基準 3 教員・教員組織	
3.1	資料 2 資料 3 資料 6 資料 7
3.2	資料 2 資料 3
3.4	資料 4 資料 9「キャリアデザイン学特殊研究一覧」「キャリアデザイン学講義録」「キャリアデザイン学研究調査報告」（2006 年, 2007 年）
評価基準 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4.1	資料 7
4.2	資料 6
4.3	資料 5
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4.5	資料 2 資料 6
4.6	資料 6 資料 5
評価基準 4-3 教育方法	
4.7	資料 3 資料 9
4.8	資料 3
4.9	資料 3 資料 6
評価基準 4-4 成果	

4.11	資料10「2009年度修了生アンケート調査報告書」
	資料11「2009年度後期学生による授業改善アンケート（経営学研究科（CD））」
	資料12「専攻修了生の主な研究成果一覧」
	資料13「2009キャリアデザイン学専攻研究成果集」
4.12	資料11 資料13「2009キャリアデザイン学専攻研究成果集」
評価基準5 学生の受け入れ	
5.1	資料14「2011年度大学院案内」「キャリアデザイン学専攻（夜間）4一般入試」
5.2	資料14
5.3	資料8
評価基準10 内部質保証	
なし	

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標、学位 授与基準、教育 課程の編成・実 施方針	・専攻の理念等を、専門的な人材に広く周知する。 ・カリキュラム体系の見直しと併せて、授与する学位に関して検討を行う。 ・2011年度からのプログラム制の円滑な導入と着実な普及を実現する	専攻の理念等の周知に関しては、大学院のホームページの見直しと併せて、ホームページを活用した広報を充実させるとともに、専攻独自のシンポジウムの開催等により、幅広い専門人材への周知を行う。	シンポジウムを年1回開催する
2	4-2 教育課程・教育 内容	学際性の特徴を生かしつつ、専門性の深化を図るという視点に立ったカリキュラム体系、教育内容とする。	募集人数の拡大を目指し、昨年度なみに定員の充足を目指す	定員充足率100%の維持
3	4-3 教育方法	研究指導方法の向上を図る。	専攻領域に関する研究の深化と教員相互間での相互啓発の昨年度以上の推進	研究会開催頻度年4回を目指す
4	4-4 成果	修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進をはかりつつ、研究科修了生のレベルの維持・向上を図る	修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進をはかりつつ、研究科修了生のレベルの維持・向上を図る	学会発表、投稿論文本数の向上
5	3 教員・教員組織	カリキュラム体系の見直しと併せて、教員組織の検討を行う。	プログラム制導入にむけた着実な足固めを行う。	定例専攻会議での一定の討議時間の確保
6	5 学生の受け入れ	キャリア支援を実践している社会人を中心に専攻の理念を訴求し、安定的な入学者の確保を図る。	学生の受け入れに関して、2010年度入学試験において選考方法等を改正しており、この内容を検討し次年度以降の入学試験の在り方について検討を行う。	募集人数の拡大と定員充足率100%の維持

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 経営学研究科キャリアデザイン学専攻の理念・目的は、経営、教育、文化、心理の四つの専門分野を背景にしながら、個人のキャリアを学際的に明らかにするとともに、企業、公共団体、NPO、大学・高校などにおいてキャリア支援、キャリアサポートをになう高度職業人の養成を行うことである。 直接に関連のある学部としては、キャリアデザイン学部があるが、本専攻は大学院経営学研究科の一専攻として位置づけられている。特定の宗教的理念等によらない総合大学としての歴史を築いてきた法

		政大学の新たな歴史を切り拓くにふさわしい大学院の一専攻である。 ただし、法政大学大学院には経営学研究科、人文科学研究科、社会学研究科が、また専門職大学院としてイノベーション・マネジメント研究科（ビジネススクール、 アカウンティングスクール）が存在している。その外にこうした専攻がなぜ設置されなければならなかったのかについての、より具体的な理由と社会的な認知度は充分ではないと思われる。また歴史の短さもあり、内外からの評価もいまだ定着しているとは思われない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> キャリアデザイン学という、学際的な各境域を横断する研究・指導のセンスと実演を有する教員を求めることが謳われている。現状では、院生40名（二学年定員総数）に対して、2010年度の専任教員14名と充実させているといわれるが、少なくとも例えば、経営学専攻教員は極めて少ない。 専任教員については、国内での博士号取得者が多く、新設専攻にふさわしいフレッシュな顔ぶれであるが、外国人数員は在籍しておらず、国際性に欠けるという印象を受ける。教員構成については、教授が多いという構成を変えることにより、大学院指導担当可能な海外のPh. D取得等の若手の国内外出身の教員の採用の採用も望まれる。 また、教員の研究業績について、国際的な査読付き論文発表が少ないように思われる。国際学術への貢献（日本研究の海外への発信）がもうひとつである。また、全国レベルや国際的レベルの学術賞の受賞も今後の課題であろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> キャリアデザイン学専攻は、大学院経営学研究科のひとつである。学位は経営学修士号の認定を行う機関である。経営学研究者・専任指導教員が極めて少ない状況の中で、本専攻が修士（経営学）号の学位を授与できるかという問題が従来まで指摘されてきた。 今後は「修士（キャリアデザイン学）」号を授与できるように改革するとされている。これは極めてオーソドックスな中期計画であるが、そのためにはキャリアデザイン学に関する国際的な研究業績を有し、修士論文作成を指導できるような教員の確保が不可欠である。 また、キャリアデザイン学の大学院専攻レベルでの具体的な定義付けが明確にされる必要がある。これらの解決のためには、カリキュラム改革のみでは充分ではないと思われるが、まず国際的な視野を与えるためのカリキュラムを、より充実することが望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 現状では、専門基礎科目をベースにして、キャリア発達科目群、 キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策科目群の三分野からなる科目群を配置して、キャリアデザイン学を体系的に学ぶことをカリキュラムポリシーにしている。 2011年度からは、① キャリア教育・発達プログラムと ② ビジネスキャリアプログラムの二分野のプログラムを設定することとし、 あわせて学位も「修士（キャリアデザイン学）」へ変更することとされている。 いずれにしても、大学院専攻レベルでのキャリアデザイン学と経営学との関連の構造がわかりにくい。また経営学研究科の一専攻に留まるのであれば、大学院レベルでの経営学専任教員を充実させる必要性が生ずる。本専攻の理念・目的の不明確さが依然として残るように思われる。自己評価では、教育目標・

		効果の達成度合は A と評価されているが、多少疑問である。 2011年度から「修士（キャリアデザイン学）」を授与することに関連して、現状の三分野、2011年度以降の二分野に分化していく院生にたいして、修士号を授与するまでの最後の段階において、再び大学院レベルでのキャリアデザイン学の固有の方法にいかにかに統合していくのかという専攻としての教育方針がもうひとつ具体性に欠けるように思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-3	教育方法	<u>概評</u> 調査研究の方法を学ぶ「キャリア調査研究法Ⅰ・Ⅱ」の受講を推奨することが謳われている。 調査研究は無論、修論作成のための不可欠の作業であろうが、キャリアデザイン学の固有の人文科学的・社会科学的方法は、調査研究の方法そのものを意味するわけではないように思われる。国内外の文献研究や学説史研究も不可欠であろう。 貴専攻の研究成果を拝察する限り、調査研究にやや偏りすぎているという印象を受けるが、国際的な水準に達しているか否かについて、若干の疑問が残る。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的に行われておらず、改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> キャリアデザイン学専攻について、2009年度の調査結果によれば、他の専攻の院生と比べると満足度は極めて高いことが述べられている。修了生のなかには、関連学会で研究報告を行い、査読付論文に掲載されるなどの実績があることが指摘され、概ね学位授与が適正におこなわれているとされている。修了生の研究の国際交流の状況や国内外の他大学大学院博士課程の進学状況については不明であるが、研究成果については、今後、国際的な水準に達する成果の達成に、専攻をあげて取り組むべきである。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> キャリアデザイン学専攻の志願者は社会人が中心で、他大学からの受験者が多く、出身学校を問わない実質的な選抜が行われているとされている。本専攻の主旨からいって適正である。 定員20名に対して、2010年度は20名の入学者を確保しており、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。この点も大変適正である。 2010年度入試から英語の試験を専門試験に代えることで、現場で活躍する社会人受験者の増加をはかっている。しかし同時に、研究成果が国内向けの調査研究に偏る傾向を産みはしないか。国際的なレベルでの人文科学・社会科学的研究成果を達成するための国際的・学際的研究を達成するための専攻をあげての取り組みが望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> キャリアデザイン学専攻の定員・教員数は旧国公立大学並の規模であり、少人数教育が可能である。 定例的専攻会議で院生ひとりひとりの教育指導の質確保をはかっている。適正な運営である。

	今後は、教員・院生ともに、国際的な水準に達する人文科学的・社会科学的な研究成果の確保に取り組むべきである。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見	
2011年度以降の「修士（経営学）」から「修士（キャリアデザイン学）」への名称変更は、本専攻の正念場ともいえる重要な中期目標である。大学院レベルでのキャリアデザイン学の人文科学的・社会科学的な学際的で固有の方法が、名実共に問われることとなる。 社会人入学への傾斜は、本専攻の主旨からいっても正当である。しかし他方、研究成果が国内向けのみにならないような方策が講じられるべきである。そのためには、院生の国際学術交流の向上と、大学院教育の前提となる、教員自身の国際的な水準にいたる研究成果の達成が望まれる。専攻をあげて取り組んで頂きたい。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
専攻全体として、中期目標に本格的に取り組むに至った姿勢が認められる。過渡期については様々な困難が伴うことと思われるが、学位の名称変更に向けたプロセスの総括・評価と今後の課題設定について、2009年度の目標は一応達成されたものと思われる。これを第一歩として、今後の本専攻に関する確立した評価が得られることを期待したい。	
総評	
新しい専攻としてのキャリアデザイン専攻は、大いに期待できる存在であるが、まだ未成熟であり、確立した内外の評価はいまだ確立していない。それ故、本専攻創設の理念・目的の充分な実現には至っていないように思われる。 本専攻は、とりわけその学位が「修士（経営学）」であることをめぐって論議があった。2011年度以降はその学位を「修士（キャリアデザイン学）」に変更することとされている。大学院レベルでのキャリアデザイン学の固有の方法の明示化と、大学院教育の前提となる教員の国内的・国際的な学術研究水準の一層の向上が望まれる。	

政策科学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
理念・目的は適切であり、それを踏まえた人材養成も適切に行われている。	1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
大学院案内、HP、「進学相談会」などによって、周知され、社会に公表されている。	1-2
昨年12月に本研究科主催の公開セミナー（パネリスト中3名が本研究科の正・客員教員）を実施し、理念・目的の周知に努めたところである。	1-3
	1-4
毎年3月に、来年度のカリキュラム方針などの周知・確認のための「次年度担当教員打合せ会」（正教員、客員・非常勤教員、大学院課職員合同）を開催し、理念・目的の周知・確認を行っている。	1-5
	1-6
	1-7
	1-8
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
授業改善学生アンケートや修了生アンケートの結果などを参考に、教授会において随時検討をしている。昨年度の2プログラム制再編関連の作業の一環として、理念・目的の検討・確認を行った。	1-9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
政策科学研究科独自の「ホームページ」担当委員（正教員）を中心に、教授会において理念・目的をさらに広く、有効に公表すべく議論を重ねている。	
「進学相談会」を頻繁に実施し、今年度、修士課程の学生数減少傾向に一定の歯止めができたほか、博士課程の学生数は近年、増加している。	
3 改善すべき事項	
周知方法は必ずしも十分ではない。HPのバージョンアップ、公開セミナー等の工夫が必要である。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	E
理念・目的、政策科学と環境政策の2プログラム、学際性・事例分析・社会調査の体系を踏まえ、研究・教育両面において優れた能力と識見を有する人材を採用する方針である。	3-1
	3-2
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	E
理念・目的、政策科学と環境政策の2プログラム、学際性・事例分析研究・社会調査の体系に対応した教員配置を目指している。	
一方、専任教員がすべて学部との兼任であるため、大学院教育に集中的に力を注ぐことに一定の限界がある。また、教員組織も大学院教育に十分に対応するには小規模である。	3-1
ことに、近年、博士課程の学生は増加しており、教育研究課題の広さ、学際性に照らしても、学生数と教員組織の規模は適切に相関しているとはいえない。	3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
本研究科として、必要な教員の募集などに努力を傾注しているところであるが、兼任・兼任講師や客員教員の募集については独自の判断で相当程度実現するものの、専任教員については独自の人事権が付与されておらず、本研究科の方針のもと、学部教授会の協力・決定を仰ぐこととなる。	3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
学部の国外研修学・国内研修などにあわせて運用することにより、教員の研究活動を支援し、資質の向上を図っている。	
毎年3月に、正教員と客員・非常勤教員合同の会議を開催し、カリキュラムや教育方法についての意見交換を行っている。	3-4
	3-5
特定課題研究所制度を活用して、昨年度、「政策科学研究所」と「環境政策研究所」を設置し、研究・教育体制の充実に努めている。	3-6

2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育面について、卒業アンケートにおいて比較的高い満足度が確認される。（3-7）	
3 改善すべき事項	
将来的課題であるが、研究科に専念する教員の仕組みを導入することや、博士後期課程の学生数が修士課程の学生数とほぼ同数になっている現状に鑑み、修士課程と博士課程にそれぞれ別の課程主任の職責を設置することが望まれよう。	
中期目標番号	—
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
『2010 年度大学院講義概要』、『2010 法政大学大学院案内』それぞれ掲載の本研究科関係部分の「履修要項」、本研究科の独自 HP における「修了要件」において、明示されている。	4-1-1 4-1-2 4-1-3
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
『2010 年度大学院講義概要』、『2010 法政大学大学院案内』それぞれ掲載の本研究科関係部分の「履修要項」、本研究科の独自 HP における「研究科の概要」「2 プログラムの概要」において、明示されている。	4-1-1 4-1-2 4-1-3
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
教員に対しては、教授会や年一回開催の担当教員打合せ会（客員・非常勤教員、担当職員も参加）などにおいて、適宜、周知されている。また、社会に対しては、法政大学 HP の本研究科関係部分、政策科学研究科 HP によって、公表されている。	4-1-4 4-1-5 4-1-6 4-1-7
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
適宜、教授会において、教育課程の編成・実施方針を中心にして検討・検証を実施している。とくに昨年度に政策科学プログラムと環境政策プログラムの2プログラム制に再編成したところであるが、その際、教育課程・実施方針等全体の見直しを行った所である。	4-1-1 4-1-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
進学相談会での面談からは、政策科学研究科の独自 HP などを読んで本研究科に関心を持った者が比較的多い。	
3 改善すべき事項	
本研究科の教育目標・学位授与方針・教育課程編成をさらに広く社会や入学希望者に伝達するべく、広報活動により力を傾注することが、課題である。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
2 つのプログラム、学際性・事例分析・社会調査、そして実習を重視したカリキュラム構造に沿って、授業科目は適切に開設され、体系的に編成されている。また、社会情勢や政策ニーズの変化等に対応して、授業科目の追加などを行うなど、改善に努めている。	4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
各課程に相応しい教育内容を提供している。	4-2-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「2つのプログラムに共通する基礎科目」「各プログラム毎の科目」「特定テーマ・分析技法に関する履修科目」「実習科目」の設定により、学生はそれぞれの関心を有する政策研究テーマに沿った形で、体系的・選択的に学ぶことができる。その基盤の上に、「実習」による論文指導などを通して、段階的かつ着実に修士論文を作成しうる仕組みとなっている。	
3 改善すべき事項	
社会情勢や政策課題の変化と学生のニーズの多様性に十分に対応すべく、授業科目などのさらなる改善が必要である。	
中期目標番号	2
評価基準4-3 教育方法 （自己評定 A）	

1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
教育目標を踏まえた、講義科目、演習、実習、論文研究指導などにおける教育方法と学習指導は、概ね適切である。とくに、実習による個別指導とともに、プログラム毎に開かれる修士論文・博士論文の中間報告会（年2回）は、全教員からの助言と指導を得られるものであり、学習指導としては有効性が高い。さらに、「カリキュラム・アドバイザー」を教員のうちから定め、学生各人の適切な履修に関して相談を受け、助言を行っている。 また、毎年3月に開催する「担当教員打合せ会」は、教育方法や学習指導に関する、教員相互間の情報交換の場としての役割も有している。	4-3-1 4-3-2	
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
各科目のシラバスの作成は、概ね適切である。シラバスの内容に即した授業が行われているかは、学生による授業改善アンケート結果情報に基づくほかはない。	4-3-3 4-3-4	
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
成績評価基準については、基本ルールとして『大学院履修要綱』に明記されている。また、本研究科においては開設以来今日まで、科目ごとにそれぞれの評価基準を具体的に明示し、講義では欠席が多い受講者には単位認定をしないなど、厳格な成績評価を実施しており、評価・認定は適切に行われている。	4-3-5 4-3-6	
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
毎年度、ほぼ全科目についての授業改善アンケートと修了生アンケートを実施している。	4-3-4 4-3-7	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
教育面について、修了生アンケートにおいて比較的高い満足度が確認される。 とくに、実習（特殊研究）や論文研究指導は、学生が自らの学習方針と学位論文作成方針を形成するに際して、かなり有効な「支援」のための仕組みとなっている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	3	
評価基準4-4 成果（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
学習成果に関する数値的な評価指標はない。 修士論文については、「A評価」の成績をとったものの中でもとくに優れた論文を、毎年度「ワーキングペーパー」として印刷・製本（毎年度1-3冊程度）するとともに本研究科の独自HPにも掲載しているところであるが、これは、具体的な政策課題への提言能力を高めるという教育目標に沿った成果が相当程度出てきているものといえる。 また、博士課程においては、近年は毎年度1名が博士号を授与されている実績がある。	4-4-1 4-4-2	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		E
学位授与基準とその手続きは適切であり、とくに問題はない。	4-4-3	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
例えば、社会人修士では、自分の修論でまとめた政策提言を職場改革に応用した者や政策研究能力を高めた結果、職場での昇任試験に最年少で合格した者、かねてより志望していた職種に転職しえた者、当研究科の博士後期課程へ進学した者などがいる。研究者養成コースでは、学会奨励賞を受賞した者、博士号を取得し教員スタッフに転身した者などがいる。 また、本研究科で博士号を取得した研究者・高度職業人に、昨年度新設した科目「政策科学のフロンティア」の講師を委嘱している。		
3 改善すべき事項		
近年、社会人修士の留年者が多少増えていることから、修士留年率を引き下げることにつながる論文指導方法などのさらなる改善を検討することが、課題である。		
中期目標番号	4	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。		E

大学院の入学案内や政策科学研究科 HP において、高度職業人養成コースと研究者養成コースそれぞれについての受入れ方針を明示している。また、進学相談会において、面談者には受入れ方針を説明している。	5-1
	5-2
	5-3
	5-4
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
高度職業人コース、研究者養成コースとも、学生募集・入学者選抜方法は、適切である。	5-1 5-4
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
修士課程では近年、入学者数が減少傾向にあり、定員に満たない状況が続いていたが、今年度増加して歯止めがかかった現況にある。この状況を維持する必要がある。 一方、博士課程は、近年、入学者数が増加している状況にあり、持続させる必要がある。	5-5
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
年2回開かれる入学者選抜の判定教授会、さらには教授会において、適宜、検討を行っている。	5-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
これまでの経験からは、本研究科の独自 HP と進学説明会とをドッキングすることは、応募者数の維持・増加に一定程度、貢献しているようである。	
3 改善すべき事項	
修士課程への入学者減少傾向に歯止めをかけ、博士課程への入学者増加傾向を持続させることが、当面の課題である。	
中期目標番号	—
評価基準 10 内部質保証 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
内部質保証に関しては、研究科科长と副主任が担当し、教授会と教務委員会場で取り組んでいる。 自己点検・評価の結果については、本研究科の教育・運営の改善につなげるべく、適宜、議論し、努力しているところである。とくに個々の学生に対する個別指導とともに教授会構成員全員による指導・助言の体制を採用することにより、教育の質の確保に努めている。	10-1 10-2
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
教授会・教務委員会場での本研究科の教育・運営に係る自己点検・評価活動は、その改善に向けて適宜努力しているところである。最近では、2 プログラム制への再編に関連して、自己点検を踏まえ、教育、カリキュラムの改善を行ったところである。	10-1 10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
2 プログラム制再編に関連して、大幅なカリキュラム改善がなされた。	
3 改善すべき事項	
内部質保証に関する教員の意識の向上が、重要である。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	『2010 年度大学院講義概要』の「政策科学専攻 1. 本研究科の教育の特色」(p374)
1-2	『法政大学大学院入学案内』
1-3	法政大学大学院 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/seisakukagaku/
1-4	政策科学研究科独自の HP http://www.i.hosei.ac.jp/hpsci/
1-5	政策科学研究科パンフレット
1-6	2009 年度進学相談会日程
1-7	公開セミナーパンフレット
1-8	「2010 年度担当教員打合せ会」配布資料
1-9	教授会議事要旨
評価基準 3 教員・教員組織	

3-1	『法政大学大学院入学案内』
3-2	政策科学研究科の独自 HP の教員一覧 http://www.i.hosei.ac.jp/~hpsci/intro/index.html#prof-intro
3-3	『大学院講義概要』(2001 年度版～2010 年度版) の「教員組織：政策科学専攻」の箇所 (p10)
3-4	同上の「政策科学研究科」の箇所冒頭の「授業科目・担当教員名」の一覧表 (p372)
3-5	「2010 年度担当教員打合せ会」配布資料 (1-8 に同じ)
3-6	「政策科学研究所」「環境政策研究所」それぞれの 2009 年度事業報告書
3-7	2009 年度修了生アンケート結果報告書 大学院編
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	『2010 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ)
4-1-2	『法政大学大学院入学案内』(1-2 に同じ)
4-1-3	政策科学研究科 HP (1-4 に同じ)
4-1-4	教授会議事要旨
4-1-5	「2010 年度担当教員打合せ会」配布資料 (1-8 に同じ)
4-1-6	法政大学大学院 HP (1-3 に同じ)
4-1-7	政策科学研究科独自の HP (1-4 に同じ)
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	『2010 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ) 中, 本研究科の「カリキュラムの構造と各科目群の位置づけ」(p375)
4-2-2	『2010 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ) 中, 本研究科の「講義概要」
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	『2010 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ) 中, 本研究科の「カリキュラムの構造と各科目群の位置づけ」(p375) と「5-(1)履修に関する制度的枠組み」(p376)
4-3-2	「2010 年度担当教員打合せ会」の式次第
4-3-3	『2010 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ) 中, 本研究科の「講義概要」
4-3-4	授業改善アンケート
4-3-5	『大学院履修要綱』
4-3-6	『2010 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ) 中, 本研究科の「5. 履修に関する制度的枠組み (5)「成績評価と単位認定の原則」(p377) 及び「講義概要」中各教科の<評価基準>)
4-3-7	「2009 年度修了生アンケート結果報告書 大学院編」(3-7 に同じ)
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	政策科学研究科ワーキングペーパー 政策科学研究科 HP の「過去の修士論文」 http://www.i.hosei.ac.jp/~hpsci/intro/index.html#kakoron
4-4-2	博士号授与の実績
4-4-3	『大学院履修要綱』(4-3-5 に同じ)
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	『法政大学大学院入学案内』(1-2 に同じ) の本研究科の「コース紹介」
5-2	政策科学研究科 HP 「2. コース紹介」 http://www.i.hosei.ac.jp/~hpsci/course/index.html
5-3	2009 年度進学相談会日程 (1-6 に同じ)
5-4	『政策科学研究科入試要項』
5-5	「大学院入学者数・定員充足率推移表」(大学院事務課作成)
5-6	判定教授会議事要旨
評価基準 10 内部質保証	
10-1	教授会の議事要旨
10-2	『2010 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ) の本研究科の部分 (pp372-458)
10-3	『2009 年度大学院講義概要』(1-1 に同じ) 中, 本研究科の「履修要項 4. カリキュラムの構造と各科目群の位置づけ」(p375)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与基準, 教育 課程の編成・実 施方針	政策能力と理論的・実証的能力を 備えた人材養成という、本研究科 の理念・目的を達成することに適 合的な学位授与方針・基準を再検 討する。	社会人院生が2年間で修士号を取 得できる比率を高める。 3年間で博士号を取得することが 基本となるよう、博士の学位授与 方針・基準の再検討を進める。	修士課程、博士後期課程におけ る実際の修了年限
2	4-2 教育課程・教育 内容	政策科学と環境政策の2プログラ ム制を引き続き継続し、それぞ れの充実を図る。	2プログラム共通科目の位置づけ をより明確化するとともに、新課 題や複数分野をまたがる横断的課 題に係る科目の見直し・新設など、 科目内容の充実努める。	科目の見直し、教員の人的資源 充実
3	4-3 教育方法	調査手法の修得、多様なディスプ リンに基づく理論的研究方法の修 得、政策決定と執行の現場で活躍 している専門家による実践的政策 研究を組み合わせたこれまでの教 育方法は今後とも踏襲し、充実さ せる。	オムニバス形式科目の充実、本研 究科での学位取得者による実践的 な研究指導を行う科目の充実に努 める。	科目内容に対する評価、教員の 人的資源充実
4	4-4 成果	修士課程への入学者減少傾向に今 年度歯止めを一定程度かけること ができたが、これを持続させる。 博士課程の入学者増加傾向を維持 する。	公開セミナーや本研究科独自のホ ームページの刷新を引き続き進め る。とくに、公開セミナーは、本 研究科開設10周年記念とあわせ て企画する。	入学者数の維持

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 政策科学研究科は社会科学の野心的な展開を果たそうとしており、その理念・目的は高く評価される。すなわち、それはまずきわめて学際的であって、社会学・経済学・政治学・法学などの社会諸科学に立脚しようとしている。さらにそれはきわめて実践的であって、社会の生きた事例に密着しようとし、それに必要な二つの方法、フィールドワーク型調査（質的調査）と、サーベイ型調査（統計的調査）の能力の養成を目指している。さらに教育の手法として、あえて学部から上がる通常の学生と社会人学生とが交わり合っただけで学べる体制を敷いている。さらに教員の研究そのものに学生を参与させ、教育が研究とも密着するような仕掛けも準備している。以上の野心的な理念・目的は研究科HPや案内などでわかりやすく説明されている。 このような理念・目的の野心性を認めつつも、しかし、これは学問内容と方法、そして学生の目標と質とを、あえてバラつかせることでもあって、結局ここでは何を徹底して学べるのかを見えづらくし、ひいては、社会科学隣接分野の諸研究科との多々の重なり合いを引き起こしているようにも見えるのである。加えて言えば、このような開きを言う場合、おそらくは学際性と同じく重要視されるべき国際性について、対応が見当たらない問題もある。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 政策科学研究科の教員は既存学部から、教育内容に沿った専門分野ごとに、十分にバランスよく選抜かれ配置されているように見える。教員個々の資質も申し分ない。 ただ、教員はそれぞれが片足を異なる既存学部別に置いている状態で、組織としての一体性は影

		響を免れないであろう。加えて、社会との密着を言う場合に欠かすことができないはずの、実社会から採用の教員が一定数配置されているという状態にはなっていない。また外国人教師が非常勤という形で配置されていない問題もある。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。
4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 上記の理念・目標を実現するための教育の枠組みとして、研究科には、一方で、社会人を対象とする「高度職業人養成コース」(夜間・土曜開講)が設置され、そこでは「環境政策プログラム」と「政策科学プログラム」の二つのプログラムのもとで、環境政策と地域政策が比較的体系的に学べるようになっている。他方で、主に学部卒業者を対象に、政策研究者としての高度な専門性の確立、理論研究に基礎をもつ実証的な政策研究能力の修得、国際的に活躍できる政策研究者の育成を目指す「研究者養成コース」(昼夜間)が置かれ、それぞれのテーマに沿って、研究手法の習得以外では比較的自由的な履修ができる体制が敷かれている。 こうしてはっきりと志向を異にする二種類の学生を想定し、二つのコース制を敷いているが、そして社会人コースの方は、プログラムも二つと明確になっており、比較で言うディプロマポリシーも見え易いのであるが、問題は、研究者コースの方で、そこでは教育の全体像が見えづらくなっていると思う。必修部分は社会人コースと変わらず、また修士論文を書かなくてもよく、それよりもハードルが低い「政策研究論文」を提出しても修了できるとなっていてこの点でも社会人コースと変わらない。研究科案内やWEB SITEには修了者の声や時間割モデルも提示はされているが、研究者コースに進む学生にとっては、どう学位に至るのか、ルールとしてはわかっても、ポリシーとしてはわかりづらいことになっているのではないかと。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 上記のように、二つのコースと二つのプログラムが区分され、それぞれのコースやプログラムで、理論に関わる科目と手法に関わる科目とがさらに分けられて、結果として、多様な授業科目の一定の整然とした配置がなされている。そしてこうした配置がカバーしない、学生たち個々の関心や研究目標については、ゼミ科目に匹敵する少人数指導の「〇〇実習・資料分析」科目が厚く置かれている。それぞれの役割分担も明確で、以上は評価される。 ただ、二つのコースで授業は基本的に共通で、とくに手法に関わる科目においては、学部段階での準備がない社会人学生と準備がある研究者志望学生が混在した場合、レベル差から、やはり教育に不都合をきたすことになりうるのではないかと。また、「〇〇実習・資料分析」科目では、基本的に、参加学生の関心に対応して授業内容が固められることになっていて、いわば「どのような研究テーマにも対応します」といった受身の構えが取られている。これは「このような意欲をもった学生を歓迎する」とは逆の行き方になっていて、前もって明確な研究意図をもった学生が飛び込んで行きづらいことになっていないか、いささか懸念される。さらに、国際化へ対応した教育、また研究者コースで必ずしも研究職に向かわない学生への積極的なキャリア教育も行われていないように見える。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-3	教育方法	<u>概評</u> 学習指導ということでは、授業アンケートの結果を見ても学生の満足度は高く、個々の学生の状況にきめ細かな対応ができていと認められる。事実、「〇〇実習・資料分析」科目を軸とした個別指導に加えて、「研究アドバイザー」が置かれたり、また学年の変わり目で「〇〇実習・資料分析」科目の履修変

		更も認められていて、学生の学習上の諸問題に多様に対応し、結果として学生の満足が得られるような手当がよくできていると認められる。また、隣接の社会科学系研究科を睨んで近年教育課程の手直しも行っており、検証・改善の実績も認められる。 ただ手当、手直しはアドホックであって、体系的・組織的になされているようには見えない。また、シラバスの記述、とくに授業計画の部分で記述の量・質にバラツキが見られた。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 学生の満足度も高く、質が高い、好結果をもたらす教育が行われていると認められる。 ただ、当該年度（二年目）に修士号の取得に至るのは毎年5-6割の学生であり、この数字は、教育の機動性と迅速性が求められる、社会科学系の、しかも社会人対象のコースを擁する研究科としては、改善されていくべきものであろう。このことはさらに博士課程で顕著で、入学者数（10名超）に比して博士論文合格者の数（直近三年間では0人、1人、2人）は少なすぎると言わなければならない。また論文審査がどのように行われているのか、審査規定が見当たらない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> やはりとくに修士課程の入学者数、定員充足率を問題にせざるをえないが（2009年度は全研究科中で最低）、2010年度には改善が見られたということで評価したい。 ただ、それは授業料の値下げという、いわば劇薬効果のせいと、大きくは見なさなければならないであろう。さらに学内外の社会科学系類似の研究科との差異化を図り、それを情宣を通じて社会に周知させていく努力が必要である。それが果たされないならば、やはり、学内の他研究科との統合を検討することが避けられない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 授業アンケートを通じて学生の評価のフィードバックが行われ、それがまずは好評であり、そのことの確認も研究科教授会で行的に行われていて、評価される。 ただ内部質保証はそれをもう一步超えて、入学者数や修了者数が目に見えて増えるといった、具体的に数的な改善結果が得られるような、それ自身、より実の伴うものでなければならないであろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
4-3（教育方法）については、学問方法の多様性をそれとして教授することと（オムニバス方式）、学問方法の実際の身近な使用例に触れさせる（ピア教育）ことが混じって主張されているように見える。 4-4（成果）については、まず授業料値下げという特効薬によるところが大きかったはずで、情宣の必要は動かないにしても、研究科の、他と差異化された、絶対的魅力が確立されるというのが、その以前にも必要となろう。		
2009年度目標の達成度に関する所見		
入学者数の増については、授業料の値下げによつての改善はやはり正攻法によるものとは認められないであろう。隣接他研究		

科との差別化を徹底して図るか、そうでなければ、それら研究科との統合がむしろ考えられるべきではないか。 国際化では、すぐに外国人専任教師を考えなくても、他に、留学生を受け入れる、英語での授業を設置する、海外ゼミ研修を実施するといった、通常授業の手直しで格段に進みうるであろう。 他の研究科、とくに別れていった政策創造研究科と明確な差異化を図るのか、それとも合体を考えていくのか、選択が求められよう。いずれにしても、受験生が区別に困る複数の研究科が存在することは、望ましいこととは思われない。 第三者評価機関の設置については、今後の改善の動きを見守りたい。
総評
それとして見た場合、多々の魅力に満ちた研究科であり、教員の資質も高く、教育も熱心に行われていると認められる。ただ、すでに学内に、きわめて隣接領域に、複数の研究科があつて、そのようなコンテキストにこの研究科を置くとき、受験生も選択に困るといった、差別化の問題が生じて来ざるをえないのである。この差別化の問題を、きわめて大胆に解いて、今まで以上にユニークな稀少価値を獲得していくことができるのか。もしそれができないというのなら、隣接の研究科との統合の道を選んでいく他はないのではないか。

環境マネジメント研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
社会人を対象とした地球環境問題に取り組む専門家（高度職業人）の育成を目指し、社会科学系分野を中心とした教育・研究を行うという理念・目的は適切に設定されている。		—
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
当研究科の理念・目的はパンフレット、研究科ホームページに明記するとともに、進学説明会、入試の面接時、入学時オリエンテーション等で周知徹底の努力が払われている。		1-1
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
研究科教授会で適宜、理念・目的について確認を行い、専任教員の全員に周知徹底を図っている。非常勤教員が実施する科目については、その妥当性について各プログラムで議論を行い、適切な教員配置が行われるように配慮している。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
学生が当研究科の趣旨を理解した上で入学することが重要であり、入学試験の面接時には、受験者全員に当研究科の理念・目的を明確かつ丁寧に説明している。		
3 改善すべき事項		
教員がさらに理念・目的にそった修士論文の指導を行うよう心がけるべきである。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
当研究科は、地域環境共生、国際環境協力、環境経営の3プログラムからなる。原則として各教員はそれぞれの専門性に応じていずれかのプログラムに所属しているが、所属する院生の研究テーマ等に応じて、修士論文の指導等については、プログラムの境界を越えて、柔軟に対応することとしている。		—
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
当研究科の理念・目的を実施するにあたっては、企業や地域における最新の実務経験を有する教員が加わることが不可欠である。このため、修士論文の指導にあたる任期付教員や客員教員を配置している。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
当研究科の専任教員は同時に人間環境学部の専任教員である。採用・任免・昇格は同学部の人事として実施されるが、大学院を担当する教員の採用にあたっては、大学院を担当する教員が採用人事に加わり、調整が図られている。		—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
人間環境学部の教員として、各専門分野や教育方針の報告会が行われている。また、年に数回実施される修士論文関連の報告会には、それぞれの教員の教育研究方針を確認しあう場でもある。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
近年、定年退職者が続き、その後任として比較的若い人材の採用が続いているため、平均年齢が低下する傾向にある。また、実務に通じた任期付教員を2名採用した。		
3 改善すべき事項		
専任教員が学部教育を兼務しており、教育負担が大きい。本来は専任教員が担当すべき講義課目の相当部分を非常勤講師によって実施しているのが実情である。また、実務家の客員教員の再任が制限されているため、優秀な人材に長期間の教育を担っていただくことができない。		
中期目標番号	—	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。		E
ディプロマポリシーは明確に設定しており、各教員が修士論文の指導時に徹底している。		—
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
教育目標に基づいて3つのプログラムが編成され、それぞれの実施方針はパンフレットや研究科ホームページに記載		4-1-1

されている。		
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		E
教育目標に基づいて3つのプログラムが編成され、それぞれの実施方針はパンフレットや研究科ホームページに記載されている。		4-2-2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
当研究科は社会人を主対象とした高度職業人養成に特化した教育目標・学位授与方針をかかげており、教員の意識は高い。教授会で各種事項を協議する場では、教員はこの教育目標・学位授与方針に基づいて議論を行っている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
教育目標に従い、実社会での経験が深い人材を任期付教員及び客員教員として任用している。		
3 改善すべき事項		
修士論文の評価基準をディプロマポリシーに基づいて明文化し、学生に周知する必要がある。		
中期目標番号	—	
評価基準4－2 教育課程・教育内容（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		E
平日夜間と土曜日のみ開講という時間的な制約の中で、教育目標達成のために必要な授業科目はほぼ体系的に配置されている。		4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		E
カリキュラムポリシーに基づいて、おおむね各課程に相応しい教育内容を提供している。		4-2-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
最新の動向や先端的知見を提供するため、各講義では必要に応じて実務者や有識者との連携を図っている。当研究科が関係機関との協力を得ながら現地で調査実習を行う演習科目は高い評価を得ている。		
3 改善すべき事項		
演習科目は講義と現地実習を組み合わせで行うが、そのための教員の負担が一般の講義課目より大きい。これに対する大学院としての評価のあり方が課題である。		
中期目標番号	—	
評価基準4－3 教育方法（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
平日夜間と土曜日のみ開講であり、多くの学生は仕事と両立させながらの学習という制約があるなかで効果的な教育を実施するため、環境マネジメント演習を修士1年次より必須とし、指導教員が各学生の履修計画を指導している。演習科目の旅費を補助する制度を明文化し、学生に対して公募することとした。		4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
各教員は初回の授業においてシラバスの内容を学生に説明し、それに基づいて授業を進めている。		—
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
講義課目の成績評価は各教員がシラバスに明示した方法に基づいて実施している。		—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
高度職業人養成という本研究科の趣旨に鑑みると、現在の学術面を重視した修士論文の評価は必ずしも適切でないという指摘があり、この面についてさらに検討することとしている。		4-3-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
環境マネジメント演習により、修士1年次より指導教員による密接な学習指導が行われている。 社会人学生が大半を占める実情に即し、修士論文提出期限を緩和し、従来、年度明けは1月8日の1日間のみであったものを、7日、8日の2日間とした。		
3 改善すべき事項		
勤務の都合で長期間の欠席を余儀なくされる学生が例年、若干名おり、このような学生の学習モチベーションをいかに保つかが課題である。		
中期目標番号	—	

評価基準4－4 成果（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E	
夜間と土曜日のみという時間制約の中で、多くの学生が当初計画どおりの履修年限で修了しており、一定の成果があった。 国連グローバルコンパクトの大学版である PRME に日本の大学院として 2008 年に最初に参加し、環境や CSR に関する議論に参画している。また、国際環境協力プログラムでは 2009 年度からインドネシアのハサヌディン大学と共同で演習を行い、現場志向の教育成果を上げている。	4-4-1 4-4-2	
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E	
修士論文の成績評価は主査及び1名の副査の評価を基本として、該当するプログラムの専任教員の合議によって行われ、教授会で最終決定される。	4-4-3	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究科在籍中や終了後に環境関連の職業に転職、ステップアップを図った学生があり、一定の成果を上げている。		
3 改善すべき事項		
修了生アンケートの満足度が他研究科に比して良くないので、その原因を検討するとともに改善を図るべきである。		
中期目標番号	—	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E	
アドミッションポリシーに基づいて、一般入試と社会人入試を実施している。受け入れ方法は募集要項で明示している。	—	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E	
募集及び選抜は公平かつ適切に実施している。入学試験科目は受験状況を踏まえて見直しを行っている。	5-1	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E	
学生は定員以内に管理している。	—	
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E	
少人数であるため、全学生についての追跡を適宜、教授会で実施している。また、短大卒以下の学生の受験資格付与について検討を行うこととしている。	5-2	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
面接試験を重視することにより、個々の学生の将来性や資質を十分に審査した選抜が行われている。また、これにより経歴、年齢等多様な学生を確保してきている。		
3 改善すべき事項		
受験生の増加を図るために、インターネット等による広報をさらに強化する必要がある。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E	
必要に応じて教授会で議論している。	—	
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E	
内部質保証システムについて単独の組織は設けていない。	—	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
修士論文の評価を教授会で審議し、研究指導上の課題や優れた事項について情報を共有し、改善策を検討している。		
3 改善すべき事項		
2012 年に計画されている社会科学系夜間大学院再編の進捗状況をにらみながら、内部質保証に関する委員会を 2010 年度に設置する。		
中期目標番号	—	

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/aim.html
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	2009 年度第 3 回大学院環境マネジメント研究科教授会議事録（抜粋）
評価基準 4-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/programs.html
4-1-2	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/overview/programs.html
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/syllabus/list.html
4-2-2	http://hgsem.i.hosei.ac.jp/syllabus/class_overview.html
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	法政大学大学院環境マネジメント研究科大学院生実査補助金交付要綱
4-3-2	2009 年度第 10 回（臨時）大学院環境マネジメント研究科教授会議事録（抜粋）
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	Prime 事務局長からの参加確認レター
4-4-2	学術論文「インドネシア・ビリビリダムの移転住民の暮らしに関する一考察：サステイナブル・ライブリフズ・アプローチによる分析の試み」『人間環境論集』に印刷中
4-4-3	2009 年度第 10 回（臨時）大学院環境マネジメント研究科教授会議事録（抜粋）
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	2009 年度第 2 回大学院環境マネジメント研究科教授会議事録（抜粋）
5-2	2009 年度第 7 回大学院環境マネジメント研究科教授会議事録（抜粋）
評価基準 10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標，学位授与基準，教育課程の編成・実施方針	2012 年度以降に計画されている大学院再編の議論を踏まえつつ，当研究科の現行の目標の着実な実現を図る。	高度職業人養成という趣旨を踏まえ，修士論文評価基準の明文化を図り，周知する。	研究科シラバス及び HP に掲示する
2	4-2 教育課程・教育内容	2012 年度以降に計画されている大学院再編の議論を踏まえつつも，当研究科の現行の目標の着実な実現を図るため，教育内容の適宜見直しを図る。	2011 年度の科目編成を中期目標を踏まえて再評価する。	研究科シラバスに掲示する
3	4-3 教育方法	高度職業人養成の趣旨に一層適切に合致するように，教育方法の不断の改善を図る。	左を踏まえ，修士論文の指導と評価のあり方を検討する。	研究科シラバス及び HP に掲示する
4	4-4 成果	大学・大学院が実施する定量的データや研究科独自の調査結果をとり入れた改善を実施する。	修了生アンケート調査で「就職支援教育」を除く全項目でより高い評価を得ることを目指す。	修了生アンケート調査

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 環境マネジメント研究科は，地球環境問題に取り組む高度職業人の育成という目標は明確で，社会的な要請も強い。また，理念・目的の周知に関しても努力がなされている（現状分析シートによる）。

		ただ、「高度職業人」に求められる能力は、実務の高度管理、問題発見と実態把握、政策的調査研究、政策提言など多面的で、特に実務処理能力と研究能力のどちらに重点を置いているかは、研究科の運営方針を左右すると思われる。その視点から、理念・目標をさらに掘り下げて検討する必要があると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 環境マネジメント研究科の教員は、環境経営、地域環境共生、国際環境協力の三つのプログラムのどれかに所属するが、学生の研究テーマ等に応じてプログラムの境界を越えて柔軟に対応している。また、実務経験を有する教員を任期付・客員というかたちで採用している（現状分析シートによる）。これらは、研究科の目的を達成するための努力として適切である。 しかしながら、実務経験と学問研究とをつなぐためには、両者の適切な役割分担や連携が不可欠である。そのような課題について教員間で検討する場が必要なのではないか。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。 研究科内のFDに関わる組織的な取り組みが行われておらず、改善が望まれる。
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 環境マネジメント研究科の三つのプログラムの編成方針が公表され、それに基づき修士論文指導等が行われている（現状分析シートによる）。 一方、三つのプログラムは、それぞれの目的に応じて実務能力と研究能力のウエイトに違いがあるが、それが論文審査においてどのように考慮されているかなどは、必ずしも明確ではない。このことは、修士論文の成績判定結果の違いにも現れている（E4-2-2、4-3-2、4-4-3）。 特に、地域環境共生プログラムは非常に幅広い内容となっているため、ディプロマポリシーやカリキュラムに関して、その重点化などの検討が必要であると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 環境マネジメント研究科では社会人を対象とした課程という制約の中で、現地での調査実習などを取り入れ、目標達成のための授業科目が体系的に配置されている（現状分析シートによる）。 ただ、学生のニーズは実務的な関心と研究能力に二分されると推察する。また、的確な政策提言のためには社会科学理論を深く学ぶ必要がある。限られた授業時間において適格にニーズに応えるためには、他の研究科との協力関係をより一層深めるなどの努力が必要ではないか。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 環境マネジメント研究科の学生のニーズは実務的な関心と研究能力に二分されると推察する。また、的確な政策提言のためには社会科学理論を深く学ぶ必要がある。限られた授業時間において適格にニーズに応えるためには、他の研究科との協力関係をより一層深めるなどの努力が必要であると思われる。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 環境マネジメント研究科の指導教員が学生の履修計画を指導するなど、適切な履修確保のための努力がなされている（現状分析シートによる）。 指導教員による綿密な学習指導は、社会人学生のモチベーションを維持するうえで有効であると考えられる。継続し、その成果を検証することが必要であると思われる。

		<u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的に行われておらず、改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 環境マネジメント修士生アンケートの満足度が他研究科に比して良くない（現状分析シートによる）。その内容や原因について分析・把握し、必要な改善策を検討すべきである。また、修士論文の水準を客観的に評価する努力も必要ではないか。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 環境マネジメント研究科のアドミッションポリシーに基づいて、適切に実施され、検証も行われている。また、研究科の特性から、面接試験を重視して、多様な学生を確保している（現状分析シートによる）。 定員充足率は上昇しているが5割強の水準であり、定員数のあり方を含めてその対策について検討する必要があると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 環境マネジメント研究科では取り組み体制が整備されていない（現状分析シートによる）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
大学院の再編が議論されているなかであり、環境マネジメント研究科の中期目標を具体的に設定することが困難であることは理解できる。しかしながら、そのような時期であるからこそ過去の成果を振り返り、将来の目標を具体化する取り組みが必要であると思われる。たとえば、三つのプログラムごとに目標を設定するなどの試みがあれば、大学院の再編議論に当たって有益な作業となると思われる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
環境マネジメント研究科の目標は概ね達成されている。しかし、社会科学理論の教育の充実、修士論文の判断基準の明確化など研究力の向上に関する事項についての取り組みはやや弱いように思われる。		
総評		
環境マネジメント研究科において、環境問題に取り組む高度職業人の育成という目標を実現するために、三つのプログラムを中心とした教育課程の編成、実務経験者が加わった教育内容の提供など、具体的に有効な取り組みがなされていることは適切であると認められる。 しかしながら、実務的な問題解決能力の向上と研究能力の鍛錬・充実とは必ずしも一致しないであろう。博士課程を置かない研究科であるということは、前者にウエイトを置いた教育組織であるという理解もできるが、学問的な基盤を高めない高度な問題解決能力を身につけることは困難である。その意味でも、修士論文の評価基準を明確に設定することは重要な課題であると思われる。 また、三つのプログラムは履修後の学生像を異にしているように思われ、そのことを環境マネジメント研究科のアドミッションポリシーやディプロマポリシーに反映することについて、その必要性を含めて検討する必要があると思われる。		

工学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
工学部の就職先は、1. 製造業 20.41%，2. 情報・通信業 20.41%，3. 建設業 9.97%となっている。それに対して工学研究科では1. 製造業 61.90%，2. 建設業 9.05%，3. 情報・通信業 6.67%となっており、製造業が多く、情報・通信業が少ない。したがって大学院修了生の方が各専攻の専門知識を生かせる職場に多く就いていると云える。 情報・通信業はかならずしも理系の専門知識が生かせる職場とは限らない。これらの業界では文系理系を問わない職種も多くあると思われる。数例見ると、これらの業種に法学部では 10.59%，文学部では 12.64%の学生が就職している。 さらに 2010 年 3 月実施の自己点検・評価項目調査結果によると、本研究科の理念・目的の評価は、13 研究科中 4 番目に評価が高い。		1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
このことに対する自己点検・評価項目調査結果は、13 専攻中の平均の値である。これは、本研究科を構成する専攻数が多く（調査時点では、8 専攻）、専攻ごとの特性の違いが大きいためである。		1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
ほぼ 1 ヶ月に一回開かれる本研究科教授会および専攻主任会議で検証を行っている。さらに工学研究科教授会および専攻主任会議では、議事録議事録を取っている。さらに月 2 回ほど開かれる学科の教室会議の中で、各専攻科の事柄も議論している。専攻によっては議事録を残している。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
専攻ごとに、高度専門技術者の養成あり方について常時議論していることである。		
3 改善すべき事項		
専攻の独自性が強すぎるので、本研究科共通の専門科目を設けることについての議論が必要である。		
中期目標番号	5	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
学科の上にある大学院であるので、学科の教育を一番の重要課題にして人選せざるを得ない。		—
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
工学部の教学改革で、2007 年度に工学部の募集を停止して、2008 年度から、理工学部と生命科学部を新設した。学部の新設に引き続き、さらに本研究科の改革、整備が必要である。 現在過渡期であるので、本研究科教員の所属が、工学部、理工学部および生命科学部、さらに一部デザイン工学部となっている。		—
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
教員の募集にあたっては、学部教育に必要であり、同時に大学院教育でマル合になれる教員であることを条件にしている。昇格も同様である。教員の募集・任免・昇格は適切に行われている。		3-1 3-2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
工学部研究集報を発行して、この中に各教員の研究業績リストを掲載しているが、教員の資質の向上は各教員の専門分野が多岐にわたるので独自性に任されている。教員が論文を発表するときの論文掲載料の補助や、国際会議での研究発表、国内学会出張に対して大学からの補助制度がある。		3-3
3 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	6	
評価基準4ー1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 C)		
1 現状の説明		

4.1	教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。	E
	2009年度の現状分析シートには、本研究科の学位授与の方針の小項目欄に「単位修得基準について適切に記載されている」と記載されているだけである。 現時点では、本研究科の独自の学位授与の方針は明確には示されていない。	—
4.2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	E
	明確に示されていない。	—
4.3	教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
	本研究科の各専攻の教育目標は、法政大学大学院諸規則集および大学院工学研要項に記載されている。	4-1-1
4.4	教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
	大学が示す学位授与の方針に沿って、本研究科でも教育研究が行われている。各専攻の会議で個別に議論されている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし		
3 改善すべき事項		
工学部の学科再編成が一段落したら、本研究科のあり方についての議論が必要である。		
中期目標番号	1	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.5	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
	ほぼ適切に行われている。	—
4.6	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
	適切に行われている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし		
3 改善すべき事項		
教育課程の横断的な検討が必要である。		
中期目標番号	2	
評価基準4-3 教育方法（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.7	教育方法および学習指導は適切か。	E
	適切に行われている。	—
4.8	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
	適切に行われている。	—
4.9	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
	適切に行われている。	—
4.10	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
	かならずしも十分でない。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	3	
評価基準4-4 成果（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.11	教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
	十分に上がっている。	—
4.12	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E

適切に行われている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究成果を学会で発表させることにより、院生のプレゼンテーション能力の向上させること。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ （自己評定 A）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
明示している。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	E
適切に行われている。成績優秀者には、筆記試験を免除して面接試験のみで選抜している。さらに一般学生には、各専攻の専門科目と共通科目の英語の筆記試験と、面接試験で総合的に判断して可否を決めている。	5-1
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
適切に行われている。	—
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
本研究科では、臨時専攻主任会議を開き、可否を判定している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	7
評価基準10 内部質保証 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
学生の学力の評価は、各教員の自主性に任されている。専攻ごとに研究発表会を行って学生の研究能力を判定している。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
専攻ごとに修士、博士論文発表会をおこなって、厳密に学生の評価をおこなっている。	10-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	8

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	法政大学便覧レポート 20 就職・大学院進学状況（産業分類別・学部別）
1-2	自己点検・評価項目状況調査結果（2010 年 3 月実施）の中の 1. 理念・目的項番 1
1-3	自己点検・評価項目状況調査結果（2010 年 3 月実施）の中の 1. 理念・目的項番 4
1-4	2010 年度大学院 工学研究科要項 p. 31, 53, 71, 95, 51, 135, 159
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	工学部、理工学および生命科学部の教授、准教授および専任講師資格に関する内規
3-2	工学部、理工学および生命科学部の教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン
3-3	法政大学工学部研究集報 45 号（2009 年度）まで。
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	2010 年度法政大学大学院諸規則集 p. 49

評価基準4-2 教育課程・教育内容	
	なし
評価基準4-3 教育方法	
	なし
評価基準4-4 成果	
	なし
評価基準5 学生の受け入れ	
5-1	法政大学大学院工学研究科の入試要項
評価基準10 内部質保証	
10-1	各学科, 各専攻の講演予講集

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与基準, 教育 課程の編成・実 施方針	本研究科は, 高度の専門知識を有し, 持続可能な社会を切り開く能力を有する技術者・研究者を養成することを目標として, 大学の学位授与方針に基づき, 学部教育の上に教育課程を編成し, 学生にたいする教育と研究指導を行う。	工学部の学科再編成により 2010 年度現在, 理工学部および生命科学部の学生は3年次生である。2011 年度はこれらの学生が院の入試を受験するので, 各専攻で即急に将来計画を議論し確定する必要がある。 この計画の中には 4-1~4-4 の項目を検討すること含まれる。	
2	4-2 教育課程・教育 内容	1. 各専攻を越えた横断的専門科目を設置する。 2. 各専攻での先端研究を担う能力を持つ人材を育成する。	理工学部および生命科学部の学部教育のカリキュラムポリシー（カリキュラムの体系化）を検討・点検し, 工学研究科における教育内容と当該学部の学部教育との関連性について評価する。 工学研究科すべての専攻の共通事項として, 社会人や外国人留学生の教育課程編成について検討を行う。さらに各専攻の教育研究指導の現状を把握する。	
3	4-3 教育方法	1. FD により学生の授業の満足度の向上を図る。IT 技術およびコンテンツを利用した授業法により授業の改善を図る。 2. 研究テーマに近い文献講読により, 研究内容をより深く理解させるとともに, 英語能力を上げる。 3. 研究発表を通して, 学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。	「学生による授業評価アンケート」の結果を用いた授業改善に関する指導教員の「気づき」に関する検討及び情報公開に関する検討を各専攻で行う。 「授業支援システム」を利用した大学院授業での授業方法の改善例のヒアリング調査及び指導教員独自のコンテンツ作成による授業方法の改善に関する検討を行う。	
4	4-4 成果	教育目標に沿った成果が上がっているかの検証が必要になる。		
5	1 理念・目的	各専攻の個別の高度の専門知識を駆使して, エネルギー, 環境, 食料問題等を地球規模で考え, 問題に向かっていく問題解決型の技術者・研究者の育成を目的とする。それには	工学研究科の理念・目的・教育目標等を各専攻内で検討・点検を実施し, また, それらの有効な周知方法についても見直しを行う。 修士課程では, 広い視野に立って精深	

		国際性を身に付けた技術者・研究者であることも求められる。	な学識を受けるシステムの検討・点検、また、博士後期課程では高度な研究・開発を遂行し得る独創性を学生が主体的に発揮できるための方策を検討・点検を各専攻において実施する。	
6	3 教員・教員組織	本研究科は学部の上に成り立っている組織であるので、全教員は学部教員でもある。本研究科教育の充実のために教員増が望ましい。	組織的な教育を実施するための教員の役割分担、連携体制確保のための教員組織体制の検討を行う。	
7	5 学生の受け入れ	一般入試、学内推薦入試、社会人特別入試制度、外国人特別入学制度等、多くの入学経路を確保している。	一般入試・学内推薦入試、一般推薦入試、社会人特別入試制度、外国人留学生特別入学制度の学生募集方法、入学者選抜方法の再検討及び他大学からの進学率向上のための HP 等による情報開示方法の検討を行う。 社会人・外国人留学生に対する大学院広報活動及び外国人留学生に対しての特別な教育編成の検討を行う。	
8	10 内部質保証	内部質保証制度について各専攻で議論する必要がある。		

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> 工学研究科は理論と物作りの協調を理念とし、専攻分野における研究能力や高度の専門生を要する職業等に必要な能力を身に着ける人材の養成を目指す点を特色としている点は評価できる。ただ、研究科としての理念・目的・教育目標が明記されておらず、各専攻がそれぞれ独自に教育目標を掲げている感是否めず、研究科全体をまとめる求心力に課題があるといえる。本研究科の理念・目的・教育目標等の周知方法についても、大学院工学研究科要項やホームページ（以下 HP）などで周知しているというが、前述の通り、明確な記載がないため、各専攻の紹介・説明に留まっている。特に、HP を拡充・整備し、情報発信力の強い魅力的なものにすることが望まれる（現状分析シート）。 50 年を越える本研究科の歴史の上に安住するのではなく、明確なビジョンを掲げて、革新的・戦略的な姿勢を醸成することが期待される。 <u>長所として特記すべき事項</u> 工学研究科について、伝統のもと、各専攻がそれぞれ理念・目標を地道に追求していることは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 工学研究科全体としての理念・目標を明確に提示する必要がある。特に、ホームページの拡充・整備を通じて広く社会に、英語圏でない海外へ向けても、情報発信することが強く期待される。		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格については、専攻主任会議および教授会において適切に実施されていることは評価できる。教員の資質向上を図るために方策については、各教員に研究業績リストを提示させてはいるものの、専門分野が多岐に渡るために資質向上を客観的に評価することが難しく、研究発表や学会出張の補助制度を整えるに止まっている点が問題といえる（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 教員の資質向上を図るため、独自の FD に関わる組織的な取り組みが不十分であるので、改善が望まれる。		

		大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず改善が望まれる。
4-1	教育目標, 学位 授与方針, 教育 課程の編成・実 施方針	<u>概評</u> 教育目標に基づいた学位授与の方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針について、現時点では本研究科としての明確な記載はないといえる。教育目標そのものについても、各専攻は大学院工学研究科要項に記載しているが、それらを俯瞰して方向性を与える意味での本研究科としてのそれは明示されていない（以上すべて現状分析シート）。 工学部の学科再編成が一段落したら本研究科のありかたについての議論が必要である、との現状分析は、学部主導あるいは学部依存の体制から抜け出しておらず、本研究科独自の検討を先行ないし平行して進めることが強く期待される。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 各専攻の独自性は尊重すべきであるが、工学研究科としての教育目標の明示、それに基づくディプロマポリシーや教育課程の編成・実施方針を策定することが求められる。 研究指導体制が学生に予め明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育 内容	<u>概評</u> 工学研究科の教育課程を体系的に編成しているか、ならびに各課程に相応しい教育内容を提供しているか、についてほぼ適切でないし適切に行われているとある。ただ、それらに対するエビデンスが付されていないため評価ができない。また、各専攻の枠を越えた、研究科としての教育課程のありかたに関する横断的な検討が必要であるとの認識があることは評価できる（以上すべて現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 工学研究科の「現状分析シート」の、「評価基準 4-2 教育課程・教育方法」の現状の説明において、各項目で「(ほぼ) 適切に行われている」とあるが、説明がなく、また評価指標とエビデンスも提示されておらず、改善が望まれる。 社会人入試を実施しているにも関わらず、社会人に対応するための配慮が組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 工学研究科の教育方法と学習指導、シラバスの活用、成績評価と単位認定、のいずれについても「適切に行われている」とあるが、エビデンスが付されていないため評価ができない。また、教育成果の定期的検証については制度的な取り組みが期待される。（現状分析シート） <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 工学研究科の「現状分析シート」の、「評価基準 4-3 教育方法」の現状の説明において、各項目で「適切に行われている」とあるが、説明がなく、また評価指標とエビデンスも提示されておらず、改善が望まれる。 進級時の履修指導が組織的に行われておらず、改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 工学研究科の教育目標に沿った成果が上がっているかという評価項目に対して、十分に上がっているとあるが、エビデンスが付与されていないため、評価ができない。また、研究成果を外部発表させることにより、大学院学生のプレゼン能力を向上させる効果があったと報告されているが、評価尺度が明確でない（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u>

		工学研究科の「現状分析シート」の、「評価基準 4-4 成果」の現状の説明において、「十分に（成果が）上がっている」などとあるが、説明がなく、また評価指標とエビデンスも提示されておらず、改善が望まれる。 学位論文審査基準が学生に予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 工学研究科の学生募集の方法および受け入れ方針は明示されており、入学者選抜方法についても、一般入試・学内推薦入試、一般推薦入試、社会人特別入学制度、外国人学生特別入学制度等の多くの入学経路を確保している点は評価できる。(E5-1) ただ、外国人向けの特別入学制度は十分に活用されているとはいえない点が問題である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 工学研究科の学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に行われているかについて、定期的に検証を行う仕組みを制度化する必要がある。
10	内部質保証	<u>概評</u> 学生の学力評価については各教員の判断に委ね、研究能力については専攻内での研究発表会で判定しているとの現状分析である（現状分析シート）。ただ、これが教育の質保証に相当する内容といえるかどうかは議論が必要である。今後、内部質保証の判断指標として何を用いるか、それを制度的にどう定期的に点検・評価するのか、対外的な公表をどう行うのか、について広汎な議論を踏まえて具体化してことが課題である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 教育の質を保証するための方針ならびに評価指標の策定、定期的に検証を行う仕組みの制度化を今後検討していく必要がある。
中期・年度目標に関する所見		
達成指標が未記入である。年度目標においても「検討を行う」という記述に止まっており、このため目標が達成できたかどうかを具体的に検証するすべがない。ただ、年度目標において、学部の教学改革に合わせた工学研究科および各専攻の将来計画の策定、工学研究科における教育内容と当該学部の学部教育との関連性、授業評価アンケートや授業支援システムの活用など、緊急かつ重要な案件が取り上げられたことは評価できる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
いずれの年度目標もプロセス評価においては努力が見られる。一方、達成状況評価については、2012 年度以降の工学研究科の再編へ向けて議論・検討を進める準備ができたという段階に止まっており、年度目標 1～3、9 は早急な達成が本来難しい。これに対し、年度目標 4～6 についてはより着実な進展が期待される。さらに、年度目標 8 は 2012 年までの数値目標を示してのものであり、強力な施策が必要である。		
<u>総評</u>		
工学研究科は 1965 年の開設以来、約 50 年の伝統の中で、現在大きな変革の時期を迎えており、学部の教学改革の後追いではなく、強力な指導体制の下に戦略的な施策を打ち出す絶好の機会である。各専攻がそれぞれ独自性を主張する従来の体制から、工学研究科としての教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示する、求心的な運営が期待されている。さらに、成果や内部質保証を数値的に評価する指標を示して、研究科総体としての評価を提示する必要がある。		

人間社会研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
理念・目的は明確で、個性化にも対応しており、実態や資源からみて概ね適切に設定されている。		1-1 1-2 1-3
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
大学構成員に対しての研究科の理念・目的の周知方法は概ね有効で、ほぼ周知されており、ホームページを通じて社会にも公表されている。		1-4 1-5 1-6
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
教授会等で随時議論を行っているが、定期的に検証は行っていない。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
理念・目的は明確で、個性化にも対応している。		
3 改善すべき事項		
理念・目的の適切性について4年後の研究科改革に向け、さらに議論を重ね検証を行っていく。		
中期目標番号	5	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
教員に求める能力・資質や教員組織の編成方針、教員養成、教員の組織的な連携体制と教育に関わる責任の所在は、概ね明確になっている。		3-2 3-3 3-4 3-5
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
授業科目と担当教員の配置は適正で、教員組織は概ね教育課程に相応しく整備されている。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
教員の募集・任免・昇格に関する規程および手続きは明確で、適正な教員人事が行われている。		3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
教員の教育研究活動等の評価は昇格にあたって実施されており、FDの実施状況も概ね有効に機能している。		3-7
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
教員人事に関わる規則が整備されており、適正に運用されている。		
3 改善すべき事項		
教員組織の編成方針や、教員の資質向上を図る方策がさらに有効になるよう引き続き検討していく。		
中期目標番号	—	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。		E
修得すべき学習成果の明示に若干課題があるが、教育目標に基づく学位授与方針は明示している。		4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針は明示されている。		4-1-1

4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	E
大学のホームページ上に掲載し社会に公表されているが、大学構成員のうち学生等への周知に課題がある。	4-1-1 4-1-2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
適切性について教授会等で随時議論にしているが、定期的に検証は行っていない。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育目標に沿って、有為な高度専門職業人および研究者を養成し、各界に送り出している。	
3 改善すべき事項	
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、さらに検討し、改善する。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
教育課程を体系的に編成し、必要な授業科目は適切に開設している。	4-2-1 4-2-2
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
国際化に対応した教育内容やキャリア教育の提供に大きな課題を抱えているが、専門分野の高度化した教育内容の提供は概ね行っている。	4-2-1 4-2-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究科各専攻の修了生の大半は、本研究科の教育課程を学ぶことによって、教育理念や目的に沿った仕事に就き活躍している。	
3 改善すべき事項	
2009年度から福祉社会専攻や人間福祉専攻には外国人学生も入学してきており、国際化に対応した教育のあり方を検討する。	
中期目標番号	2
評価基準4-3 教育方法（自己評定 B）	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
若干課題も考えられるが、研究指導・学位論文作成指導などは適切に行われている。	4-3-1
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
シラバスは充実し大半の授業がシラバスにもとづいて展開しているが、演習・実習・論文指導などの科目は1回ごとの授業計画をシラバス上に表記することは馴染みにくく、これらの科目のシラバスに基づく授業展開は、現実には難しくなっている。	4-3-2
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
各教員や教科の特性もあるため厳格な成績評価の実施には課題もあるが、単位認定は適切に行われている。	4-3-3 4-3-4 4-3-5 4-3-6
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
授業内容・方法の改善を図るための定期的な検証や組織的な研修・研究は実施されていない。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
学位論文の作成指導に当たっては、正・副指導教員による複数指導体制の教育方法が採られており、多面的な考察による充実した内容の学位論文が作られている。	
3 改善すべき事項	
授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究を実施する。	
中期目標番号	3
評価基準4-4 成果（自己評定 A）	
1 評価項目ごとの現状の説明	

4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
入学してくる学生の大半は、修士課程では在籍2年、博士後期課程では概ね3～5年で学位を取得しており、教育目標に沿ってほぼ成果は上がっている。	—
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
修士課程・博士後期課程ともに、複数指導教員制を採用し、学年ごとに論文発表会を実施し客観的に評価している。博士後期課程の論文審査委員会には、必ず学外者を副査に委嘱している。	4-4-1 4-4-2 4-4-3 4-4-4 4-4-5 4-4-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
人間福祉専攻(博士後期課程)では研究科設立から8年を経過し、この間、学位授与された修了生は16名を数え、そのうち大半の者は大学専任教員や研究員の職に就いている。	
3 改善すべき事項	
修士課程、博士後期課程とも、すべての学生が教育目標に沿った成果を上げ、所定の修了年限で学位を取得できるように努める。	
中期目標番号	4
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 B）	
1 現状の説明	
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E
修得しておくべき知識等の内容については明示しているが、その水準や求める学生像、障がい学生の受け入れ方針などについては明示されていない。	5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E
公正かつ適切に学生募集および入学者選抜は行っている。	5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
適切な定員を設定し学生を受け入れているが、福祉社会専攻はここ数年、定員の未充足が続いている。	5-2
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
福祉社会専攻では、2009年度に社会人学生や外国人学生の入学を促進するために入試制度の改定を行い、その折、学生定員などについて検討した。定期的な検証を実施することを予定している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
研究科が求める学生像や障がい学生の受け入れ方針などの明示方法を検討する。福祉社会専攻については定員の充足をさらに検討していく。	
中期目標番号	—
評価基準10 内部質保証（自己評定 A）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
研究倫理上の問題への対応のため研究倫理審査委員会を設置している。また、本研究科の基礎学部(現代福祉学部)に設置されている拡大自己点検委員会と連携し内部質保証に努めている。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
研究科単位での自己点検・評価活動は充実してきている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「研究倫理ガイドライン」や「研究倫理委員会要綱」を策定し、研究倫理に率先して対応している。	
3 改善すべき事項	
内部質保証に関するシステムのあり方をさらに検討していく。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	『法政大学の理念・目的および各種方針』（2010年3月10日 法政大学）pp. 1
1-2	https://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/kokaijoho.html （大学ホームページ）
1-3	『2010年度 法政大学大学院諸規則集』（法政大学大学院）pp. 3, pp. 50
1-4	自己点検・評価項目状況調査結果(2010年3月実施)
1-5	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyu/ningenshakai/ （大学院ホームページ）
1-6	http://www.hosei.ac.jp/ningenshakai/ （人間社会研究科ホームページ）
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	『2010年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 33～40
3-2	法政大学大学院人間社会研究科教授会規程(規定 693 号)
3-3	法政大学大学院人間社会研究科福祉社会専攻会議規程(規定 694 号)
3-4	法政大学大学院人間社会研究科臨床心理学専攻会議規程(規定 695 号)
3-5	法政大学大学院人間社会研究科人間福祉専攻会議規程(規定 696 号)
3-6	現代福祉学部教授会内規 2-1 【専任教員招聘規則】(平成 12 年 4 月 1 日施行)
3-7	現代福祉学部教授会内規 3-1 【専任教員の身分昇格】(平成 12 年 4 月 1 日施行)
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_38.pdf （法政大学ホームページ）
4-1-2	http://www.hosei.ac.jp/ningenshakai/ （人間社会研究科ホームページ）
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_38.pdf （法政大学ホームページ）
4-2-2	(3-1)『2010年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 41～48
4-2-3	(3-1)『2010年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 101～183
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	(3-1)『2010年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 7～32,
4-3-2	(3-1)『2010年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 101～183
4-3-3	(3-2) 法政大学大学院人間社会研究科教授会規程(規定 693 号)
4-3-4	(3-3) 法政大学大学院人間社会研究科福祉社会専攻会議規程(規定 694 号)
4-3-5	(3-4) 法政大学大学院人間社会研究科臨床心理学専攻会議規程(規定 695 号)
4-3-6	(3-5) 法政大学大学院人間社会研究科人間福祉専攻会議規程(規定 696 号)
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	(3-1)『2010年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 7～32
4-4-2	(3-2) 法政大学大学院人間社会研究科教授会規程(規定 693 号)
4-4-3	(3-3) 法政大学大学院人間社会研究科福祉社会専攻会議規程(規定 694 号)
4-4-4	(3-4) 法政大学大学院人間社会研究科臨床心理学専攻会議規程(規定 695 号)
4-4-5	(3-5) 法政大学大学院人間社会研究科人間福祉専攻会議規程(規定 696 号)
4-4-6	『2010年度 法政大学大学院諸規則集』（法政大学大学院）pp. 53～69
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_38.pdf （法政大学ホームページ）
5-2	『法政大学大学院人間社会研究科修士課程・博士課程 2010年度 入学試験要項』pp. 3～38
評価基準 10 内部質保証	
10-1	(3-1)『2010年度 大学院要項 人間社会研究科』pp. 49～61

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位	2014 年度の研究科改革をめざし, 教育目標, 学位授与基準, 教育課	教育目標, 学位授与基準, 教育課 程の編成・実施方針の課題と, 今	課題の洗い出しや検討プロセス・実施体制などを協議する会

	授与基準, 教育課程の編成・実施方針	程の編成・実施方針の検討を行う。	後それらを検討していくプロセスや実施体制についての協議を開始する。	議の開催。
2	4-2 教育課程・教育内容	2014 年度の研究科改革をめざし、国際化に対応した教育とキャリア教育の提供のあり方について検討する。	大学院における国際化に対応した教育やキャリア教育について現状を調査する。	調査結果による課題の明確化。
3	4-3 教育方法	2014 年度の研究科改革をめざし、授業内容・方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施を検討する。	大学院における授業内容・方法の改善を図るための組織的研修・研究の現状を教授会等で意見交換する。	組織的研修・研究の実施状況や課題を洗い出す会議の開催。
4	4-4 成果	2014 年度の研究科改革をめざし、すべての学生が所定の修了年限で学位を取得できる方策を検討する。	本研究科における学生の修了年限、退学などの現状を調査する。	現状把握と課題の洗い出し。
5	1 理念・目的	目的の具体化に努め周知する	修了生の進路状況を分析し、本研究科の理念・目的の実現性を検討していく。	修了生の進路状況の分析

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> 人間社会研究科は、「ウェルビーイングの実現」を図るための高度職業人・研究者を養成することを教育目的とし、現代社会が直面している課題に応える高度な教育・研究活動を推進しており、その理念・目的は高く評価できる。修士課程には福祉社会専攻・臨床心理学専攻の2専攻が設置されており、前者ではソーシャルワーカーや地域づくり人材等の養成を通じて福祉社会の実現をめざし、後者では臨床心理士の養成を通じて、心のケアにかかわる社会の課題に応えようとしている。両専攻とも社会的課題に応える、明確な教育目的を掲げているといえるだろう。また、博士後期課程の人間福祉専攻では、修士課程の教育研究をさらに発展させ、新しい福祉社会の構築にかかわる研究者の養成をめざしている。これも教育目的として適切なものといえる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 人間社会研究科は、現代社会の課題に応える教育理念を掲げており、各専攻における人材育成の方も明確であり、評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 研究科の理念、目的、教育課程の種類、性格、学生数との関係において教員組織はバランスがとれており、適切である。組織的な教育の役割分担、連携についても適切である。教員の募集、任免、昇格についての基準、内容についても適切である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究科として、教員の資質向上を図るため、独自のFDに関わる組織的な取り組みが不十分であるので、改善が望まれる。 大学院教員の担当の基準と手続きが明文化されておらず改善が望まれる。		
4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 修士課程に関して、学位授与基準に問題はないと思われる。ただし、博士後期課程については「人間福祉専攻」という新たな学際分野の学位の性質について、説明が不足しているように思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし		

		<u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が学生に予め明示されておらず、改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 福祉社会専攻では専門共通科目 4 単位以上、専門展開科目 14 単位以上、演習科目 12 単位、臨床心理学専攻では専門基幹科目 16 単位、専門展開科目 14 単位以上、研究指導科目 4 単位を課しており、それぞれ専門を体系的に学びうるカリキュラムが整備されている。また、人間福祉専攻においても必修科目と選択・必修科目の区分けがなされている。 修士課程におけるカリキュラム構成は、福祉社会の専門家・研究者、あるいは臨床心理の専門家・研究者を育成するためには確かに適切なものとなっているが、そもそも人間社会研究科の理念は、地域社会を基盤とした新しい福祉理念をもとにしていたはずである。これを実現していくためには、福祉社会専攻の学生と臨床心理学専攻の学生の交流やそれぞれの専攻学生がともに学びあう科目が不可欠であろう。しかしながら、貴研究科においては、それぞれの専攻の科目は非常に独立性が強く、他専攻の科目の履修がむしろ困難であるように思われる。そのため、研究科の理念である「新たな学問領域の創造」のどこが「新しい」のかがわかりにくい。むしろ、従前の「臨床心理学専攻」、「福祉専攻」等が単に 1 つの研究科を構成しているだけに見えてしまい、研究科のオリジナリティが少なくとも教育課程・教育内容からは明らかにならない。学科の理念を教育課程・教育内容との関連性を明確にするか、それを明らかにすべきである。 博士後期課程の「人間福祉」分野については、まさに貴研究科の理念を体現するような臨床心理系、福祉社会系を統合したひとつの専攻となっており、方向性としては理念にマッチしているように思われる。しかし、「人間の生命、生活、生涯というトータルな「生」の問題を、現実に即して臨床的に解明する新たな学問領域の創造」を目標とするのであれば、心理学、福祉教員がともに参加する共同ゼミや個別の社会問題についてさまざまな専門家がディスカッションするプロジェクト指向の演習、などの学問縦断的な教育研究プログラムが用意されていたり、指導教員には福祉系、臨床心理系の双方の教員が含まれるようにする、などの工夫が見られるべきであるが、そのような特徴は見られない。そのため、「新たな学問領域の創造」という理念が実現できていないように思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 人間社会研究科について、社会人入試を実施しているにも関わらず、社会人に対応するための配慮が組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 人間社会研究科はカリキュラムを整備してコースワークの充実化に努めている。とくに大学院要項に示されているカリキュラム構成図は、各専攻の学問的な見取り図として優れているだけでなく、各専攻の学生がバランスのとれた履修をしていくための指針としてわかりやすい。 人間科学系の専攻として、「研究倫理ガイドライン」を示し、研究倫理委員会を設置することにより、教員・学生に研究上の基本的倫理の遵守を求めている点も注目される。 また、副指導教員制度の導入等により、論文指導方法が充実していることも長所としてあげられるであろう。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的に不十分なので、さらなる努力が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 臨床心理学専攻においては臨床心理士試験、平均合格率 90% 以上であり、修了生の多くが専門を生かした職業に就いており、専門家養成という点では十分な成果を上げていると思われる。 各種法人職員、公務員などのすでに就職している人材の専門化を担っていくという社会人大学院としての性質を強化していくべきだと思われる。 人間福祉専攻に関しては、修了生の多くは大学などの教育研究機関に就職し実践的研究に従事しており十分な成果を上げていると思われる。 ただし、他大学院にない、地域社会を基盤とした人間をトータルに捉える人材養成という貴研究科の

		理念を体現した人材が育成できているかについては、今回のエビデンスからは明らかでなく、今後検証していくことが必要であろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が学生に予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 福祉社会専攻において2007年度より社会人入試を、2008年度より留学生入試を導入した点は評価できる。同専攻においては一般入試による入学者数が減少傾向にあるため、今後、専攻のあり方、広報のあり方、社会人、留学生の履修しやすいカリキュラム構成等について再検討する必要がある。もちろん、講義のほとんどを木金の2日に集中して体系的に履修できるカリキュラムの作成など、評価できる点も多い。今後は、夜間開講や、休日開講、夏期集中など（それぞれ、部分的には実施されており、2011年度より市ヶ谷地区での夜間開講が計画されている点などは評価できる）さらに多様な授業のあり方を模索し、公務員等を積極的に受け入れていく体制をつくっていくことが必要なのではないか。 臨床心理学専攻においては、毎年の一般入試で高倍率を保持しつつ、入学定員をほぼ満たしている状況で、特に問題ないと思われる。 人間福祉専攻においては定員を若干割り込んでいる状況がつづいているため、博士課程の意義を広報することなどにより、状況を改善する方策を検討されたい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 人間社会研究科の研究倫理に対する取り組みは評価できるものである。 FDに対する取り組みについては、授業アンケートの分析やシラバス通りの授業実施が行われているかどうかの調査など取り組まれているが、他の学科に比べて、この分野の取り組みは遅れているように思われる。より積極的な取り組みを求めたい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
中期目標・年度目標については人間社会研究科の問題点について適切に設定されている。ただし、いずれも達成指標が明確でない。		
2009年度目標の達成度に関する所見		
2009年度の目標については、おおむね、当初の計画通り実施されていると思われる。しかしながら、いずれの目標も、改革のための調査や、準備段階といった目標に過ぎず、そもそも目標設定自体が甘いといわざるを得ない。また、目標が達成されたか否かについての客観的な基準をあらかじめ設定しておくことも必要であっただろう。		
総評		
人間社会研究科は、「ウェルビーイングの実現」を図るための高度職業人・研究者を養成することを理念・目的とし、現代社会が直面している課題に応える高度な教育・研究活動を推進している。修士課程には福祉社会専攻・臨床心理学専攻の2専攻が設置され、前者ではソーシャルワーカー等の養成を通じて福祉社会の実現をめざし、後者では臨床心理士の養成を通じて心のケアに関する社会的課題に応えようとしている。また、博士後期課程の人間福祉専攻では、修士課程の教育研究をさらに発展させ、新しい福祉社会の構築にかかわる研究者の養成をめざしている。いずれも明確で意義ある教育理念であるといえよう。それとともに、各専攻とも体系的な学修を促す厳正なカリキュラムを持ち、複数指導教員制による手厚い論文指導の体制を導入することにより、質の高い教育課程・教育方法を保っている点も評価できる。 ただし、貴研究科の教育プログラムがそもそもの研究科の理念と整合しているかについては、疑問が残る。地域社会を基盤とした新しい福祉理念を目的とするならば、これを実現していくためには、福祉社会専攻の学生と臨床心理専攻の学生の交流やそれぞれの専攻学生がともに学びあう科目が不可欠であろう。しかしながら、貴研究科においては、それぞれの専攻の科目は非常に独立性が強く、他専攻の科目の履修がむしろ困難であるように思われる。これは到底「地域社会を基盤とした人間の生をトー		

タルに捉えたカリキュラムとはいえないように思われる。福祉、地域社会、臨床心理の異なった専門家をそれぞれの専攻内で（若干の交流はあっても）独立に養成していくということであれば、それは従前の福祉専攻や臨床心理学専攻の大学院との違いが明確でなく、それがなぜ、新しい福祉理念とつながるのかがわかりにくい。この点、研究科理念の明確化も含めて改善が望まれる。

学生の受け入れ・教育成果に関しては、臨床心理学専攻では高い入試倍率を維持しており、かつ修了後も専門分野を生かせる就業をしており、問題はない。しかし、福祉社会専攻では入学者数の定員割れの状態がつづいており、これらの点については改善が必要であろう。

情報科学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
理念・目的ともに明確であり、学部と研究科の理念も統一されており、一貫した情報科学分野の大学院教育が可能となっている。人的資源については、大学院収容定員充足及び国際化にむけ留学生を大量に受け入れを可能とするために人的、物的、資金的な支援が望ましい。		1-1 1-2
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
教員に対しては、カリキュラムの編成段階から教授会にて十分に議論され合意段階で理念・目的を共有している。社会への公表については、ややタイムラグがあるが、随時Web サイト、パンフレットにて提示されている。また、分かりやすさについてもその都度工夫をしている。		1-3 1-4 1-5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
カリキュラムを更新する初年度にあたるので、今年度はその実施1年目として検証する。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
研究科のホームページ、パンフレットなどを更に分かりやすくする。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
研究科として、学部と一体となり、新しく編成したカリキュラムに従い、一貫した理念・目的が共有されている。		3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
主要な科目の殆どを専任教員で教授できるように講義科目の担当教員の見直しを行う。		3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
新規教員採用については人事推薦委員会及び続く人事委員会の2委員会を編成し、原則公募により募集され、各委員会の選抜の上、教授会で議決される。昇格も委員会が編成され、所定の学部内の規約に基づく審査の上、最終的には教授会で議決され、適切。		3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
大学院においても学生の授業評価アンケート結果などを教員にフィードバックし教員の次年度以降の講義の改善点として活用しており、今年度も原則全科目でアンケートを実施する。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
主要な科目の殆どを専任教員で教授することが目標であるが、情報科学分野の領域が広すぎるので、どの分野を強化すべきかを検討し今後の新規採用にむけた議論を進める必要がある。		
中期目標番号	3	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。		E
ディプロマ・ポリシーは明示されている。また、教育目標とも整合している。		4-1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
J07 や ACM のカリキュラム案と整合し、さらに学部教育との連携、一貫性もある。		4-1-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		E
専任教員に対しては、教授会にてオープンな議論の結果、合意の上、教育目標、学位授与方針、教育課程編成が行われており、全員に周知徹底している。学生や社会に対してはWeb ページやパンフレットにて随時公表している。		4-1-3

4.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
	新カリキュラムでの実施1年目にあたるので、今年度は実施の時期。新カリキュラムは2年間に亘るので今年度はその中間的な検証を行い、更なるカリキュラム改善に向け検討を行うとともに、今後は定期的な検証を進めていく。	—
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	特になし。	
3	改善すべき事項	
	情報科学の分野は技術革新が早いので大学院教育も目標の調整、及びそれに伴うカリキュラム等の改善の必要性が大きい。そのための継続的な検討を行う仕組み作りが必要。	
中期目標番号	1	
評価基準4-2 教育課程・教育内容（自己評定 B）		
1	現状の説明	
4.5	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
	今年度、J07、ACMのカリキュラムの構成指針に基づき大学院向けカリキュラムを編成し新カリキュラムをスタートさせる。講義科目も拡充をはかり、ゼミ科目も整理・統合し位置づけを明確にする。	4-2-1
4.6	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
	新カリキュラムに基づき、オープン・セミナーを必須科目として、先ず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰し、問題点の発掘と問題解決の糸口を掴むヒントを与える。これにより併設の講義科目受講、特別演習、特別研究につながる動機付けを与えることができる。講義科目も充実をはかる。	4-2-2
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	修士論文、博士論文に繋がる専門の講義科目、セミナー、特別演習、特別研究の位置づけを明確にし、体系的な教育が可能になる。	
3	改善すべき事項	
	大学院では少数教育が前提であったが、今後、定員充足状態が続き更に外国人留学生を多く受け容れるとすると、人的・物的・資金的なリソースリミットが懸念される。また、多くの講義科目で外国人留学生が受講する場合、英語による教育に切り替えることにしているが、そのための負担増に対する手当が望ましい。	
中期目標番号	2	
評価基準4-3 教育方法（自己評定 A）		
1	現状の説明	
4.7	教育方法および学習指導は適切か。	E
	新カリキュラムによる1年目に当たるので、実施後に評価がわかる。前年までの専門講義科目、特別演習、特別研究は適切に行われている。	4-3-1
4.8	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
	全教員による全授業のシラバスを公開し、授業内容、成績基準の事前告知を実施している。 全学の授業支援システムと平行して、学部独自のWebサイトでもシラバスを公開しており、学生はいつでもどこからでもアクセスできる環境を提供している。	4-3-2
4.9	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
	適切に実施している。成績評価は全てWebベースとなっているが、入力ミスに対しても学生側、教員側の双方のミス対策が用意されており、申告に基づき、教授会で成績の訂正手続きが公正に実施される。	—
4.10	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
	学生の授業評価アンケートが教育内容・方法の改善のための有力なツールとして活用されているが、今後、記名式による記入に移行するのに伴いノイズの少ない評価ツールとして更に活用して行く。	—
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	今年度から始まった、オープン・セミナーは研究動向を知ることと、学生からの発表もあり双方向での教育効果があり、学生の動機付けとコミュニケーション能力向上に効果を期待する。	
3	改善すべき事項	
	今年度は初めて修士課程の定員に近づいた。今後この傾向が続くとすると、輪講形式や双方向の授業の形式から講義形式の比重が多くなる。その場合、教育の質を維持するために、人的・物的な支援が必要となる可能性がある。	
中期目標番号	3	

評価基準4-4 成果 (自己評価 B)		
1 現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
これまでの取り組みでは、概ね良好。就職内定率も就職難の時代を迎えているが高い就職率を保っている。卒業生に対するアンケートでも高い満足度を得ている。		—
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		E
適切に行われている。		4-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
卒業生に対するアンケートでは高い満足度を得た。		
3 改善すべき事項		
今後、大学院で定員充足を毎年目指し、さらに国際化に対応して外国人留学生を多く受け容れる場合、かなり多人数となることが予想される。演習科目、講義科目、などにおいて、英語による講義の拡大及び多人数を教育するための人的・物的支援が必要となろう。		
中期目標番号	4	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評価 B)		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。		E
学部のWebサイト、各種大学院入試情報誌にて、入試方法（一般入試、推薦入試、外国人特別入試）について情報を開示している。		5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		E
公正かつ適切に実施している。		5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		E
適切な定員であり学生を適切な基準で受け容れて来た。学生数は収容定員に基づいて適正に管理しており、これまで定員を下回っていたが、2010年度はほぼ定員の修士を受け入れた。		—
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		E
募集・選抜は公正かつ適切に実施されている。毎年教授会にて状況報告を行い、年度毎の合格基準を揃えるようにしており、公正かつ適切である。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
今後、学部からの入学生と外国からの留学生を合わせた数が定常的に増える場合は、収容定員の見直し、講義科目の見直しなど、人的、物的、金銭的な支援が必要となる。		
中期目標番号	6	
評価基準10 内部質保証 (自己評価 B)		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
学部専任教員の大半で研究科教授会が構成されているので、学部の自己点検推進委員と、連携して内部質保証もあわせて実施している。この方式の方が学部と研究科の連携や一貫性の面で良い。自己点検も主任会議、教授会の議論を経て教授会で承認する。今後は内部質保証についても同様な方式でシステム化していく。		10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
学部と研究科が一体となった運営であるので内部質保証システムについても、これまでの仕組みと同様な内部質保証システムを作り、自己点検サイクルを学部と同期させていきたい。 教員間の教育方針、理念、目的などは、教授会での議論では尽くせない部分も多くあり、それらは継続して情報科学部の教員用Wikiを用いた点検システムを活用して議論する。		10-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
学部と一体となり、研究科長と学部執行部で自己点検サイクルを回し、教授会報告/承認という形で適正に機能している。		
3 改善すべき事項		

特になし。	
中期目標番号	7
現状分析根拠資料一覧	
評価基準 1 理念・目的	
1-1	http://cis.k.hosei.ac.jp/info/mission.html
1-2	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/
1-3	https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/
1-4	履修ガイド（情報科学研究科）
1-5	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	http://cis.k.hosei.ac.jp/course/program/after2010.html
3-2	履修ガイド（情報科学研究科）（1-4 再掲）
3-3	情報科学部内規：人事委員会細則（情報科学部教授会と同じ）
評価基準 4-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	履修ガイド（情報科学研究科）（1-4 再掲）
4-1-2	https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/
4-1-3	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	履修ガイド（情報科学研究科）（1-4 再掲）
4-2-2	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/
評価基準 4-3 教育方法	
4-3-1	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/
4-3-2	履修ガイド（情報科学研究科）（1-4 再掲）
評価基準 4-4 成果	
4-4-1	教授会による判定（情報科学研究科教授会議事録：修士論文発表会判定）
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/
5-2	教授会による受入議決（外国人留学生特別入試，学内推薦判定，一般受験判定）
評価基準 10 内部質保証	
10-1	https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標，学位授与基準，教育課程の編成・実施方針	大学全体の理念を踏襲する中で，情報科学・技術の進歩と発展に貢献する。情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者あるいは研究者を育成する。	修士課程・博士課程の新カリキュラムに基づく初年にあたりその着実な実行と，一年目としての評価	実行度と評価，改善点の洗い出し
2	4-2 教育課程・教育内容	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施する。急速に進歩する情報科学・技術に対応するため，先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。	提案した新しいカリキュラムの実施 1 年目にあたり，そのプログラムを着実に遂行する。	新カリキュラムと J07，ACM の対応状況を点検する。
3	4-3 教育方法	修士課程においては，講義科目・ゼミ・研究活動（修士論文）を適	中期目標に新カリキュラムが適合し中期目標期間中に反映されるよ	新カリキュラムと中期目標の対応状況を点検する。

		切に配置する。博士課程においては、ゼミ・研究活動（博士論文）を中心とする。理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。	うにする。そのための初年度として位置付けて対応する。	
4	4-4 成果	情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者・研究者の育成	修士については国際会議、国内会議での発表を奨励し、博士課程においては義務付ける。	学会発表状況を調査
5	3 教員・教員組織	情報科学・技術の主要な分野について専任教員で担当できるような教員組織を実現する。	新しいカリキュラムを実施する中で、中期目標が達成されるように配慮する。	新カリキュラムで主要な科目のほとんどを専任教員で教授できるようにする。
6	5 学生の受け入れ	社会の要請に応じて必要な人員の確保に努力する。 留学生（特に博士課程）については積極的に対応する。	修士課程については、入学者数の定員の確保をはかる。また、博士課程についてはこれまでの実績を維持することとする。	入学者数の維持
7	10 内部質保証	学部と研究科が一体となった自己点検システムを確立し、評価・改善サイクルを継続的に回し、内部質保証を行う。	中期目標に適合する、年度計画に従い、研究科長、学部長、学科主任が一丸となり積極的に質保証の実行サイクルを回す。	実際に評価サイクルを回し教授会で点検する。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> 情報科学研究科の①理念・目的の明確化に関しては、理念・目的ともに明確であり、学部と研究科の理念も統一されており、一貫した情報科学分野の大学院教育が可能となっている。②実績や資源からみた理念・目的の適切性に関しては、大学院収容定員充足及び国際化にむけ留学生を大量に受け入れを可能とするために人的、物的、資金的な支援が望ましい。③個性化への対応に関しては、十分ではないと思われる。④構成員に対する周知方法と有効性に関しては、教員に対しては、カリキュラムの編成段階から教授会にて十分に議論され合意段階で理念・目的を共有している。学生に対しては、随時 Web サイト、パンフレットにて提示されている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 情報科学研究科のホームページ、パンフレットなどを更に分かりやすくすることが望まれる。		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 情報科学研究科の①教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化に関しては、明確化されている。②教員構成の明確化に関しては、明確化されている。③教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化に関しては、研究科として、学部と一体となり、新しく編成したカリキュラムに従い、教育・研究に従事している。④編成方針に沿った教員組織の整備に関しては、主要な科目の殆どを専任教員で教授できるように講義科目の担当教員の見直しを行う。⑤授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備に関しては、主要な科目の殆どを専任教員で教授できるように講義科目の担当教員の見直しを行う。⑥研究科担当教員の資格明確化と適正配置に関しては、主要な科目の殆どを専任教員で教授できるように講義科目の担当教員の見直しを行っている。⑦教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化については、明確化されている。⑧規程等に従った適正な教員人事に関しては、新規教員採用については人事推薦委員会及び続く人事委員会の2委員会を編成し、原則公募により募集され、各委員会の選抜の上、教授会で議決される。昇格も委員会が編成され、所定の学部内の規約に基づく審査の上、最終的には教授会で議決され、適正。⑨教員の教育研究活動等の評価の実施（教育力評価、研究活動評価、社会貢献や管理業務に関わる評価）に関しては、学生の授業評価ア		

		ンケートを実施している。⑩FDの実施状況と有効性に関しては、学生の授業評価アンケート結果などを教員にフィードバックし教員の次年度以降の講義の改善点として活用しており、今年度も原則全科目でアンケートを実施する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 情報科学研究科においては、主要な科目の殆どを専任教員で教授するのが望ましい。
4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 情報科学研究科の①教育目標およびディプロマポリシーの明示については、ともに明示されている。②教育目標と学位授与方針との整合性に関しては、整合している。③修得すべき学習成果の明示に関しては、明示されている。④教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示に関しては、明示されている。⑤科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示に関しては、明示されている。⑥周知方法と有効性に関しては、専任教員に対しては、教授会にてオープンな議論の結果、合意の上、教育目標、学位授与方針、教育課程編成が行われており、全員に周知徹底している。学生や社会に対してはWeb ページやパンフレットにて随時公表している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 情報科学の分野は技術革新が早いので大学院教育も目標の調整、及びそれに伴うカリキュラム等の改善の必要性が大きい。情報科学研究科においては、そのための継続的な検討を行う仕組み作りが必要となる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 情報科学研究科の①必要な授業科目の開設状況に関しては、今年度から、J07、ACMのカリキュラムの構成指針に基づき大学院向けカリキュラムを編成し新カリキュラムをスタートさせている。②順次性のある授業科目の体系的配置に関しては、適切に行われている。③コースワークとリサーチワークのバランスに関しては、バランスがとれている。④国際化に対応した教育内容の提供に関しては、十分でないと思われる。⑤キャリア教育の提供に関しては、十分ではないと思われる。⑥専門分野の高度化に対応した教育内容の提供に関しては、オープン・セミナーを必須科目として、先ず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰させ、問題点の発掘と問題解決の糸口を掴むヒントを与えるようにしている。 <u>長所として特記すべき事項</u> J07 や ACM のカリキュラム案と整合した教育課程になっている。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後、定員充足状態が続き更に外国人留学生を多く受け容れるとすると、人的・物的・資金的なリソースリミットが懸念される。
4-3	教育方法	<u>概評</u> 情報科学研究科の①教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用に関しては、適切である。②履修登録科目の上限設定、学習指導の充実に関しては、登録科目の上限設定は実施されていない、学習指導は充実している。③学生の主体的参加を促す授業方法に関しては、オープン・セミナーを実施している。研究動向がわかり、学生からの発表もあり、双方向での教育効果がある。学生の動機付けとコミュニケーション能力向上にも効果が期待できる。④研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導に関しては、十分ではないと思われる。⑤シラバスの作成と内容の充実に関しては、全授業のシラバスを作成し公開している。⑥授業内容・方法とシラバスの整合性に関しては、整合している。⑦厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）に関しては、評価方法・評価基準が明示されている。⑧単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性に関しては、適切に実施している。成績評価は全て Web ベースとなっているが、入力ミスに対しても学生側、教員側の双方のミス対策が用意されており、申告に基づき、教授会で成績の訂正手続きが公正に実施される。⑨既修得単位認定の適切性に関しては、適切である。⑩授業内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施に関しては、学生の授業評価アンケートが教育内容・方法の改善のための有力なツールとして活用されているが、今後、記名式による記入に移行するのに伴いノイズの少ない評価ツールとして更に活用して行く。

		<u>長所として特記すべき事項</u> 情報科学研究科で今年度から始まった、オープン・セミナーは研究動向を知ることと、学生からの発表もあり双方向での教育効果があり、学生の動機付けとコミュニケーション能力向上に効果を期待する。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 情報科学研究科では今年度初めて定員が充足した。今後この傾向が続くとすると、輪講形式や双方向の授業の形式から講義形式の比重が多くなる。その場合、教育の質を維持するために、人的・物的な支援が必要となる可能性がある。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> 情報科学研究科の①学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用に関しては、就職内定率も就職難の時代を迎えているが高い就職率を保っている。卒業生に対するアンケートでも高い満足度を得ている。②学位授与基準、学位授与手続きの適切性に関しては、適切に行われている。③学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策に関しては、実施されている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 卒業生に対するアンケートでは高い満足度を得ている。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後、国際化に対応して外国人留学生を多く受け容れる場合、演習科目、講義科目、などにおいて、英語による講義の拡大のための人的・物的支援が必要となろう。 学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 情報科学研究科の①求める学生像の明示に関しては、不十分であると思われる。②当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示に関しては、学部の Web サイト、各種大学院入試情報誌にて、入試方法（一般入試、推薦入試、外国人特別入試）について情報を開示している。③障がいのある学生の受け入れ方針に関しては、明示されていないように思われる。④学生募集方法、入学者選抜方法の適切性に関しては、公正かつ適切に実施している。⑤入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性に関しては、毎年教授会にて状況報告を行い、年度毎の合格基準を揃えるようにしており、公正かつ適切である。⑥定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応に関しては、適切な定員であり学生数を定員に基づいて適正に管理している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後、学部からの入学生と外国からの留学生を合わせた数が定常的に増える場合は、人的、物的、金銭的な支援が必要となる。
10	内部質保証	<u>概評</u> 情報科学研究科の①内部質保証の方針と手続きの明確化に関しては、学部専任教員の大半で研究科教授会が構成されているので、学部の自己点検推進委員と、連携して内部質保証もあわせて実施している。この方式の方が学部と研究科の連携や一貫性の面で良い。②構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底に関しては、明示されていないように思われる。③自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立に関しては、学部と一体となり、研究科長と学部執行部で自己点検サイクルを回し、教授会報告/承認という形で適正に機能している。④組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実に関しては、学部と一体となり、研究科長と学部執行部で自己点検サイクルを回し、教授会報告/承認という形で適正に機能している。教員間では、情報科学部の教員用 Wiki を用いた点検システムを活用して議論する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 情報科学研究科では、学部と一体となり、研究科長と学部執行部で自己点検サイクルを回し、教授会報告/承認という形で適正に機能している。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし

中期・年度目標に関する所見
情報科学研究科の中期・年度目標は概ね適切であり，具体的に設定されている。
2009 年度目標の達成度に関する所見
情報科学研究科では，J07 準拠のカリキュラムをスタートさせ，主要 4 分野を構成する科目について専任教員が担当するようになったのは，大きな前進である。 修士課程入学者数が定員に達したのは，不況による就職難のため，進学者数が増えた影響もあると思われる。定員充足を持続するためには，継続的な努力を要すると思われる。
総評
情報科学研究科の年度目標はほぼ達成され，良好な水準にある。ただ，修士課程の定員充足が続くとすると，教育の質を維持するために，人的・物的な支援が必要となる可能性がある。

政策創造研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
社会人教育を中心とした政策創造研究科、とりわけ地域づくり大学院の理念・目的を適切に設定している。		1-1
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
HP、パンフやチラシなどあらゆる機会に、社会に公表している。		1-2
学内では入試の面接時に受験生に、入学生には入学時のオリエンテーションに周知を図っている。		
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
必要に応じて、少なくとも自己点検評価の機会等を利用し、1年に一回は検証している。		1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
地域づくり大学院として認知されてきており、複数の自治体やメディアから連携を求められている。		
3 改善すべき事項		
理念や目的をさらに社会に周知させることが必要である。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
教員像については教員間で共通理解ができているが、編成方針として明確になっていない。3つの創造群と9つのプログラムにそれぞれ1名の教員を配置している。		3-1
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
ごく一部の教員を除いて、政府、自治体、企業などにおいて、政策立案に関わった経験を持つという意味で、本研究科の教育課程にふさわしい教員組織を形成している。		3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
とくに問題はない。		3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
複数教員による授業、教員による共同研究、セミナーや研究会の開催を通じて、教育と研究において資質向上が図られている。		3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
教員間の協力体制が非常に良く築かれている。		
3 改善すべき事項		
教員組織の編成を明示化するには時間がかかる可能性がある。		
中期目標番号	—	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。		E
本研究科において、修得すべき能力をHPなどに明示している。		1-1
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
教育課程の編成・実施方針をHPやパンフにおいて明示している。		4-2
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		E
本研究科の教員メンバーは教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の考え方をほぼ共有している。学生に対しては、本研究科の教員が受験前に説明している。		4-3
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
その適切性については、必要に応じて教授会で議論している。日本では社会人の要求する教育内は変化しているため、今後とも適切性は議論していく。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		

本研究科教員メンバーは地域づくり大学院として理解し、各自がその方向で広報するとともに、研究なども受託している。	
3 改善すべき事項	
長期的な教育課程の編成・実施方針について、今後議論する必要がある。	
中期目標番号	1
評価基準4-2 教育課程・教育内容 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	E
教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に編成するとともに、授業科目を適切に開設している。	4-5
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	E
設置後間もないこともあり、教育課程は体系的に編成されており、それぞれ課程に相応しい教育内容は提供されている。	4-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教育課程と科目編成は効果が上がっており、学生の満足度は高い。	
3 改善すべき事項	
社会人のニーズに対応するための教育内容を、今後のどのように整備していくかが課題である。	
中期目標番号	2
評価基準4-3 教育方法 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.7 教育方法および学習指導は適切か。	E
教員の努力によって、集会的授業と個別指導で対応している。学生数の多い本研究科の特性からして、TAや補助教員の増員が必要であるが、大学として理解が得られていない。また、博士課程の教育方法については、指導体制に改善の余地がある。	4-7
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	E
概ねシラバスに基づいて授業が実施されている。	—
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	E
昨年度から単位認定は相対評価をしており、成績評価が機能し始めている。	4-9
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	E
大学全体の授業評価はいうまでもないが、本研究科では学生の満足度を別途調査しており、改善策を検討している。	4-10
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教員メンバーの協力により、単位認定の相対評価への移行が可能となった。	
3 改善すべき事項	
教員側の資源が不足しており、本研究科のような試行的大学院については大学の支援が欠かせない。	
中期目標番号	3
評価基準4-4 成果 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。	E
最初の学生がこの3月に修了したが、修了生の修士論文や政策研究論文の水準は高く、教育の成果であると考えられる。	4-11
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	E
本研究科には修士課程で3年履修や4年履修の制度があり、修士論文や政策研究論文の提出に至る学位授与の課程は適切に行われている。	4-12
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
修士論文や政策研究論文の作成に至る体系的な教育は十分機能している。	
3 改善すべき事項	
就職など出口に結びつく教育が必要かもしれない。	
中期目標番号	4

評価基準5 学生の受け入れ (自己評価 B)		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。		E
明示してはいないが、研究科パンフレットに人材育成の目標や育成する人材像を記載している。		5-1
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		E
受験生の事前面接を始めとして、厳格なルールの下で入学者選抜を実施している。		5-2
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		E
ほぼ定員数の学生を受け入れ在籍学生を管理している。ただ、社会人が多いこともあり、3年履修者や4年履修者も多く、予想外に在籍学生数は増えている。 博士後期課程の学生が多いように見えるが、本研究科の設置に当たって、収容定員を半分に絞った経緯もあり、管理できる状態にある。		5-3
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		E
教授会では学生募集や入学者選抜について日常的に議論し検証している。		5-4
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)		
教育には多様な学生が必要であり、バックグラウンド、職業、男女、年齢について多様な学生を集めることができています。		
3 改善すべき事項		
途中でついて行けなくなる学生が数人いる。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証 (自己評価 B)		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
社会人学生の評価と要求は非常に厳しい。そうした声を改善に結びつけている。		10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
ほとんど毎回の教授会で関連する内部保証について議論している。		—
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)		
教員間でこうしたテーマについてフランクに議論できる。		
3 改善すべき事項		
内部質保証に関するシステムを大学として、教員評価を含む制度を導入しない限り、今後の対応は難しいと思われる。		
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	2010年度大学院政策創造研究科自己点検評価(様式2-1)	
1-2	http://chiikizukuri.gr.jp/main.html, 研究科パンフレット p.2 2010年度ガイダンス日程表	
1-3	第25回政策創造研究科教授会議事	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	政策創造研究科HPの「創造群とプログラム」に関する記載	
3-2	研究科パンフレット pp.13-16	
3-3	第23回政策創造研究科教授会議事	
3-4	http://www.machizukurist.jp/ (大学間連携における教育プログラムを展開中)	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針		
4-1	2010年度大学院政策創造研究科自己点検評価(様式2-1)	
4-2	2010年度研究科ガイド p.1, 研究科パンフレット pp.6-7 http://chiikizukuri.gr.jp/main.html	
4-3	3つのポリシー(学位授与、教育課程の編成、入学者受け入れ方針)	
4-4	政策創造研究科の戦略	

評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-5	2010 年度研究科ガイド pp. 60-66 , 2010 年度時間割
4-6	2010 年度研究科ガイド pp. 64-66
評価基準 4-3 教育方法	
4-7	2010 年度研究科ガイド p. 11, 修士課程在籍者正副指導教員一覧
4-9	2010 年度研究科ガイド pp. 67-173, 採点依頼文書
4-10	第 23 回政策創造研究科教授会議事, 2009 年度政策創造研究科修士課程入学者アンケート
評価基準 4-4 成果	
4-11	2009 年度修士課程修了生優秀論文集
4-12	修士課程口述試験スケジュール, 第 21, 23 回政策創造研究科教授会議事
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	研究科パンフレット p. 2
5-2	2011 年度入試要項
5-3	政策創造研究科クラス名簿
5-4	面接試験担当教員一覧, 第 13 回政策創造研究科教授会議事
評価基準 10 内部質保証	
10-2	2010 年度研究科ガイド p. 23

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位 授与基準, 教育 課程の編成・実 施方針	本研究科の理念・目的を基本として, 人材育成の仕組みをさらに整備するとともに, 学内外に対して, 理念・目標を十分周知するよう努める。	本研究科の理念・目標を明確するとともに, さらに周知する方法を検討する。	
2	4-2 教育課程・教育 内容	本大学院の設置後 2 年を経過するため, 社会と学生の実態に合わせて, カリキュラムや教育内容を変更するとともに, 実務家向けの学位論文のあり方を検討する。	ビジネス関連の修士及び実務家向け博士の学位の検討を進める。博士課程の完成年度を迎えるため, 博士の教育課程をさらに実質化することを検討する。また, 地域づくり大学院としての教育の仕組みを充実するため, 実習授業やインターンシップの実施体制を検討する。	学位については中間報告の作成, 博士課程と実習等については実施案の作成。
3	4-3 教育方法	大学院教育の実質化を進め, 教育の効果と質を向上させる。	地域づくり大学院にふさわしい実習授業やインターンシップなどの導入を検討する, また, 博士課程へのコースワークなど実質化を検討する。	博士課程へのコースワークの導入
4	4-4 成果	修士課程の学生に対しては出口が明確できる体制を構築する。博士課程の学生で能力を備えている者に対して, 博士論文作成のプログラムを確立する。	修士課程と博士課程の修了までの全体プロセスを明示して, どのようなステップを踏んで修了するかをマニュアル化したい。	修士および博士の修了までのマニュアル作成

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）

1	理念・目的	<u>概評</u> グローバル化と地方分権化(足踏みしているが)の時代に都市や地域が抱える問題を政策という観点から研究・解決する能力, 合意形成を可能とする仕組みをデザインする能力を持った人間や新しい価値の創出可能な人間を育成するという政策創造研究科の目的は, 明確といえる。それと比較して理念の方が今ひとつ見えないように思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 優れた研究を行うだけでなく, 一定の政策立案にもかかわったキャリアを持つ教員で研究科教員組織を構成するという方針は評価出来る。今後については, 本方針を維持しつつ他研究科との協力関係の強化, 或いは他の研究科との再編成も含めて貴研究科の将来像を模索し, それに向けた教員組織を構想していくことが必要と思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 60 歳から 70 歳の専任教員の割合が 42.9%と多いので, 年齢構成の全体的なバランスを保つよう改善が望まれる。 教員の任免・昇格の基準と手続きが明文化されておらず, 改善が望まれる。 研究科内の FD に関わる組織的な取り組みが行われておらず, 改善が望まれる。
4-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> 持続可能な地域社会形成には国際的視野が不可欠であり, 学生に海外経験させると共に, 海外からの留学生を受け入れることの重要性が挙げられている。しかし, 社会人を中心とする貴研究科では, 海外研修や長期の留学はむずかしいであろうか。また入試等の留学生受け入れシステムが整っていないように思われる。今日, 留学生が 2 名というのは, 教育目標からしても少なすぎると思われる。 Ph.D については, 社会人中心という貴研究科の性格からしても, 従来型の研究志向の院生向けの学位に加えて, 社会人として平素実務についている院生が Ph.D を取得可能な方途を考えることも必要で, そのことが貴研究科の個性やブランド力を強め, 魅力を増し, 他大学の研究科との差別化を進めることにもつながると思われる。 貴研究科は, 3 研究群 9 プログラムからなることから, 院生は幅広く, かつ活深く学ぶことが出来る点, フィールド・リサーチも準備されている点等は, 評価出来る。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究指導体制が明示されておらず, 改善が望まれる。
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> 「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に編成し, それに基づいた授業科目を開設している点は評価出来る。貴研究科独自の院生アンケートによると, 授業料の問題を除くと全般的に満足度も高い。 実務についている社会人が貴研究科に院生として身を置き, 貴重な時間, お金, エネルギーを使って学ぶことから, 彼等の貴研究科入学の動機, 求めるもの, 期待するものの把握に努め, カリキュラムや授業内容, インターンシップ等, 彼等のニーズを満たすよう努力する必要があると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4-3	教育方法	<u>概評</u> シラバスに基づいた授業の展開, 単位認定への相対評価導入, 複数指導, 入学前教育, 研究科独自の

		学生満足度調査の施行，同調査の内容分析等は，評価出来る。ただし，定員を上回る入学者を抱えていることから，貴研究科においてはきめ細かく学生を指導するための工夫―上級生による下級生の指導，ティーチング・アシスタントや補助教員の導入等―の必要に迫られていると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 入学時や進級時に適切な履修指導を組織的に行っている。論文作成の指導も適切である。シラバスが一定の方針の下に統一された書式で作成されている。その中では，授業，研究指導の方法及びその内容一年間の授業計画が明示され，成績評価基準も明示されている。授業評価結果が教員と学生との間でフィードバックされており，評価出来る。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的に行われておらず，改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり，改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり，改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず，改善が望まれる。
4-4	成果	<u>概評</u> この3月に修士の一期生を世に送り出したばかりであるが，修士論文や政策研究論文の質が高かったことに貴研究科の成果の一端を見出すことが出来る。そのことは，それらの論文の作成にいたる教育が体系的に行われていることを示していると思われる。今後，修士課程を終えて社会に出る院生のためのキャリア教育や出口の開拓が大きな課題となるものと思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 学生の受け入れに際し，受験生への説明責任の遂行に配慮している。またこの春に修士の一期生を卒業させたが，修士論文や政策研究論文の質が高かったとの評価に成果の一端を見出すことが出来る。そのことは，論文作成に至る指導が体系的，組織的に行われていることを示すものであり，評価に値する。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学位論文審査基準が予め明示されておらず，改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> 政策創造研究科の魅力，ブランド力を強める意味からも学生の受け入れ方針を明示する必要があると思われる。適切な学生募集と入学者選抜を行っていることは理解出来るが，修士課程においては収容定員の17%オーバーとなっている。後期博士課程においても，収容定員の半減といった事情からして院生管理には問題がないとはいえ，定員を超える院生を抱える結果となっていることは事実である。従って，定員の超過を一定の範囲内に収められるようにするノウハウを持つ必要がある。 入学者に関して，多様な背景(バックグラウンド，職業，性別，年齢等)の学生を集めていることが効果として挙げられている。それは，果たして努力に基づく効果であるのか，偶然による結果によるものなのか，今ひとつ明らかとなっていないように思われる。 修論等の水準が上がっているとのことであるが，他方ですべていけなくなっている院生の姿も見受けられる。そういった学生への対応は十分なのか不明である。また留学生を増やすための留学生用入試，受け入れ等の体制整備が必要と思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 政策創造研究科ではいまだ内部質保証のシステムが整備されていない。貴研究科としては，単独での内部質保証システムの整備は難しいと考え，大学としてのシステム整備を望んでいると思われる。本問題については，各研究科・学部単位で取り組む問題であるのか，大学全体で取り組む問題であるのか，早期に方向性，もしくは結論を出す必要があるように思われる。 研究科としては，独自に院生対象のアンケートを実施し，その声を研究科の改善に結び付けようとする努力を払っている。そのアンケートでは，授業料の高さや施設の狭さへの不満，土曜に集中する授業が疲れること，設備の充実要望，実践的内容について教えられる教員が意外と少ないことへの不満等も見受けられるが，総じて学生の満足度が高い結果となっていると判断される。

		<u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
この春に修士課程が完成年度を迎えた今、カリキュラムや教育内容の再検討の時期にある。それに対応すべく年度目標と中期目標が設定され、その内容は全体的に妥当なものと思われる。但し、貴研究科の理念・目標を学内外に周知する必要があるが、その際には理念と受け入れ方針を具体的かつわかりやすく明示する必要があるかと思われる。社会人を核とする研究科という性格上、変化の速い社会や院生のニーズの把握に随時努め、その結果をカリキュラムや授業内容等に反映する不断の努力が求められるものと思われる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
学位の中間報告の作成、博士課程と実習等についての実施案作成、博士課程へのコースワークの導入といった指標が達成されたか否かは明らかにされていない。修士及び博士課程修了までのコースワークの導入は、はかられたと思われる。 貴研究科の理念・目標の周知方法については、達成指標が設定されていない。		
総評		
修士課程が完成年度を迎えた今、政策創造研究科の抱える、或いは直面する問題点や課題が様々に明らかにされつつある。例えば、貴研究科の周知やブランド化、入学者数の安定的確保、高い授業料負担軽減のための奨学金の充実、外部資金獲得やカンムリ講座開設の努力、社会のニーズへの対応力の強化、留学生受け入れ体制の確立等である。足元では、院生の能力向上及び能力不足の院生に対するリメディアル教育の充実、キャリア教育の充実、修士課程修了者の出口確保といった問題もある。それらの問題点や課題の取り組みが終わった時、内容的に貴研究科の完成を迎えることになると思われる。		

デザイン工学研究科

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 学部・研究科（以下学部等）の理念・目的は、適切に設定されているか。		E
文部科学省への本研究科設置届出書に研究科の理念・目的が記載され、適切に設定されていると判断された。		1-1
		1-2
		1-3
		1-4
1.2 学部等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
本研究科の理念・目的は、教職員、学生に配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」で公表されている。さらに、研究科の和文ホームページと英文ホームページにて学内外に発信している。		1-1
		1-2
		1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
新設初年度の現段階では検証できないが、完成年度には検証を行う予定である。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
本研究科設置届け出前の設置準備委員会において研究科の教員像および教員組織の編制方針を明確にし、設置届出書に明記した。		1-4
3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		E
2010 年度の研究科開設にあたり、教育課程に相応しい教員組織を整備し、文部科学省へ届け出た。2010 年度採用した学部の専任教員2名を補充し、大学院教育課程の充実を図った。		—
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
本研究科の2010 年度開設以来、これまで教員の募集・任免・昇格は行われていない。		—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
研究科としての組織的な取り組みは行われていない。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
教員の募集・任免・昇格に関する研究科規定を作成すること。		
中期目標番号	—	
評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。		E
研究科の学位授与の方針を、研究科の和文ホームページと英文ホームページにて学内外に発信している。また、教職員、学生に配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」によっても公表されている。		4-1-1
		4-1-2
		4-1-3
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		E
研究科の教育課程の編成・実施方針を、研究科の和文ホームページと英文ホームページにて学内外に発信している。また、教職員、学生に配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」によっても公表されている。		4-1-1
		4-1-2
		4-1-3
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、		E

社会に公表されているか。		
研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、研究科の和文ホームページと英文ホームページにて学内外に発信している。また、教職員、学生に配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」によっても公表されている。		4-1-1 4-1-2 4-1-3
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
新設初年度により定期的な検証はまだ行われていない。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準4－2 教育課程・教育内容（自己評定 A）		
1 現状の説明		
4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		E
2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成し、文部科学省に届け出て、認可されている。		4-2-1
4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		E
2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている。		4-2-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準4－3 教育方法（自己評定 D）		
1 現状の説明		
4.7 教育方法および学習指導は適切か。		E
新設初年度の現段階では評価不能。		—
4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		E
新設初年度の現段階では評価不能。		—
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		E
新設初年度の現段階では評価不能。		—
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		E
新設初年度の現段階では評価不能。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準4－4 成果（自己評定 D）		
1 評価項目ごとの現状の説明		
4.11 教育目標に沿った成果が上がっているか。		E
新設初年度の現段階では評価不能。		—
4.12 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		E
新設初年度の現段階では評価不能。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		

3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 B)		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	E	
大学院案内、各種入学募集要項によって、学生の受け入れ方針を明示している。	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	E	
入学応募者に対し、複数教員による専門科目試験評価と口述試験評価を実施し、これに基づいて専攻毎の判定会議で合否の基礎資料を作成した。基礎資料を設置準備委員会で審議し、入学者の選抜を行った。	—	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E	
文部科学省へ届け出た定員に基づいて学生を受け入れている。入学学生数は入学定員を超えているものの、超過率は許容範囲である。	—	
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E	
新設初年度につき未だ検証は行われていない。	—	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 D)		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E	
本研究科では、内部質保証に関するシステムとして、各専攻主任、事務職員から構成される専攻主任会の中に教務ワーキングを設けている。研究科内のすべての学事に関する現状を把握し、分析の上、改善案を提示する。ここでの審議結果を、専攻主任会、研究科教授会に上程し審議・承認をとり、それに基づいて継続的な質の維持向上を図る。	—	
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E	
初年度終了時には、機能させるよう対処する。	—	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	2010 年度法政大学大学院デザイン工学研究科 履修ガイド	
1-2	http://www.design.hosei.ac.jp/gs/index.html	
1-3	http://www.design.hosei.ac.jp/gs/english/index.html	
1-4	法政大学大学院 デザイン工学研究科設置届出書	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	(前掲 1-1)	
3-2	(前掲 1-2)	

3-3	(前掲 1-3)
評価基準 4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	
4-1-1	(前掲 1-1)
4-1-2	(前掲 1-2)
4-1-3	(前掲 1-3)
評価基準 4-2 教育課程・教育内容	
4-2-1	(前掲 1-4)
評価基準 4-3 教育方法	
	なし
評価基準 4-4 成果	
	なし
評価基準 5 学生の受け入れ	
5-1	2009 年大学院案内
5-2	2010 年度法政大学大学院デザイン工学研究科募集要項 建築学専攻 都市環境デザイン工学専攻
5-3	2010 年度法政大学大学院デザイン工学研究科募集要項 システムデザイン専攻
5-4	2010 年度法政大学大学院デザイン工学研究科 建築学専攻修士課程選抜 1 年コース・キャリア 3 年コース 都市環境デザイン工学専攻修士課程キャリア 3 年コース 募集要項
5-5	2010 年度法政大学大学院デザイン工学研究科 外国人学生特別入学制度による入試要項
評価基準 10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	4-1 教育目標, 学位授与基準, 教育課程の編成・実施方針	2011 年度の博士前期課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た教育目標, 学位授与基準および教育課程の編成・実施方針が適切に実施されたかに関し点検評価する。	文科省に届け出た教育目標, 学位授与基準および教育課程の編成・実施方針が適切に実施されたかに関し点検評価するための資料を収集整理する。	収集資料の製本と配布
2	4-2 教育課程・教育内容	2011 年度の博士前期課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。	文科省に届け出た教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価するための資料を収集整理する。	収集資料の製本と配布
3	4-3 教育方法	2011 年度の博士前期課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。	文科省に届け出た教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価するための資料を収集整理する。	収集資料の製本と配布
4	4-4 成果	2011 年度の博士前期課程, 2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で, 文科省に届け出た通りの成果を得たかに関し点検評価する。	文科省に届け出た通りの成果を得たかに関し点検評価するための資料を収集整理する。	収集資料の製本と配布
5	10 内部質保証	内部質保証を可能とするシステムの構築。	専攻毎に行われている計画・実行・点検・改善のシステムを研究	研究科の内部質保証を可能とする各種委員会の設置。

			科の内部質保証システムとして統合する。	
--	--	--	---------------------	--

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> デザイン工学研究科の理念、目的については、文科省への申請時に適切であると評価された。また、履修ガイド、大学院案内、HP等で内外に広く公表している。 <u>長所として特記すべき事項</u> ホームページは日本語と英語で記述され、外国にも広く発信している。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 理念・目的については、検証できていない。検証できるように改善が望まれる。		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> デザイン工学研究科の教員および教員組織の編成方針については文科省への届出前の設置準備委員会において方針を明確化し、設置届出書に明記した。教員・教員組織については、専任教員を2名補充し、充実を図った。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究科内のFDに関わる組織的な取り組みが行われておらず、改善が望まれる。 大学院教育の担当の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。		
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> デザイン工学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についてはHP、履修ガイドなどにより内外に公開されている。 デザイン工学研究科ホームページは日本語と英語で記述され、外国にも広く発信している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、検証できていない。検証できるように改善が望まれる。 研究指導体制が明示されておらず、改善が望まれる。		
4-2	教育課程・教育内容	<u>概評</u> デザイン工学研究科の教育課程・教育内容については、2010年度の開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき適切に実施し、文部科学省に認可された。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
4-3	教育方法	<u>概評</u> 初年度につき評価不能である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指導すべき事項</u> 進級時の履修指導が組織的に行われておらず、改善が望まれる。 シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。		
4-4	成果	<u>概評</u> 初年度につき評価不能である。		

		<u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指導すべき事項</u> デザイン工学研究科の学位論文審査基準が予め明示されておらず、改善が望まれる。
5	学生の受け入れ	<u>概評</u> デザイン工学研究科の学生の受け入れは、大学院案内、募集要項等により明示している。また、入学 者選抜については複数教員により公正に選抜した <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 学生の受け入れについては、検証できていない。検証できるように改善が望まれる。
10	内部質保証	<u>概評</u> デザイン工学研究科の内部質保証は、まだ、実行されていない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 内部質保証については、検証できていない。
中期・年度目標に関する所見		
<u>概評</u> デザイン工学研究科の教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針、教育課程・教育内容、教育方法、成果について 目標が定められているが、達成指標がすべて収集資料の製本と配布となっている。目標が点検評価のための資料収集であり製本 配布自体が直接の目的ではないため、適切な達成指標を設定すべきである。なお、デザイン工学研究科の内部質保証については、 体制をつくる努力が見られる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 新設初年度の現段階なので、状況把握が主な施策となっている。改善が望まれる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
<u>概評</u> デザイン工学研究科は新設初年度につき所見なし。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
総評		
<u>概評</u> デザイン工学研究科の理念・目的、教員・教員組織、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、文科 省の認可に基づき適切に設定、公開されている。設置初年度であるので、まずは、方針に基づく実行とその現状把握が中心とな っている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 内部質保証については、初年度とは関係なしに、体制を作る必要があると思われる。		

イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

I 現状分析

評価基準1 使命・目的および教育目標 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
①使命・目的および教育目標の適切性	E
本専攻の使命・目的は、「法政大学専門職大学院学則」第3条の2に以下のように記されている。「(1) イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざす。」 これは、「専門職大学院設置基準」第2条にうたわれるその設置の目的に合致している。	1-1
②使命・目的および教育目標の周知	E
本専攻の使命・目的および教育目標は、「専攻案内パンフレット」や「ホームページ」を通して外部に対して周知を図っている。 また、新入生に対しては、専任教員全員が出席するオリエンテーションにおいて、教育目標等を説明し、教員と学生とが、同じ情報を共有することができる仕組みになっている。特に当専攻の教育方法の中心である「プロジェクト」に関しては、ガイドラインを作成して、学生に詳しく説明している。	1-2
③使命・目的および教育目標の検証と改善	E
本専攻では、毎年のように新しい試みに挑戦している。最近では、2007年度には中小企業庁と連携して「MBA特別プログラム（中小企業診断士養成）」を開始するとともに2年制の課程を設置し、2009年度には、静岡サテライトキャンパスを設置し、2010年度には、「情報技術修士」から「経営情報修士」への学位の名称変更に伴うカリキュラム変更を実施した。 これらの改革案は、「将来構想実行委員会」「カリキュラム委員会」等での討議を経て作られ、専攻委員会において、本専攻の専任教員全員で議論し、最終的に決定している。また、実行段階では、「MBA特別プログラム運営委員会」「インターネット教育開発（静岡サテライト）委員会」などを組織して対応している。 このように、「将来構想実行委員会」および「カリキュラム委員会」を中心として、成果の検証と改善が継続的に実施されている。	1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
「イノベーション」を専攻名として取り入れ、その名に恥じないよう、常に新しいことに挑戦している点が特筆に値する。改革案の検討にあたっては、専攻委員会で十分な議論を重ね、構成メンバーの合意を得て進めている。	
3 改善すべき事項	
これまで続けてきた改革を引き続き実行することが最大の課題である。社会の変化に合わせて柔軟に変えていくものと、本専攻の基本として堅持すべきものを見極め、柔軟さと頑固さを併せ持った運営を心がけたい。そのためには、学生、教員、職員間のコミュニケーションをさらに充実させ、改革の方向性を誤らないように運営することが必要である。	
中期目標番号	4
評価基準2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程等 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
①学位の名称と授与基準	E
1. 学位の名称 経営管理修士専門科目および応用科目を一定単位以上含む授業科目を修了所要単位以上履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営管理修士（専門職）」、経営情報修士専門科目および応用科目を一定単位以上含む授業科目を修了所要単位以上履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営情報修士（専門職）」の学位を授与している。 但し、「経営情報修士（専門職）」の学位の授与は、2010年度入学者からであり、従来は、情報技術科目を一定単位以上含む授業科目を修了所要単位以上履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「情報技術修士（専門職）」の学位を授与していた。 2. 学位の授与基準 学位の授与基準は、「履修ガイド」に明記するとともに、入学時に実施するガイダンスで全体の流れを説明している。具体的には、「学則」第12条において、修了所要単位数は48単位であること、48単位の中には基礎科目、専門科目および応用科目（「プロジェクト（10単位）」を含む。）をそれぞれ12単位以上修得しなければならないことを、経営管理	2-1-1

修士と経営情報修士に区分して明記している。 「プロジェクト」は、第1回中間発表会（7月末から8月初め）、第2回中間発表会（11月上旬）、最終発表会（2月下旬。口述試験を兼ねる。）において、全教員と本専攻生に対し発表され、きめ細かくチェックされる。「プロジェクト」の評価は、主査1名と副査2名、合計3名の教員によって評価案が作成され、専攻委員会で検討して最終評価が決定される。			
②課程の修了等			E
1年制の場合、学生の知識を高めるための講義と修士論文に当たる「プロジェクト」を並行して進めることになる。学生は、導入集中期から前期、夏期集中期にかけて、自分に必要とされる講義科目を履修し、後期からは「プロジェクト」により多くの時間をかけるといった修学パターンができてきている。修了に必要な単位は、講義等が38単位以上、「プロジェクト」が10単位と設定されているので、学生にとっては無理なく履修できる単位数に収まっている。 2007年度から2年制を設置したが、夜間と土曜日を中心に履修する学生が多いため、過度の履修を防ぐため、1年間に習得できる単位の上限を38単位と設定した。また、2010年度からは1年制、2年制の各年次における前期の履修上限単位を34単位と設定した。			2-1-2
③教育課程の編成			E
本専攻は導入集中期、前期、夏期集中期、後期の5期制を採っており、学生の学習段階に応じて、基礎科目、専門科目、応用科目が履修できるように、各学期の科目配置を工夫している。それぞれの科目群の位置づけは、次のようになっている。			2-1-3
科目群	修了所要単位数	内容	
基礎科目	12 単位以上	「プロジェクト」の立案や基本的問題の把握に必要な基礎知識の獲得を主たる目的とする科目。	
専門科目	<経営管理修士>を取得する場合、経営管理修士専門科目(共通選択科目を含む)より 12 単位以上 <経営情報修士>を取得する場合、経営情報修士専門科目(共通選択科目を含む)より 12 単位以上	「プロジェクト」の具体的展開のため、より高度な知識の修得を目的として設定される科目。	
応用科目	12 単位以上	● 必修科目の「プロジェクト」では、大学院生を目指す新事業のビジネス・プランやビジネス・モデルの策定、イノベーションを起こすために必要な諸問題の解決に向けて、教員が必要な知識や方法論を個別に指導する。 ● 「プロジェクト」以外の応用科目は、以下のものがあり、取得する学位によって選択必修である。 ➢ 「ビジネスイノベータ育成セミナー」「ビジネスリーダー育成セミナー」「コンサルタント育成セミナー」は、育成する人材像に対応して高い実績のある講師陣により最先端の実務的なテーマを議論する科目である。 ➢ 「イノベーション計画立案」は、2年制1年次にプロジェクトの前段階として計画立案の方法論とベンチマークを行う科目である。 ➢ 「経営診断実習Ⅰ」「経営診断実習Ⅱ」は、実際の中小企業を対象として、経営課題を抽出し、具体的な解決策を策定し、戦略に結びつける診断実習を行う科目で、MBA 特別プログラムの指定科目である。 ➢ 「要求分析演習」は、ビジネスアナリストの基礎的スキルを理解し、実習する科目である。	
合計	48 単位以上		
一方、授業科目については、時代の流れに反応して、内部統制とリスクマネジメントに関連する講義や中小企業の後継者育成のための講義、経営情報修士への学位名称変更に伴う要求分析、ITアーキテクチャー関連科目など、新しい講義科目を機動的に配置するとともに、役割を終えた科目を休止・廃止してきた。その結果、毎年、学生にとって有用か			

つ適切な講義科目の構成になっていると考える。	
④系統的・段階的履修	E
導入集中期、前期、夏期集中期、後期の5期制で講義科目を配置し、基礎科目から専門・応用科目に円滑に移っているように科目配置を工夫している。また、入学時の履修指導の際に履修する講義科目の構成について助言をしている。 導入集中期に基盤となる知識を整理するための科目を配置し、勉学に対する学生の意識合わせと学ぶ姿勢の構築をさせている。 前期には、「経営戦略論」をはじめとする基礎的な科目とともに、「ロジカル・シンキング」「コンプライアンスとガバナンス」「ビジネスプロセスと内部統制」などを配置して、専門的な知識とともに、思考力、分析力、倫理観などの涵養につとめている。	2-1-4
⑤理論教育と実務教育の架橋	E
導入集中期と前期を中心に配置されている基礎科目は、理論教育と実務教育の橋渡しをする役割を担っている。一見脈絡のない事実をつなぎ合わせて、現象の真の原因に到達するには、理論を知っていることが助けになるが、現象の真の原因がわかったときに、それを実務にどう活かすかについても見識を持っていなければならない。 基礎科目では、理論的な教育に加えて、理論を実践でどう応用するかについても講義している。そのために、担当教員が講義で使用する題材やケースには、リアルタイムな経済事象や経営課題を反映させ、学生が理解しやすいように工夫を行っている。 また、第一線の経営者や専門家をゲスト講師として招いて講演を聴き、質疑および討議を行う授業形態である「ビジネスリーダー育成セミナー」「ビジネスイノベーション育成セミナー」「コンサルタント育成セミナー」を設けている。さらに、その他の講義科目の中でも特定のテーマについて、ゲスト講師を招いて実務の現状を把握し、理論と結びつける工夫を行っている。	2-1-5
⑥導入教育と補習教育	E
入学してくる学生のバックグラウンドが多彩なため、学力のレベルを合わせる目的で、4月の導入集中期に「経営イノベーション体系」、「ビジネスITの基礎」「コミュニケーション技法」などの科目を、前期の前半に「会計基礎」「情報技術の基礎」などの科目を設けている。 入学試験において基礎的な学力の有無を判定しているため、極端に学力の低い学生が入学してくることはないが、ある特定の分野に関する知識が不足している学生について、関連科目（分野）を担当する教員が補習的な指導をした実績がある。補習教育は制度化されていないが、担当教員の判断、あるいは受講生の要望などを受けて、必要に応じて実施することができる体制を整えている。	2-1-6
⑦教育研究の国際化	E
夏期集中期に「欧州企業経営研究」を設けている。この科目は、イタリアとクロアチアを訪ね、現地の大学の教員からその国の経済事情や企業経営の状況について講義を受けるとともに、中小企業を訪ねて経営の実態を調査し、ビジネススクールで学ぶ現地の学生とのディスカッションも実施するものである。 また、2008年度および2009年度の「優秀プロジェクト選考会」終了後に、当専攻の学生とスイス連邦工科大学（ETH）のMBAコースの学生との合同パネルディスカッションを実施した。	2-1-7
⑧教職員・学生等からの意見の反映	E
教職員からの意見は、専攻委員会、専攻内の各種委員会、執行部打ち合わせ会（正副専攻主任及び事務主任）のほか、月1回のランチョンミーティング、個別面談等で把握し、最終的には専攻委員会での討議を経て、実行に移されている。 学生からの意見は、「学生アンケート」を年3回実施し、学業及び学生生活についての評価や要望を把握し、学生委員会及び専攻委員会で対応策を検討、実施している。また、要望については専攻の回答を掲示している。 成績評価についての学生の疑問への対応については、2009年中からDとEに対する問い合わせのみでなく、全成績に対する問い合わせに応じている。また、2010年3月の専攻委員会において、成績評価に対する問い合わせの制度化が承認された。	2-1-8
⑨特色ある取組み	E
修士論文に代わるものとして「プロジェクト」を学生に課している。これは、現実のビジネスを想定して事業計画を策定させるものであり、市場調査、競合分析、製品・サービスの開発と差別化、資金計画などから構成されている。具体的、実践的な内容であり、“プロジェクト・メソッド”と呼んでいる。学生募集のための「専攻案内パンフレット」に明記して、他の経営系大学院との違いを明確にするとともに、本専攻の目的達成にとって非常に有効なものとなっている。	2-1-9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	

“プロジェクト・メソッド”を用いた実践的な教育を行っている点、ゲスト講師を招いた「セミナー」という授業形態を取り入れている点、フィールドワークを取り入れて学生が現場に出て学ぶ場を用意している点が本専攻の特徴であると同時に長所である	
3 改善すべき事項	
教育課程の編成については、新たなプログラムの開発を通して、進学希望者にとって常に魅力の高い専攻となるように努力していく必要がある。 教育研究の国際化については、実績が上がってきているが、継続的な提携関係を構築し、相手校からも学生を受け入れるなどの取組みを進めていく必要がある。	
中期目標番号	1
評価基準2 教育の内容・方法・成果 (2) 教育方法等 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
①授業の方法等	E
本専攻の講義では、一方的に教員が知識を伝達する形式はとられておらず、それぞれの講義科目の性質にあった手法を各教員が工夫して実践している。例えば、理論的な部分は、いわゆる講義形式になるが、事前学習で検討してきたケースについて講義時間中に受講者全員で議論を交わしたり、グループに分かれ、講義の内容に即したテーマについて討論してその結果を発表しあい、理解度を深めるといった形式がとられている。 一部の情報技術関係の科目は、eラーニングで提供している。実際の講義を録画して、共有サイトにアップし、学生のライフスタイルに合わせた、都合のよい時間帯に勉強できるようにしている。これは何らかの理由で欠席した学生の補習として活用できるとともに、eラーニングだけで履修することも可能にしている。ただし、週1回程度のスクーリングを必要に応じて開催し、講義内容に対する学生の理解を助け、学習効果を高めるようにしている。 また、静岡サテライトキャンパスの学生については、平日の夜間にテレビ会議システムを使用した遠隔授業を実施しているが、静岡の学生も違和感なく授業に参加できるよう設備面、人的サポート面ともに工夫している。	2-2-1
②授業計画、シラバスおよび履修登録	E
授業計画については、各教員が講義の基本方針を示したシラバスを作成し、これに従って講義を進めるとともに、講義内容をより詳細に記した文書を学期のはじめに配布することなどにより、学生の学習を助けている。 また、履修登録については、学生が Web画面から登録する方法により行っている。	2-2-2
③単位認定・成績評価	E
講義科目の単位認定と成績評価は、基本的に、授業への出席、議論への参加、レポートの3つを総合的に勘案して行われている。単位認定の基準は、各教員が作成するシラバスの「成績評価方法」にウェイト付けを含めて明記されて学生に周知され、それに沿って成績評価、単位認定が行われている。 また、演習科目である「プロジェクト」については、専攻委員会において評価基準を定めるとともに、「プロジェクト報告書作成の手引き」を作成して、担当教員の指導の際の参考に供している。	2-2-3
④他の大学院における授業科目の履修等	E
他の大学院で取得した単位を履修単位として認める制度は、「学則」第17条に定めており、教育上有益と認めるときは、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を20単位を超えない範囲で認定している。 また、学生が外国の大学院に留学する場合および外国の大学院が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修する場合についても準用することとしている。 なお、履修単位として認めるか否かは専攻委員会での承認事項としている。	2-2-4
⑤履修指導等	E
入学時のオリエンテーションでは、講義の履修の仕方、「プロジェクト」の進め方、教員の自己紹介、学生生活に関する一般的な注意事項などの説明を行うほか、履修相談を実施している。 1年制の学生については、導入集中期（4月）に「プロジェクト」案の発表を行い、前期の前半（5～6月）は、複数の教員が学生のグループを指導する体制をとっている。その後、主査決定を経て個別指導に入る。2年制の学生については、後期に「プロジェクト」案の内容を検討する「イノベーション計画立案」の受講を推奨しており、1月の主査決定を経て、2年次に個別指導を行っている。	2-2-5
⑥改善のための組織的な研修等特色ある取組み	E
FD委員会主催により、授業改善のためのFD研修会を実施するほか、FD委員の教員による授業参観を実施し、その報告を受けることで、ベストプラクティスの共有につなげている。 また、2010年度より、新任のプロジェクト担当教員については、支援担当の教員とともに当初1年間は共同で学生を	2-2-6

指導する体制をとっており、また、6月には、非常勤教員との懇談会を実施し、教育理念・方針の共有を図る予定である。				
2 効果が上がっている事項（優れた事項）				
“プロジェクト・メソッド”による個別指導が定着しており、学生の満足度が高い。FD委員会による組織的な改善活動が実施されている。				
3 改善すべき事項				
FD委員会の組織的活動を継続し、授業の内容および方法の改善と教員の資質向上により具体的な効果をもたらすことが必要である。				
中期目標番号	2			
評価基準2 教育の内容・方法・成果 (3) 成果 (自己評価 B)				
1 現状の説明				
①学位授与数				E
過去の入学者数と学位授与数の状況は、以下のとおりである。2009年度以降、おおむね入学定員を満たす状況となり、今後、学位授与数もこれに沿って増加する見込みである。				
項目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
入学者数	46名	36名	59名	58名
うち、1年制	30	24	27	33
2年制	16	12	32	25
学位授与数	29名	36名	38名	
うち、経営管理修士（専門職）	28	36	37	
情報技術修士（専門職）	1	0	1	
				2-3-1
②修了生の進路および活躍状況の把握				E
修了時に進路を調査するとともに、本専攻修了生が組織するOB/OG会が修了者の状況を把握すべく協力してくれている。進路については、統計的に処理をして、本専攻の入学試験要項に同封される「専攻案内パンフレット」に掲載している。				
『めざせ！ビジネスイノベーター―MBAプロジェクトメソッド入門―』を2008年9月に、また、『めざせ！ビジネスイノベーターⅡ―MBAプロジェクトメソッドの実践―』を2009年12月に出版しており、その中で修了生の活躍状況を紹介している。				
③教育効果の測定				E
教育効果について組織的に評価する仕組みは確立していないが、OB/OG会組織を通じて収集する修了生の状況や、前項の出版における修了生の状況の取材を通じて、本専攻の教育が一定の成果をあげていると評価している。また、「優秀プロジェクト選考会」での客員教員（プロジェクトアドバイザー）からの講評においても一定の評価を得ている。				
2 効果が上がっている事項（優れた事項）				
設置以来のさまざまな取り組みの結果、2009年度以降、概ね入学定員が充足されるようになった。				
3 改善すべき事項				
OB/OG会に対する支援や学生の修了後の進路決定を支援するための「キャリア開発委員会」を設置するなどの取り組みを組織的かつ継続的に行うことにより、修了生のネットワークの価値を高める必要がある。				
中期目標番号	3			
評価基準3 教員組織 (自己評価 A)				
1 現状の説明				
①専任教員数				E
17名				3-1
②専任教員としての能力				E
専任教員は、その担当する分野に関して、専門的な知識や経験、高度な技術や技能、研究上の成果を有する。				3-2
③実務家教員				E
10名				3-3
④専任教員の分野構成、科目配置				E

基礎科目群および「プロジェクト」「セミナー（I）」「セミナー（II）」「経営診断実習」に関して専任教員が、また、実務関係の主要科目に関して実務家教員が、中心に配置されている。		3-4
⑤教員の構成		E
50歳代後半の専任教員が多いことから、今後は適切な年齢構成を考えた採用が必要と考えられるが、教育の質と活性化の点で適切に構成されている。		3-5
⑥教員の募集・任免・昇格		E
教員の募集と昇格については、イノベーション・マネジメント専攻で定めた「内規」に基づく基準と手続きに則っている。		3-6
⑦教員の教育研究条件		E
専任教員の担当授業科目数は、教育の準備と研究時間の確保について十分な配慮がなされているし、年額22万円の個人研究費が支給されている。		3-7
⑧教育研究活動等の評価		E
専任教員の研究および社会活動について広く公表し、これによって、社会全体からの評価を受けるようにしている。		3-8
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
実務家教員および外部の専門家を多く招聘している。		
3 改善すべき事項		
教員の年齢構成を若返らせるために40歳代の教員を採用することとともに、女性教員比率を上げる。		
中期目標番号	5	
評価基準4 学生の受け入れ（自己評定 A）		
1 現状の説明		
①学生の受け入れ方針等		E
本専攻の使命・目的ならびに教育目標を“アドミッション・ポリシー”として制定し、入学者の受け入れは、これに基づき行われている。		4-1
②実施体制		E
イノベーション・マネジメント専攻主任を入試実施責任者とともに、入試出題・面接の各委員の検討の下、入学（予定）者を内定し、専攻委員会において最終決定をしている。		4-2
③多様な入学者選抜		E
一般入試（企業派遣を含む）・外国人入試と特別入試（大学卒業見込み者、少人数）が実施されている。複数の入学選抜試験は、〈共通の出願書類〉である「プロジェクト計画書」と〈口述小論文〉からなる試験によって行われ、これらの書類と成績の総合評価に基づいて決定している。		4-3
④身体に障がいのある者への配慮		E
大学の施設整備の一環として、専用トイレの設置やバリアフリー対応などが行われており、受験者の要望があれば対応することが可能である。		4-4
⑤定員管理		E
2009年度以降、ほぼ定員を満たしている。		4-5
⑥入学者選抜方法の検証		E
入学者の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法についての議論を専攻委員会で継続的に行っている		4-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
学生の年齢層に広がりがあり、学生間に相互研鑽の雰囲気ができている。		
3 改善すべき事項		
定員は充足されているが、女子学生の比率が下がってきた。これを3割程度に高めることが必要である。		
中期目標番号	6	
評価基準5 学生生活（自己評定 A）		
1 現状の説明		
①支援・指導体制の確立		E
教員5名からなる「学生・アラムナイ委員会」を設置し、アンケートを実施するとともに懇談会を開催している。これらの活動を通じて学生側からの評価・問題点を吸収し、専攻委員会に結果報告を行って改善を図っている。		5-1
②学生の心身の健康の保持		E

キャリアマネジメントプログラムの一環として、年間を通してキャリアカウンセリングが受けられるような体制を整備した。		5-2
③各種ハラスメントへの対応		E
セクシュアル・ハラスメントに関しては全学の体制に従い、その他に関しては、「学生・アラムナイ委員会」が学生アンケートや懇談会を通じて状況の把握に努めている。		5-3
④学生への経済的支援		E
日本学生支援機構奨学金、法政大学独自の奨学金に加え、研究科独自の奨学金制度を設けて支援体制を強化している。		5-4
⑤キャリア教育の開発と推進		E
入学時にキャリアマネジメントプログラムを実施するとともに、専攻主任および「プロジェクト」の指導教員により、適宜、個別相談・指導が行われている。これに加え、OB 会の協力のもとに就職支援の会合と就職相談会を開催している。		5-5
⑥進路についての相談体制		E
専攻主任および「プロジェクト」の指導教員により、適宜、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた個別相談・指導が行われている。		5-6
⑦身体に障がいのある者への配慮		E
大学の施設整備の一環として、専用トイレの設置やバリアフリー対応などが行われている。		5-7
⑧留学生、社会人への配慮		E
専攻主任および「プロジェクト」の指導教員による学習および進路支援体制が整備されている。時間的制約の大きい社会人に対して事務受付時間を延長したり、グループウェアによる諸連絡などのサービスが提供されている。		5-8
⑨支援・指導体制の改善		E
アンケートと懇談会を通じて集約された要望・問題点について、専攻委員会において、支援・指導体制の検証と改善を図っている。		5-9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
入学時にキャリアマネジメント指導を行っている。また、「学生・アラムナイ委員会」を設置して、学習および日常生活に関する学生の問題を速やかに把握、解決している。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	特になし	
評価基準6 教育研究環境の整備（自己評定 A）		
1 現状の説明		
①人的支援体制の整備		E
イノベーション・マネジメント専攻担当事務室にスタッフ（専任職員2名、非専任職員3名）を配置している。		6-1
②教育形態に即した施設・設備		E
イノベーション・マネジメント専攻の講義形態に即した設備を有する講義室、演習室、グループワーク可能なスペースなどは整備されている。		6-2
③学生用スペース		E
学生専用の研究室（自習室）と学生同士の議論や教員との打ち合わせなどを目的としたラボスクエア（3室）が整備され利用に供されている。		6-3
④研究室等の整備		E
専任教員には約20平方メートルの個人研究室が教室と同じ建物に配置されており、そこにはパソコン、プリンター等が備えられていて、教育研究に必要な設備が整備されている。		6-4
⑤情報関連設備および人的体制		E
校舎には有線によるフロアLANおよび無線LANが設置され、各教室および演習室には有線LANソケットが設けられている。グループウェア等のシステムも構築されていて、IMネットワークシステム運用委託業者の専門スタッフがサポートを行っている。		6-5
⑥施設・設備の維持・充実		E
イノベーション・ラボ（101教室；馬蹄形に座席を配置した教室）設置して、議論を中心として行う経営系の講義における教育効果を高めている。		6-6
⑦身体に障がいのある者への配慮		E

施設・設備面での整備状況は、駐車スペースや専用トイレの設置、校舎入口スロープ等によるバリアフリー対応を進めるなどの対応がとられている。		6-7
⑧図書等の整備		E
研究科としての図書資料室を校舎の地下1階に設置している。		6-8
⑨財政的基礎		E
恒常的な経費については学校法人から適正に支出されている。これに加え、特定寄付も受け付けている。		6-9
⑩教育研究環境の改善		E
学生アンケートを通じて聴取された意見を施設・設備の整備・改善に活用している。		6-10
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
IT関連設備を充実させている。学生に無線LAN付きのノートパソコンを在学中無償貸与しており、また、学習・研究用に院生研究室を設けている。		
3 改善すべき事項		
学生が食事がとれるスペースが十分になく、昼休み時は教室を利用している状況である。今後、こうした共有スペースとして学生ラウンジの拡充が望まれる。		
中期目標番号	7	
評価基準7 管理運営（自己評定 A）		
1 現状の説明		
①学内体制・規程の整備		E
組織と諸規程は、「法政大学専門職大学院学則」第8条の2に基づき、イノベーション・マネジメント研究科教授会から委ねられた事項を審議するため、イノベーション・マネジメント専攻委員会が組織されている。		7-1
②法令等の遵守		E
「教授会規程」および「専攻委員会規程」を定め、専門職大学院設置基準等の関連法令および学内諸規程を遵守しながら組織の運営および教育が行われている。		7-2
③管理運営体制		E
専攻独自の意思決定機関である専攻委員会が組織されており、管理運営はその決定の下に遂行されている。		7-3
④関係組織等との連携		E
経営学研究科およびアカウンティング専攻とは、科目の共通開講と単位互換による連携を行っている。		7-4
⑤点検・評価および改善		E
専攻内規定の内容および形式について、「法政大学専門職大学院学則」および学内規定に照らして、専攻委員会・研究科教授会・専門職大学院運営委員会の議を経て、決定される。		7-5
⑥事務組織の設置		E
使命・目的・教育目標の達成を支援するために、専攻の管理運営の支援組織として、大学院事務部専門職大学院課イノベーション・マネジメント専攻担当事務室が設置されている。		7-6
⑦事務組織の運営		E
イノベーション・マネジメント専攻担当事務室は既存の事務組織と連絡を取りながら、業務を遂行している。		7-7
⑧事務組織の改善		E
大学本部人事部が階層別・目的別研修を企画・提供している。		7-8
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	特になし	
評価基準8 点検・評価（自己評定 A）		
1 現状の説明		
①自己点検・評価		E
専攻内では、教学の改革・改善・実行のための委員会（「将来構想委員会」「自己点検・FD委員会」「カリキュラム委員会」など）を設け、そこで、検討された課題を毎月開催される専攻委員会の場で検証・討議している。		8-1

②改善・向上のための仕組みの整備		E
第三者評価として、外部の有識者にヒヤリングや問題の提起を依頼し、「将来構想委員会」での議論，検討のために役立っている。		8-2
③評価結果に基づく改善・向上		E
自己点検・評価および第三者評価等の結果を踏まえ、「将来構想委員会」「自己点検・FD 委員会」「カリキュラム委員会」で問題が提起され，議論された専攻内の諸問題および専攻を取り巻く社会環境等につき，毎月1回開催される専攻委員会で議論し，決定・実行している。		8-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
自己点検評価および第三者評価の結果に基づく，教育研究活動の改善・向上策の策定および実施状況を専攻委員会に報告し，有効な改善・向上に結びつける必要がある。		
中期目標番号	特になし	
評価基準9 情報公開・説明責任 （自己評価 A）		
1 現状の説明		
①情報公開・説明責任		E
セミナーを実施しており，講演・模擬授業・公開講座および進学相談会をセットで行っている。MBA 特別プログラム（中小企業診断士養成）向けのセミナーと進学相談会も実施している。他大学のビジネススクールと合同の「MBA ネットワーク・フェア」にも参加して，基調講演・模擬授業・卒業生のパネルディスカッション・進学相談会を行っている。広報のため，書籍「めざせ！ビジネスイノベーターⅠ」「めざせ！ビジネスイノベーターⅡ」を出版した。 学内外からの問い合わせに対する情報公開の判断は，執行部（専攻主任および副主任）および事務室が判断し，専攻委員会で審議される。 情報公開によって説明責任を果たしているか否かを検証する仕組みは，「広報営業 WG」での検証作業を受け専攻委員会で議論するとともに，外部の視点からの評価はセミナー参加者へのアンケートを通じて行われている。 点検・評価報告書（2008 年 3 月）および（財）大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価（認定期間 2014 年 3 月まで）を当専攻のホームページ (http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/accreditation.htm) で公表している。		9-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
セミナー参加者や受験者数が増加しており，書籍「めざせビジネス・イノベータ」の出版が寄与した。		
3 改善すべき事項		
自己点検評価および第三者評価等の結果と対応状況を継続的に公表する必要がある。		
中期目標番号	特になし。	

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 使命・目的および教育目標	
1-1	法政大学専門職大学院学則（以下「学則」という）第3条の2
1-2	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup1/concept.htm 2010年度プロジェクトの進め方（小川孔輔教授）
1-3	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/Data_CURRICULUM/keiei_jouhouhushu02.pdf
評価基準2-1 教育の内容・方法・成果 （1）教育課程等	
2-1-1	2010年度イノベーション・マネジメント選考履修ガイド（以下「履修ガイド」という）＜p.7～12＞
2-1-2	履修ガイド＜p.12＞
2-1-3	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/curriculum.htm 学則＜別表Ⅰ＞ ＊1-1と同資料
2-1-4	履修ガイド＜p.13～87＞ 2010年度イノベーション・マネジメント専攻時間割
2-1-5	履修ガイド＜p.13～18, 28, 31＞
2-1-6	履修ガイド＜p.13～87＞
2-1-7	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/Event2009/event100303.htm

	履修ガイド＜p. 60＞
2-1-8	履修ガイド＜p. 10＞ 2009 年度第 11 回イノベーション・マネジメント専攻委員会議事録（抜粋）
2-1-9	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/curriculum.htm イノベーション・マネジメント専攻案内パンフレット（以下「パンフレット」という）＜p. 9＞
評価基準 2-2 教育の内容・方法・成果 （2）教育方法等	
2-2-1	履修ガイド＜p. 13～87＞
2-2-2	履修ガイド＜p. 7～87＞
2-2-3	履修ガイド＜p. 13～87＞ プロジェクト報告書作成の手引き
2-2-4	学則＜第 17 条, 第 18 条＞
2-2-5	2010 年度のプロジェクトの進め方（小川孔輔教授）＊1-2 と同資料
2-2-6	2009 年度第 10 回イノベーション・マネジメント専攻委員会資料「FD 委員会報告」
評価基準 2-3 教育の内容・方法・成果 （3）成果	
2-3-1	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup1/gaiyou.htm
2-3-2	パンフレット＜p. 7, 8, 19＞ 「めざせ！ビジネスイノベーター：MBA プロジェクトメソッド入門」 ISBN:978-4-496-04432-8 「めざせ！ビジネスイノベーターⅡ：MBA プロジェクトメソッドの実践」 ISBN:978-4-496-04615-5
2-3-3	2009 年度第 11 回イノベーション・マネジメント専攻委員会資料「優秀プロジェクト選考会講評メモ」
評価基準 3 教員組織	
3-1	2010 年度教員一覧
3-2	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/kyouin.htm
3-3	2010 年度教員一覧 ＊3-1 と同資料
3-4	履修ガイド＜p. 13, 14＞
3-5	2010 年度教員一覧 ＊3-1 と同資料
3-6	2009 年度第 2 回イノベーション・マネジメント専攻委員会資料「教員人事関係内規」
3-7	個人研究費規程（規定第 526 号）
3-8	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/kyouin.htm
評価基準 4 学生の受け入れ	
4-1	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup3/admission.htm
4-2	2010 年度イノベーション・マネジメント専攻第 1 回入試体制表
4-3	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup3/info_ippan2.htm
4-4	新一口坂校舎 1 階平面図
4-5	学則
4-6	イノベーション・マネジメント研究科入試 面接のポイント（2008 年 10 月 5 日付） 専攻主任からの呼びかけ文書（2009 年 9 月 30 日付）
評価基準 5 学生生活	
5-1	平成 21 年度第一回学生アンケート
5-2	業務委託基本契約書（株式会社プレビス）写し
5-3	http://www.hosei.ac.jp/gakusei/gakusei_support/harassment_sodan/index.html
5-4	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup3/award.htm
5-5	業務委託基本契約書（株式会社プレビス）写し ＊5-2 と同資料
5-6	2010 年度イノベーション・マネジメント専攻委員会各種委員会等一覧（キャリア開発委員）
5-7	新一口坂校舎 1 階平面図 ＊4-4 と同資料
5-8	2010 年度イノベーション・マネジメント専攻委員会各種委員会等一覧（国際交流委員） ＊5-6 と同資料
5-9	平成 21 年度第一回学生アンケート ＊5-1 と同資料
評価基準 6 教育研究環境の整備	

6-1	人員配置表 (2010 年度)
6-2, 3, 4	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/shisetsu.htm パンフレット<p. 16>
6-5	パンフレット<p. 16> IM ネットワークシステム システム運用体制表 (日立製作所)
6-6	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/shisetsu.htm
6-7	新一口坂校舎 1 階平面図 *4-4 と同資料
6-8	http://www.im.i.hosei.ac.jp/IMHP/MenuGroup2/shisetsu.htm
6-9	http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/hokoku/index.html
6-10	平成 21 年度第一回学生アンケート *5-1 と同資料
評価基準 7 管理運営	
7-1, 2, 3	学則 イノベーション・マネジメント研究科教授会規程 イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント委員会規程
7-4	確認事項 (2007 年 12 月 14 日): 3 専攻の合併授業に関する覚書
7-5	学則
7-6	学校法人法制大学事務規程
7-7	人員配置表 (2010 年度) *6-1 と同資料
7-8	2010 年度研修一覧
評価基準 8 点検・評価	
8-1, 2, 3	2010 年度イノベーション・マネジメント専攻委員会各種委員会等一覧 *5-6 と同資料
8-2	2009 年度第 11 回イノベーション・マネジメント専攻委員会資料「優秀プロジェクト選考会講評メモ」 *2-3-3 と同資料
8-3	2010 年度イノベーション・マネジメント専攻委員会各種委員会等一覧 *5-6 と同資料
評価基準 9 情報公開・説明責任	
9-1	http://www.im.i.hosei.ac.jp/

注: 2-3-2 の書籍 2 点については、今回印刷物として提出資料に含めていない。

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	2 教育の内容・方法・成果 (1)教育課程等	MBA 特別、後継者育成、要求分析など、育成する人材像に合わせて設定したプログラムの有効性を確認する	新たに設定した要求分析プログラムの内容について検討する	①入学者数
2	同上 (2)教育方法等	ビジネススクールにふさわしい教授法を確立する	教授法に関する勉強会を開催し、科目の特性に合わせた教授法のあり方を検討する	①勉強会の開催回数 ②学生による授業評価
3	同上 (3)成果	学生定員を引き続き確保する	学生募集において、特に女性を増やすよう、説明会などにおいて工夫する	①女子学生の数
4	1 使命・目的および教育目標	本専攻の目的にあったプログラムのさらなる充実	①MBA 特別プログラムのあり方について検討する ②IT プロフェッショナル育成の内容について検討する	①MBA 特別プログラムについての基本方針策定 ②IT プロフェッショナルについての基本方針策定
5	3 教員組織	教員の年齢構成の改善と女性教員比率の上昇	①40 歳代の教員を採用できるように人事採用計画を作成する ②女性教員の採用に向けて人事採用計画を準備する	人事採用計画の策定

6	4 学生の受け入れ	定員数の継続的な確保と女子学生比率の向上	①1年制の学生数を増やす ②女子学生の数を増やす	①1年制の入学者数 ②女子学生の数
7	6 教育研究環境の整備	共有スペースの拡充	昼食をとれるスペースを確保する	スペース確保の状況

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組みを含む）				
1	使命・目的・および教育目標	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（以下 IM 専攻）は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での企業家の育成をめざしており、「専門職大学院設置基準」の設置の目的に合致している。本専攻の使命・目的および教育目標は、教育方法の中心である「プロジェクト」に関し、学生に詳しく説明されている。また、将来構想実行委員会、カリキュラム委員会を中心として、成果の検証と改善が継続的になされている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 「MBA 特別プログラム（中小企業診断士養成）」の開始、2 年制課程の設置、静岡サテライトキャンパスの設置、「情報技術修士」から「経営情報修士」への学位名称変更など、社会情勢の変化への迅速な対応は評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
2	教育の内容・方法・成果	2-1「教育課程等」 <u>概評</u> IM 専攻においては、経営管理修士専門科目および応用科目を修了所要単位以上履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営管理修士（専門職）」、経営情報修士専門科目および応用科目を一定単位以上含む授業科目を修了所要単位以上履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営情報修士（専門職）」の学位を授与している。 「プロジェクト」は、修士論文に代わるものとして、現実のビジネスを想定して事業計画を策定させるものであり、市場調査、競合分析、製品・サービスの開発と差別化、資金計画などから構成される。その報告は、2 回の中間発表会と最終発表会において、全教員と同専攻生に対して行われる。評価は、主査1名と副査2名の3名の教員によって評価案が作成され、専攻委員会が最終評価する。 貴専攻は導入集中期、前期、夏季集中期、後期の5期制をとることによって、基礎科目から専門・応用科目に円滑に移っていけるように科目を配置している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 「MBA 特別プログラム（中小企業診断士養成）」の開始、2 年制課程の設置、静岡サテライトキャンパスの設置、「情報技術修士」から「経営情報修士」への学位名称変更など、社会情勢の変化への迅速な対応は評価できる。 また、プロジェクト方式は、専門職育成の上で有効と考えられ、評価できる。また、フィールドワークを取り入れている点も評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし 2-2「教育方法等」 <u>概評</u> IM 専攻の講義では、一方的に教員が知識を伝達する形式はとらず、講義項目の性質に合った手法を各教員が工夫して実践している。事前学習で検討してきたケースについて講義時間中に受講者全員で議論を交わしたり、グループに分かれ講義の内容に即したテーマについて討論して理解度を深めるという形式もとられている。また、一部の情報技術関係の科目については、実際の講義を録画して共有サイトに		

		アップし、各受講者の都合のよい時間帯に学習できるようにしている。 講義科目の単位認定と成績評価は、基本的に、授業への出席、議論への参加、レポートの3つを総合的に評価して行われている。単位認定、成績評価の基準はシラバスの「成績評価方法」の欄に評価ウェイトを含めて明記されて学生に周知されている。 <u>長所として特記すべき事項</u> IM専攻の授業改善のためのFD研修会、FD委員による授業参観、新任のプロジェクト担当教員への支援担当教員の配置など、教育方法改善の取り組みは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> シラバスの記述に精粗があり、改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり、改善が望まれる。 2-3「成果等」 <u>概評</u> IM専攻の学位授与数は29名（2007年度）から38名（2009年度）へと順調に増加しており、2009年度以降、概ね入学定員を満たす状況となっていることから、今後も増加の見込みである。「めざせ！ビジネスイノベーションI」、「めざせ！ビジネスイノベーションII」の2つの書籍を出版した。 OB/OG会組織を通じて修了生の状況の把握に努めている。修了後の進路について統計的に処理をして専攻案内パンフレットに掲載しているというが、その情報量は極めて限られている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 授業改善のための取り組みが組織的になされておらず、改善が望まれる。
3	教員組織	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻の専任教員は17名であるが、そのうち実務家教員が10名（エビデンス3-1では12名）である。50歳代後半および60歳代の教員が多くを占めることから、計画的に教員の年齢構成の若年化を図る必要がある。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
4	学生の受け入れ	<u>概評</u> IM専攻においては、アドミッション・ポリシーに基づき、企業派遣の社会人、外国人、少数の大学卒業見込み者を含む広範囲の人材を確保しようとしている。2009年度以降は入学定員をほぼ満たしている。また、学生の多様性が相互研鑽につながっている点は評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
5	学生生活	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻においては、学生委員会による「学生アンケート」が年3回実施され、これらによって把握される学業と学生生活についての評価や要望を学生委員会および専攻委員会で対応策を検討し、実施している。学生へのカウンセリング、ハラスメント対応、経済的支援などについても対応がなされている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 時間的制約が大きい社会人に対する、イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻のグループウェアによる諸連絡は評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
6	教育研究環境	<u>概評</u>

	の整備	IM 専攻の講義室、演習室などの教育スペース、学生用スペース、研究室などは標準的に整備されている。IT 環境についても LAN、グループウェア、学生に対する無線 LAN 付きのノート PC の在学中無償貸与など充実しているといえる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 図書等の管理が十分ではなく、改善が望まれる。
7	管理運営	<u>概評</u> IM 専攻においては、専攻委員会が組織され、各種規定を定め、関連法令および学内諸規定を順守しながら組織の運営と教育が行われている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
8	点検・評価	<u>概評</u> IM 専攻においては、自己点検・評価および第三者評価等の結果を踏まえ、将来構想委員会、自己点検・FD 委員会、カリキュラム委員会などが問題を提起し、専攻委員会での検討を経て、決定・実行している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	情報公開・説明責任	<u>概評</u> IM 専攻では講演、模擬授業、公開講座などのセミナーを積極的に開催している。他のビジネススクールと合同の MBA ネットワーク・フェアにも参加している。「めざせ！ビジネスイノベーターⅠ」、「めざせ！ビジネスイノベーターⅡ」の 2 つの書籍を出版した。 <u>長所として特記すべき事項</u> IM 専攻では、上記取り組みの結果として、セミナー参加者や受験者が増加したことは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
IM 専攻の中期・年度目標は、概ね適切な目標設定であると考え。中期目標 1 および年度目標 1 は現状分析の記載からは離れている。また、中期目標 3 の達成指標の適切性については疑問がある。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
IM 専攻の年度目標は概ね達成されている。目標 6-12 は中期目標・年度目標 6 とは一見、矛盾する。考え方を整理する必要がある。		
総評		
IM 専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。このことは、教育方法の中心である「プロジェクト」に関し、学生に詳しく説明されている。また、将来構想実行委員会、自己点検・FD 委員会、カリキュラム委員会を中心として、成果の検証と改善が継続的になされており、社会情勢の変化へ迅速に対応している点は評価できる。 講演、模擬授業、公開講座を積極的に開催し、書籍を発刊するなど情報公開の努力が認められ、このためもあって、広範囲の人材を確保することにより、入学定員をほぼ満たすに至っている。 中期および年度の目標設定は妥当であり、2009 年度の目標達成状況も概ね満足できるものである。		

イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

I 現状分析

評価基準1 使命・目的および教育目標 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
①使命・目的および教育目標の適切性	E
2009 年度に財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院の認証評価において適合の評価を受けた。	1-1
②使命・目的および教育目標の周知	E
「アカウンティングスクール・パンフレット」、「履修ガイド」およびホームページ等において周知している。	1-2 1-3 1-4
③使命・目的および教育目標の検証と改善	E
専攻委員会および改革実行委員会等において検証し、具体的な改善策に基づき 2010 年度の授業編成・カリキュラムに反映させている。	1-5
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
2009 年度の公認会計士試験において、本専攻の現役大学院生 3 名が合格するなど、教育目標の改善が効果を上げている。	
3 改善すべき事項	
今後も引き続き、公認会計士試験等の資格試験への合格者を増やすための方策を検討していくが、短期間で効果を上げていくものではないため、こまめなチェックと修正が求められる。	
中期目標番号	—
評価基準2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程等 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
①学位の名称と授与基準	E
会計修士 (専門職) 修了所要単位 60 単位の取得 (2010 年度より 54 単位)	2-1-1
②課程の修了等	E
2010 年度入学者より修了所要単位を 60 単位から 54 単位に変更した。これは他の会計大学院に比して修了所要単位が多かったことの是正である。	2-1-1
③教育課程の編成	E
カリキュラムは毎年検証・検討しながら作成しているが、2010 年度は簿記 I・II を選択必修化するなど、大きな改革を行った。	2-1-1
④系統的・段階的履修	E
修了後の進路志望に対応する科目配置、基本・基礎科目の設置等、系統的・段階的な履修を可能とするカリキュラムを作成している。	1-2
⑤理論教育と実務教育の架橋	E
演習科目において実務家教員と研究者教員のコラボレーションによる授業を行うなど、理論と実務面の乖離がないよう工夫している。	1-2
⑥導入教育と補習教育	E
入学前の 3 月に簿記講座を開講、授業科目における TA による補講、資格試験に向けた課外講座の実施等。	1-2
⑦教育研究の国際化	E
国際会計基準の日本への導入も見据えた会計の国際化への対応を踏まえた教育を実施している。	1-2
⑧教職員・学生等からの意見の反映	E
全学 FD のよる授業アンケート結果を専攻委員会で検討し、2010 年度は前期中に独自の授業アンケートを実施し、改善に努めている。	—
⑨特色ある取り組み	E
演習科目の実務家・研究者教員の共同授業のほか、IM 専攻との合併授業である「ERP 導入論」の開講等、実務に寄与する科目を設置している。	1-3
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
課外講座には本専攻修了生を講師とした日商簿記 1 級講座、本専攻教員と公認会計士試験に合格した本専攻修了生による公認	

会計士試験対策講座等，資格試験合格に向けた講座の充実を図っている。		
3 改善すべき事項		
院生によっては専門学校へのダブルスクールをしているため，講座によっては参加者が少ないものもある。講座内容・時期についての検討が必要だと考える。		
中期目標番号	1	
評価基準2 教育の内容・方法・成果 (2) 教育方法等 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
①授業の方法等	E	
各科目において効果的な授業の方法を行うとともに，授業アンケートでの高評価の授業の見学等，改善を行っている。	—	
②授業計画，シラバスおよび履修登録	E	
年度当初のガイダンスにおいて「履修ガイド（シラバス）」を配布し，履修ガイダンスを行っている。	1-3	
③単位認定・成績評価	E	
成績評価基準については「履修ガイド」に明記し，院生および兼任教員も含め周知している。	1-3	
④他の大学院における授業科目の履修等	E	
他大学院における履修等については，専門職大学院学則に則り科目の認定を行っている。	2-1-1	
⑤履修指導等	E	
年度初めのガイダンスにおいて履修ガイダンスを行っている。	—	
⑥改善のための組織的な研修等特色ある取組み	E	
会計大学院協会の主催するFDセミナー・研修会への出席。	—	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	2	
評価基準2 教育の内容・方法・成果 (3) 成果 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
①学位授与数	E	
2009年度 36名，2008年度 52名，2007年度 38名，2006年度 19名 合計 145名	—	
②修了生の進路および活躍状況の把握	E	
学位授与式当日に「卒業生カード」および「アカウンティング専攻修了生カード」に進路状況を記入してもらい把握に努めている。	2-3-1	
③教育効果の測定	E	
会計大学院という位置づけから，公認会計士試験の合格者数により評価されているが，本専攻としては，会計大学院修了生の会計士としての評価について判断することとしている。	—	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	3	
評価基準3 教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
①専任教員数	E	
2009年度 11名（専任4名，実務家4名，二重籍3名） 2010年度 10名（専任4名，実務家4名，二重籍2名）	—	
②専任教員としての能力	E	
採用にあたり，会計大学院での教育・指導に適した教員をそろえている。	—	

③実務家教員	E
4名	—
④専任教員の分野構成、科目配置	E
研究者教員：財務会計 2名、管理会計 1名、監査論 1名 実務家教員：財務会計 1名、監査論 1名、民法・企業法 1名、租税法 1名 二重籍教員：財務会計 2名	—
⑤教員の構成	E
研究者教員において、企業法担当の教員の退職、二重籍教員の死亡退職により、現在 10 名の専任教員となっている。	—
⑥教員の募集・任免・昇格	E
募集にあたっては公募は行っていない。 任免・昇格に関してはアカウンティング専攻の「内規」に従い行うこととしている。	—
⑦教員の教育研究条件	E
少数の専任教員において授業を行っているため、担当科目の負担増となっている教員も出ている。また、授業以外にも資格試験等への対応、担任制の導入等、仕事が増えているのが現状である。研究助成では個人研究費として各教員に年額 22 万円を助成している。	—
⑧教育研究活動等の評価	E
専攻独自の紀要を発行していないため、経営学部「経営志林」に論文を掲載している。 また、外部の専門誌への論文掲載も行っている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
現在、必要な定数を満たしていないため、早急に教員の採用を行う必要がある。	
中期目標番号	—
評価基準 4 学生の受け入れ（自己評定 B）	
1 現状の説明	
①学生の受け入れ方針等	E
アドミッション・ポリシーに従い受け入れを行っている。	4-1
②実施体制	E
入試は年 3 回実施し、実施に当たっては専任教員の入試員が担当する。	—
③多様な入学者選抜	E
一般入試のほか、A0 入試、学内選抜、学内特別選抜（飛び級）を実施している。	4-1
④身体に障がいのある者への配慮	E
専用校舎はバリアフリー施設であるので、受け入れ自体は支障がない。現在まで障害のある学生の受験・入学はなかった。	—
⑤定員管理	E
定員を充足したのは 2007 年度だけで、他の年度は定員を満たしていない。	—
⑥入学者選抜方法の検証	E
一般入試および A0 入試において 2009 年度入試で改革を行った。また、学内特別（飛び級）入試を採用するなど、定員の確保と入学者の質の向上を図っている。	4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準 5 学生生活（自己評定 A）	
1 現状の説明	
①支援・指導体制の確立	E

2009 年度より担任制を導入し、1 学年 5～6 名の学生を担当としてきめ細かな対応を行っている。	5-1
②学生の心身の健康の保持	E
院生研究室には冬季に加湿器を設置するなど、環境整備に配慮している。また、CPA プロフェッショナル・アドバイザーは精神面も含めたケアを行っている。	—
③各種ハラスメントへの対応	E
学年当初のガイダンスにおいてハラスメント相談室のリーフレットの配布および案内。ハラスメント紹介ポスターの掲示など、配慮している。	—
④学生への経済的支援	E
法政大学大学院奨学金、100 周年記念奨学金、日本学生支援機構奨学金のほか、専門職大学院奨学金、アカウンティング専攻奨励金を設置。また、外部からの奨学金募集に際しても迅速に告知を行っている。その他としては TA の採用等を行っている。	—
⑤キャリア教育の開発と推進	E
公認会計士あるいは税理士をめざす学生が多いことから、実務家教員、CPA プロフェッショナル・アドバイザーあるいは修了生から、具体的な職務等については、日常的に学生に伝えることとしている。また、会計大学院協会による監査法人へのインターンシップに派遣するなど、キャリア教育に努めている。	—
⑥進路についての相談体制	E
主に CPA プロフェッショナル・アドバイザーが相談の対応している。	—
⑦身体に障がいのある者への配慮	E
現在のところ障害のある学生は入学していないが、入学した場合の対応は準備している。	—
⑧留学生、社会人への配慮	E
毎年数名の留学生が入学しているが、本専攻の特色として特別の配慮はしていない。社会人に対しても、平日の昼間開講であるので、勤務しながらの入学は困難である。	—
⑨支援・指導体制の改善	E
執行部と各学年の学生との話し合いを積極的に行うなど、学生の要望・相談等を教員が直接受ける体制を整えた。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準 6 教育研究環境の整備 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
①人的支援体制の整備	E
企業法の専任教員の退職の補充および二重籍教員の死亡退職に伴う補充がなされていない。授業支援として TA を採用、課外講座支援として修了生からアシスタントを採用するなど、整備に努めている。	—
②教育形態に即した施設・設備	E
研究科専用の校舎を持っているが、科目増等により教室のやりくりで工夫が必要となってきた。	—
③学生用スペース	E
院生研究室（自習室）は十分な席数とスペースがある。しかし院生たちの自由に使える場がないため、昼食時は空き教室を利用しなければならない。また、イノベーション・マネジメント専攻の学生数の増加による院生研究室の増床工事のため、2 階のラウンジが狭くなり、騒音等の苦情が頻繁に発生するようになってきた。	—
④研究室等の整備	E
各専任教員には同一校舎に研究室が割り当てられており、整備されている。	—
⑤情報関連設備および人的体制	E
各教室、研究室には有線 LAN の設備が完備されている。また、無線 LAN による接続も可能である。	—
⑥施設・設備の維持・充実	E
本校舎は 2006 年に改修、使用を開始しているため、現在のところ大きな問題点はないと思われる。しかし、院生研究室の壁を防音壁にしてほしいという要望も一部の院生から出ている。	—
⑦身体に障がいのある者への配慮	E

本校舎自体はバリアフリー対応の設備を擁している。現在まで障害者の入学は結果的になかった。実際に障害者が入学した場合には、教職員・学生双方の協力体制を取っていくことになる。		—
⑧図書等の整備		E
本校舎地下1階に研究科専用の図書室を設けている。教員および学生からの要望による必要図書の購入は随時行っている。しかし、図書室に人員を置いていないため、図書の紛失も多数出ているのが現状である。		—
⑨財政的基礎		E
毎年の予算要求により、必要最低限の予算は確保しているが、新規事業の計画を立てる場合は、困難が生じると思われる。		—
⑩教育研究環境の改善		E
会計大学院の特殊性であろうが、院生自習室のほかに電卓を利用できる部屋を希望する学生が多い。しかし、教室の空き時間が少なくなっており、希望に添えないのが現状である。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準7 管理運営（自己評定 A）		
1 現状の説明		
①学内体制・規程の整備		E
教授会規程および内規等、必要に応じた整備は行っている。		7-1 7-2
②法令等の遵守		E
特に問題はない。		—
③管理運営体制		E
教授会、専攻委員会のほかに教学委員会も設け、必要に応じた運営を行っている。		—
④関係組織等との連携		E
会計大学院協会にも加盟し、他の会計大学院とも情報交換・連携を図っている。		—
⑤点検・評価および改善		E
2009年度に財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価において適合の評価を受けた。		1-1
⑥事務組織の設置		E
大学院事務部内に専門職大学院課を置き、アカウンティング担当を配置している。		—
⑦事務組織の運営		E
専門職大学院課内において、他専攻の担当とともに運営にあたっている。		—
⑧事務組織の改善		E
本担当は専任職員2名、事務嘱託1名（現在は派遣社員）であるが、1名の増加を要望したい。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準8 点検・評価（自己評定 A）		
1 現状の説明		
①自己点検・評価		E
2009年度に財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価において適合の評価を受けた。		1-1
②改善・向上のための仕組みの整備		E
特になし。		—
③評価結果に基づく改善・向上		E

特になし。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準9 情報公開・説明責任 （自己評定 A）	
1 現状の説明	
①情報公開・説明責任	E
情報公開については本専攻ホームページおよび入学案内において行っている。	1-2 1-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 使命・目的および教育目標	
1-1	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻に対する認証評価結果
1-2	法政大学アカウンティングスクール・パンフレット 2011
1-3	履修ガイド 2010 年度
1-4	http://hosei-ac.cc-town.net/
1-5	2010 年度授業時間割
評価基準2-1 教育の内容・方法・成果 （1）教育課程等	
2-1-1	法政大学専門職大学院学則
2-1-2	法政大学専門職大学院学則別表
2-1-3	独自アンケート結果（非公表）
評価基準2-2 教育の内容・方法・成果 （2）教育方法等	
	なし
評価基準2-3 教育の内容・方法・成果 （3）成果	
2-3-1	アカウンティング専攻修了生カード
評価基準3 教員組織	
	なし
評価基準4 学生の受け入れ	
4-1	アカウンティング専攻入学試験要項 2011 年度（一般入試/学内選考・学内特別進学）
評価基準5 学生生活	
5-1	2010 年度1年生担任表（個人情報を含むため非公表）
評価基準6 教育研究環境の整備	
	なし
評価基準7 管理運営	
7-1	法政大学イノベーション・マネジメント研究科教授会規程
7-2	法政大学イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻委員会規程
評価基準8 点検・評価	
	なし
評価基準9 情報公開・説明責任	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	2 教育の内容・方法・成果 (1)教育課程等	カリキュラムの適切性を常に検討する	2010 年度に改正したカリキュラムの効果を測定, 検証する	受講者数および成績
2	同上 (2)教育方法等	公認会計士試験の合格者を増やすための方策と, 大学院としての教育方法の確立を図る	大学院での授業と課外講座等の連携・棲み分けを検討する	公認会計士試験合格者数
3	同上 (3)成果	大学院としての高度な教育内容を保持すると同時に, 公認会計士試験の合格者を輩出する	修了生および在校生の公認会計士試験合格者の増	公認会計士試験合格者数

III 大学評価報告書

水準に関する所見 (長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組みを含む)		
1	使命・目的・および教育目標	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻 (以下 AC 専攻) は, 会計専門職を企業や組織の経営・管理の現場において会計の知識をベースに様々な分野で活躍できる専門職であるにとらえ, 「経営の現場感覚に優れた会計専門職」を養成することを教育目標としている。同専攻は, 大学基準協会の経営系専門職大学院の認証評価において, 適合の評価を受けた。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
2	教育の内容・方法・成果	2-1「教育課程等」 <u>概評</u> AC 専攻においては, 基本・基礎科目の設置, 修了後の進路志望に対応する科目配置, 系統的・段階的な履修を可能とするカリキュラムとしている。演習科目において, 実務家教員と研究者教員のコラボレーションによる授業を行うなど, 理論と実務面の乖離がないよう工夫している。2010 年度より修了所要単位数を, 他の会計大学院並みの 54 単位 (従前は 60 単位) とした。 <u>長所として特記すべき事項</u> AC 専攻における, 入学前の簿記講座, TA による補講の実施, 本専攻修了生による課外講座 (日商簿記 1 級講座, 公認会計士試験対策講座等) などは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし 2-2「教育方法等」 <u>概評</u> AC 専攻では, 全学 FD および専攻独自の授業アンケートでの高評価の授業の見学等により, 授業方法の改善を行っている。成績評価基準については履修ガイドに明記し, 周知している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> シラバスの記述に精粗があり, 改善が望まれる。 成績評価基準が明確になっていない科目があり, 改善が望まれる。 2-3「成果等」 <u>概評</u> AC 専攻の学位授与数は 2008 年度に定員を上回ったが, 他の年度は定員を下回った。修了後の進路は,

		「卒業生カード」と「アカウンティング専攻修了生カード」により把握に努めている。 教育効果の測定について、「本専攻としては、会計大学院修了生の会計士としての評価について判断することとしている。」としているのは不明瞭である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし。
3	教員組織	<u>概評</u> AC 専攻の専任教員は、研究者教員 4 名、実務家教員 4 名および二重籍教員 2 名の合計 10 名であり、必要な定数を満たしていない。このため、早急に教員の採用を行う必要がある。 研究成果は経営学部の記事や外部の専門誌への論文掲載などによっている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 教員定数を満たすために、早急な教員採用が望まれる。
4	学生の受け入れ	<u>概評</u> AC 専攻のアドミッション・ポリシーとして、国際的な会計士、税務に強い会計士、IT に強い会計士など、多方面で活躍する倫理観に優れた会計専門職を育成するため、学部で会計学を学んだ現役の学生から、会計学とは異なる分野を学んだ学生、職業経験を通して改めて会計専門職を志す社会人など、さまざまな分野・背景のものを受け入れることを表明している。このため、会計学の筆記試験を課す一般試験に加え、学習歴や職業歴などを重視する AO 入試、学内選考も実施している。ただし、定員を満たしたのは 2007 年度だけで、他の年度は満たしていない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 入学定数を満たさない年度が多く、改善が望まれる。
5	学生生活	<u>概評</u> AC 専攻では、2009 年度から担任制を導入して、5～6 名単位にきめ細かな対応を行っている。また、CPA プロフェッショナル・アドバイザーが学生の心身の健康の保持、キャリア教育の開発と推進、進路についての相談にあたっている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 会計大学院協会による監査法人へのインターンシップに派遣するなどのキャリア教育に努めていることは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
6	教育研究環境の整備	<u>概評</u> AC 専攻においては、講義室、演習室などの教育スペース、学生用スペース、研究室などは標準的に整備されている。IT 環境についても、各教室、研究室に有線 LAN が完備している。科目増により教室の手配に工夫が必要となっている。また、会計大学院の特殊性として、電卓を使用できるスペースを希望する学生が多いが、対応できないのが現状である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 図書等の管理が十分ではなく、改善が望まれる。
7	管理運営	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻委員会のほかに教学委員会を設け、各種規定を定め、関連法令および学内諸規定を順守しながら組織の運営と教育が行われている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし

		<u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
8	点検・評価	<u>概評</u> コメントすべき記述がない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	情報公開・説明責任	<u>概評</u> コメントすべき記述がない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻の中期・年度目標は概ね妥当な目標設定となっている。ただし、目標2については、中期目標、年度目標ともに不明瞭である。		
総評		
イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻は、経営の現場感覚に優れた会計専門職を養成することを教育目標とし、大学基準協会の経営系専門職大学院の認証評価において、適合の評価を受けている。教育内容については、基本・基礎科目の設置、修了後の進路志望に対応する科目配置、系統的・段階的な履修を可能とするカリキュラムとし、演習科目において、実務家教員と研究者教員のコラボレーションによる授業を行うなど、理論と実務面の乖離がないよう工夫している。課外講座などの実施なども評価できる。 ただし、専任教員が定数を満たしていないことは問題であり、早急な対応が求められる。 現状分析シートの記述は、内容がきわめて限られ、エビデンスの提示もほとんどない。目標の達成度についても記述がなく、評価が困難であった。		